評議員

文學博士 萩野由之
文學博士 黑板勝美
文學博士 松本愛重
文學士 笹川臨風
文學士 菊池謙二郎
文學博士 三宅米吉

（イロハ順）

黑川真道編

國史叢書

古今武家盛衰記 一

國史研究會藏版

時に間斷なく、往・今・來は一線の上に繫れり。夫れ現在は過去の生む所にして、未來を說き得るもの、現在に其の基脚を置けばなり。顧ふに世の人、多く現在を重んじて過去を輕んず。過去を輕んずるものにして、現在の眞想を窺知し得るものなく、現在の眞想を窺知し得ざるものにして、安ぞ未來に想到するの餘裕を存せんや。言ふ迄もなく我國の現在は、數千年に亘れる過去の產物なり。皇室の尊嚴・國民の性情、將又文物發達の徑路・治亂盛衰の顚末等、仔細に之を觀察すれば、現在の由つて來る所以を明かにし、隨つて未來の赴趨する所を察するに難からざるなり。

抑過去を觀察するには、根本史料に據らざるべからずして、一篇の成書に據るを非なりとす。蓋人各見る所あり、自家の見地は、是れ他人の見地にあらず。一篇の成書に賴りて過去を知らんとするは、卽ち自家の見地を沒却して、他人の見地に傾倒するものなり。讀史餘論・日本外史は、各其の著者の心に映り眼に現れたる日本歷史にして、之を以て眞箇の日本歷史と稱し得べからず。自ら眞箇の日本歷史を知らんと欲せば、根本史料たる當時の記錄に由りて研鑽討究せられざるべからざるなり。是惟に日本の過去を正當に知り得るのみにあらず、研究の興味、亦實に津々たるものあらん。本叢書は眞に我國を了解せんと力むる特志者に、根本史料を提供せんと欲して刊行す。

蓋世には現在にのみ齷齪して、過去を觀察する興味と餘裕とを有せざるもの多しと雖、又孜々として往を彰にし今を知り來を考ふるの士尠しとなさず。此の書、或は少數篤學の士に容れらるゝも、多數俗庸の人に迎へられざるは固より期する所なり。さばれ需要の多少を論ぜず、必ず全部の刊行を大成すべし。敢て爰に之を聲明す。

國史研究會主幹

解題

古今武家盛衰記　三十卷（本卷は前編として廿五卷迄を收め廿六卷以下は之を後編に收む）

本書は、關原役より貞享中、卽ち將軍綱吉執政時代迄の諸大名及び諸家の滅祿、又は斷絕等に係る武家盛衰の始末を記したるものなり。

內容は、卷一には、石田三成譜を揭げ、卷尾三十には、堀田正俊橫死譜、井上主計頭與、豐島刑部、同死譜、酒井重隆滅亡譜、喜多見重政御勘氣之譜、坪內貞重由緖譜等を記せるを見て、其一斑を知るべし。

本書一名「近代武家盛衰記」といひ、又「諸家榮衰記」といひ、又「前車後語集」といふ。從來寫本を以て傳はれるにより、各異同あり。又少しづつ書足したる本もありて一定せず。又作者も記載せざれば知るに由なし。

本書類似の本あり。「中興武家盛衰記」九卷と、「同續武家盛衰記」廿四卷（廿卷本もあり）と

あり。此の書中興の二字を略して、單に「武家盛衰記」とも稱へたり。こは本叢書收容書豫定目錄中に編入せれば追て刊行すべし。此等は共に同一の主意に編纂したるものなれば、三本ながら相離るべからざるものと思考せらるゝなり。要するに「廢絶錄」、「諸家榮枯錄」等に記載せる諸家の始末を、委しく説明したるものと知るべきものなり。

大正三年七月

黑川眞道識

例言

一、原本三十卷なるも、頁數の都合に因り本編には廿五卷迄を採收して之を前編とし、廿六卷以下は、後編として分冊收載する事とせり。

一、原本片假名なるも、本編には悉く平假名に改めたり。

一、本書註記は、總て原本にありしものにして、當編輯部の註記に係るもの一もこれなし。

一、語格を正して讀誦の平易を計りし箇所少なからざりしと雖、其他は全體に於て原本の儘に從ひたり。

目次

古今武家盛衰記 一

目次終

古今武家盛衰記

夫れ神武天皇神統を繼ぎ給ひ、四夷制伏し、宇內平均し給ひしより以來、皇統歷々として相嗣ぎ、聖代綿々として絕えず。然れども時として南蠻北狄東夷西戎逆叛し、國郡を犯掠し、兵亂屢起るといへども、上には道德厚くして朝威重く、下には忠義全うして庶民直なるが故に、一旦凶徒兵勢を振ふといへども、不日にして忽ち滅亡し、四海穩に逆浪靜なりしに、保元・平治の頃、天子御兄弟皇位を諍はせ給ふにより、帝都大に擾亂し、平清盛・同重盛・源義朝・同義平等は、內裡の味方に參じ、源爲義・平忠正等は院方へ屬し、骨肉の親族、相分れて大に合戰し、清盛・義朝等戰ひ克ちて、終に爲義・忠正等殺さる。其後平治の亂には、清盛・義朝戰爭し、義朝討負けて、淸盛武威大に震ひ、位相國に至り、天下に跋扈する事廿餘年。然るに義朝が三男右大將源賴朝、初め豆州蛭が島に配流せられしが、治承年中豆州より勃興し、義兵を揚げ平氏を滅し、文治年中後白河院より、六十餘州總追捕使の綸命を蒙り、諸國へ守護を

置き、庄園に地頭を居ゑらる。是より國司の威漸く輕く、守護地頭の勢、自ら重くなれり。爰に於て帝威衰ふ。依之承久年中、後鳥羽院是を憤り、鎌倉を滅さんと官軍を集めらる。賴朝後室二位の禪尼聞屆け、北條泰時・同時房を兩大將とし、東海道より廿萬、北陸道より十萬餘兵、都合卅五萬餘騎を差上せ、宇治と勢多に於て大に戰ひ、官軍忽ち敗績し、後鳥羽院は隱岐國へ移されさせ給ひ、北條が家威甚盛なり。それより百十餘年を經て、後醍醐帝大に憤發して、足利尊氏・新田義貞・楠正成等に敕して、遂に北條高時入道を誅伐あり、天下既に一統し、暫く公家の成敗を受けしが、又尊氏命に違うて、義貞・正成等討死せしかば、再び武家の代となり、尊氏より義昭まで十五代、將軍たりといへども、世上更に靜謐せず。中にも明應の頃、山名亂を起し、應仁年中細川が確執より、天下大に棼亂し、強きは弱きを助け、其地を掠奪す。是よりして遠國は、將軍の下知に應ぜず、庄は守護の命を背き、或は主を弑し親を殺し、兄弟相拒み、君臣父子の禮忽ち廢り、何事も古の目出たき例をば引替へて、今樣と名付け、思々心々に執行へば、武具馬具諸色迄、昔に替る事は、此の時よりと言

傳ふ。況や官職に於てをや。受領もせずして國の守を名乘り、衞府諸司を自稱し、又下司を名とす。往昔將門は、心も猛く國をも多く從へ、殊に王氏を出でて近きが故、押して平親王と號し、百官を仕たりしに、夫をだも前代未聞といひしが、今の世の人は、王孫にも非ず、國郡をも領せず、智勇由緒もなき卑賤の族、口宣もなくして、國の守百官兵衞と稱すれば、日月未だ地に落ちざるに、斯る亂れたる國もあるやと、歎き悲しむ者計りなり。然る處に木下藤吉郞秀吉、卑賤より起りて、累年の兵亂を鎭め、國家を安治し、剩へ朝鮮・大明迄其武威を輝し、官位從一位攝政關白に至り、甥三好孫七郞秀次を養子として關白を讓り、自ら太閤と稱す。此時に至りて、漸く天下太平に治り、四民初めて無爲の思をなし、皆萬歲を謠ひかなでけり。

古今武家盛衰記卷第一

廿三萬五千三百石　石田治部少輔三成

石田三成秀吉に仕ふ

三成が先祖は、江州粟津が原にて、木曾義仲を射落し、其忠賞に因つて、右大將賴朝より、豆州にて三千町を賜はりし石田判官爲久にして、大職冠の末裔たり。元より三浦の一族なりしが、三浦家衰微すれば、共に流浪し、爲久より八世、石田藤右衛門尉爲成といふ者、江州の山家に居住す。二子あり、次男を左吉宗成と號す。後所謂石田治部少輔三成と稱す、是なり。嫡子は木工介重成といふ。然るに左吉宗成は、穎悟聰明、少うして文武の道を學び、且諸藝に達し、仕を良將に求む。時に太閤播州半國を領し、姬路城に在りて、羽柴筑前守と號す。左吉聞きて爰に至る。太閤左吉が由緒才智を憐れみ、三百石を賜ふ。時に十八歲。一說に百五十石にて祐筆に出づと云々。後太閤中國三

州の主となる時、家人の領知遍く加增あり、石田は新參なれども、忠勤に因つて、五百石の新恩を加ふ。但し所存の旨申すべしと。石田恩を謝して曰、然らば宇治・淀川の兩脇に、每年荻と葭生ずるを、鄕民等恣に苅り納む。此運上を賜はらば、乍恐五百石を返上し、且一萬石の軍役を勤むべしと。往古より此運上を取來る例なけれども、其才を試みん爲と、太閤も思案ありて免許あり。又軍役の義は、追つて申付くべしとなり。石田大に喜び、宇治・淀の川上より、數百里の川下迄生じたる葭・荻を、一町に何程との運上を定め、苅取らせし程に、其穀高幾許なり。其頃信長は、波多野右衞門大夫秀治（丹波丹後但馬三州の守護職）追討として、太閤先手の大將たり。時に左吉は、團扇九曜に金の吹貫を帖りたる旗を先に立て、聲花（はなやか）に鎧うたる武者金の吹貫を、皆一様に腰印とし、數百騎纏ひ、遙に引下り押來る。太閤顧て怪しみ、軍使を馳せて問ふに、石田左吉宗成と答ふ。さては宇治・淀川の運上萬石に及び、今度の軍役を勤むるにやと、彌其才智を感ぜらる。斯くて後、太閤天下の主將となり、恩寵猶深く、終に江州佐和山廿三萬五千餘石を賜はり、官四品に至り、五奉行の隨一たり。是より先、治部

少輔を受領す。三成と改め號す。諸侯大夫是に賴み、諸事を言上す。賂物甚盛なり。因つて家富み威勢强し。されば日本國中の檢地・穀高・國の善惡及び諸國の制法・横目・奉行等の義も、皆思案し出し、坐ながら穀高・國の大小・人數積り、明に識れり。以前は鄕民等も、武具兵器を持ちしを、三成下知して悉く取上げ、武士の外、一切兵具持つべからずと條目を出し、諸州より取上げし刀・脇差・鎗・長刀等をば、大坂・伏見兩城の忍返しにぞ打ちけり。太閤彌其智を愛し、恩寵是に亞ぐものなし。父藤右衞門尉爲成も召出され、從五位下隱岐守に任じ、兄重成も諸大夫に任じ、木工頭と號し、一萬石を賜ふ。然れども重成は、性柔弱にして、武功勤功もなき故、立身もせず、名を知る人も希なりけり。然るに慶長の初より、太閤病痾に染る。三成心に悅びて、薨後天下を奪はんと欲す。既にして慶長三戊戌年八月十八日、山州伏見城に於て太閤薨ず。六十三歲なり。病中五奉行中老を寢所迄召され、中にも石田を近く召して、秀賴今年六歲なれば、江戶內府家康を後見として、加賀亞相利家を守と定む。汝等亦予存生の如く、政事を正しくし、諸侯と心を合せ、周公霍光に比して幼主を守

護し、天下長久ならしめよと、翌日亦五大老・五奉行・中老及び諸侯大夫殘らず召して遺言あり。形見を賜ふ。各言語を絶し、落涙數行、敬して命を受く。尤幼主へ對し、聊異心あるまじき旨、起請文を獻ず。重ねて又石田三成・淺野長政を召して、急ぎ筑紫に到り、當時異國へ渡海せし諸將歸朝せしむべし。若し汝等が計ひに及ばずば、家康・利家に達し、速に歸朝せしむべしと、言終つて薨ぜらる。石田・淺野九月十日筑前國へ下向す。同十二月上旬諸將歸朝。石田・淺野肥前名護屋迄出迎へ、數年の困窮を勞らひ、且太閤遺言の旨を演說す。各前後を失ひ涙を流す。同廿八日大坂へ着岸。翌日伏見へ赴き、利家の亭にて、猶遺言の旨を承く。然るに石田が所存にて、朝鮮の軍功上聞に達せざるとて、諸將大に怒り、三成を討滅し、鬱憤を散ぜんとて、加藤（主計頭）清正・羽柴（左衛門大夫）正則・黑田（甲斐守）長政・加藤（左馬介）嘉明・池田（伊豫守）輝政・羽柴（越中守）忠興・淺野（右京大夫）幸長等七人一列し、閏二月十三日使を遣し、三成が方へ申送りけるは、我我朝鮮に於て粉骨を盡し晝夜辛苦し、尙大・蔚山兩城に立花飛驒守・淺野幸長籠りしが、大明勢十重に取圍み、拒ぎ兼ねたる處を、加藤清正・黑田長政馳着き番船を切取

り大軍を追拂ひ入城す。然るを小西・宇喜多が功とす。此外我々が勳功、皆他の功に披露あり。其節の仔細は悉く申含め、福原右馬介直高・垣見和泉守家純・熊谷内藏介直陳等を使として歸朝せしむ。然るを三成三使と內譚し、却て惡樣に言上す。先づ三使に腹切らせよ。其上にて我々が所存、迹より申送るべしとなり。三成答へて、各朝鮮の軍功は、三使直に台聞に達する上は、勳功の次第御感狀恩賞の事、定めて上に御心入あるべき歟、三成知る所にあらずといふ。七人之を聞き彌怒り、石田が惡事を利家に訴へ、討殺さんとす。三成が親族桑島次左衞門是を聞付け、速に三成に告ぐ。三成大に驚き、日頃一味同心の諸將に告げしかば、佐竹左京大夫義宣・上杉彈正大弼景勝・宇喜多備前守秀家等を始め、皆馳集まる。義宣の曰、此事內府は知り申されじ。家康は、諸事人の賴む事を扶持せらる。先づ此旨を告げ、其後是非を思案せん。去乍ら爰は居所惡し。伏見へ移り然るべし。衆皆此議に同じ、木工頭重成を留守居とし、石田は佐竹と共に三千餘兵を率し、伏見へ赴く。七人の衆之を聞き追懸けしが、道にて追付く事能はず、伏見の向島に陣取りて、先づ家康公へ案內す。三

石田三成上杉景勝陰謀

成は之を見て、我館の要害を拵へ、士卒の手配を定め、其後淺野彈正長政が屋敷へ火を掛け、向島の家康公の御館へも火矢を放さんと用意す。本多佐渡守此由を聞きて大に驚き、速に諸將と共に三成を誅せんことを言上す。家康公宣く、汝が言一理あり。然れども今三成を誅せば、予が奢侈なりと世人議論せん。是れ黄雀を取らんとて、我衣の沾ふを知らざる如く、脣盡きて齒寒きの譬に同じ。如かじ先づ和議を入れて見んとて、七人の方へ使者を遣し、今度各三成に遺恨あつて、此處迄追ひ來る。各道理とはいひ乍ら、太閤薨御程なく合戰に及ばんこと、幼主へ對して無禮なり。予扱に入り候へば、先々軍勢を引取らるべし。三成が誤は何分にも謝せしめん。唯々堪忍あるべしと、最懇に仰越され、又三成方へは、中村式部少輔一氏・生駒雅樂頭親正を兩使として、今天下の騷動、偏に三成の所爲なり。未だ天下の喪中、幼君の御代始、彼是無禮至極、先づ宜しく居城佐和山へ赴き、一兩年逼塞あれ。子息隼人正をば、予取持ちて職を繼がせ、五奉行の列たらしめんとの仰なり。石田答へて、此方より御返事仕るべしと申送り、上杉・佐竹其外一味の人々を招き集め、相議して

曰、今度内府の扱に任せ、我江州へ引籠らば、家康は幼君の後見を以て、威權大に振ひ、終には天下を奪ふべし。又三成身命を捨て、幼君を守護せんとすれば、今此亂出來れり。如何せんや。景勝の曰、我一つの計あり。御暇賜はり、所領會津へ下り、內府の體を伺ひ、其上召すといふとも、上洛せず。謀叛の色を顯さば、家康忽ち下向せん。其迹にて貴殿は、上方筋の諸將を語らひ、攻下られよ。然らば家康長途を經、人馬共に疲れ果て、取亂したらん處を、前後より挾んで、忽討捕らん事、掌の內にありと。又佐竹義宣も、此計善し。其節は某も、所領へ馳行き、水戸中の勢を率し、必ず手合せん。先づ此度は佐和山へ引籠り、世上の樣をも見給へと、一座是に同じ、家康公へ使者を以て仰に任せ、三成隱居すべし。世悴年人事迄仰下され、忝く候。若輩者に候へば、諸事宜しく賴み奉ると申送る。家康公御悅ありて、七人の方へ、重ねて使者を遣し、此旨を告げ、陣へ早々引取らるべし。此上にても許容なくば、予も三成に一味し、是非なく一戰に及ぶべしとなり。諸將之を承り、三成佐和山へ蟄居せば、我々面目あり。其上內府の仰も背き難しとて、七將漸く大坂へ歸陣す。石田は

已に佐和山へ打立たんとしけるを、家臣島左近諫めて、臣頃日内府の體を見るに、必隱謀ありと覺ゆ。其上宇喜多秀家も、最前は味方なるが、敵方へ與すと見えて、大坂へ引返す。亦島津義弘は、運を兩端に掛けたりと見えて、家臣伊集院入道江閑は、內府へ手入すと聞えたり。君今佐和山へ籠居あらば、窮兵となり、何時か御運を開き給はん。御勢堅く、一萬人は候べし。急ぎ佐和山へ使を立て、千騎を殘し九千人を呼寄せ、某に二千、蒲生備中に二千、舞兵庫に二千、御旗本に三千人と手分を定め、先づ目の下なる淺野長政が家に火を掛け、其外大小名の家々に放火せば、伏見中は猛火耀かん。其時三組の備へ、餘多に分れ、辻々小路々々へ馳回り、相詞相印を定め、不意を討ち、其後三組の大將は、向島へ渡るべし。某は豐後橋より、內府の屋形へ押寄せ、火矢を放し鯨波を揚げ、備中・兵庫も口々へ押寄せん。然らば敵周章し、義理をも知らぬ關東勢、主を失ひ親を捨て、猛火を遁れんと馳せ走らん時に、弓鐵炮を射掛け打掛け、散々に攻討たば、內府を討取らん事安かるべし。老功の將なれば、若し落行く事もやあらん。大和路へ落ちば、宇治の邊にて追着かん。山科へ落

ちば、備中に先を打たせて討擒らん。又小幡越せば、兵庫に先手をさせん。萬一仕損ぜば、御城へ火を掛け自害ありて、太閤の御厚恩を報じ給へと、頻に勸むれども、三成用ふる事能はず。左近大に長歎す。既に三成、佐和山隱居と極れば、上杉・佐竹・增田・大谷・長束・前田玄以等、昵交の人々を招き集め暇乞す。島左近が曰、今の人心計り難し。佐和山より兵を呼寄せ、醍醐・山科・鏡野邊に備へ置き、且御發足の日限、内府へ仰入れられ然るべしといふ。衆此議に同じ、皆座を立ちければ、高野越中・舞兵庫・大場土佐・大山伯耆等を、佐和山より呼寄せ、人數三千を醍醐・山科に隱し、又蒲生備中・同大炊・小川平左衞門等三千人を率し、江州鏡野邊に陣を取る。斯くて三成、家康公へ使者を以て、幼君の御爲と御扱に因つて、今日佐和山へ赴き候。御案内の爲斯の如しと申送れば、家康公よりも御使者を添へらる。仍て慶長四己亥年閏三月廿七日、三成伏見を打立つ。家康公重ねて御使者を遣され、予道中見送り度候へども、老足故心に任せず。名代として三河守秀康を申付けたりと仰越さる。次に中村一氏・生駒親正を召して、各兩人は、三成と舊友たり。見送らるべしと宣ふに因つて、

秀康卿と共に、三成を送る。秀康卿には、安藤帶刀直次唯一人を具せらる。既に醍醐の邊に至り、何處ともなく人馬の音甚し。見送りの衆怪しむ。島左近が曰、是れ定めて迎の者ならん。某見分せんとて乘出し、頓て馳せ歸り、いかにも迎の者共なりとて、三千人を二つに分ち、前後を包ませ打通る。既に醍醐を過ぐる時、三成馬より下り、生駒・中村に向ひ、三河守殿、内府の名代として御見送り、次に各此所迄御見屆け、返すがへすも天下の外聞、祝着斜ならず。内府へ能々禮謝し給はるべし。御覽の通り、迎の者共馳せ來れり。是より三河守殿を伴ひ歸らるべしと云ふ。兩人答へて、内府、三河守殿へ、佐和山迄必送り屆けよとの命なり。諫むとも承諾あらじとて、又打連れて行く程に、頓て追分に至る。石田又馬より下り、是非々々三河守殿歸られ候樣に、兩將賴み入るといふ。兩人此旨秀康卿に告ぐ。秀康卿の曰、父の命に背き、今是より歸らば、我れ不孝の名を得、殊に勘當を蒙らん。兩人尤と思ひ、石田に語りしかば、是非なく關山を越え、大津・坂本を過ぎ、膳所の大木の下にて、三成又馬より下り、最早佐和山へ近ければ、各歸り給ふべし。左なくば幾日も此所に野

三成佐和山城に入る

上杉景勝兵を擧ぐ

陣を張り申すべしといへども、秀康卿承諾なし。兩人漸く諫めて、内府公の御前は、我等宜う申なさんとて、三將共に是より歸らる。三成は道を違へ、勢多を越え江州鏡野へ掛れば、又三千人の迎來り、前後左右を打圍み、佐和山へ歸城せり。既に其年も暮れ、明くれば慶長五庚子年、上杉景勝、豫て石田と相圖を極め、會津へ下り謀叛す。家康公上杉征伐の爲下向あり。三成大に悅び、安國寺長老を招き、年來の密事を明し、總大將に、毛利輝元を賴ましむ。安國寺藝州へ赴く。輝元同心す。三成郎秀賴幷に母儀淀殿の命と稱し、家康公の隱謀惡事を記し、軍勢催促の回文に、奉行頭人誓紙を添へ、血判して國々へ觸送る。其辭に曰、

條々

一、加賀黄門利長は、父利家の例を守り、秀賴公を守護する事他念なき處を、家康は、却て利長逆意を含むと稱し、既に誅罰せんと企る處に、景勝退治に付きて、僞つて和睦する事。

一、上杉景勝も、幼君守護の外全く異心なき處に、是れ亦謀叛人と稱し用意する

條、豊光寺家臣直江山城守其外奉行人等を以て申分すれ共、家康承引なく出馬する事。

一、知行方の儀、秀頼様幷奉行頭人にも相談なくして、何の忠節も無レ之者に、過分の所領を與へ、太閤様の御誓紙を破る事。

一、五大老五奉行十人の外、諸事取次相談等仕間敷と、三卷の誓紙を差上候處に、取次相談人餘多出來する事。

一、政所様御座所に居住致す事。

一、西丸に如二御本丸一揚二天守一候事。

一、諸侍の妻子、贔屓々々に本國へ歸さるゝ事。

一、以二内縁一婚姻不レ可レ結との誓紙を破り、私に組縁、以二上意一相究候縁組をも、任二我意一結替ふる事。

一、五大老にも申合さず、家康一人にて判形を致し、諸事を沙汰する事。

一、以二内縁一八幡の檢地私に赦免する事。

一、伏見御城、太閤樣より留守居に被㆓定置㆒候衆を追出し、別の人數を被㆓入置㆒候事
右之外太閤樣御仕置相背事不㆑可㆓勝計㆒事、偏に幼君の奪㆓御代㆒、己に握㆓天下㆒思謀也。今度關東下向の慕㆑迹、誅㆓滅賊徒家康㆒、幼君の御代長久と可㆑抽㆓軍忠㆒旨、秀賴公并御母公之仰仍執達如㆑件。

と書きて國々へ回す。諸將是を見て、五畿・七道・四國・中國・九州・二島、一圓に同心し、慶長五庚子年七月十二日、大坂に於て着到を記すに、都合十三萬九千三百餘人、三成も五千餘騎を率し、大坂へ來り、先づ伏見城に內府の勢籠りたれば、軍神の血祭に攻殺せとて、同月晦日手配を定め、火急に攻む。翌八月朔日城陷る。同二日三成伏見に至り、首實檢し、諸將の戰功を感じ、秀賴へ注進す。三成此時に至り、早驕りの體顯はれ、諸將へ無禮す。此時家康公の御留守居鳥居彥右衞門尉元忠、勇を勵まして戰死す。三成之を感じ、大坂に於て是を供養す。又宇治の町人茶師上杉竹庵といふ者、鳥居等の勇士と共に、太鼓矢倉の下にて戰死す。天下平均後彼が志を御感あり、其子孫に永く恩賞を賜はり、今に繁昌す。斯くて三成は、同月四日再び伏見

伏見城陷る

鳥居元忠戰死

へ赴き、仕置など申付け、其より大津に到り、京極宰相高次の館に立寄りしが、人數をば己が旅宿に殘し置き、近臣小幡助六といふ剛士一人召具し、城に入り高次に對面し、貴公は幼君の御一家故、北國の押へに差向けられ候はんと、黄門輝元の評定なり。某は代々御被官筋の者なれば、毛頭疎意に存じ奉らず。貴公も此筋目を思召付けられれば、忝かるべしと慇懃に申しければ、高次も悦び、我れ亦何ぞ隔心せんやと、互に懷舊の物語す。此時高次の家臣安養寺三郎右衞門入道聞齊、黒田伊豫に耳語しけるは、只今三成爰に來るは、天の與ふる處なり。速に擒にし、關東へ注進せば、内府公忽上洛あらん。是我君への大忠ならん。伊豫答へて曰、是は楚忽の事ならん。今三成を擒にせば、大坂より大軍忽寄せ來らん。又佐和山へも近ければ、家人等多く馳せ來らん。然らば落城足下に在り。せめて城兵三四千程もありて、廿日餘りも籠城せば、其智略數多あり。小勢といひ、且俄の事、支度叶ふべき術に非ず。聞齋いふ、軍は急に候まじ。今三成を擒にせば、人々二念出來て、早速敵寄せ來らじ。兎や角する内に、内府公上洛あるべし。萬一仕損せば、君御腹を召さるゝとも、御家は

末代迄で忠義の名を得ん。某老いたりと雖、三成と組むならば、仕損ずまじと頻にいへども、黑田同心せざれば詮方なく、又赤尾伊豆・今村掃部・山田三郎右衞門等を招き是を議するに、彼等も黑田が如く許容せざりしかば、閑齋是非なく止みぬ。三成は座敷を立つ。高次の曰、早饗應の支度せりと之を留む。三成答へて、繁用なれば先づ御暇申すといふ故に、急に盃を出し、一獻果てゝ退出す。其より三成は佐和山に赴き、五六日逗留し人馬を休め、軍評定する處に、家康公の御先手上落し、岐阜城を攻落し、東國勢皆關が原に到ると聞きて、三成驚き、同十六日濃州へ出張し、諸將と共に大垣の城を乘取り、所々へ手分し、其身は九月十四日終夜の大雨を凌ぎ、牧田の間道を經、關が原に出向ふ。敵味方合せて廿四五萬人、爰に於て大に戰つて、石田方忽敗北し、從者悉く落失せ、三成は孤獨となり、漸く戰場を遁れ出で、北近江の草野寺へ落行きしが、甚だ腹痛し苦しむ。斯くて軍散じ、家康公は、三成が行方、洞穴の奥迄搜し捕へよとの仰あり。江州の鄕民等、石田が風情を怪しみ、注進するに因つて、田中兵部少輔吉政に命じて擒へしめ給ふ。三成聞付けて寺を逃れ出で、草野

三成關が原に敗る

谷の嶮岨に、襤褸を着、腰に鎌さし破笠被りて、樵夫の體になり居たり。吉政の家臣田中傳左衛門・澤田庄左衛門等是を見付けて、今此兵亂の最中、樵夫出づべき謂なし。且其姿も怪しとて之を搦捕る。果して石田三成なり。

一說、三成戰場を遁れ、草野寺に忍び居しが、御尋嚴きことを聞きて、未だ諸國に味方多し。何とぞ佐和山へ歸り、再び軍を興し、本望を遂せんと思ひ、武具を捨て姿を窶し、破笠被りて立出でしが、關東勢山野に滿ちて通路なし。時に田中吉政は、佐和山城攻めよとの命あり、手勢を率し、北近江より馳せ向ふ。三成此陣に紛れ入り、雜人となり、雜具を荷擔し居けるを、田中傳左衛門石田を見知りたる故、馬より飛下り、是は石田殿や、御痛はしき御樣體かなといふ。三成遁れぬ所と思ひ、笠を投捨て、何とぞ今一度居城へ歸り、本懷を遂せんと思ひ、姿を窶し紛れ來りしに、運盡き弓折れて汝に見咎めらる。速に我首取りて恩賞に預れと、首を延べ合掌す。傳左衛門甚だ勞り、主人吉政に告げて、先づ假に生捕り、吉政の陣屋へ伴ひ行き、終日終夜饗應して後、家康公へ獻ずといふ。

偖三成をば挾席へ押入れ、小士輩に守らせて、井伊兵部少輔直政一說田中兵部少輔吉政云々を召して、終日終夜、慇に三成を饗應せしめらる。翌日家康公、鳥居久五郎成次を召して、三成は汝が父の讐なり。心の儘に誅し、父元忠に手向けよとて之を賜ふ。成次喜んで、三成を我陣に伴ひ行き、甚だ勞はり、其の夜善く饗應して、翌日言上すらく、父元忠伏見城の戰死は、偏に君恩の辱きを謝せんが爲なり。三成又何ぞ父の敵とせんや。然れども君恩の厚きを以て、昨夜石田を預り留む。臣が心足れり。速に敬んで返上すと。家康公御感甚し。時に小西・安國寺も擒となる故、兩人は村越茂助に預けらる。三成は本多上野介正純に御預けなれば、鳥居が方より石田を請取り禁獄す。此時三人の囚人、皆共に木綿の穢服を着たり。家康公之を聞き、石田は我朝の奉行職、江州佐和山城主なり。小西も亦大名にて、肥前宇土城主なり。安國寺亦匹夫に非ず。然れども軍利無うして、左樣の姿となり、一旦武名を失ふに似たれども、大將の盛衰、和漢其例繁し。大望を企つる者、小恥を以て一命を輕くせんや。戰利なくして虜となるは、時の運なり。越王は、吳王の爲に不淨を嘗む。世以て恥とせ

ず。況や木綿の穢服をや。其儘にて洛中を引渡さば、將たる者を辱かしむ。是却て家康が恥なるべし。其冥利因果を知らざるに似たりとて、小袖二領づつ臺に載せて之を賜ふ。三成見て、誰人の贈る處ぞと問へば、番兵、上樣よりと答ふ。上樣とは誰をかいふ。家康樣と答ふ。石田之を聞き、太閤薨御の後は、秀賴公をこそ上樣とはいふべけれ。何者か家康を上樣とは名付けしぞとて、高笑して禮謝せず。又小西は、今度我れ德川殿へ敵對の隨一なれば、斯く懇志に預かるべき謂なし。誠に御心底を辱く禮謝し、言語に伸べ難しといひて落淚す。安國寺は是非をいはず、面を赤め淚を流し俯き居たり。此僧は、朝暮飯食ふ度每に、疵口へ箸を入れ突抉ること止まざりし。是死を急ぐ故なるべし。同十月朔日、三人共に雜車に載せ、洛の中外引渡し、

三成刎首せらる

三條河原（或六條河原といふ）に於て首を刎ね獄門に梟けらる。

評に曰、此時、洛中の貴賤老若群集して、三將の首を見て、太閤御在世の時は、此人々共に權威盛にして、諸侯大夫尊敬し、我々如きの者、終に面を見る事なかりき。然るに今梟首せられ、近く面を見れども咎むる人なく、警固の供人とてもな

しとて、世の轉變を長歎せり。中に六十計りの男いふ。此内石田殿は、大職冠の末葉とは聞けども、卑賤より起りて大名となり、奉行職を司る。然れども一代も善く樂む事能はず。斯る淺猿き形勢は、亢龍の悔なりといふ。又一人傍にありて曰、我等思ふに、武士たらん者は、石田殿を守護神とも仰ぐべし。其故は、太閤薨御後、天下は内府公とは、犬打童も察識す。況や國々の諸侯、背くべき人なき中に、此時纔に佐和山の一城主として、諸侯を語らひ合せ、大亂を興す。不運にして本懷を達せざるは天なりと。時に五十計の僧是を聞きて耳語しけるは、兩人の評然り。されども或人潜に予に語りしは、今度關が原亂は、家康公の神計にして、亂して治むといへる古語を用ひ、石田諸侯とも不和になり、遂には謀叛を起す樣に計り給ひ、忽大亂興り、今果して逆徒悉く滅び、太平の御世となり諸民安堵す。此亂なくば、何れの時か又治世ならんやといへり。

古今武家盛衰記卷第一終

古今武家盛衰記卷第二

五萬石　大谷刑部少輔吉隆

吉隆、秀吉に仕ふ

吉隆は、桓武帝の苗裔平貞盛の孫、大谷仲記盛胤が末葉なり。盛胤は、平治の亂に、清盛の先登を司り、待賢門の夜軍に、義朝の二男朝長を射落したる功を以て、美濃にて三千町を領せしが、賴朝の時美濃を逐電し、忽ち染衣の姿となり、筑紫安樂寺に緣ありて、潜に忍び行き幽居す。程なく卒す。一子あり、外記といふ。七歲なり。住僧憐んで養育し、成長して大友豐後守家人とす。此時大谷平治郞盛治と改め、屢軍忠を顯し、終に大友家一二の者となる。然るに大友宗麟が代滅亡するに因つて、大谷が子孫も流浪し、諸國に漂泊す。時に吉隆十六歲、平馬と號す。太閤播州を領し、姫路城主たる時、故ありて石田（三成此時左吉といふ）が取持にて召出され、頓て元服させられ、

初めて百五十石を賜ふ。屢軍忠を盡し、後太閤天下の主將となりて、終に越前敦賀城五萬石を賜はり、且五奉行に列す。是より嚮、從五位下刑部少輔と敍任し、諱の字を賜はり吉繼と稱し、後四品に進む。大谷其性仁智深く、勇ありて猛からず、德を隱し、信ありて僞なく、禮ありて驕らず。人擧つて賢と稱す。太閤亦善く之を用ひ、常に召して、天下の政務諸侯の善惡を評定せらる。然るに大谷癩病を受け、五體苦み雙眼盲す。太閤憐んで恩顧厚し。太閤薨後秀賴に勤仕す。殊に秀賴の後見なれば、諸事家康公へ窺ふ。斯くて慶長四己亥年五月十六日、加賀利長・安藝輝元・會津景勝・備前秀家・石田三成・增田長盛・長束正家・前田玄以・島津義弘・小西行長等一黨し、家康公を滅さんと、先づ難題を數箇條書記し、安國寺と德山五兵衞入道を兩使として、且申送りけるは、德川殿には、秀賴公御後見たるの條、太閤御遺言の通、諸事嚴密に行はるべき處に、御掟を破り、政道に邪曲あり。且緣組役替加增等も、上意を得ず是を縱にし、幼君を蔑如する自由の働、天下の政事、誰人か免許して、斯く放に行はるゝや、心底不審に候となり。家康公御返答に、予太閤の御掟を背きし覺

なし。縁組役替加増等、上意を得ずして沙汰せし事、猶以て心得難し。但愚息忠輝縁組をば、福島正則取持ちて、大老・五奉行・中老へも、内意を得たると申せども、今に實否の相談なし。次に堀尾吉晴へ加増せし事は、御遺言、各にも御存知なり。役替の事、家人の外、誰人をか申付くるや。又幼君を蔑如する自由の働、覺聊なし。今案ずるに、予御後見故、各自由なり難く、後見無用とのことならん。然らば在京も益なきか。所詮息秀忠と入替らん。如何樣にも各所存の通り、幼君守立てらるべしと仰越されければ、重ねて咎むる者もなし。時に吉繼御館に居けるが、謹んで曰、是必ず棟梁ありて、君を滅し世を奪はんと計り、斯る難事を申かけ、惡名を世上へ流言せしめんとの事ならん。今君關東へ下向あらば、誰か能く亂を鎭め、幼君を守護せん。某不肖ながら御身に添へ侍らば、彼等何程の事か仕出すべき。殊に新庄駿河守直定は、君の御屋形邊に在京す。御心易かるべしと。家康公も感悅あり。斯く御親しみありしが、宇喜多秀家の老臣戸川肥後守正利・宇喜多左京亮成正・岡越前守・花房志摩守等四人、故ありて備前を立退く。大谷之を聞き、榊原康政と相談し之を

扱ふ。仔細ありて成就せず。家康公聞召し、康政を大に呵し、他家の騷動を取持ち、剩へ事調はざるを怒り給ひ、早々關東へ下らしむ。大谷は家康公の忿怒を辱ぢ、是より出入を止む。然るに景勝謀叛に付、諸侯大夫を從へ、會津御發向、大谷も供奉の內なるが、病發り、暫く殘り保養し、七月五日大坂を立ち中山道を經て會津に赴く。時に石田は、居城佐和山に逼塞し居けるが、途中迄出迎へ、大谷を城中へ伴ひ饗應して、今度景勝の謀叛は、我れ內通し、內府を討たん爲なり。御邊は病身なれば、大坂に殘り止り、幼君を守護し、且萬事下知を加へ賜はるべしといふ。吉繼驚きて暫く答へず、漸く思案して曰、今時其思立は、石を抱いて淵に入り、虎の尾を踏むに似たり。御邊諸人に惡まれ、旣に切腹の處、舊友の好、我れ德川殿へ取入り、種々術を盡し其難を救ひ、今日まで恙なし。今此亂を起さば、先年遺恨ある諸將、悉く敵たらん。且太閤の取納め給ふ弓箭、今更引發さんは、亡君の命も背き、諸人の嘲あり。我れ病身にて、遙に會津へ下向するも、偏に無異を扱はん爲なり。御邊も亦思止まり、時節を待たば、容易き術もあらんと。三成が曰、是全く身の爲に非ず。命は義に

吉隆、石田三成に與す

依つて輕く、身は恩の爲に捨つ。幸ひ今家康微勢、諸將亦過半は三成と一味なれば、景勝と戰はん時、裏斬する將多し。此の度本望を達せずんば、臍を噬むとも詮なしとて聞入れず。大谷は暴虎馮河悔なき者に予與せずとて、終に七月七日佐和山を立ちて、濃州垂井宿に泊り、熟思すらく、我往昔三成に賴みて召し出され、太閤の左右に扈從し、金蘭の友、殊には若道の知音契約、今更捨て難くて、三日迄垂井に逗留し、平塚因幡守爲廣を賴んで佐和山へ遣し、頻に諫むれども三成可かず。大谷長歎して、今は是非なし。三成と共に惡名を受け討死せんとて、佐和山へ立歸れば、三成大に喜び、途中に迎へ城へ伴ひ、密事を談ず。大谷曰、此一大事思立ちながら、何とて我には知らせざるや。三成答へて、御邊は何にても我をば捨てらしまじきを察し、先づ差當る人々を語らふ故、延引せり。大谷曰、我れ最前より知らば、計策樣樣あるべきを。今に及んでは、必ず勝利はあらじ。只思ひ止まるべし。三成問はく、勝利なからんとは何ぞや。東は上杉・佐竹・相馬、西は毛利・島津を始め、四國・中國・二島・五畿・七道迄一味の上は、先づ上方筋の家康方の諸將、次に支配の城々を一々急

に攻落し、堅固に守らば、家康上洛思ひ寄らず。其時關東へ攻下り、從ふ者をば先手にし、從はざるは攻落し、景勝亦切つて出でん。然らば東西より引包み、討滅さであるべきやと、手に取る樣に申しけり。大谷曰く、此言理に當るといへども、彼を知つて己を知らず。今武家の高位なる、家康に過ぎたるなし。三德備はり勳功勝れたる、是に過ぎたるなし。勇士餘多持てる、是に過ぎたるなし。慈悲深く家臣能く懷きたる、是に過ぎたるなし。俸祿の多き、是に過ぎたるなし。此五の者、一つとして御邊の身に及ばず。是れ勝利なきの謂なり。石田曰、いやとよ天下の人、誰か秀賴公を尊崇せざらん。然るに家康、臣として君を犯す不忠の名あり。我は忠を守りて、幼君の命を蒙り、義兵を揚ぐ。天下の諸士、誰か隨はざらん。大谷笑つて、忠も不忠も、德に依ると見えたり。古新田義貞敕を奉り、足利尊氏を伐ちて、却て勝利を得ざる事は、天下の英雄尊氏に懷き、帝威をも恐れざる故なり。因つて思ふに、今度御邊義兵を揚ぐるとも、幼君へ思付く者多からじ。我れ初めより知らば、家康伏見にありし時、討つべき術(てだて)數多ありし。今關東へ下しては、魚の水を得、龍の雲

に跨るが如し。太閤の御代にさへ、此人を討滅す事難く、長久手の合戰、後扱にな
りて和睦あり。況や今幼君の、何ぞ容易く滅し給はん。家康殊に仁心厚く、能く士
卒を愛し、諸將の心を得たり。たとひ軍始まるとも、寄合の味方勢は、敎令定るま
じ。是れ敗滅の基なり。せめて家康伏見を立ちて、石部に泊る節、我是を聞かば、
佐和山より石部へは七里なれば、宵より繰出さば、夜半過には石部へ至らん。我れ
亦見送りと稱し石部へ赴き、相圖を定め不意を討たば、事成就すべきに、今恙なく
關東へ下し、跡より味方追下らば、長途に疲れ、却て利を失はん。碁を圍むに、下手
の心、善しと思ひ圍めども、上手に遭ひて、案に相違するが如し。我れ惡病を引受
け、五體痺れて目は見えず。人半分の身なれば、用に立つ程の事はなくとも、貴殿
を見捨つるは義の闕くる處、殊に幼君の命と承れば、一命を奉るとて、又一つの謀
を思案し、三成と共に、美濃の住人加々井彌八郎秀望を呼びて、秀頼の使者とし、計
を授けて關東へ下らしむ。吉繼已に石田に與し、吉繼は不吉なりとて、吉隆と改め、
三成と相議し、國々の諸侯へ回章を遣す。其辭に曰、

抑自レ古到二于今一見二國家盛衰一、不レ如二政道之善惡賢佞之行迹於レ見。于レ爰徳川家康者自二三州一出而今領二關東八州一。因二重祿一蹈二青雲之高官一、忘二却往古一蔑二如幼君一、不レ守二先君之御遺誡一、働二雅意一若二諸人一。依レ之萬民無レ不レ憎二家康一。三成・吉隆不レ忍レ見レ之、蒙二幼君之仰一諸將令二催促一處、皆悉一味同心。若無二合體一族於レ在レ之者、京都・大坂之人悉可レ令二誅戮一。何及二由緒新儀一哉。速誅二無道之家康一鎮二國家一可レ願二太平一者、早策二駿馬一令二參着一、守二護幼君一可レ抽二軍忠一者也。仍廻文如レ件。

石田治部少輔三成
大谷刑部少輔吉隆

慶長五年七月十二日

諸國御家人次第不同誰々御中

吉隆、三成と共に兵を擧ぐ

と書きて觸廻しければ、各之を見、早速大坂へ馳集まる。同十五日、三成は大谷を伴ひ大坂に來り、十七日大谷京へ赴く。三成は城中に入りて、馳來る諸將に對面し、軍勢着到を記す。然るに大津城主京極高次のみ不參なり。石田怒りて、先づ是を攻殺さんと、毛利の勢二萬餘人、先手として勢多より大手へ向ひ、搦手へは秀家の

勢一萬餘人、關寺より押寄すべし。辛崎の濱より、大谷父子二千餘人向ふべしと相議し、既に打立たんとせし處に、大谷之を聞き、大坂へ馳せ歸り、京極殿は正しく幼君の御一家、其上未だ敵味方の分、明かならず。先づ使者を遣し、彌敵とならば攻討つべし。諸將此儀に同じ。朽木河內守元綱を秀賴の使者として申送りけるは、今度家康を誅伐の爲、軍旗を揚ぐ。然るに高次一人逆徒に與し籠城す。秀賴に對し、如何なる宿意あるや。速に馳せ參るべし。然らずんば大軍を差向け攻落すべしと。高次之を聞き、家臣等が諫に隨ひ謀を合せ、僞りて假に和睦し、息熊若丸時に八歲なりに家臣四人の子供を添へ、幷に寺並久右衛門・工藤七之進兩人は、路次警固と號し、使者河內守に相添へ、人質として大坂へ遣しけり。大谷大に悅び、此上は北國を討從へんとて、大坂を立つ。石田曰、北國下向の序に、我居城へ立寄られよ。城の造營要害堅固の體御目に懸けんと、共に打連れて佐和山に到り之を見るに、先づ北は、湖水漫々として海に似たり。西東は平地なれども、切通ありて、松原の虎口を堅く構へ、南は大山にて、人馬は思ひも寄らず、鳥ならでば通ひ難し。馬出し折塀矢倉

まで、心入りたる造營、誠に天府の要害と、吉隆大に之を感ず。石田又近年武功の浪人を多く抱へたり。面謁せしめんとて、島左近が披露にて、蒲生備中・舞兵庫を始めとして、次第に謁す。吉隆は旨故、小性兩人左右に置きさゝやかせ、それ〴〵に辭を懸く。爰に二日逗留し、軍談して敦賀へ歸る。石田家人等、悉く大谷が才器を感ず。吉隆已に居城へ歸り、同州北庄城主青木紀伊守一矩・丸岡城主青山伊賀守・東鯖江城主丹羽備中守長昌・加州小松城主羽柴加賀守長重・大聖寺城主山口玄蕃允正弘等を相語らひ、各居城に籠り、德川家一味の者を攻むべしと相議す。爰に金澤城主羽柴肥前守利勝は、去年迄石田に與し在國する故、家康公先づ利勝を攻めんとて、加賀守長重・山口玄蕃允を大坂西丸へ召して、利勝退治の先手と定む。利勝恐れて忽ち和睦し、今度上杉退治の攻手に加はり、會津より廿里隔て、津川といふ處迄發向す。吉隆は加勢大野宰相・大津宰相・朽木河内守元綱・脇坂中務少輔安治・同淡路守安元・戶田武藏守重政・同内記重典・平塚因幡守爲廣・木下山城守賴繼・寺西下野守忠澄・小川土佐守祐忠・同左馬介祐滋・木下宮内少輔利房・奧山雅樂頭貞信・赤座久兵衞

羽柴利勝家康に屬す

尉・上田主水を始、都合二萬餘兵を集め、各敦賀に至り相議し、越前府中城は、去年家康、堀尾吉晴に與ふ。吉晴池鯉鮒の驛にて手を負ひ、遠州濱松へ歸り、府中の城代には、甥宮内少輔を籠置きぬ。先づ此城を攻落して後、利勝を攻めんとて、各用意しけり。利勝及舍弟孫四郎利政は、家康公の命にて、景勝攻に津川迄打出でけるが、北國の亂を聞きて引返し、先づ大聖寺城を攻めんとて、四萬の大軍を以て押寄する。青木紀伊守之を聞き、敦賀へ早馬にて、利勝大軍にて大聖寺へ向ふ。城主山口正弘忽落城せん。又北の庄へも寄せ來らん。某手勢五千に足らず、中々拒ぎ難し。早々御出馬あるべし。若し猶豫せば、味方の城々悉く攻落されんと、頻に申送れば、大谷驚き、然らば救ふべしとて、加勢の諸將と共に、八月三日敦賀を立ち、鯖並の宿に至る處に、青木一矩馬を飛ばせ、はや大聖寺落城すと註進す。之を聞き諸將、然らば先づ府中城を攻むべきか。又押を置きて北の庄へ後詰し、青木を救はんか。又府中に押を置きては、前後に大敵を受け、合戰いかゞあらんと評議一決せず。大谷曰、北の庄落城せば、小松宰相長重・丸岡の青山等も力を落さん。又府中城を攻めば、四五

日も手間取るべし。たとひ攻落すとも、城代に二三百人も籠置かでは叶ふまじ。爾らば先づ北の庄へ後詰せん。某案ずるに、何とぞ計を回らし、利勝を味方にせば、府中は自ら開き退かん。衆此議然るべしとて、大谷が兵七千餘人、加勢の上方勢二萬餘人、共に北の庄へ押行きけり。斯る處へ肥前守利勝の從弟中川宗半といふ者、日頃大谷と睦しければ、對面して、無事を入れんと思ひ、遙々上方より越前に下り、大谷陣へ來る。吉隆は究竟の術と喜び、中川を虜にし、前田兄弟へ、謀書を書かせて是を送る。其詞に曰、

急度申上候。先達而茂委細申進候。定而御披見候半與存、其以後畿内不レ及レ申、四國・中國・九國迄一圓致ニ同心一、徳川殿一味之城々悉被ニ攻落一候。西國・北國筋之諸大將者以ニ大谷居城一馳集、敦賀相ニ催軍船一、加州金澤可ニ攻拔一支度にて候。能々被レ回ニ御思慮一、可レ被レ定ニ家之安否一。諸事爲ニ御心得一如レ此候。恐惶謹言。

八月五日　中川宗半

羽柴肥前守殿

此前も、押へて謀書を認めさせ、遣しけれども、兎角の返事なき故、今度は大谷案文を出し、押へて書かしめける。利勝兄弟は、以前の狀と替りし故、謀書とは夢にも知らず、中川が貞心を感じ尤と思ひ、直に大聖寺の圍を解き、同七日の曉天に、金澤の近所三田山迄引退く。此時利勝の先手山崎長門守・高山南之坊・太田但馬守・長九郎左衛門等、四組の勢をば御幸塚に上せ、小松城を押へさせ引退く。時に小松城主羽柴長重、家臣等を集めて、金澤勢を途中に出でて討留めんや。又寄せ來らば、戰はんやと相議す。長岡越後・十方院等答へて、利勝手出しせず、金澤へ引退く上は、此方よりも其儘に打通して然るべし。江口三郎右衛門、聲を激して曰、利勝いかに此方へ構はずとも、既に敵味方と分る身が、目前を通るに、矢一筋をも射懸けず、おめおめと通しなば、末代迄丹羽家、世の笑種とならん。願くは臣に軍兵を差添へられば、一矢射懸け歸るべしと、頻に請ひければ、長重是に馬上百騎輕卒數百人を授く。江口は喜び、淺井畷へ出張し、利勝の先陣九郎左衛門が二千餘兵と大に戰つて、日

羽柴利勝金澤に歸城

既に暮れしかば、互に引歸し、利勝は金澤へ歸城。世人大に江口が勇を感す。江口三郎右衞門は、名高き勇士なり。故に先年太閤も、江口を召して其智勇を感じ、種々褒美賜はり、其上丹羽越前守長秀の家臣として、別に一萬石の朱印を賜ふ、此時傳十郎といひしが、三郎右衞門と改む。長秀は始め丹羽五郎左衞門尉とて、信長の老臣たり。太閤の代になり、若狹・越前幷加賀半國・江州二郡を領す。然るに其子加賀守長重代に、故ありて所領悉く歿收、加州松任に於て、僅三萬石を賜はりしが、文祿四乙未年五月、同州小松城主となり、十二萬石賜はり、且從三位參議に昇る。長重先非を悔え忠勤す。太閤薨後石田に與するを以て、慶長六辛丑年四月、家康公より領知歿收せらる。此時江口も浪人しけるを、越前秀康卿其勇を惜み、一萬石を賜はる。爰に秀康卿の寵臣朝倉入道犬也といふ者あり。首塚を二度迄築きたる猛士なり。首塚とは、名ある首卅三級取り、塚を築きて其靈魂を祭るをいふ。然るに朝倉甚だ己が勇を高ぶり、江口が一萬石にて抱へられたるを猜み、江口出仕の時對面して、江口殿とは貴殿なるか。上方筋の武勇といふは、

如何なる事をかいふぞと問ふ。江口答へて、上方にての武勇といふは、雜兵の首五十や百討捕りたるをばいはず。千萬人の剛敵を、鎗一本にて突崩すを、武勇の者といふと。朝倉重ねていふべき詞なくて、江口の君の幽靈は、御身の事にやと嘲る。江口亦、犬也とはいぬなりと書く。偖は御身は犬かといひて、刀の柄に手を懸くれば、朝倉も同じく太刀を拔かんとし、旣に珍事に及ばんとせしを、諸士大勢取付き、左右へ引分け、互に理非を申盡し、後には和睦しけり。三郎右衞門卒後、子江口石見が時、仔細ありて越前家を浪人し、父の名に改め、三郎右衞門といひしが、丹羽左京大夫光重へ歸參し、其子孫今に彼家に奉仕し、代々三郎右衞門と號す。偖又羽柴加賀守長重は、舊領歿落せられ、武州江戸芝の邊に來り、丹羽五郎左衞門と改め、幽居せしが、慶長八癸卯年三月、秀忠公へ召出され、先年の舊約を忘れずとて、常州古渡の庄にて、一萬石を賜ふ。長重恩を謝して、同十九年大坂陣に軍功を顯し、元和五己未年、一萬石御加增。同八壬戌年、三萬石御加增。奥州棚倉城を賜はり、寛永四丁卯年、又五萬石御加增。同州白河城へ移り、凡て

十萬石を領して卒す。時に寛永十四年閏三月四日、六十七歳なり。息左京大夫光長家督を嗣ぎて、同廿癸未年秋、同州二本松城へ移り、代々其子孫今に繁榮す。

斯くて利勝兄弟は、中川が謀書に驚き、居城金澤へ引入りければ、大谷は大聖寺城を繕ひ、奥山雅樂頭貞信を城主とし、木下宮内少輔利房、并蜂須賀阿波守入道法庵の家人高木法齋等を加勢として籠置き、其身は小松城へ入り、長重に對談し、江口が勇を賞し、且上田主水を加勢に置きて、又府中城を攻めんとて打出でけり。府中には是を聞きて、金澤へ救の兵を求めて待つ處に、利勝は引返し、運を兩端に懸けて救はざりしかば、城代堀尾宮内を始め、城兵大に力を失つて降參を請ふ。大谷許諾し、人質を取りて府中城を請取り、番兵を入れて守らしむ。諸人大谷が軍計を歎ず。然るに大谷は、毛利・增田に軍談ありとて、八月廿二日大聖寺城を立ちて、翌日廿三日、疋田といふ處へ至る。時に石田等が方より飛檄來る。其辭に曰、

急度申入候。東國勢馳登岐阜山下令放火。今月廿三日呂久川越而赤坂虛空藏山に陣取候。急ぎ被催北國勢、中河内より關原迄可有發向。其時自兩方取狹、

敵一人も不レ洩可レ討捕ニ評定候。以上。

石田治部少輔三成
小西攝津守行長
八月廿四日　島津兵庫頭義弘
宇喜多備前守秀家

大谷刑部少輔殿

吉隆關原に向ふ

吉隆披見して、此上は大坂へ上るに及ばずとて、居城敦賀へ引返し、大聖寺へ檄を飛ばせ、北國勢を待揃へ、九月朔日敦賀を立ちて、關が原へ發向す。一說、疋田より直に打立ち、加勢の將は、大谷より二日跡に打立ちしといふ。加勢の中に京極高次は、豫て家康へ志を通ぜし故、路次より引離れ、首原といふ處より通夜船に乘り、比良の根より陸路を經て、大津城に入りぬ。又大聖寺の城代奥山貞信は、小勢にて守り難しとて、長重と一所になる。木下利房も忽ち心を飜し、前田利勝へ降參す。蜂須賀法庵が家人共は、大聖寺を捨て、四國へ逃れ歸りしかば、北國は自ら關東方となりぬ。且金吾秀秋も、石田が逆意を察し、關東に

小早川秀秋家康に屬す

通じ、家康公九月十四日赤坂へ着き給へば、秀秋使者を以て豫め申上ぐる通り、明日必ず裏斬仕るべし。其相圖には、菩提山にて狼煙二筋揚げらるべし。其時松尾山より切下り候べし。某軍勢の相印には、白き幣を射向の高紐に、皆一樣に付けたりと申送る。小川父子・脇坂父子・朽木・赤座等も、明日裏切仕るべき旨、連判の誓紙を獻じ、山岡道阿彌入道景友と東條法印に便り言上せり。吉隆夢にも斯くとは知らず、共に軍謀を談じ合へり。然るに平塚爲廣、何としてか聞きけん、大谷陣へ馳せ來り、秀秋の變心を告ぐ。大谷歎じて曰、變じ易き人心なり。我既に石田に與するより討死を思決せり。今更驚くべきに非ずとて、此旨具に大垣城へ申送る。三成驚き、秀秋案內者なれば、必ず佐和山へ攻入らんとて、宇喜多・島津等と相議し、俄に九月十四日の夜半、周章して鎧草摺を包み、馬の舌を結び、松明挑灯もなく、潜に南宮の粟津が原の山に、毛利右京大夫秀元陣を構へ、篝を焚きしを目的にて、野口村より、牧田の間道を經て、丑の刻に關が原に馳せ着き、大谷陣に會して軍談す。偖東國の先手は、福島左衞門大夫正則承り、家臣福島丹波・小關石見を先登に進ませ、靑墓

より野上の宿を經、海道筋を、直に十五日の未明に、關原へ打出づ。石田・大谷等は、先づ秀秋を討つて、後を心易くして戰はんとて、戸田武藏守・平塚因幡守に、宇喜多の勢を添へ、秀秋の陣へ遣し、計を以て討たんとするに、秀秋風氣と稱して取合はず。諸將又相議して、三成が母衣の者杉山半左衞門といふ者、智勇あるを以て、輝元・行長・義弘よりの使とし、隱密の口上ありといはせ、對面せば、秀秋を刺殺さしめんとするに、秀秋猶疑つて對面せず。取次ぐ者もなかりしかば、杉山も手を空しうして歸る。斯くて大谷吉隆は、關の藤川を前に當て、岸下に陣し、平塚爲廣は、松尾山の麓に陣して秀秋を押ふ。大谷は今日を最期と思ひ、從兵等に向ひ、今日の合戰は、天下分目の軍にて、敵味方互に相知れり。構へて不覺を働き、天下の人口に預るなよ。求〻生則死、輕〻死則生といへりと士卒を勵ます。家臣下河原宗左衞門・牧林三左衞門等、詞を揃へて、我等苟しくも弓馬の家に生れ、殊に累年の厚恩を感ず。快く戰死して是を謝し、名を萬世に留むべし。大谷之を聞き、實に潔き心底や、頓て敵寄せ來らん、用意せよとて、馬の腹帶冑緒をしめ直し、嫡大學頭吉勝に、三千五百

餘人の兵を添へ、垂井口へ差向け、五町程先の左の山間に備へさせ、次男木下山城守賴繼に、千五百人授けて、是も同じ右の山先に陣取らせ、吉隆は僅六百餘兵を、馬廻に控へさせ、本陣を離れず、四方の味方に下知を加ふ。此時迄も、脇坂・小川・赤座等が變心を知らず、後陣として秀秋を押へしむ。既に軍始まり、最中に秀秋一萬餘騎を雁行に備へ、松尾山より、大谷陣へ討つて懸る。待儲けたることなれば、少しも騷がず、先づ鐵炮三百挺、筒先揃へつるべ放し、次に弓の射手二百餘人玉繼を助け、矢衾を作りて射る程に、死生は知らず、忽ち三百餘人討倒され進み得ず。大谷之を見て、手勢を從へ、一文字に討つて懸るに、秀秋の先陣忽ち敗れ、若干の大勢味方の陣へ頽れかゝれば、友崩れして四方へ散亂す。其中に田中勘右衞門・市田新平踏留まり、勇を振うて戰死す。秀秋怒つて、敗軍の士卒を集め、再び大谷に討つて懸る。是を見て關東方松平下野守・井伊兵部大輔・本多中務大輔・藤堂佐渡守・京極丹後守等、四方より討つて懸り、大谷を取圍む。吉隆更に氣を屈せず、敢て三軍に當つて、勇を振ふこと電の如し。平塚も亦藤堂・山内と苦戰す。大谷は、唯秀秋を討取らんと、

一萬餘騎の中へ、黒烟を立て喚いて馳入り、先手三百餘人忽に討取れば、秀秋堪へず再び敗北す。大谷兩度迄大敵を破りしかば、揚貝吹きて味方を一所に集め、人馬の息を休め、討死を數ふるに、下河原宗左衞門・牧村三左衞門・古川太郎兵衞・池澤七郎・佐久間勘右衞門・若狹八郎兵衞・村本小三郞・平子淸兵衞・森七九郞閑齋軒、其外上野・園田・藤野・中小路・田邊・遠行寺・沓見・西黒を初として、百餘人なり。西國方の運の盡きたる驗にや、今朝霧深うして前後見えず、吉勝兄弟も、跡に軍あることを知らず、諸將も、敵味方を見分け兼ねたり。爰に脇坂・朽木・小川・赤座等、時分よしと打懸き、戰ひ疲れたる大谷が五千餘騎にて取籠る大關村小野の後より、弓鐵炮を放し、鯨波を揚げて討つて懸る。大谷・平塚大に驚き、口惜き裏切や。よし今は是非なし。左右に分れ大に戰つて、平塚庄兵衞尉爲景・同左助爲處・戸田内記重典も苦戰す。中にも因幡守爲廣は、大長刀を水車に回し、數萬の敵を薙拂ひ、强敵の首二級取つて、大谷陣へ贈り、是れ爲廣が手討にて候。冥途の土產に贈り侍る。日頃の契約爰に窮まる。仍つて討死候。貴殿も急ぎ自害し、構へて人手に懸り給ふべからずとて、一

吉隆自盡

首を添へ遣す。

　名の爲に捨つる命は惜からじ終に止らぬ憂世と思へば

大谷、平塚が使者に對面し、爲廣が文武を感じ、我も只今自害し、六道の巷にて再會せん。互の死は遲速あれども相待つべし。詠歌の返しは眼が不自由故、他筆なり。尤慮外を顧みずとて、甥の僧祐玄に書かせて返しけり。

　契あらばむつの巷にまて暫し後れ先立つ事はありとも

爾後吉隆は、家人三浦喜太夫を呼びて、合戰今は是迄なり。迚も勝つべき軍に非ず。我れ病にて面甚だ醜し。敵の手に渡らんことを辱づ。軍の勝負見る迄もなし。汝等に先立ちて自害す。我首能々隱して、敵に見せしむる事勿れとて、馬上にて腹掻切り、俯しに落ちしを、三浦泣々首を取り祐玄に渡す。此僧豫て用意やしたりけん、武具を脫げば、下に袈裟衣を着て、頭陀袋に首を入れ、鉢乞ふ行脚の僧が、軍見物する體にて、嵯峨の奥山へ遁れ入り、伯父の菩提を弔ひけり。（一說、大谷が母衣の者、岩佐五助介錯して、其首を、深田の中に隱せしともいふ。）吉隆其日の出立は、肌に練貫の小袖二つ着、上には白綸に墨畫にて、村蝶を

二つ三つ書きたる直垂を着し、烏毛の三枚甲の緒をしめ、銀鍍の臑當し、弓手に木兎、妻手に狸の腋紋を書きたる脛楯し、態と鎧は着ざりけり。是は晴軍して、潔く馬上にて腹切らん爲の裝束と沙汰しけり。吉隆已に自害すと雖、士卒は一人も散せず大に戰つて、一人も殘らず、枕を並べ討死す。斯くて大谷大學頭吉勝・木下山城守賴繼は、引離れて出張し、東勢を押留めて、朝霧深く、跡の軍父の討死も知らず苦戰し居けるが、既に石田方討負け、父吉隆も自害すと告げ來れば、兄弟の今迄あり し三千餘騎、忽に落失せて、百騎可りになりぬ。されども兄弟氣撓まず、猶も父の弔合戰し、孝養に手向けんと、多勢を追詰め突崩し、十文字に斬破り、つと後へ馳拔け見れば、主從十八人になりぬ。大學頭曰、今は家運を見る迄もなし。兄弟共に爰にて腹切り、父君に追付かん。時に吉勝が乳父橋元久八諫めて曰、是は口惜き御所存や。今日味方利を失ふと雖、大坂未だ多勢、佐和山亦堅固なり。敵兩城へは攻入るまじ。七里半の山中を、日置・疋田の兩人切塞ぎ、又木の目峠をば、岩根傳五郎堅めたれば、越前筋に敵はなし。一先づ敦賀へ御歸り、敗軍の士を集め、且北國の諸

大谷吉勝賴繼敦賀に歸城

將を合せ、再び攻上り給はんこそ、忠孝二つながら全かるべき。今爰に於て家名空しく斷絕せんこと詮なしと。兄弟是に随ひ、大軍を切拔け、難なく敦賀へ歸城し、敗軍の士を待てども、一人も歸參せず。剩へ城中に野心の者多く、且北國筋の味方、悉く關東に屬すれば、籠城も叶はず、家人の諫に隨ひ、夜中潜に城を出で、主從共廿三人、思々に姿を窶し、漸く大坂へ上りしが、はや雙方和睦あれば、皆流浪し、八方へ分散して、諸國を家とし時節を待ちしが、憂き年月を經て、元和元年大坂亂に、秀賴の召に應じて、無比の軍忠を勵まし、兄弟共に戰死せしかば、世人甚だ其家名の、永く斷絕せるを惜み合へり。

古今武家盛衰記卷第二終

古今武家盛衰記卷第三

石田一族從臣家傳

三成が父隱岐守爲成は、終に戰場へ供奉せし事もなく、屢勤仕して、佐和山城に隱居し、三成が威を以て、安樂に居せり。然るに慶長五庚子年七月、三成諸將を催し、同八月十六日、濃州大垣城へ出張し、父爲成・兄重成・其子左近大夫朝成、幷に舅宇多下野守賴忠・其子河內守賴次等には、三千餘騎を添へ、佐和山城に殘し留守とす。斯くて三成は、九月十五日關が原の一戰に、諸將と共に敗北すと告げ來れば、城兵驚き、然らば三成、今夜此城へ來り歸らんとて、城戶を開き、門々に篝を燒きて、待てども歸らず。若しや討たれなば、敵定めて、明日此城へ向ひなんとて、門々に兵を分けて、敵や寄すると待ち居たり。翌九月十六日、家康公の命を蒙り、小早川筑前黃門秀秋、

小早川秀秋佐和山城を攻む

所望に因つて佐和山に向ふ。搦手の大將は、田中兵部少輔吉政なり。家康公は、佐和山の南方に御陣を居ゑられ、東の山には、福島左衞門大夫正則命を蒙り、高宮・越智川の邊に備へて、秀秋・吉政の城攻を見る。其外の諸將、各城の四邊に備へ、兩將此城を落し得ずば、荒手に代つて高名せんと、氣を鋭つて見物せり。之に因つて秀秋は、昨日兩度の敗北を、大に恥ぢ憤り、今日此城攻所望したれば、諸將の合力を得べからず。只火急に攻拔けとて、紫下濃の鎧に、相兼の下金物打ちたるを被、白星の冑の吹返しに、金銀を以て、一文字に三星の紋付けたるを猪頸に着なし、正平草革の獅子に牡丹付たる脇楯し、十王頭の臑當し、金造の太刀に、虎皮の尻鞘懸け、白波と名付けし白月毛の馬、七寸計りありて肥く逞しきに、金覆輪の鞍置きて、紅の厚總の鞦、燃立つ樣なるを掛けて打乘り、金の梭の指物を、馬の脇に引付け、朱の旄を差上げ、一陣に進んで士卒を勵ます。故隆景の時より、屢武功ありし輩、稀にありければ、何かは猶豫すべき。討たるゝをも顧みず、乘越え駈越え、喚き叫んで攻上る。城兵も必死と定め拒ぎ戰ふ。元來三成心を碎きし城なれば、要害堅

石田爲成重成等自殺

く、兵糧兵具嘗て不足なき故、秀秋も攻倦んで見えけり。爰に城兵長谷川右兵衛とて、爲成が從弟あり。大手の寄手を拒ぎしが、忽ち心を變じ、秀秋の先陣平岡石見守に降り、一命を助けられば、城へ火を放し、御勢を城中へ引入れんと云送る。平岡悅んで、功成らば新恩を申與へんと返答す。爲成聞付けて大に驚き、怒つて誅せんとするに、長谷川竊に悟りて、己が勢を引分け、秀秋の陣へ加はりければ、城中彌勢減れり。寄手は猶勢に乘つて攻動かす。此時搦手の大將吉政は、水の手より騰り、城中へ火を放つ。折節暮秋の風强く、城中諸營に火移り、黑烟天を掠む。大手搦手勢に乘つて攻崩す。城兵今は拒ぎ兼ね、爲成・重成父子・賴忠父子を始め、一族十七人、幷に其妻子等、本丸の客殿に會し、最後の酒宴數刻の後、土田外記は、面々へ肴せんとて、女中童子悉く刺殺す。十七人打笑ひ、御肴の返禮よと詞を揃へ、皆一同に腹切つたり。土田外記成久之を見、十七人の介錯して、死骸の上に燒艸積上げ火を放ち、家の子郎等卅餘人、並居て腹切れり。嗚呼惜いかな此城は、大坂・伏見兩城の圖を以て、三成性華麗を好み、金銀を鏤め、善美を盡し造營し、又古今の珍品寶物貨財多く

石田一族斷滅

貯へ置きしに、唯一時の魔風と共に焦土となり、石田が一族、永く斷滅するぞ淺猿しけれ。斯くて土田成久は、一族郎從悉く介錯し、其身も自害を催しけるが、忽ち思案を回らし、何とぞ大坂へ遁れ行き、三成が息隼人正を伴ひ隱し、他國に忍び、時を待つて本望を達せしめ、石田の家名を繼がしめんと、姿を窶し、城中をば烟に紛れ遁れ出で、潛に大坂へ忍び行き、隼人正を尋ぬるに、其行方知れざれば、土田は其より高野山へ上り、墨染となり、東雲と名付け、石田一類の菩提を、慇懃に弔ひけり。石田隼人正は、其の頃十二歳なりしかば、父三成も擒となり、佐和山へも敵寄すると聞きて、小性和田千之助・乳父津山甚内と共に、主從三人、九月十七日の夜、大坂を立出で、奥州へ落行き、津輕右京允爲信方に知人ありて、彼所に忍び居けるが、御敵故、一生石田氏を名乘ること能はず、終に蟄死せしとかや。或曰、隼人正が子孫、當時津輕家にありて、石田某と號し、勤仕すと未だ審ならず。

三成が長臣島左近允勝猛は、對馬の人、少年より兵を好んで智勇あり。良將に仕へ、武運を開かんと思へり。時に天正の初、大坂へ來り、太閤に仕へん事を欲し、縁を

覚め願ふと雖、事果さず。其頃三成、寵臣の奉行なれば、是に便り願はんとす。三成は此時より、心中に逆謀の大事を巧みし故、左近が深く兵法に達せるを喜んで、一萬石を與へ、序を以て君へ直參させんと僞り、慇懃にあしらへり。之に依つて時の人、狂歌に、

治部少に過ぎたるものが二つあり島左近に佐和山の城

太閤此事を聞きて、召出さんとありしに、石田是を惜んで、願を達し己が家人とす。左近に一女あり。松倉豐後守、彼が智勇を感じ、太閤へ言上し妻女とす。然るに太閤薨後、三成心中の大事を左近に相談す。勝猛屢奇計をいへども、三成深く用ふる事能はず。然れ共左近、能く臣の義を守り、節に臨んで必ず諫む。旣に慶長五庚子年八月八日、濃州大垣城へ赴くとて、三成手の軍兵を分つ。先づ一陣に島左近・蒲生備中を大將とし、二千餘人、其日垂井に着くべし。二陣は舞兵庫・中島總左衞門、二千餘人を率し、赤坂に着陣せよ。三陣は丸茂三郎兵衞・川尻與兵衞、是も二千餘人押へ行くべし。我は選兵を引纒ひ、明九日に出馬せんと。時に左近諫めて曰、今度大事

の出勢、一兩日遲引するとも苦しからじ。明九日は大惡日なり。宜く吉日を選んで御出馬あるべし。三成が曰、今度の軍は、惡日に出陣し、惡人を誅して、幼君へ天下を取戻し進上すれば、味方の爲には吉日なり。勝猛曰、惡人を討たば、猶吉日を用ふべし。古へ楚の將公思心、齊と戰ふ時、惡日に出陣するに、其日兩陣の間へ彗星出づ。柄の方楚に向へり。公思心之を見、凡そ人を打つに、帚の方を持ち、柄にて之を打つ。今柄の方楚にあり。味方必ず利あらじ。是れ惡日に出勢したる故ならんといひて軍を返す。翌日吉辰、柄の方齊に向ふ。思心悅び兵を出し、齊と戰つて利を得たり。近くは本朝武田勝賴、參州長篠出勢の日、往亡日なりし故、馬場・山縣・內藤等之を諫む。跡部・長坂、勝賴に進めて曰、夫良將は、惡を以て善とす。愚將は之に反す。迷故三界城悟故十方空、本來無東西何處有南北といへり。何ぞ惡日を事とせんや。勝賴元來跡部が詞を信用する故、推して出陣し、果して利を失へり。又太公が兵法にも、甲乙丙丁戊己庚辛壬癸、千干を以て五行に配し、木火土金水の五性を以て、角徵宮商羽の五音に配し、時日を考へ、方角善惡を見る。和漢の例、大概

斯の如し。明日の御出陣、甚だ凶なりと諫むれども、三成聽かず。六千餘人を牽し、推して出陣し、同十一日大垣の城に入る。三成、左近と相議して、手勢を諸方へ分つ。先づ伊勢口へは、蒲生備中守を大將とし、三千餘人阿の津駒の邊を塞がしめ、柏原彦右衞門・河瀨左馬介兩人には、三千餘人を授けて、岐阜の加勢とし、舞兵庫には二千餘人相添へ、遊軍として、弱き方を救はしむ。偖本陣三千餘人は、三成が旗本に備へて在城す。又島左近は、手勢七百餘人を牽し、大垣の西南株瀨川へ出張せり。爰には東國の先備中村一學一忠・其伯父中村彦右衞門尉一榮、千餘騎にて控へけるを、勝猛計を思案し、足輕百餘人に騎馬少し相交へ、中村が陣屋近く進ませ、鐵炮を放し掛け、頻に敵を欺き引く。中村勢怒つて突出するに、左近が兵散々になり、僞り負けて逃げ走るを、勝に乘つて追懸くるに、待儲けたる島左近、林の中より一度に吐と喚いて出で、中村勢を取籠め、洩さじと揉立てられ、中村勢大に討たれ敗走する處に、有馬玄蕃頭豐氏是を見て、横合より馳せ來り、中村を救うて、先手を捲り中を破り、喚き叫んで戰ひしかば、左近が勢も、此荒手に揉立てられ、四度路にな

りて進み得ず。是に力を得て、中村勢も返し合せ戰ひしかば、左近が勢も引退くを、有馬・中村の兩勢、勝に乘つて追懸くるに、勝猛は、株瀨川の堤にて備を直し、大返しに取つて返し、鋒先より火焔を出し、破りては通り、突いては回り、汗馬東西に馳せ違ひ、旌旗南北へ引分れ、七八度揉合ふ程に、再び左近に追立てられ、東を指して敗走す。手始めの軍に、石田が先手討勝てば、坂西の輩は、龍の雲を得、虎の山に寄りかゝる風情して、勇み悅ぶこと限りなし。明くれば九月十五日、石田方の大小名、忽ち關が原の一戰に討負け、石田を始め、四角八方へ散亂す。然るに左近父子は、味方の敗北に勇氣猶撓まず、向ふ敵を討拂ふに、近付く者もなし。されども味方悉く敗すれば、心ならずも靜々と引退く。斯る處に關が原左の道筋南の方より、藤堂佐渡守高虎・京極丹後守高矩、蔦の紋と四目結の紋付けたる旗卅餘流、颯と差上げ、西に向つて馳せ出で、左近が勢へ橫合に討つて懸る。先手は、藤堂玄蕃允なり。左近父子少しも騷がず、馬を急度立直し、彼兩勢に渡し合ひ、翼龍破軍の術を盡し變化し、旗旌搖々たり。兩陣互に奮迅の勇を爭ひ、百鍛千煉して散々に突戰す。中にも左近

島左近敗走

は必死と究め、日頃得たる兵術を顯し、東勢東へ追捲れば、忽ち西へ追返す。其形勢(ありさま)轆轤を轉ずる如くなり。又追回れば、車軸を走らすに似たり。之に依つて藤堂・京極の大勢、忽に駈散らさる。之を見て東勢雲霞の如く押し來り、藤堂・京極を助けて、左近父子を、我れ討取らんと爭ひ進む。左近が家人等詞を揃へ、郎等乘替何の爲ぞや。我等爰にて討死せん。君は命を全うし、石田殿御先途を見屆け給ひ、重ねて御本意を遂げ給へと云捨て、一所に集まり拒ぎ戰ふ。左近父子尤とて、旗腰印を切捨て、雜兵の體に見せ、大勢斬拔け、馬に策ち落延びけり。爰に高虎の先手藤堂玄蕃允高治、是を見知り、詞を掛けて追掛けたり。左近が子島龍吉郎勝義は、今年十八歲なりしが、取つて返し、馬上にて無手と組み、其儘下へ動と落ち、玄蕃允が首搔切り、馬引寄せて乘る所へ、高治が從臣高島平次郎馳せ來り、十文字鎗を以て、龍吉郎を突伏せたり。勝義忽ち起上り、高島と引組みしが、左の股を突貫かれ、力撓みて、終に組負け討たれけり。父左近は此の事夢にも知らず、近付く者を斬散らし追拂ひ、難なく西國へ落行きけり。

或人曰、此時父左近允討死し、子龍吉郎は落延び、西國に流浪し居けるを、天下靜謐後、其智勇を御感あり、召出し、御家人とし給ふ。其子孫、今勤仕する島氏なりと云々。

小幡助六信世は、上野の住人、小幡上野介信繁が三男、初め十五歳の時大坂へ上り、諸家の風俗を見聞して、石田三成は、太閤隨一の寵臣たるを以て、是に仕へんと思ひ、石田家に知人ありて、是に便り、三成に謁す。助六容顏艶麗なり。三成又男色を好む。見て悅んで抱へ、愛情尤深し。助六亦才智あり、成長して二千石を與へ、小性近臣納戸方の總頭を司る。關が原陣にも、三成に影の如く附隨ひ、忠戰しけるが、大戰に紛れ三成を見失ひ、辛苦して戰場を切拔け、是を尋ぬれども知れざれば、石山邊へ遁れ行き、猶潛に三成を尋ぬ。此時家康公は、江州大津の驛に御陣を居ゑられ、諸將に命じて、三成を捜し給ふ處に、石山邊の鄕民の中に、助六を見知りたるありて、大勢を語らひ、助六が忍び居たる家へ、夜中俄に押込み、擒とし來り、此者に、石田が行末御尋あるべしとて獻上す。之に因て黃金廿枚鄕民等に賜はり、助六を御

前へ召され、直に三成が行末を問ひ給ふ。助六庭上に跪き、某は石田家譜代の士小幡助六と申す者故、主君の行方善く知れり。然れども己が苦患を遁れんとて、年來の恩を忘れ、臣として、何ぞ主を弑するの理あらんや。唯我心底賢察あるべし。縱ひ骨を簺に碎かれ、身を醢にせらるゝとも、其行末は申すまじ。試に拷問仰付けらるべしといふ。其顏色自若たり。家康公、其詞を壯なりとし、誠に汝は忠義の士、尤精兵といひつべし。思ふに汝は、三成が行末を知りたる者に非ず。知らば必ず主人の先途を見屆くべき氣性なれども、知らざるが故に別離せり。萬一知るとも汝いふべき者に非ず。忠臣を拷問せん事、勇士の志を失ふに似たり。早く禁めの繩を解き、死刑を宥むべしとて、忽ち赦免を蒙る。其より助六は、近所の寺院に赴き、仔細を語り、死骸を隱し給はるべしと、いふより早く自害せり。住僧驚き止めんとするに、透間なければ力及ばず、大津へ赴き、始終の事を言上すれば、公甚だ御憐惜ありしとかや。

小幡信世自殺

三成が伽の僧に、轟籠雲昌といふ者あり。相州箱根山神主の子なりしが、幼うして

學を好み、上根聰明、一を聞いて十を知る程なれば、父之を感じ、八歳の時、京都の東寺へ預け置きしに、程なく眞言祕密を明にし、十二三の頃は、聖賢の語を悉く悟り覺え、京中の高僧儒者神學歌學の達人に對し、日夜議論するに、其理甚だ分明なれば、各舌を卷いて之を嘆ず。洛中洛外の貴賤群參して、之を聞く者市の如し。三成之を聞き、雲昌十八歳の時、招き寄せて、儒佛神道、古今國家の治亂善惡賢愚、武備兵道を問答するに、知辯速にして皆圖に中れば、三成奇とし喜んで、何とぞ家人とせんと思ひ、種々饗應し、親しみ馴け、厚く恩賞を與へ、晝夜友とし心事を談ず。然るに文祿元年二月、三成瘧病に浸され絕食す。醫藥祈禱微驗なし。三成、雲昌を呼びて曰、我れ年來思ひ企つ大事、豫て汝と相議す。然るに今病死せば、日頃の願望、徒ら事とならん口惜しさよ。汝が行力には叶ひ難きか。雲昌答へて、斯の如き難病は、鞍馬山多門天へ參籠し、宿願すれば、快復すと承る。御暇給はり參籠せんとて、佐和山を立ち、夜を日に繼いで洛陽へ急ぐ。大津打出濱を過ぐる時、山伏の眼は鷹の眼の如く、口鋒り鼻高く、恐しき顏なるが、手には大脫摩の數珠を爪繰り

たるに出逢へり。雲昌、御僧は、何處へ御渡りあるやと問へば、山伏答へて、我は越中立山邊に住む者なるが、山城鞍馬の麓へ上るなりと。雲昌がいふ、我も鞍馬へ赴くなれば、同道せんとて、互に佛法世法の物語して、後になり先になり行きて、漸く御菩薩池に至る處に、亦四十可りなる男の、長高く頸短く、坪笠引込み着て、眼かぶら高く、猿眼に額上り、鳴鼻にして小鬢兀げ、色黒く頰車荒れ、鬚赤く頤反り齒出でたるが、綠林に草鹿書きたる櫨深の小袖垢付きたるに、白波に帆掛船付けたる梅くしの衣襖、所々破れたるを着、袴の裾を鶴脛に、脚半の端、鰐足に歩みなし、小節卷の弓、握り太なるを肩に荷ひ、塗空穗の細長なるに、大雁股少し差籠めて腰に付け、輪寶鍔の太刀を鴎尻に帶び、端摩目貫の刀鯰尾に差したるが、地藏堂の前より出合ひ、能き道連儲けたりとて同道す。雲昌怪しみ、さあらぬ體にて曰、我は足弱く道遲し。先へ御越あれといふ。彼男いふ、我は貴布禰山に住む者なるが、頃日用ありて、下の醍醐へ住みたり。少しも氣遣なく同道あれ。我れ以前は他の正道を妨げ、邪魔の所業を面白く覺えしが、今は先非を悔え、唯暮山に薪を拾ひ、幽谷に水を掬

せねども、一靈の性を見て、萬緣の執心を斷じ、居安からねども、淨名の大寶を觀じ、食乏しけれども、顏回が道を樂しみ、山河大地を蹈躡し、一乾坤の外に逍遙す。像は塵俗に同じけれども、无爲を所爲とし、心は仁聖に通じて無事を事とし、大悟するの上にて、身邊鄙に居り、鄕黨に交はるは我本望なりと、喉聲になりて語る。雲昌は、嘗て文盲頑愚の身なりとて取合はず。又心に思へらく、彼等は惡黨の棟梁ならん。彼と法問せん事無益なり。大象兎徑に遊ばず、鸞鳳爭でか雛雀に群せんやと、口を閉ぢ袖を拂つて行く程に、頓て鞍馬の麓に至る。雲昌は多門天へ宿願あり、是より別るべしといふに、二人の曰、我々も參籠して、共に法談せんとて堂前に詣り、禮拜念誦して通夜せり。雲昌も、彼二人は、定めて天狗ならめと察得し、越中の山伏に向つて、主人の病體、次に天下の樣子、太閤卑賤より起りて、三百餘年亂れたる世を切鎭め、旗兵函底に納まる。然るに今度の朝鮮征伐、諸人の諫を用ひられず、勝負いかゞあらんと問ふ。山伏答へて、汝が主三成は、名利を好み我慢を旨とし、放逸に走る故、瞋恚の猛火身を苦しむ。世人は是を瘧と見る。中々療治に及ぶま

じ。然れども汝他念なく當社へ宿願するに因つて、先達て快復せん。次に朝鮮攻は、太閤前生に、是を責むべき恨ある故に、諫をも聞入れず。其事長ければ、重ねて語るべし。然れども太閤不仁にして、民を濟ふ心なく、諸人の歎き國の衰微を顧みず、前生の約束なればとて、天何ぞ是を罰せざらんや。誠に太閤以前を忘れ、冥利を思はざる淺猿しさよ。尤一旦は、太閤の威に恐れ從はん。然れども終には朝鮮人の謀にて自滅すべしと。又問ふ。太閤若し薨ぜられば世上如何。貴布禰の俗が曰、我れ常に忿怒の惡眼を開いて、一剎那の間に、三千大千世界を見るに、秀吉滅せば、野心のものありて、東西二つに分れ、大兵亂興り、西方討負け、東方これに勝ちて、天下は永く榮ゆべしと。雲昌未前の凶事の不思議に驚き、東國にては誰か天下の主たらん。又主人も常に大事を思案せらる。此吉凶をも問はんと思ふ處に、俄に猛火燃え出で、二人の者悶絶し燋死す。雲昌是を見て、偖こそ是ぞ天狗道の、晝夜六度の熱湯ならんと、堅唾を吞みて見居たるに、良暫くありて、二人灰燼の中より蘇生し這出でたるに、其形元の如くなり。時に二人苦し氣なる息を繼ぎ、いかに雲昌見

られたるか、我等が苦患。夜明くるまで法談せんと思へども、僧正が谷へ急用ありて、二人共に赴くなり。今夜語りし未前の事共、必他言する事勿れ。語らば汝が命を斷たんと、言畢りて消え失せけり。雲昌も夜已に明けゝれば、禮拜念誦事終りて、頓て江州佐和山へ歸り見るに、三成病既に快癒し、肥前名護屋より上使來り、彼地へ先達て赴けり。雲昌彌奇として、恐れ愼みけるが、餘り不思議さに、彼の誡に背き、未前の凶事、兩人が面體、法問悶絕の次第、詳に傍輩に語れども、諸人皆狐疑し、却て嘲りしかば、殘念にや思ひけん、重ねて大勢を招き集め是を語る。時に俄に黑雲庭中に覆ひ、諸人前後を失ふ中に、雲昌一人あつと一聲叫びしが、忽ち雲晴れ傍を見るに、雲昌見えず。是を尋ぬるに、其骸二つに引裂かれ、一つは本丸の杉の枝に貫かれ、一つは大手の門の屋根にぞありける。見る人皆恐れ愼しみ不審して、互に口を閉ぢ、是を沙汰せず。斯くて文祿四年の暮、朝鮮大明より和睦の扱を好み、信使三人來朝し、大坂へ着船す。其中にゆうげきといふ者、常に丸藥を服す。太閤の前にても、紙袋を懷中より取出し服す。太閤問はる。答へて曰、日本朝鮮和睦の

爲、遙に大明より來る。若し病死せば事成らじと、帝直に調合して臣に賜ふ。平人の及ばざる大藥入る祕方なり。太閤所望あり。ゆうげき曰、異國の藥丸、直に服し給ふべからず。誰にても飮ませられ、七日も十日も過ぎて、其樣を試み給へ。其後御望あらば進上せん。太閤悅んで、近臣兩人に飮ませ試みらるゝに、氣力甚だ盛になれり。太閤遂に是を請ひ服用あり。加賀亞相利家・小早川隆景も、太閤の前にありしが、共に請受け祕藏して、朝暮服せしに、年を經て、隆景は慶長二年十二月卒し、太閤は同三年八月薨ぜらる。利家も同四年三月卒去。然るに其病出し且つ卒後、筋骨碎け、五體忽ち崩れし事、三將共に同樣なり。彼近臣二人も、三年過ぎて死したるに、彼等も同じさまなりけり。誠に異國の智謀恐ろしやと諸人驚き、且雲吕が物語思ひ合せて、初めて信を取り、奇妙の事と耳語きけるが、幾年月も經ずして、關が原の大亂興り、西國討負け、天下東國へ歸すれば、人皆驚き、不思議のことゝぞ思ひける。

三成が士大將蒲生備中守鄉舍は、江州橫山の人、本名は橫山喜內隆舍とて、佐々木

屋形の幕下、數度の軍功、殊に京都白川合戰、江州軍等に武勇を振ひし事、京都將軍家譜・江州軍記等に委し。然るに佐々木家衰へて、數萬の勇士皆流浪す。其頃蒲生氏郷は、江州日野の牧を領しけるが、橫山を招き家人とす。後氏鄕會津に移り、百二萬石餘領する時、一萬三千石を與へ、奧州簗川城を預け、蒲生氏と鄕の字を授けて、蒲生喜內鄕舍と改む。軍忠多き事、蒲生盛衰記に見えたり。然るに氏鄕卒し、秀行の代に、故ありて領地減少し、十八萬石となり、野州宇都宮へ移る時、家人多く流浪す。此時三成、喜內が武勇を喜び、呼迎へて一萬石を與へ、蒲生備中守と改め、士大將とし、其外彼家にて名ある武士數十人抱へ、備中が與力とせり。關が原陣に、蒲生備中守・其子大膳父子は、場所を少しも退かず、味方の敗れに氣を臆せず、共に勇を振うて戰死す。備中が首は、織田源五長益入道有樂討取り、大膳が首は、松平下野守忠吉の家人某討ち得たり。其外舞兵庫・柏原彥右衞門・丸茂・川尻・河瀨等の者大將にも、三成、或は一萬石五千石三千石を與へ、慇懃にあしらひし故、關が原にて一方を請取り、共に武勇を勵みけり。斯く智勇の臣多く、三成亦才智淺からず、數

年心肺を碎き、諸將多く語らひ懷け、此一戰を催しけるに、敢なく討負け、從臣家臣迄も悉く滅亡せし、天運とはいひながら、淺猿しかりし事共なり。

古今武家盛衰記卷第三終

古今武家盛衰記卷第四

百五十三萬石餘　大友豐後守義統

大友家略系

義統は、豐後・豐前・筑後・筑前・肥後・肥前六州の大守、數代九州の探題として豐後に居し、六國の諸侯、共に此旗の下たり。先祖は、大職冠より八代俵藤太秀郷に七世の孫、大友左近將監能直なり。是は賴朝の近臣にて、字一法師といひけるが、豐後國臼杵城を賜はりしより、能直が子大炊介親秀・其子兵庫頭賴泰・其子左近將監直親（實は親秀二男賴泰、養子とす從四位下侍從に昇る云々）・近江守直光（是も親秀の三男なり）・刑部少輔氏時・太郎氏繼（早世す）・修理大夫親世（實は氏時二男なり）・中務大輔時直・出羽守親隆・式部大輔親着（實は時直二男なり）・左京亮親繼・豐後守親繁・備前守親治・修理大夫義長・左馬頭（從三位宰相）義鑑・其子左衞門督從五位下義鎭入道宗麟・其子修理大夫從四位下侍從義統なり。累世武威盛なりしが、宗麟代に至りて、耶蘇

大友義統島津義久相戰ふ

秀吉、大友を援けて島津を討つ

長曾我部信親戰死

秀吉、島津追討の爲め進發

の邪宗を崇み、神社佛閣を破却し、惡事を盡せし故、是よりして民疎んじ、幕下の將大半背き、國中大に擾亂し、領國を掠められ、其子義統は、天正の中頃より、島津修理大夫義久と、久しく國を爭ふを、同十四年三月、使者を以て太閤に援兵を乞ふ。太閤許諾あり、仙石權兵衛秀久・長曾我部土佐守信親・其子宮内少輔元親に命じて援はしめらる。仙石は六千餘人を率し、大友が先手に加はり、島津の家臣伊集院が領地へ攻入り戰ふ。義久之を聞き、島津中務少輔家久を大將とし、二萬餘人を授けて、是を遣はし拒がしむ。長曾我部信親、家久が旗本へ突入り、大に勇を振うて戰死し、從臣卅餘輩共に討死す。仙石・大友等敗走す。元親も、父信親が戰死を知らず、諸軍と共に敗走しけるが、家臣竹内親助・桑名太郎左衞門踏止まつて苦戰す。是を見て大友の兵にも、十河新太郎・矢野主膳・田宮左近も、取つて返し討死す。此間に大友・仙石・長曾我部元親等、漸く豐後國へ逃延びたり。此合戰の烈しき事、大友興廢記に委し。太閤此事を聞きて大に怒り、天正十五年三月上旬、自ら大坂を進發ありて、先づ藝州嚴島に至り、國土太平の願書を籠め、青銅二貫文を奉納あり。翌日長州赤

島津家久和を乞ふ
九州夷ぎ秀吉大坂に歸陣

間が關に至り、其後關戶に着陣。　毛利勘八・同平吉郞を、此地の警衞と定め、九茂三郞兵衞・木戶十乘坊を、門司城の警守として、爰にて軍評定あり。先づ羽柴信濃守秀長は、豐後日向の國兵を從へ、先手の大將たり。　蜂須賀阿波守家政は、手勢六千餘人、長曾我部宮內少輔元親五千人、尾藤左衞門尉三千人、幷に四國・中國の勢八萬餘人を率し、後軍に備へて攻入るべしと。時に毛利右馬頭輝元四萬餘人、宇喜多備前守一萬餘人を率し、太閤の陣へ馳せ加はる。　因つて此兩將に命じて、都喜枝城を築かせ、黑田宮內兵衞尉孝高・龜井武藏守玆矩をして守らしむ。太閤は、諸軍を領して豐後に着陣。羽柴秀長は、豐後と日向の境なる高峯城を攻む。島津兵庫頭義弘後詰して戰ふ。　城主宮部善祥坊・其臣南條周防守、能く守り拒ぐと雖、終に利を失ひ城を逃れ出で、義弘と共に敗走す。　家久是を聞きて甚だ怒り、自ら二萬餘人を率し、豐後の府內に城を築き、移りて防がんと計るを、太閤數萬騎を引きて攻破らる。　家久討負け、終に薩州へ引入りしを、太閤續いて攻入らる。　家久勢力撓み和睦を乞ふ。太閤之を免し幕下となし、府內城をば大友義鎭・同義統に守らせ、九州悉く攻從へ、

大友義統所領を殁收せらる

守護代官を定めて歸陣せらる。義鎭は家を義統に讓り、隱居入道して宗麟と號し、臼杵城に居す。斯くて後文祿元年三月朔日、太閤朝鮮征伐の爲、諸將を肥前迄遣はし、太閤は同月廿六日帝都を進發あつて、名護屋へ至り、四月十二日諸侯大夫日本を立ちて、同十八日彼地に至る。大友は案內者、殊に大名なれば、彼地へ赴き、不知案內の日本勢を引廻はし、急難ある諸將を救ふべしとの命あり。熊谷內藏允直陳・福原右馬介直高を朝鮮目附として渡海せしむ。同二年正月六日、大明勢數萬、小西行長が籠れる平壤城を圍む。行長兵を出して戰へども利あらず。同七日、城の外郭迄攻破らる。翌八日、行長兵を纏ひ、夜に入りて敗軍す。此時大友義統は、彼城近くに居たりしが、明の大軍に恐れ、是れを救はず、門扉を閉して籠居せり。熊谷・福原、此旨具に名護屋へ注進す。太閤怒りて、大友を名護屋へ召して、今度汝を朝鮮へ遣すこと、大名といひ、且案內者たるを以て、諸將の急難を救はしめん爲、遊軍として渡海せしむるに、大明勢を恐れ小西を救はず。剩へ出張するに度を失ひ、周章騷ぎ逃籠ること、前代未聞の怯弱臆病、秀吉卑賤の昔より今年迄、未だ敗北の辱を蒙ら

す。然るに汝、始めて大明兵が爲に敗走して、一身の辱を顯す。是併ら我が恥辱にして、且日本の瑕瑾なり。昔汝島津と戰つて、我に援兵を乞ふを、我れ汝を救ふべき好(よしみ)なけれども、武將として、援兵を乞はれ捨置く事、武門の恥辱と思ひ、加勢を遣す處に、其時も大友は島津が小勢に破られ、本城へ入る事能はず、妙見龍王邊へ逃迷ふ。是等は淺智とやせん臆病とやいはん。武士の列に入る者に非ず。然るを我兵島津を追拂ひ、汝を本城へ入らしむ。又以前諸侯大夫昇殿の時、汝頻りに羽柴氏を乞ふ。然れども大友氏は、賴朝以來の舊家なれば、其氏の改まらんことを慮り、態と氏を授けざるに、汝却て我が深志を悟らず。强ひて請望するに因つて、我氏を免す。是も汝が愚なる故なれども、其願ふ心、默止し難きが故なり。因つて屢天氣を窺ひ、位宰相迄に昇進せしむ。斯樣の深意をも思はず、不義臆病を構へ、秀吉に恥辱を與ふる上は、速に汝が首を刎ね、諸人の見懲にもと思へども、大友は右大將以來の舊家たるを以て、死罪を免し、舊領を沒收して、毛利輝元へ預けらるゝの旨、直に仰渡さる。又義統の子義親を召して、汝を武士としたりとも、父義統が臆病を以て、諸士の

座へ入るべからず。之に依つて禁裡の陪侍とす。偖亦汝が息義延をば、德川家へ預くると〔是も直に仰渡さる。此の時に至りて、九州數代の大友家、永く所領を失ひけり。

三萬五千石　長澤上野介康忠

是は上野介康高の長男にて、上野介政忠の孫なり。先祖は德川和泉守信光の九男、松平備中守親則なり。親則は武の器量ありて、參州岩津城を攻取り、同州長澤城を築き、居住とし以て氏とす。親則より八世長澤源七郎康高は、十六歲の時、家康公の御前にて元服し、從五位下上野介と受領す。康高亦武名あり。江州姉川・參州長篠・尾州小牧、且つ樂田・羽黑・長久手等の合戰に武功ある事、諸錄に見えたり。家康公、別して御賞美ありて、三萬五千石を賜ふ。天正の中頃、關白秀次、康高の武勇を感じ、十萬石を與へん、幕下に屬せよと招かれけれども、祿に耽り、二君に仕へん事を恥ぢて肯はず。秀次彌其心底を感ぜらる。康高卒して、息源七郞康忠家督を嗣ぎ

て、上野介に任じ、文祿二年十月廿九日早世、令嗣なく家斷絕せしが、長澤家は斷絕すべきにあらずとて、上總介忠輝卿を、家督に備へられしが、此將も仔細ありて流刑せらる。故に松平下總守淸匡、長澤家を相續せらる。此次第、上總介殿奥平氏の傳中に記す。

十一萬石　長谷川藤五郎秀一

秀一は、太閤の近臣なりしが、國々所々屢戰功あるを以て、終に越前大野城主となり、天正十三年七月從四位下侍從に昇り、文祿元年、朝鮮へ赴き戰功ありしが、同三年二月、高麗にて病死す。

十七萬四千石　羽柴丹波守秀勝

秀勝は、織田信長の息男なりしが、太閤の養子となり、丹波國にて十萬石賜はり、從五位下より從四位侍從に進み、羽柴丹波守に任ず。天正十三年權少將に進み、同十

八年相州小田原に於て戰功を顯し、翌年甲州府中城十七萬四千石を賜はり、正三位中納言に昇進、諸侯亦尊崇せり。然るに文祿の初、朝鮮へ渡海し、同三年彼地にて病死せらる。

私に曰、織田・長谷川の二將戰功立身病死、且つ其子孫今小祿を賜はり、御旗本に勤仕する次第、事長き故是を略す。

三萬石　渡瀨左衞門佐繁詮

太閤卑賤の時より奉仕す。關白昇進の時五千石賜はり、旗本の列となる。天正十八年小田原戰功を以て、遠州横須賀城三萬石を賜ふ。然るに秀次、惡行詮議あり。渡瀨其張本人たるを以て、文祿四年八月領地歿收し、佐竹右京大夫義宣へ預けられ、常州水戶へ配流。

三萬石　前野但馬守長康

太閤筑前守たりし時、馬廻に召出され、前野庄右衞門と號す。賤が嶽四番の軍列たり。後但州出石城主となる。長康も、秀次へ惡行を勸むるを以て、領地沒收し、駿州府中城主中村式部少輔に預けらる。此將は加州の住人富樫介が末葉にて、後坪內と改め、當時御旗本に奉仕す。

十八萬石　木村常陸介重高

重高は、木村隼人佐が男なり。父隼人佐は、太閤微賤の時よりの老臣にて、賤が嶽合戰の時、三番備柴田の先手を追崩し、越前迄突入り、終に勝家に自害せしむ。此功を以て、山州淀の城を賜はり、大名となりて卒す。常陸介重高家督を嗣ぎ、太閤、關白職を秀次へ讓らるゝ時、木村は數年予が老臣にて、目出たき者なり。秀次も予が如く果報を相繼ぐべしとて、木村を秀次の方へ附けらる。されども重高は、父隼人佐に劣り、佞奸にして石田・增田と心を合せ、秀次へ惡行を勸めしを以て、秀次生害の後、木村は攝州茨木にて切腹、其一族緣者迄悉く死刑。此始終、秀次記に委細故、

爰に記さす。

十五萬石　栗野木工頭秀用

先祖未詳。秀用始め栗野喜右衛門とて、奥州伊達正宗の歩行士たりしが、故あつて正宗の勘氣を蒙り蟄居しけるが、太閤（此時木下藤吉郎と號す）の武名を傳へ聞きて、潜に尾州へ赴き、緣を求めて歩行士となる。秀用武勇ありて、屢戰功を顯はし、段々進んで一萬石を領し、旗本の者頭となり、頓て三萬石を賜ふ。正宗此事を聞きて大に怒り、頓て使者を遣はし、太閤へ斷りけるは、御家に栗野木工頭と申す者候べし。彼者は、正宗譜代の者なりしが、法外の事これあり、勘當して押籠め置きしに、奥州を逃れ出で、貴殿へ奉仕すと承る。彼者は仔細これあり、當國へ呼下し、尋ぬる事候へば、早々返し給はるべしと申送る。太閤返辭ありけるは、栗野事、以前我家を望む時、何者にやと其出生を尋ねしに、御斷りの通り相違なく申せり。貴殿勘當の者、秀吉扶持致事、遠慮多く思ひしが、奥州より遙々我を賴み來り、委細を語り歎く故、其心

底不便に思ひ召抱へしに、其節より今年迄、忠功を盡すを以て、三萬石を與へ、祕藏の士とす。彼が儀は、伊達殿の御法度を背くとも、秀吉に御免あれと、慇懃に返答あれば、重ねて兎角の沙汰もなし。此斷りは、播州姫路の城主にて、羽柴筑前守たる時なり。其後天下の主將となりて、諸侯大夫剛臆の日記を考へ見らるゝに、粟野終に臆なく、戰功諸將に冠たり。太閤歎美ありて、十萬石加增、豫州柾本城主として、且從四位下侍從に任ぜらる。其後秀次の附臣となり、二萬石加增。然るに文祿四年、秀次謀叛の聞えありて、京師聚樂の館を出で、高野山に赴き、同七月十五日生害せらる。粟野其惡行を取持ちたる故、京都東山にて自殺す。子も一族もなく、此家永く斷絕す。之に依つて京童の譏り合へるは、粟野は卑しき者なるが、俄に十五萬石の大名となりし故斷滅せり。瘦子の食事は、却て毒となり身にならず。此人も、昔の步行士ならば長命ならんに、十五萬石が毒となり命を失ひ、剩へ五十餘歲になりても、妻女は勝手の費なりとて、獨味を好み、幾年月も樂まず、嘸殘念にありなんと、樣々に唱へしとかや。

粟野秀用自殺

六萬石　白井備後守範秀

白井は秀次の乳父にて、三好譜代の士なり。一萬三千石領せしが、秀次關白職を繼ぐ時、加增を蒙り六萬石となる。然るに石田三成は、太閤薨後、天下を奪はんと思ひしが、秀次の武勇を恐れ、此人ありては本望遂げ難しとて、終に樣々に惡事を巧み、秀次を太閤へ讒言せり。始の程は聞入れなかりしが、終には太閤も實と思はれ、秀次へ、高野へ移るべきの上使あり。此時秀次は、諸將を召して相議せらる。白井曰、君聊誤なし。皆是れ石田が讒言なれば、高野へ移り給はん樣なし。栗野・熊谷・某三人の內、一人伏見へ遣はされば、御不審の次第逐一申開かん。其上にても御聞分なく、押して討手向ひなば、聚樂の御館を枕として、我々討死仕らん。さあらば伏見勢、何萬騎寄せ來るとも、恐るゝに足らず。然らば太閤必ず御出馬あり。自身御謀叛の仔細を御尋ねあらん。其時、罪なき次第一々に申開き給へ。其言を聞召さば、太閤の御心忽ち解け給はんと。秀次之を聞き、汝が言善しと雖、聚樂に居て申分せ

ん事不義なれば、一先づ上意に任せ高野へ移り、彼山より、汝等を以て申分せん。其用意せよとなり。白井重ねて、此の事甚だ悪し。御誤なき事を、一往の御斷りもなく、上意に任せ給はゞ、御誤必定と、諸人遍く推量せん。御思案あるべしと、頻に諫むれども、秀次嘗て聞かざりしかば、是非なく供奉せしに、果して高野山に至れば討手來り、忽ち押して生害せしめらる。此時に至り、白井が諫に隨はざりし事を悔えられしとぞ。白井備後守は、斯くあらんと豫め覺悟しければ、諸人に構はず京へ歸り、四條の大雲院は、日頃頼みし寺故、一々仔細を語り、忽殉死せり。諸人甚だ是を惜みしとなり。

白井範秀自殺

五萬石　熊谷大膳亮直澄

直澄は、熊谷次郎直實が末葉なり。太閤天下草創の始より、馬廻に召出され、屢戰功あるを以て、五萬石迄賜はり、秀次の附臣となる。然るに秀次生害あれば、直澄は嵯峨天龍寺へ馳せ入り、忽ち自害す。直澄は嘗て其誤なければ、太閤も召返して、

熊谷直澄自殺

本領を賜はらんと内談ありける内に、忽殉死しければ、皆人本意なく思ひしとぞ。

十八萬石　六角右兵衛督義鄉

六角義鄉三成に讒せらる

義鄉は、宇多帝の後胤、佐々木四郎高綱の末葉、數代江州の大守たりしが、父義秀閤將故、江州大形攻取られ、剩へ家人の爲に、佐々木の御所を奪はれ、漂泊して病死す。之に因つて義鄉は、一族六角氏を嗣ぎて、僅十八萬石を領しけるが、石田が讒に因つて、既に死罪に當す。太閤其舊家を憐れみ、領地を歿收し、一命を助けられしかば、義鄉忽ち浪漂せり。石田三成、何とて義鄉を讒したるやと、其元を尋ぬるに、義鄉の家人多羅尾道賀といふ者の女、無雙の美人なりしかば、義鄉妾となし愛す。石田聞きて是を羨み、父道賀を呼びて、樣々に所望すれども、主人の愛妾たるを以て嘗て肯はず。三成理に伏すと雖、猶執心殘り、何とぞ義鄉を殺さば、彼女房我手に入らんと思ひ究め、時々讒を構へ、終に義鄉を浪人させしに、秀次彼女房の美なるを聞きて、聚樂の館へ引取らる。三成大に思謀違ひ、深く心に秀次を恨み、又終に秀

次をも譏し弑せし處に、彼女房も卅餘人の內にて、文祿四年八月二日、關白秀次の惡行に因つて、京白河に於て、殘らず首を刎ねらる。

卅三萬六千石　小早川筑前守隆景

小早川隆景死去

隆景は、小早川又太郎正平の養子、實には毛利陸奧守元就の三男なり。隆景は、智仁勇兼備の良將にて、太閤鎭西征罰の時も先手蒙り、向ふ處敗らずといふ事なし。太閤又天下の政事、掟の次第迄も相議せらる。恩寵又淺からず、筑前を賜はり、筑前守と改め、立花の城主たり。初め左衞門督たり。後五大老職に補せられ、從三位權中納言に昇進し、專ら忠節を盡し、慶長二年酉の六月十二日逝去、齡六十六なり。家嗣の次第、金吾秀秋の傳に記す。

一萬石　早川主馬長敏

豐後國にて領地を賜はり、大目付役を勤む。朝鮮へ渡海せしが、慶長四年、其節の

目代竹中伊豆守・毛利伊勢守と、故あつて伏見にて對決せしが、早川非分にて、家康公より、所領歿收し追放せらる。早川本國奥州たる故、仙臺へ赴き、伊達家の合力を受けて居たりしが、石田に與し、非分の惡事を巧みし故、遂に彼家に蟄死す。其子孫小祿を受けて、當時伊達家に勤仕す云々。

四萬五千石　土方勘兵衛尉雄久

土方雄久常陸へ配流せらる

土方は、元織田尾張守信雄の家臣たりしが、故あつて太閤へ直參し、尾州犬山城主となる。雄久は、加賀利長の從弟なり。石田逆意を企つ節、是を語らひ、密事を談ずるに、石田が不義を覺りて、土方是に與せず。石田後難を恐れ、樣々に讒を構へ所領歿收し、佐竹義宣へ預け、常陸へ配流す。然るに太閤薨後、石田謀叛の節、家康公、土方が貞心を感じ、召出して、加州利長へ密旨の使者に遣はさる。雄久加州に至り是を演說す。利長の曰、舍弟孫四郎利政は、石田に語らはる。我れ頻に諫むれども聞入れず。雄久能州へ赴き、猶利政を諫められよ。土方諾して能州へ至り、是に

說く。利政肯はず。土方又此旨を利長へ告げて上洛。關が原戰過ぎて太平の後、能州にて領地を賜はり、從五位下河內守に任じ、二代迄勤功を盡せしに、雄久が孫河內守代に、故あつて所領沒收せらる。近代の事故、其事記すに及ばず。其外土方氏は誤なき故、當時皆繁昌す。此由緒、盛衰土方家譜に委細故、爰に識さず。

二萬石　福原右馬助直高

福原直高佐和山に幽居

福原は、豐後府內城主にて、石田三成が妹聟たり。之に依て朝鮮へ渡海せし時、三成と心を合せ、諸將の中不和なるをば、剛をも臆と注進す。諸將是を憤り、毛利・竹中の目附を證據にし、家康公の御前に於て、對決を遂げ追放せらる。因つて江州佐和山に至りて幽居す、然るに三成謀叛の時に、濃州大垣城主伊東彥兵衞尉を攻落し、本丸に此福原を籠置き、二の丸には、秋月長門守種宗・相良宮內少輔賴定・高橋右近大夫長行、三の丸には、熊谷內藏介直陳・垣見和泉守家純・木村總左衞門・其子傳藏、都合七千餘人をして守らしむ。然るに九月十五日、關が原の一戰、石田方敗北して、

翌十六日、松平丹波守康重・水野六左衞門尉後號二日向守一勝成命を蒙り、大垣城攻に馳せ向ふ。在番の諸將勇氣屈し、相良・秋月・高橋は、共に相議して、潜に康重・勝成へ申送りけるは、我々今度の不義を御免あり、一命を助けられれば、福原幷に垣見・熊谷・木村父子を討つて出さんと、兩將悅んで許諾す。相良等は、同十八日早朝に、熊谷・垣見・木村父子の方へ軍談あり。早々二の丸へ來り給へといひ送る。熊谷等其僞謀を知らず、從者三四人づつ召具し、秋月・相良が外郭の陣屋へ來るぞ、忽に殺して、相圖の鐵炮を放つ。水野・松平城中へ乘入り、城を請取る。然れども本丸には、福原直高必死になりて拒ぐ故、一日一夜攻めけれども、本丸終に落ちず。爰に西尾豐後守光敎は、濃州の案内者たれば、大垣の寄手に加はるべきの命を受け、今日馳せ着きしが、城中へ矢文を射込み申す樣、旣に鬬が原敗れて、何を賴み誰を便りに合戰あるや。早く降參して、城兵大勢の命を救はるべし。御邊の一命幷本領の儀、西尾隨分取成さんと記せり。福原見て尤なりとて、同廿日本丸を開渡し、豐後守が陣へ來る。西尾悅び、右の次第、家康公へ言上すれども、福原は石田が聟にて、殊に不義の奸人、

死刑に究まる者なれども、西尾が約束默止し難しとて、勢州淺熊へ流刑せらる　福原彼地にて、樣々厚免を願へども、御取上なく、終には自害しけり。相良・秋月・高橋は回忠に因つて、其罪を宥められ、年經て後、歿收せられし本領、皆悉く賜はりける。

垣見家純殺さる

二萬石　垣見和泉守家純

是は豐後富來城主なり。家純も、朝鮮目代として渡海せしが、石田と心を合せ、福原・熊谷・早川等と相談し、諸將の功を申通せず。諸將憤り、慶長四年春、伏見城家康公の御前に於て對決に及び、奸謀顯れて、忽ち追放せられしを、石田江州へ引取り置き、奥州御下向の迹にて、石田計らひて本領に復し、大垣城へ籠置きしが、相良・秋月・高橋が爲に、欺き殺さる。其節垣見が居城には、家純が兄垣見助左衞門・其子九兵衞大勢にて籠りしを、黑田如水軒入道攻落さんと、去る十三日より廿八日迄十六日の間、晝夜城の四邊を圍み攻むると雖、城は究竟の要害なり。助左衞門父子勇士にて、突出で〳〵拒ぎしかば、黑田も攻倦みてぞ見えたりけり。斯る處に、如水の

息甲斐守長政は、家康公の命を蒙り、垣見・熊谷が居城を攻抜かんと、豊後國へ下りしが、是を見て、所詮計を以て乘取らんと思ひ、垣見が祐筆江良新左衛門は由緒あるに因つて、彼を招き語らひ、和泉守は大垣にて討たれ、又關が原にて石田等擒となり、毛利等降參せし次第、城兵に告げ知らしむ。城兵是を聞きて力を失ひ、忙然と呆れ驚く。されども助左衛門父子は、堅く守りて相防ぐ。然れども其後は、城兵忍び〳〵に落失せければ、助左衛門父子も、拒ぐ術盡き果て、夜に入りて逐電すれば、城は忽ち落ちにけり。

八萬石　熊谷內藏介直陳

直陳も、熊谷次郎直實が末葉にて、勇猛の者故、太閤の馬廻に奉仕せしより、屢軍功を盡すを以て、天下平均後、豊後安岐城主となる。是も朝鮮へ渡海し、諸將の剛臆を告げしが、毛利・竹中と對決に及んで追放せらる。直陳も石田が聟なれば、佐和山へ赴き忍び居たるが、翌年三成本領を與へ、大垣城へ籠置きしが、垣見・木村と共に、

熊谷直陳殺さる

相良・秋月等にたばかられて死す。此時直陳が居城には、其叔父熊谷外記是に籠る。黒田入道、押寄せて攻むと雖、此城東は滄海、殊に岸高く聳え、北へ回りたる岩山なり。西は平地なれども、堀を掘り、其上を三間餘の土居に築き、乾の方を土橋とし、門櫓の下は石垣なり。南は大手にて、土橋を構へ、櫓下は石垣とし、其總構は大川にて、潮滿つれば、諸國の船漕寄する堅固の要害なれば、黑田も遠卷して居たりしが、計を思案し、竹束數百挺突並べ、其陰にて、士卒に仕寄を付けさせ、段々大手の門際迄押寄せ、短兵急に攻付けたり。城兵弓鐵炮を飛ばせ、善く拒ぎ戰ふと雖、既にして熊谷外記拒ぎ疲れ、士卒を集めて曰、後詰する味方はなし。敵は次第に勢加はる。何程防ぐとも詮方なし。大勢の城兵を殺さんよりは、外記一人腹切つて、多くの命を助けんと思ふなりと。時に平野勘左衞門進み出でて曰、仰尤理に當れり。我我命を惜むにはあらざれども、誰を賴み何を便に防ぐべき術なし、早く御思案ありて、城兵が一命を助け給へ。外記是に隨ひ、然らば汝、如水が陣へ赴き、此旨を告ぐべし。平野畏りて矢倉に上り、扇を開き矢留を乞ひ、降參の儀を申入る。如水喜び

平野を呼ぶに、平野敬んで庭上に謝し、手を束ねて外記が所存を告ぐるに、如水其志を感じ、外記殿切腹にも及ぶまじ。心静に支度あり、城中を出で、如水が下知に付かるべし。然らば本知を進らせん。其外の士も、我に仕へんと思ふ者は扶持すべし。又何方へも行かんと思ふ者は、家財雜具を與ふるなり。段々仕舞ひ候へと、最懇に返答すれば、城兵大に喜び躍り、敵味方、如水の情厚きを感ず。斯くて外記は城を開き渡し落行けば、如水は城を請取り、平塚孫太夫を城代とし、大勢殘し置きて凱陣せり。家康公聞召し、今度如水の軍功拔群なりとて、熊谷・垣見が兩城を、黑田入道に賜はりけり。

私に曰、此卷に記す諸將、先祖成立其子孫、今御旗本に小祿賜はり奉仕し、又は諸家の陪臣となり、或は出家入道し、又は農人商夫となること、事繁き故記さず。殊に其家譜々々に委しき故、唯此卷には、石田が奸計に依つて、滅家失命の大概を擧げて、且其知行高を知らしむるものなり。

古今武家盛衰記卷第四終

古今武家盛衰記巻第五

五萬石　平塚因幡守爲廣

爲廣は、一品式部卿葛原親王の後胤、三浦平太夫爲通に五代の孫、三浦平馬丞爲重が末孫なり。爲重は、鎌倉源頼家に仕へ、相州箱根山にて、盗賊數人を討殺し、无類の高名を顯す故、武州平塚鄕三千町（一本貫に作る）を賜はり、彼地へ移り居る故、此時より子孫皆三浦を改め、平塚と號す。然るに鎌倉衰微すれば、渠が子孫も共に流浪す。爲重より七代目平塚九郎爲廣に至りて、始めて秀吉公に仕へ、小牧・長久手・小田原等の戰場にて、軍功幾許ある故、漸々に進みて五萬石に至る。是より敍、從五位下因幡守と敍任す。太閤薨御の後、専ら幼君を守護す。石田亂の時、幼君の仰と聞きて、無二の味方たり。始めは大谷と共に北國へ赴き忠戰し、後諸將心を變ずる中に、爲廣

平塚爲廣三成に與す

は義を守り、大谷と共に關が原へ向ひ、勇を振うて、敵味方の目を驚かす。されども諸將悉く落失せ、續く味方なかりしに、爲廣は退かず、逃ぐる味方を尻目に白眼み、大谷と最後の詠歌取交し、山内對馬守一豐が備を堅め、數千騎にて追ひ來る中へ馳せ入り、火を散らして戰ひ、郎黨皆討死し、爲廣一人になりけれども、少しも恐れず退かず。例の大長刀を水車に回し、薙ぎて通るに、元來大力、殊に薙刀の達人が、萬死になつて戰ふ故、彼鋒先に回る者、或は冑の眞中、或は綿嚙籠手の端、切つて落さるゝ者數知らず。是故に逌の大勢進み兼ね、中を開いて通しけり。平塚は猶氣に乘つて、人馬共に薙ぎて回り、つと敵の後へ馳せ拔け、暫く息を繼ぎ長刀を見るに、其刃彫の如くなりにけり。爰に山内が近臣樫井太兵衞、十文字の鎗を持ち、天魔鬼神の平塚も、樫井が鎗は受留め得じと、獨言して突いて掛る。因幡守見て打笑ひ、やさしの樫井が心底や。最後の暇取らせんと、件の長刀取直し、彼鎗を擲き落さんと、力任せに打ちたるに、平塚運や盡きたりけん、鎺元より折れたりけり。樫井透さず飛入り突倒し、終に首を取る。山内之を見て、心利きたる早業、廣大の高名と甚

だ感じ、家康公へ披露し、公又是を賞せらる。偖御歸陣ありて、平塚が武勇義士、且つ舊家なることを惜み、爲廣が息菜を召出し、御家人とし給ひ、後は紀伊亞相賴宣卿へ附けさせられしとかや。

一萬石　加々井彌八郞秀望

秀吉、加加井秀望を攻む

秀望父は、加々井駿河守重宗とて、代々美濃國加々井の城主なり。然るに天正十二年の夏、織田信雄と太閤羽柴筑前守たりと、互に天下諍ひの時、加々井父子は信雄に屬し、居城に籠る。秀吉出陣あらば、橫合に入らんと計る。太閤之を聞き、先づ彼を攻殺せとて、長岡越中守忠興を先陣とし、外の諸將に數萬騎を差添へ攻めさせらる。信雄よりも亦數萬の加勢ありて、大に戰ふ。此城要害能く、殊に城兵死を忘れ戰へば、寄手每度利を失ふ。然れども城兵小勢なれば、永き籠城叶はじと思ひ、父子共に加勢の諸將と內談し、五月七日の夜、寄手の陣へ夜討して、勢州へ出走す。信雄・秀吉和睦の後、天下平均すれば、秀吉公は、先年加々井父子、僅の勢にて、數萬騎の寄手を

防ぎし武勇を感ぜられ、累代濃州の住人なるを、敵對せしとて斷絶させんも不便なりとて、息彌八郎を召出し、濃州にて一萬石を賜ふ。秀望大に悅び忠勤す。太閤薨後、三成、大谷と內談し、竊に秀望を招き饗應し、幼君の仰と稱し、江戶へ使せんことを賴む。秀望いふ、日本國中御味方多き中に、某一人に此密事を仰せらるゝこと、身に取つての面目なり。且某、以前太閤の御前を背き、已に御勘氣蒙らんとする時、貴邊の御取成故御免ありしこと、今以て忘れ難し。何にても足下の御用に立たんと思へば、今度幸に命を進らせん。且は秀賴公の御爲違背せじと。三成悅び、謀を授け、本望達するに於ては、御邊の息へ大國を申與へんとて、起請文を書きて渡す。彌八郎是を受取り、武州江戶へ下り、秀賴公より隱密の御使を蒙り、彌八郎下向すと案內す。家康公聞召し、是は不審の使とて、近臣に取次がしめ給ふ。加々井曰く、大事の御口上、御直に演說せんと返答す。公疾く其奸謀を察し、其後兎角の仰もなし。秀望重ねて謀を回らし、種々案內すれども、取次奏者もなかりければ、支度大に相違し、力及ばずすごくと江戶を立ち、大坂へ登る處に、遠州濱松城主堀尾帶刀吉晴

は、數度の軍功故、越前府中の城付十二萬石の内六萬石御加增、都合十七萬石になりしかば、濱松には、息信濃守忠氏を城代として殘し置き、其身は府中へ入部するを、參州苅屋の城主水野和泉守忠重、年來堀尾と睦しき故、池鯉鮒の驛に出向ひ、饗せんと約せしにより、堀尾は彼處へ赴く道、加々井と行逢ひたり。吉晴之を見て、何方へと尋ぬ。彌八郎、幼君の御使に江戶へ下りしと答ふ。堀尾思ふやう、此人、石田と水魚の如く睦し。何となく上方の樣を尋ね見んと思案し、遙々の御使者御大儀なり。然れども水野和泉守、今日某を饗せんとて、途中へ出で待ち居たる由、幸御邊も立寄り、旅の疲を晴らし給へとて、水野が方へ案內し、共に打連れてこそ至りける。已に池鯉鮒の驛に至れば、水野忠重悅び、出迎へ饗應す。頃は慶長五庚子年七月九日、四方の障子打開き、茶の湯用意と見えて、薰物たかく、茶釜の湯の音松風颯颯たり。床の掛物砂の物等善美を盡し、庭前の草木には水を洒ぎ、座席の壁には屛風引廻し、左右の近臣小性は、遠侍に正々巍々として相詰めたり。抑此忠重は、水野右衞門大夫忠政二男にて、下野守信元の舍弟なり。忠政の息女は、德川二郎三郎廣忠卿へ嫁

加々井秀望水野忠重を討つ

堀尾吉晴加々井秀望を討つ

して、家康公誕生以後、御夫婦の中不和、終に離別あり、苅屋の城へ送り歸されしが、尾州名古屋の住人松久佐渡守定俊へ再緣あり。男女數多儲けらる。嫡久松源三郎勝俊、二は三郎太郎廣元、三は三郎四郎定勝、外に女子三人あり。是皆家康公と胤替り、一腹の連枝故、後皆松平氏を賜ふ。御母堂は、慶長七年八月廿九日、武州にて逝去あり、時に七十五歲。則ち御菩提所無量山壽經寺傳通院と號す。是和泉守忠重には、御姉なり。偖忠重は、堀尾・加々井に對し、酒茶の會、古今の物語等、饗應數刻、早や日も傾き、入相の鐘夕暮を告ぐれば、小性近臣立騷ぎ、燭臺を出し、戸障子を引立つる。座中には酒茶も過ぎ、互に沈醉し眠り居たるを、何とか思ひけん、加々井不圖立ちて忠重を斬殺す。堀尾見て驚き、心得たりといふより早く、脇指を拔きて秀望を斬殺す。忠重が家人共大に驚き、太刀よ長刀よと周章て、座席へ亂れ入る。堀尾・加々井が家人等も、仔細を見んと騷動す。然れども燭臺消えて樣子知れざる故、燭臺松明を連ね座中を見るに、忠重・秀望討たれたり。偖は此兩人をば、堀尾殿の仕業ぞ。餘すな討取れとて、皆斬つて懸る。吉晴左に燭臺を持ち、右に脇指を持

ちて、大勢の討つ太刀を受流し、大音聲にいひけるは、汝等狼藉し、後日三族の罪に沈むなよ。泉州を、彌八郎が斬つたる故、我れ彌八郎を斬留めたりと。水野が家人鈴木與三郎いひけるは、さればこそ、加々井は初めより不審の者と思ひしぞ。又是には仔細あらん。率爾するなと制しけり。堀尾・加々井が家人共、猶座中へ押入らんとするを、戶を閉ぢ入れず。堀尾が郎等に伊關織部、町より回り座中へ入らんとする處に、溜に塀を傳ひ來る者あり。怪しみながら誰ぞと問ふ。其の聲を聞知りたる故、吉晴なるぞ。我は手負ひたり。早く退くべしとて、仔細をあらまし語るに、織部悅び肩に引掛け、岡崎まで退きけり。偖水野が家人打集り詮議するに、堀尾は遁れたり。偖は帶刀逆心し、二人を討ちたりと評定一決し、早馬にて江戶へ注進す。家康公驚き、先づ嫡子信濃守を搦捕り拷問し、父が逆意白狀させ、其上にて誅戮し、猶其與黨を糺明せよと怒り給ふ。秀忠公宣ひけるは、信濃守少年より仁義を守り、今年廿三歲迄終に過なし。何ぞ拷問に及ばん。たとひ父反くとも、子與せずんば罪なきか。忠氏に於ては、父の無道に與すまじ。父吉晴も、以前より貞心を顯すこと

數度、今更叛逆すべきにあらず。是不審。且彌八郎隱密の口上を演說せんと願へども、君御對面なき故、歸るも不審。其疑しきを誅せば後悔あらん。今一度實否を御聞届け給へと。家康公尤と宣ひ、先づ吉晴をば、吉田侍從・池田三左衞門尉輝政に預けらる。堀尾信濃守忠氏は、無雙の美童故、少年より秀忠公へ召出され、寵愛他に異なり。忠氏又貞心を顯す故、彌感あり。故に今度斯く宣ふ。父吉晴も是を知る故に、常に忠節を盡すなり。然るに一日置きて、水野が早馬重ねて來り、彌八郎が死骸を詮議するに、懷中に一通の屬託狀、幷に三成が送る處の誓紙あり。然れば彌八郎をば、堀尾殿討たれたりと覺ゆ。又吉晴吉田に候へば、人を遣し尋ぬるに、彌以て主人和泉守をば、彌八郎討ちたるに決定すと注進す。又吉晴方より早馬にて、息信濃守幷井伊兵部少輔へ、注進同樣なり。堀尾手疵三ヶ所、是皆水野が家人斬る所なり。家康公、信濃守へ御使者を遣し、父が勇を感ぜられ、又頃日預けらるゝは、實否を糺さん爲なりとの上意なり。父帶刀へも上使にて、疵の御尋あり。父子大に悅び、即日忠氏御禮に參上す。又秀忠公へ拜禮し、感淚して、御恩情の厚きを謝し奉る。偖其頃和泉守息水野六左衞門尉勝成、備中に居たりしを召寄せられ、其家督難なく嗣がしめ、從五位下日向守と受領

す。水野美作守は此子孫なり。

安國寺惠瓊、秀吉に仕ふ

十二萬石　安國寺惠瓊長老

惠瓊字は瓊甫、海藏派下の禪衲、舊と藝州沙田郡豐良村の土民の子なり。十一歲にて、洛陽の東福寺へ行學す。性天才秀穎、佛儒兩道の源を探る。漸く長老に至り、又南禪寺へ入りて、僧侶の棟梁を司る。後藝州に歸り、安國寺に住む。故に是より人、安國寺と號す。其性造營を好む。安國寺の古刹、退耕の舊菴を修整し。且東福寺の諸室を修復し、亦朝鮮の巨材を引きて、本寺庫院を新にす。又干戈を好み、兵術を修練す。毛利輝元見て奇とし、深く交り、厚く領知を與ふ。後秀吉公聞きて、毛利家より所望あり、豫州に於て五萬石を賜はり、寺社奉行とし、政事の暇、此僧を召して儒道を問答あり。又佛道兵道を談せらるゝに、智辯速にして、水の流るゝが如く、其返答分明なり。旦夕側を離れず、寵恩第一たり。終に十二萬石迄に經上り、紫衣を着す。諸侯大夫是を賴みて事を言上するに、用ひられずといふことなし。太閤寵

安國寺、三成と親しむ

安國寺遁走

愛の餘り、諸侯大夫より、寺領遣すべき由宣へば、皆心得て、大名は五千石三千石、小名は五百石三百石、或は金銀米錢衣服珍器等遣しける程に、其贈物置き所なし。假初の往來にも、供廿騎卅騎、雜人共には二百餘人づつ召連れける。石田三成、彼が才智を深く悅び、厚く交り親み、逆意の初め、毛利輝元を語らふにも、此僧を以て味方とす。其外諸將、三成が語らひに及ばざるをば、此僧皆是に說きて與せしむ。偖關が原出陣の時は、騎馬七百餘、雜兵共に三千餘人、聲花に出立ち、頃年貯へ置きし金銀兵具は、此節の用ぞと支度せし程に、諸將に勝れて見えたり。陣中にても、毛利・島津・宇喜田・石田等と同じく馳回り下知する體、誠に一方の大將軍と見えけるが、軍初まりたれば、大に恐れ廣言も出ず、身振ひ手足も萎え、大勢の家人をも顧みず、唯一人馬に鞭打ち逃れ出づると、之を見て三千人の者共、矢一筋をも射ず、兵具を打捨て、思ひ〳〵に落失する。石田・小西大に怒り、軍使を馳せて、軍の勝負も付けざるに、何とて落つると恥ぢしめければども、能き馬には乘つたり、耳にも聞入れず、我先にと逃れ走る。偖惠瓊は、誰追ふ敵もなきに、跡をも見ず、垂井の宿通を逃

登り、洛外大原の奥へ隱れしが、爰も忍び難くや思ひけん、洛陽へ立歸り、七條の道場へ掛込り忍び居る。此時迄長坂藤九郎・平井長七郎といふ小性二人隨ひけるが、詞を揃へ自害を進む。惠瓊可かず。汝等若年、我心底知るまじ。音高し、無用の言いふことなかれとて、其夜中東福寺へ忍び行き、眠藏に隱れけるが、又客殿へ出で衣を着し、掛絡打かけ珠數爪繰り、本尊の前に踞り、心にも發らぬ念誦して居たりける。翌日は又伏見へ赴き、船にて藝州へ落行かんと、門前の者共を語らひ、張輿に乘り出でんとす。平井・長坂も呆れ果て、此人に從ひ、共に縲絏の恥に逢はんよりは、如かず刺殺し、我々も自害せんと見合し、乘物越しに左右より刺通す。其刀惠瓊が左の頰と右の肘に中る。二人は刺殺せりと思ひ、互に刺違へて死す。長坂は十六歲、平井は十五歲なり。聞く人感じ憐れむ。偖惠瓊は薄手故恙なく、伏見へは此體にて叶はじとて、鞍馬の月照院へ行き、蟄居せんと詫びけれども、寺僧肯かず。身の置き所なく、再び洛陽へ歸り、或商人に知る者ありて、暫く忍び居けるが、彼れ又後難を恐れ、奥平美作守信昌は、今度の落人共穿鑿の爲、京都に在陣なれば、委細に

安國寺刎首せらる

是を訴ふ。信昌、鳥居庄右衛門（鳥居彌右衛門嫡子）に勢を添へ遣し、之を擒にし、家康公へ獻す。今度叛逆の棟梁たる故、諸人の見懲にせよと御下知あり。十月朔雜車に載せ、大坂・伏見・洛中外迄引渡して、三條河原に於て首を刎ね、獄門に梟けられたり。實にも始め小性共の諌に隨ひ自害せば、此恥を晒さず、難苦せまじきものを。斯く見苦しき刑に逢ひ、惡名を後世に殘す。學才高く、紫衣長老迄に至りながら、十二萬石の領地に耽り、俗に均しく奉公し、剰へ逆徒に與し、僧に似合はぬ兵を率し、戰場に向ふ。武備を鍛錬すと雖、元來士民の子、節に臨んで、手の舞ひ足の踏む所を知らず、恥辱を萬代に殘すこと亦宜哉。

廿萬石餘　小西攝津守行長

肥後州宇土城主從四位下侍從行長、父は泉州堺累代の藥商小西清兵衛入道如清といふ。彼れ息清九郎（後小西攝津守行長と稱するは是なり）を伴ひ、朝鮮へ渡り藥を買ひ、往來すること數箇年、太閤は天下草創の以前より、朝鮮を征罰せんと心掛けらるゝ故、小西が案内知

小西行長秀吉に仕ふ

つたることを聞きて、息清九郎行長を召仕はれけるが、行長武勇才智あり、太閤悅び、播州在城の時、初めて二百石を賜ふ。行長猶武を學び、和漢の兵書を考へて、尤兵道に達する故、太閤嘗て播州一國領せらるゝ時より、天下平均、且朝鮮攻迄の合戰に、終に不覺を取らず。偖太閤は、備中出陣の時は、小西淸九郎先手に進み戰功あり。歸陣の後、一萬石の感狀賜はり、從五位下内匠頭と受領す。後又段々加增、十萬石に至り、攝津守と改む。此時宗對馬守義智一女あり。小西が智勇を感じて、太閤へ願ひ聟とす。累りに戰功を積みて、天正十三年、十萬石の加恩を賜ひ、四品に昇り、肥州宇土の城を賜ふ。偖太閤は宿望の通り、朝鮮征罰を企て、行長を先手の大將たらしむ。行長案内者たる故、頓て彼國の通事數人を語らひ馴け、路次の便を調へ、諸將へ下知案内を司る。行長は且猛勇智謀を以て、朝鮮の王城數箇所攻拔き、敵の首を斬ること諸將に十倍す。其働朝鮮征罰記に委し。然れども元來卑賤の者なる故、己が武勇に驕り、諸將の誓約を變じ、己れ一人の功を立てんことを業とする故、交り親しむ者なし。行長是を悟らず、人を猜み世を恨む。石田とは懇意故、彼

の逆意に與し、爲に軍法を談ずと雖、石田が運の盡きたるにや、小西が謀を用ひざること多し。去程に慶長五年九月十二日、石田等濃州大垣城に籠り、岐阜城へ加勢を遣し、島左近を株瀨川へ出し、軍の手初させしに、岐阜忽ち落城し、左近は利を得れども、味方大勢討たるれば、三成驚き諸將を集め、此上は關が原迄引退き、味方の多勢と成合ひて、廣野に於て軍せん。如何あらんといふ。島津・宇喜多・安國寺等も、心臆したるにや、皆尤と之に同ず。行長一人知らぬ顏にて居けるが、之を聞き、怒聲して高らかにいへるは、こは臆したる評議かな。凡そ軍の勝負は、五度も十度も戰ひ負け、一度の勝に大利を定むるぞかし。況日本二つに分れ戰ふに、十度廿度、合戰の替らであるべきか。且味方の負は岐阜計り、株瀨川の軍は、大勢討たると雖、軍利を得て大敵を追拂へり。偖敵方の負は、大津城・丹後の田邊・伊勢の津城・伏見城なり。是れ我が勝ならずや。東國勢多しと雖、七萬五千三百餘兵、味方は十三萬八千六百餘人、敵には若干倍せずや。然るを岐阜落城に物懲し、逃支度せん謂なし。今爰に在合ふ勢を以て、彼れと戰はんに不足あらじ。夫にて覺束なくば、關原の兵

を此所へ招き寄せ、快く一戰し、萬一利なくば大坂城に籠り、又勢を分けて、所々の城に籠置かば、敵手配して是を攻めん。多からぬ關東勢を分散させ、其虛を窺ひ、家康の旗本へ突入らんに、爭か勝利を得ざるべき。又岐阜中納言秀信は、生得愚魯の闇將、臆あつて勇なし。弱將の下に强兵なき故、家臣等亦淨き軍もせず、忽ち首を延べて降參す。是れ戰の咎にして、天利とすべからず。然るを味方の兵臆し、敵兵氣に乘つたりとて、此陣を退かんこと、後世の誹、且は當座に軍の損、一方ならぬ誤なり。我れ思ふに、家康今日赤坂へ着陣し、備未だ定まらじ。今夜此方より逆寄し、一戰して可ならんか。熟思ふに、家康は、廣野合戰に妙を得て、人數を見切り進退し、軍兵を指揮すること、誰か雌雄を諍はん。各も見給ふ如く、姉川・長篠・長久手・樂田・羽黑等の戰場にて、僅の手勢を以て、大敵を切崩したる其形勢、神變無雙の驍將なり。尋常の如く是と軍せば、更に利あらじ。先づ今夜夜討して、敵の變化を伺ひ見、重ねて術を回らすべし。唯運を天に任せ、味方の勢を三分し、一手は家康の本陣へ夜討させ、一手は旗本近き陣を攻め、一手は援兵通路を斷じ、所々の陣々、赤

坂の町屋在家一同に放火し、其變動に隨ひ戰はんといふ。諸將可かず。石田いふ、小西殿の計、圖に中ると雖、味方の中に、二心の者大勢あると聞く。然らば此謀敵に洩れんか。愆なる夜討して、味方若干滅びんよりは、速に此を退きて、味方の大勢心を合せ、一戰の功を立てんには如かずとて用ひず。行長又いふ、夜討の術、各の心に入らずんば、兎も角もあれ、爰を退き、關が原迄引かれんこと、甚だ不可なり。軍の習、一足も進むとなれば、鼠も虎の威に同じ。一足も退く時は、虎も鼠の如しといへり。岐阜落城し、味方の兵氣を失ひ、勇撓む處に、又爰を退かば、敗軍に均しく、彌味方は力を失ひ、敵は未だ戰はずして、勝軍の猛威を振はん。是れ敵に勇を付け、味方の氣を弱むるなれば、自然と心を變ずる者あらん。重ねて戰ふとも利あらじとす。諸將肯はず。小西大に怒り、座を立ち大音に罵りけるは、左程味方を疑はゞ、何れも軍なるべからず。臆病神の付きたる上は、百萬の勢ありとも、負軍なるべきぞ。思ふに味方の中に、勇士はなかりけりと惡口して、陣所へ歸りける。石田を始め諸將、行長が奇計を用ひず狐疑せしは、家康公賢慮を回らされ、敵大垣へ

出張の後、豫て伊賀・甲賀の忍功者の輩を、敵陣へ多く入れ置き、種々說をいはせらる。此流言に驚き、諸將互に隔心し勇氣撓み、皆引心付きたりけり。依之西國勢、敵より却て夜討や來らんと、石田を始め島津・宇喜多等の諸將周章して、九月十四日西刻陣所を拂ひ、牧田の閑路を經て、關が原へ引退く。殊に其夜は大雨、諸軍大に迷惑し、其體さながら落人の如し。此時小西が附置く忍共、走り來りて之を告ぐ。行長更に驚かず、爭かさる事あらん。引退かば我方へも、などか一往告げざるべきとて、實にとも思はず居けるが、追々に告げ來れば、不思議ながらも物具堅め、馬に乘り、諸將の陣々を回り見るに、能々周章てたりと覺えて、兵糧・器財・弓・鐵炮・鑓長刀・太刀・甲冑捨てある事、足の蹈み所もなし。小西も興さめながら、己が陣へ人を馳せて、人夫五百餘を召寄せ、心靜に是を拾ひ集めさせ、夫駄に負はせ、吾陣處をも引拂ひ、關が原へ急ぎけり。偖諸將の方へ使を立て、各の陣處に捨て置かれたる兵具等、敵に拾はれ、善惡の批判せられんも口惜さに、行長拾ひ集め持たせ來れり。御用次第取寄せらるべしと申送り、關が原より八幡の西北小池村の間に、兵具等並

べ置き、所望に隨ひ渡すにぞ、皆面目なく見えし。行長は家の子郎等に向つて、斯る臆病者とは知らず、三成に賴まれ、犬死せん口惜さよ。然れども今是を捨てば、節に臨み義を忘るゝに似たり。唯我が人を知らざる故なれば、今更恨みん樣もなし。汝等數年の軍功を、なきに等うせんこと、返す〴〵も殘念なれ。去乍ら宿世の誓約と思切り、今度最後の軍、わるびれて世人に笑はれなよ。速に討死し、名を萬代に留めよと、情を含み勇を勵まし語るにぞ、從臣共、仰迄もなしと、誓を立てゝ申しければ、大に悅び、實に賴もしき心底よ。最後の酒宴せんと、互に打解け、終夜舞ひ謠ひ、其後手配を定め、明くるを遲しと待ち居たり。已に夜明くれば、石田三成・島津兵庫守義弘・舍弟中務大輔家久・小西攝津守行長等は、關東勢の旗の手を見、關の藤川を渡り、小關の南辰巳に向ひ備ふ。備前黃門秀家も、手の大軍を率し同所に備ふ。大谷吉隆・平塚爲廣・戶田武藏守重政・息內記重宗・津田長門守信成は、石原峠を引下し川を渡り、關原の北野に出で、西北の山を後にあて、不破を左に見て辰巳に向ふ。家康公の旗本は、鶴翼に備へ、十六段に備を定め、先陣は福島左衞門太夫正則、

鐵炮八百挺・弓五百張段々に組合せ、先づ矢合せの鏑を、石田が先手へ射掛け、偖鐵炮を一度につるべ放し、金鼓を鳴らし鬨を揚ぐれば、東兵も共に同じく太鼓を撃ち、楯の端胡籙を叩いて是を助け、都合七萬五千三百餘人、鬨をどつと作れば、西國勢十三萬八千六百餘人、同じく鬨を合せつゝ、諸手一同に軍を初め、白刃を交へたり。福島父子は、弓鐵炮の迫合過ぎて、長柄を揃へ鋒を傾け、三成に突いて掛れば、小西行長、相懸りに懸り揉合ひたり。之を見て東國方細川越中守・黒田甲斐守・加藤左馬介走り合せて、命を鴻毛より輕くす。又西國方にも島津兵庫守・宇喜多中納言・島津中務大輔と掛り合ひ、互に魚鱗鶴翼の祕術を盡し、命を限りに攻め戰ふ。中にも小西は、手の者共に目合せし、敵は大勢、味方は小勢、大方にては利あらじ。羽武者共に目を掛けな。大將に組んで討てと、風に散る雲の如くに群り、千騎が一騎になる迄も、引くなと互に恥ぢしめて、面も振らず相戰ふ。流石に廣き關が原、錐を立つべき地もなく、敵味方廿餘萬、算を亂したる如くなり。行長は諸將に構はず、我兵を引纒ひ、三國黒とて、長九寸餘の名馬に、一鞭あてゝは馳せ散らし、取つて返し蹴散らし、千變萬化の勇を振

西軍大敗
行長遁走

ふ。其形勢、脫兎の網の裏を飛ぶが如し。家康公大音聲に宣ひけるは、敵の旗色騷立てり。軍は味方勝なるぞ。總軍鬨を作り、旗本の先陣は、一同に馬を入れよ。近習の輩も、前一軍は備を頽し、石田・小西が横合を討つべしと、朱旄を揚げて、自ら御駕を進め給へば、御旗本の先陣、十六段の先手共、鎗の穗先を揃へ、馬の鼻を雁行に立て、大山の崩るゝ如く突いて掛るに、さしも金石の如く勇を勵み、備を堅むる石田・小西も、此時駈破られ、四方に散亂し、伊吹山・草の谷・伊勢路に掛り、落つるもあり、或は谷へ落入り死するもあり、右往左往に逃れ走る。行長も心ならず引立てられ、共に敗北して、伊吹山の東粕賀郡に知音の寺ありし故、彼寺へ馳せ入り、暫く息を繼ぎ、世の有樣を聞き居たり。斯くて行長は、大坂へや忍び行かん、又薩州へや落行かん。但居城へや赴かんと、樣々に思案しぬれども、敗北の從臣共、一人も尋ね來らず。剩へ東兵八方へ充滿し、落人を搜し求むる故、翼なくては、此場洩れべき樣もなし。今は運命是迄と思切り、住僧に向つて、不覺者に與し、快き軍もせず、無下に敗北せしこと口惜しけれ。去ながら何まで爰に忍ぶとも、運開くべき我身に非

ず。自害せんと思へども、我れ年久しく耶蘇宗門を崇む。天帝の法として、自ら其身を傷ふこと、深く愼み嫌ふ。御僧今迄深く勞り隱し給ふ厚志の返禮に、此命を進らする。德川殿へ注進あれといふに、窮鳥懷に入る時は、獵人も之を殺さずとかや。況や僧侶の身なるをや。只何までも爰に忍び、時を待つて運を開かるべしと、最賴もしく挨拶す。爰に關ヶ原近所に、林藏主といふ僧ありて、是を聞出し、九月十八日、家康公江洲八幡山に陣し給ふ處へ參り、竹中丹後守重門を賴み、行長、山中の賀須川寺に忍ぶ。人數を向けられば、案內して擒とせんと訴ふるに依りて、彼僧に竹中丹後守を添へ、其外大勢遣さる。林藏主寺へ歸り、强力の惡僧五六人伴ひ行き、討手の輩を門外に殘し、自ら惡僧共を連れて、小西が居たる座敷へ忍び入りて窺ふに、前後も知らず臥し居たり。僧徒悅び、密に側に置きたる刀脇差を盜み取り、俄に押入り、擒にせんとする音に、小西驚き起き上り、僧二人を取つて押へ、膝下に押込み刺殺さんとするに、太刀脇指なし。斯る處へ惡僧四人、前後左右より飛掛り、組留めんとするを、透さず取つて擲付け、押へし二僧を押殺す。時に門外に居たる竹中

行長捕はる

行長殺さる

重門、大勢を率し押込み、終に擒にし、疲馬に乘せ、八幡へ來り獻ず。家康公御感あり、拔群の功として、竹中に、小西が差したる光忠の刀兼光の脇指を、當座の褒美として賜はり、次に林藏主を召され、黃金十枚之を賜ふ。諸人皆、彼が出家に似合はぬ任俠を、遍く惡み誹りけるが、天罰か、又小西が怒れる報にや、彼僧が黃金十枚賜はり歸るを、近邊の盜賊共聞付けて、押込みて僧徒を殘らず搦め置き、彼黃金寶物悉く奪ひ取り、剩へ林藏主が耳鼻手足を斷ち逃行きければ、其夜中狂死しける。因果歷然の道理亦宜哉と、聞く者舌を卷き恐懼す。偖行長は、十月朔、石田・安國寺と共に、各雜車に載せて、雒中・洛外・大坂・伏見引渡して、三條河原に於て首を刎ね梟首せらる。嗚呼憐れむべし。

古今武家盛衰記卷第五終

古今武家盛衰記卷第六

十七萬石餘　生駒壹岐守高俊

讃岐州高松城主從四位下侍從高俊は、先祖は未考、四代以前の祖生駒甚助親正は、太閤に仕へ、屢軍忠を盡す。中にも江州志津が嶽合戰には、五番の列にて高名し、後又尾州小牧合戰に、無雙の譽あるに因つて、三萬石を賜はり、勢州田丸の城を領す。此時從五位下雅樂頭に任ず。是より綴は、五千石を領す。後又二萬五千石加增、讃州高松城に移り、都合六萬石を領す。太閤猶其貞心才智を稱美して、中老職とせらる。因つて親正は、中村式部少輔・堀尾帶刀と共に心を合せ、能く政事を沙汰し、五奉行・五大老へ談ず。太閤薨後は、家康公へ忠志を盡し、老衰して卒す、息讃岐守一正家督を嗣ぎて、父に劣らず忠義を勵まし、石田亂の時も、關が原にて軍忠を盡

すを以て、天下平均後、讃州一國を賜はり、都合十七萬石餘となり、猶忠勤して卒す。息左近大夫正俊家督を嗣ぎて、慶長十七壬子年從四位下侍從に昇り、大坂冬夏の軍役を勤む。父祖に劣らず武威を振ひ、元和六庚申年六月五日卒す。其子壹岐守高俊なり。

高俊其家督を嗣ぎて、寛永三丙寅年八月十九日、從四位下侍從に進む。此高俊は、土井大炊頭利勝の聟なり。然るに其性愚魯の闇將にて、善惡邪正東西貴賤の差別も辨へ知らず。之に因つて家士思ひ〳〵に邪威を振ひ、自然と風俗他家に替れり。爰に江戶家老石崎若狹・前野助左衞門と號す。中にも前野助左衞門は、主君の愚昧なるを悅び、舅土井利勝へ取入り、江戶の國家老用人者頭の、忠勤武勇なるを猜み讒し、緣者或は己に媚び諂ふ者は、足輕中間も、俄に立身せさせ、奉行用人とす。是れ江戶御老中土井殿の御下知と僞り、己れ一人邪威を振ふ。譜代古老の士、古法を用ひんとすれば、昔は昔今は今なりとて、元日五節句等の規式禮盃の次第迄も改め、侍大將諸者頭は、勘定人代官料理人等より下輩とす。前野斯の如く法を改むる下意は、譜代古老の輩、非法を恨み不足を構へば、幸にして追放し、又暇を願は

ば早々出し、己一人邪威を逞うせんとの巧なり。壹岐守は貴賤も知らず、前野が差圖次第なれば、心ある士共、牙を嚙み悔めども、諫言すべき樣もなく、胸を撫りて世を送る。是故に智勇ある舊臣は、或は身を退き病と稱し、或は暇を乞ひ、又は立退く故、時を得て、佞諂の者共、利欲奸謀を以て行ふ故、忽ち風俗替り、國家大に困窮す。國家老等重ねて土井殿の御差圖にても、是法に過ぎたれば、是を背きても、國家の寬豐になるやうに致されよと、理を盡して諫むれども、前野用ひざる故、生駒將監國家老潜に江戶へ下り、直に御老中を回り、讃州窮乏の次第を訴へ、斯く仰付けられては、人民餓死に及ばんと歎く。各大に驚き、我等夢にも知らず、明日糺明すべしとて、翌朝各評定所へ會し、前野を召して仔細を問はるゝに、唆れたる風情にて、此儀聊知らず、何者の言上にやと答ふ。時に將監を召され、何故に虛言を汝訴ふるやと問はるれば、堅文一通取出し、恐れ乍ら是を御覽下さるべしとて之を捧ぐ。御老中各披見あり。將監いふ、其文助左衞門に御見せ下さるべしと、前野請取り見て少しも驚かず、御覽の通り、某方へ鯛二つ贈りたる時の謝文なり。是如何なる仔細

高俊出羽に流刑

あつて、御前へは出したるや。此の如き空氣者故、跡形もなき事共を訴へ候。是を以て萬事御推量あるべしと、空笑して言上す。將監いふ、其文助左衞門自筆なるか。恐れ乍ら御尋ね下さるべしと。前野自筆と答ふる故、將監取返し懷中し、偖彼が自筆にて國へ送りたる國家の仕置作法條目等、是皆江戸御老中御下知と申越したる書簡數通差出せば、前野閉口し、頭を下げ赤面す。各大に怒られ、前代未聞の大惡人とて獄に下し置き、翌朝壹岐守其親類幷に高俊の老臣等、評定所へ召され、上意の旨申渡され、高俊は格別の性故、不便に思召され、死刑を免され、出羽國由利へ流刑。前野は一類妻子迄悉く死刑。石崎若狹は切腹。此外前野等に與せし輩、切腹追放其數を知らず。時に寛永十七庚辰年なり。年を經て高俊は召返され、羽州由利にて一萬石、幷に江戸下谷の屋鋪を賜ふ。

五萬石　長束大藏大輔正家

江州水口城主從五位下長束正家は、元丹羽五郎左衞門長秀の從者、下賤なりといひ

傳ふ。性秀發算勘の術に妙を得、幷に論議兵術に達し、其名高し。自ら他國の輩、彼門に市をなして、其術を習ふ。太閤之を聞き長秀に仰せ、頓て召出し、一萬石を賜ひ、諸國の檢地且金銀米穀等の城の入用、其外費なき樣にと命ぜらる。後諸國の責運上奉行を司るに、君も民も損失なし。又軍談其理分明、所々戰功あり。終に五奉行の列となり、江州水口城主として、五萬石を賜ふ。相州小田原軍の時、正家は兵糧を、上方より相州迄送ること數百萬石、且兵具等も、餘分を考へ着船し、軍勢に配るべしとの命に依つて、其日數刻限迄考へ、運送の差圖せしに、毛頭の遲引なく着船し、兵糧・武具・馬具・玉箭迄潤澤なりし。且城攻智謀武勇を顯す。且朝鮮征伐の時、武名を揚げ、殿下を始諸軍、皆算術の工夫神變なりと歎ず。又武州忍・館林等の城攻武勇を顯す。太閤薨後、石田に與せしが、忽ち心を變じ家康公へ內通し、石田が巧を告げ奉る。會津御發向の後、又石田に與し、勢州安濃津十萬石の領主富田信濃守信高が籠城しけるを、石田先づ彼城を攻落し、關東方する者の見懲にせよとて、正家を先陣とし、二陣は長曾我部宮內少輔盛親、三陣は毛利右京大夫秀元、其外中江

式部少輔直澄・山崎右京亮家勝・蒔田權之助・横濱民部少輔・松浦安太夫等馳せ向ふ。正家智謀を回らし、火急に攻拔き、關が原へ出張せしが、墓々しき軍もせず、共に敗北して居城へ逃げ歸る。途中にて山岡道阿彌に行逢ふ。僅の小勢に討負け、這々水口城に入り、諸人の笑種となる。石田が殘黨なき處に、正家一人戰場を遁れ籠城する故、池田三左衞門尉輝政・舍弟備中守長吉に命じて攻させらる。彼城四方遙に開け、外より伺ふべき山もなく、要害堅く、殊に正家多年諸役を司る。從臣輕卒迄饒富故、兵糧武具炭薪迄悉く籠置きしなれば、輙く落つべしとも見えず。輝政計を思案し、弟備中守を城中へ遣す。正家二の丸へ呼入れ、對面して仔細を問ふ。長吉がいふ、足下と兄輝政とは、徊匐の昔より、噗吐の交を結ぶ。故に當城へ望み向ふ。今誰を賴みに籠城あるや。願くは速に城を渡し、德川殿へ降參あれ。我等兄弟申繕ひ、本領安堵せしめん。若し承引なくば、是非なく押寄せ一戰を遂げんと、實がましくいはせけり。正家を始め諸軍勢敗走以後、山岡に勇氣を奪はれ、身の置き處なきまゝに、籠城しけることなれば、聊の思案もなく、謀とは夢にも知らず、忽ち城を開き

長東正家池田輝政に討たる

長吉と打連れ、輝政の陣へ來りしを擒にし、城には番兵を入置き、其老臣嶺三郎兵衞・家所帶刀・伏兎彥之丞以下六人を擒にす。正家大に臍を噬めども甲斐ぞなき。池田は江州日野にて、長束其老臣等を誅し、正家が首をば京都へ送り、三條河原に梟首せらる。

廿萬石　增田右衞門尉長盛

長盛先祖未詳。始め仁右衞門といふ時尾州へ來り、太閤（此時木下藤吉郎と號す）へ直に仕を請うて、馬廻に召出さる。其性才智發明、漸く三百石を賜ふ。時に太閤、羽柴筑前守と受領あり。播州を信長より賜はり入部す。仁右衞門侍十騎を預かり供從す。信長橫死の後、天正十二年、尾州小牧に於て、信雄と太閤大合戰あり。時に增田、預りの侍十騎を從へ先登に進み、織田家の大將二騎を討捕り、武名を輝かす。此時より人始めて其名を知る。太閤感狀を賜はり、信雄と旣に和睦平均の後、二萬石を賜ふ。後累りに功あり、終に和州郡山城主として、廿萬石を賜はり、五奉行を司り、官四位

の侍從に至る　是より嚮、從五位下右衞門尉たり。之に依つて小田原・筑紫・朝鮮等の軍に武勇を振ひ、且公事裁許等に、晝夜心肺を碎く。太閤薨後、秀頼幷に御後見家康公へ忠勤す。三成逆心の初、第一に是を語らひ、重陽の禮に、家康公伏見より大坂へ登城ある時、淺野彈正長政は、式臺へ出迎へ手を取るべし。其時大野修理大夫治長・土方勘兵衞尉雄久は、左右より立向ひ刺殺し奉れと、內談せしを、增田長盛・長束正家俄に心を飜し、是を告げ奉る。誠に危き事共なり。時に慶長四癸亥九月八日、家康公、伏見より大坂へ至らせられ、增田が館に止宿あり。翌九日登城あれども、淺野長政は、俄に風氣と稱して出合はず、唯大野・土方のみ左右へ立ちて、其隙を伺へども、豫め內通にて知り給ふ故、聊油斷なし。殊に供奉の御家人、次の間迄御供し、八方に眼を配り警固すれば、奸謀大に相違せり。其日は秀頼幷に母公淀殿へ對面の後、如何なる御思慮にや、伏見城は、秀康卿を留守居に置き、大阪の石田が屋鋪を開けさせ御居住とし、後又石田木工頭が屋鋪へ御移り。程なく又西の丸へ居住し給ふ。諸侯大夫本丸の如く出仕中にも、增田・長束は、諸將に勝れ御懇意なり。增

田是を悦び、西の丸に、大廣間と天守を建て進上す。之を見る者、增田が諂ひ、法に過ぎたるを誹る。然るに翌年三成逆心し、諸侯を語らひ、其威盛なるを見て、再び是に與し、奧州御下向の後、其御留主居佐野肥後守政信を追出し、毛利輝元と共に楯籠る。既にして關が原敗れ、東勢大坂へ寄すると聞きて大に周章し、居城郡山へ逃れ行き、頓て城を開け、福島正則・井伊直政に便り、頻に先非を陳ず。家康公宣はく、增田は謀叛の魁首一二人の內なれば、其罪死に當る。然れども軍勢は出せども、其身は關が原へ出陣せず。以前急難を告げし忠節あるを以て、先づ武州岩槻城主高力土佐守正長へ預けらる。其の死生は、重ねて仰付けらるべしと。其の後頻に命を請ふ故、死刑を宥恕あり、紀州高野山へ遣さる。長盛大に悅び、九月廿五日高野へ赴き、染衣の姿となり、庵室を結び幽居して、心にも染まぬ念誦して、憂年月を送りける。

増田長盛遁世

太田但馬守雄宗狐を殺す報の事

加賀黄門利長の從弟太田雄宗は、土方勘兵衞雄久が舍弟なれども、故あつて太田氏を名乘り、利長の家人となる。性智勇備はり、捷迅萬人に勝るゝを以て三萬石を合力あり。先年加州大聖寺城攻の時、太田は搦手の大將にて、智略を以て忽ち攻取り、又淺井畷合戰にも、無雙の高名を顯し、士卒を指揮せし次第、彼家にては今に手本とし、專ら之を學ぶとなり。然るに一日但馬守鷹狩に出で、道にて狐の子を見、自ら之を捕へ、諸人を惱す惡獸の子といひてなぶり殺す。親狐見て大に怒り、太田が婢に取付き、狂語すらく、但馬守罪なき我子を殺す。此怨近日報ずべしと。其頃利長愛妾あり。內室の嫉妬を恐れ、城外に屋鋪を立置き、忍び通はれけるが、或夜彼處へ忍ばるゝに、奥の間に男一人立てり。何者ぞとて見れば太田なり。彼れ大に驚きたる體にて、奥の庭へ馳せ出で逃る。黄門深く是を疑はるれども、舌頭にも出さず、其後又通はるゝに、例の如く太田忍び居けるが、周章騷ぎ行方知らず。黄門今は腹に堪へ兼ね、橫山山城守に命じて、兎角の事をもいはず、彼妾と但馬守を、忽に殺されければ、諸人悉く不審し、哀れを催す。太田其夜は、高山南坊へ招かれ、夜更

くる迄酒宴し歸りし故、彼へ通ふべき樣なし。殊に深閨なれば、所々番人稠しく、人の通ふべき所にあらず。如何樣不審なりとて、後日能々詮議するに、彼老狐が所爲なりけり。利長甚だ後悔あり、一旦の怒其實否を糺さず、忠臣を殺せしこと、予一生の不覺と、大に憐惜せられしとかや。

十二萬石一本作二十萬石一　富田信濃守信高

富田信高家康に屬す

信高父は富田左近將監信廣とて、才智明發、太閤の寵臣、國家の政事も談話あり、且富田が宅へ入り慰まるゝこと數度、是故に伊勢安濃津城五萬石を賜はり、老衰して病死。息信高家督を嗣ぐ。太閤薨後、家康公へ志を通じ、景勝御退治の供奉す。上方騷動告げ來れば、野州小山にて家康公の命を受け、伊州上野城主分部左京亮政壽と共に、七月廿三日小山を立ち、參州吉田より兵船百餘艘に乘り急ぐ所に、志州鳥羽の城主九鬼大隅守嘉隆が、船楯の板に矢狹間を切り、沖中に居けるが、富田・分部が來るを見て、透間なく漕ぎ來る。遁れぬ所と思ひ、船押早め、敵船に鎗打掛け、高

聲に、是は九鬼殿と見るは僻目か。斯く申すは富田信濃守なり。今度上方蜂起を聞き、石田に心を合せん爲、關東を逃上れり。九鬼と富田は舊友なり。爭か互に讐あらんと呼ばはりければ、實ぞと思ひ、九鬼は軍せずして通しける。兩人は、暫時の智謀にて鰐口を遁れ、漸く津の城へ歸る。分部は、我が城上野は要害あしく、殊に小勢なれば、大敵を拒ぎ難し。共に此城に籠るべしとて、東の口を堅む。又同州松坂の城主古田兵部少輔信勝も命を蒙り、小山より馳せ歸り、是も共に津城に籠る。其侍は、人見伊右衞門・林宗右衞門・加藤五平次・兒玉仁兵衞・津田左兵衞・生駒左內・建部淸太夫・小瀨四郎右衞門・中桐平兵衞・森次郎兵衞・飯沼助太郎・齋藤彌右衞門・佐夫利九之丞、舍弟猪之助は浪人たりしが、兄に隨ひ籠城す。其外足輕百餘人に、弓鐵炮を相交へ、津城の南口より入る。石田是を聞きて、諸將を招き評定し、大手へは毛利甲斐守秀元、搦手へは長束正家、相伴ふ諸將には、宍戸安藝守隆家・鍋島信濃守勝茂・吉川藏人廣家・長曾我部盛親・中江式部少輔直澄・蒔田權之助・山崎右京亮定勝・松浦安太夫宗淸等、三萬餘騎にて馳せ向ふ。抑此津城は、本織田備後守信秀の四男、

上野介信包の居城、要害無雙の地、城下へ、遠瀨川の淵を流し掛け、東は蒼海、西南は深田、曲輪の堀深く、所々に出丸矢倉を構へて、此所往昔より民家商屋繁昌し、近國無比の城下、富田信廣寵臣たる故賜はりしなり。之に依つて西南は、人馬通はざればゞ、寄手東北より圍む。城兵も當世河原に出で、川を隔て西の堤に兵を構へ、互に鐵炮を打合ひ、勝負せんと見合ひたり。頃は慶長五年七月廿四日未明より、城兵地の備を引拂ひ、總構を堅む。時に總大將秀元は、古川を右に見て、伊賀口へ寄せたりしが、龜山口の寄手松浦安太夫方へ軍使を立て、松浦殿は伊勢組なれば、案内者あらん。一人是へ賜はるべしと申送る。松浦は勢州の住人藏田彌四郎といふ者を、使者と共に秀元の陣へ遣す。藏田委細に、津城を繪圖にして見せしかば、其敎に任せ押寄する。藏田は夫より松浦方へ歸りけるが、總構へ北方なる當世口より、松浦が攻寄するを見て、日頃案内は能く知つたり、一文字に馳せ加はり、一番に塀を乘ればゞ、我れ劣らじと二三十人塀を乘る。偖城兵は、總構の內、町筋二箇所に土居を築き、柵を振つて置きけるが、柵の內へ引取り、暫し拒ぎしが、二箇所共に攻破られ、

三の丸へ引入りしを、伊勢組の諸軍一手になりて、三百餘人續いて、爰をも攻めたりけるに、城兵鐵炮を飛すこと雨の如く、寄手多く打殺され、互に人を楯に取り、進み得ざりし中より、武者七八人走り出で、三の丸へ馳せ掛る。藏田彌四郎是を見て、劣らじと續いて走る。城兵猶鐵炮を放しけるか、如何なることにや、彼輩をば打たざりけり。長束正家は、拔駈の兵討たすな續けやと下知して、長束・松浦兩勢六七百騎進みたり。城兵も拒ぎ兼ねて見えし處に、勢州住人藏田彌左衞門・同喜左衞門一族・藏田奥右衞門・古川庄助・奥川十兵衞以上五人、門を開いて突いて出で、散々に戰ふ。彌左衞門・喜左衞門は、鎗を持ちて門脇に立並び、敵若干、橋より下へ突落し、鎗七筋を奪うて、堀の中へ投入れたり。時に藏田彌四郎も、鎗を持ちて名乘り掛け、城兵に突いて掛るを、彌左衞門きつと見て、汝は、伯父と兄にも敵對するやと怒る。彌四郎聞きて、夫軍門には、王命をも可かず。況や父子兄弟の禮あらんやとて、橋を渡さんずる處を、城兵大勢出でて橋を引外し、頓て木戸をさしてけり。長束が家臣家所帶刀、味方に下知して兵を引取る。又毛利秀元は、城の西を回り、西南の間の

富田信高降伏次で逝世

伊賀口を攻破り、二三の丸迄亂れ入る。吉田が兵命を捨てゝ拒ぐ。東の方持口は、分部左京亮、是又能く拒ぎけるを、宍戶・吉川が兩勢、一つになりて攻め戰ふ。秀元の勢は城中へ込入り、廣間の前にて戰ひけるが、稠しく拒ぎ、寄手終に追出さる。富田が臣上田吉之丞、無雙の馬上の達者なりしが、大勢を斬立て門外へ追出し、木戶を下しけり。翌廿五日も、城兵矢種を惜まず防ぐ故、此日未だ落城せず。同廿六日には、長束が攻口より、城中へ矢文を射入れ和睦を乞ふ。一昨日より城兵多く討死し、且城を攻破られしを、漸く今日迄持こたへたれども、寄手數萬の大軍なれば、畢竟怺へ難しと思ひ、是を肯ひ、城を明渡し、信高は一身田門迹専修寺へ入り、忽ち剃髮し、高野山へ赴く。和睦已に調へば、分部・古田も城を出で、富田が兵士に對面し、籠城の辛苦を謝し、互に別れ居城へ歸る。偖津城には、中江式部少輔・山崎右京亮・蒔田權之助在番す。其より寄手の諸將、關が原へ向ひしが、一戰に利を失ふと聞きて、在番の三將も、城を弃て逐電す。家康公、富田が忠戰を御感あり、高野より召返し、伊豫州宇和島城十二萬石賜はりしが、（此時宇和島には、藤堂高虎十二萬石にて居たるを、十萬石餘加恩、津城へ移し、其迹十二萬石を、富田信高）

に賜はりけり、不慮の惡事密談を企て、露顯して御詮議ありしが、彼是與黨ありて決定せざりしに、慶長十八癸丑年十月八日、坂寄對馬守重長、富田が密事詳に言上すれば、同廿四日、領地悉く歿收し、奥州岩城郡平城主鳥居右京大夫忠政へ預けらる。

私に曰、富田惡事流刑の仔細、故ありて記さず。實に不義の企なり。

古今武家盛衰記卷第六終

古今武家盛衰記卷第七

百二萬石餘　上杉中納言景勝

奥州會津若松城主景勝は、元來平姓なりしが、桓武帝より十五代、鎭守府將軍平良望に六代の孫、鎌倉の惡平太爲久が子、權五郎景政が末流、梶原平三景時には九代、長尾信濃守爲景が次男、長尾平藏景虎（後上杉謙信と稱す是なり）の代、頃は天文廿年、鎌倉の管領上杉修理大夫藤原憲政は、相州の北條左京大夫平氏康と、數年國を爭ひ、終に討負け上州へ引退きしを、北條猶迹を追ふ。憲政遂に越後國へ走り、長尾景虎を賴まる。（景虎は代々上杉家の長臣。）之に依つて景虎辭するに及ばず應諾す。憲政喜に耐へず、家督を讓り、累代の嗣系氏姓を授け予ふ。爰に於て景虎、始めて氏姓を改めて、上杉を名乘り、且藤原姓と稱す。永祿三年相州鎌倉の八幡宮に於て管領となり、剃髮し謙信と號す。直

に上洛し、將軍義輝に謁し、輝の字を賜はり、輝虎と號し、阿闍梨に任せらる。元龜元年、武田信玄大軍を率し、駿州へ來り、隣國を犯し奪ふ。北條氏康、信玄の猛威に恐れ、輝虎入道謙信と和睦し、信玄を拒がんと思ひ、洞家僧を使とし、附庸に屬せんことを請ふ。謙信元より懇望たる故、忽ち肯ひ、富田の大中寺にて氏康と對面、互に和儀を語り、軍談を評定す。時に和睦異心なき驗として、氏康の七男北條三郎を人質に贈る。謙信大に悅び感じ、子に定め、上杉三郎景虎と名を讓る。此年謙信、權大僧都法印に任せらるゝ旨口宣あり。是兼日の願に依つてなり。其後家臣等を集めて曰、汝等知る通り、我れ一生女犯に觸れず、禁戒を愼む。故に子なし。我今死せば、猶子長尾喜平次景勝長尾越前守政景嫡男なり。政景は謙信一族、且姉聟たる故に、景勝は謙信の甥なりと、養子上杉三郎景虎と、必ず國を諍はん。是故に我存生の內、國を割け與へんとて、景勝・景虎及家士悉く召集め、越後幷に越中半國を景勝へ、佐渡幷に能登半國を景虎へ讓り與ふ。相構へて我が死後、國を諍ふ事勿れ。只心を一つに合せ、家士を撫育し諸民を惠保せよと申渡さる。兩人謹んで平伏し、御旨違背せじといふ。謙信悅ぶ。其後天正六戊寅年三

上杉景勝秀吉の旗下となる

景虎、石田三成と共に兵を擧ぐ

月十三日、遂に逝去、壽四十九歳。法名不識院と號す。謙信逝去の說區々未詳。或曰、信州川中島軍信玄に討負け、柿崎某唯一人を伴ひ、漸歸國。謙信負けたるを憤り、又主君の先途を見屆けしと、柿崎が廣言を吐かんことを思ひ、忽ち彼を殺す。柿崎が子之を聞き大に怨み、門へ忍び入り、鎗にて謙信を刺殺すと云々。或曰、柿崎弑する時、謙信の尻へ指を入れ引裂く。故に忽破穴して死去せらるともいふ。偖其後遺言を背き、互に國を諍ひ合戰に及び、終に三郎景虎を殺して、四州を合せ之を保す。上杉越後守と號す。後太閤と戰ひ幕下に伏す。天正十三年秋謁見し、同十六年戊子五月廿三日、正四位下に敍し參議に任ず。是より先從四位下彈正大弼たり。世是を大老に列す。同四年、改めて奥州會津若松城へ移され、僅百二萬石餘を領せらる。斯くて慶長三年戊戌八月十八日、太閤薨せらるれば、景勝は石田と心を合せ、在國して逆心を企つ。同五年庚子正月元日、大坂にて諸侯大夫、各秀頼へ年始の拜禮し、次に西の丸へ詰め、家康公へも、本丸の如く禮す。時に景勝は、家臣藤田能登を差上せ、秀頼へ歳首の禮を申ぶ。家康公、能登を御館へ召され對面あり。宮島にての事を仰出され、舊恩今に忘れずと謝し給ひ、直江直次の御腰物幷に白銀小袖を賜はり、汝急ぎ歸國し、天下の政務談合餘多あり。且豐國大明神の三回忌も近ければ、御參詣ながら急ぎ上洛あるべき旨、黄門へ能々

前田利勝家康に與す

申達すべしと宣ふ處へ、越後守護職羽柴左衞門督秀治が老臣、堀監物直寄馬を飛ばせ、會津景勝、武具夥しく調へ、新に城を築き、又他國への道を作り、橋船等を構ふ。反逆に極れり。且越後は累代上杉の舊領故、國中の諸民、會津へ内通する者多し。之に依つて晝夜心を安んせず。急に御退治なくば、天下の御大事ならんと注進す。藤田は直に會津へ歸り、内府の仰演說しけるが、如何なる故にや、頓て會津を立退き、武州江戸へ來り流浪すれば、景勝謀叛彌必定なり。如何せんと大小名評定まちまちなり。又北國の大守前田肥前守利勝（後號二利長一）も在國して、三成に語らはれ、德川家を滅さんと計る。北國奥州同時に蜂起すれば、皆薄氷を踏みて世を危む。家康公は少しも騷がず、先づ北國を鎭めんとて、加賀黃門利勝へ、御懇の內意にて、逆意を尋ね給ふ。利勝聊異心なき旨、數通の起請文、幷に母儀芳春院を上落させらる。公感悅あり、秀忠公の姬君を、利勝の息犬千代丸に嫁して、加州へ遣されしかば、忽ち互に心解けて和儀調へり。上杉・石田傳ひ聞き、勢大に撓む。されども石田はめげぬ顏にて、利勝如き臆病者味方にあれば、却て諸人の妨なり。德川家へ降參したるは

幸ぞと、牙を嚙みて誹りける。偖景勝の反逆の旨、越後・下野・出羽・奧州より、頻浪を打つて注進すれば、家康公、百人組の物頭伊奈圖書介を使とし、其實否を景勝へ尋ね給ふは、太閤薨御の後、幼主の御事なれば、大坂に留り、御政道を補佐すべき處、御暇も願はず私に在國す。太閤御在世の時より、大老の其一人として、上を蔑如する自由の働き如何。其上國中數箇所城を築き、兵糧武具を蓄へ、一向籠城の設、幼君に對し御恨ありや。又大老・中老・五奉行衆に怨あるか。偖は幼君の天下を奪はん爲か。會津領境目每に、要害の砦を構へ、番兵數人所々へ出す。是如何。越後の鄕民等に金銀米錢を與へ、一揆を起させ動亂するは、堀秀治に宿恨ありや。下野國鹽原・鹿沼等の鄕民にも財糧を與へ、一揆を興さしむるのみならず、家人妹川縫殿介に、兵大勢差添へて、蒲生秀行が所領を犯す。是れ何故ぞや。則彼盜賊共を擒にし、大坂へ送る故推問するに、景勝の命と白狀す。是れ不審なり如何。右五箇條の外、尋ぬる儀あれども、面談にて問ふべし。急ぎ上洛し返答すべし。若し上洛せずば、叛逆旣に決定す。然らば家康直に馳向ひ、實否を糺明せんと、伊奈則ち會津へ下り、直

江山城守兼續宅へ至り、御使に下りし旨申達す。景勝對面す。圖書介少しも臆せず演說す。景勝答へて、太閤御病中某を召され、若し我れ今度逝すとも、三年の間は參勤に及ばず。會津城々悉く經營し、奥州の逆亂を鎭むべし。境目每に砦を構へ、一揆に國を犯さるゝな。以前九の部が一揆せしは、遠からぬ例ぞと示し給ひし故、所領の諸城經營し、境目每に砦を構ふ。全く謀叛の用意に非ず。次に近國一揆の事、其守護代官、己が行妄なる故、諸民苛政を恨み動亂す。然るを德川殿の聞を恐れ、僞說を設けて、己れ罪を他に讓り、景勝が催などといふ。是を實とし、我が謀叛ぞと推して、御沙汰あること僻事ならん。又景勝上洛すべき旨は、思ひ寄らず。已に太閤御在世に、不參の赦免あり。誰か御遺言を背かんや。參勤せぬを罪科とて、德川殿下向あらば、軍の運を、天に任する外他なしといふ。伊奈立歸り、此の旨を言上すれば、謀叛彌疑なしとて、諸將へ觸れべき旨、奉行等へ仰渡さる。偖慶長五庚子年六月六日、諸大名を大坂西の丸へ召集め宣ひけるは、今度上杉、如何なる所存やらん籠城し、且遠近の國を犯す。故に使を遣し、仔細を問ふに、返答分明ならず。是れ謀叛に決

す。我れ彼へ馳向はんとする處、奉行人等より、樣々申す旨ある故に、暫く猶豫して、彌其虛實を伺ふに、諸國の早馬頻に來り、已に謀叛に決す。仍つて來る十六日發向せん。會津へ赴く人々書出し畢んぬ。用意せらるべし。次に軍の評定せん。先づ會津の內に、背灸といふ切所あり。敵、兵を出して爰を守護せん。彼所を越えんこと如何せん。時に堀秀治が老臣堀監物直寄・舍弟丹後守直政進み出で、仰の如く彼所は大難所なれば、御陣の屯大事なり。能々御思慮あるべしと言上す。大事とは何事ぞや。凡そ切所を大事といふは、戰場軍士の働き樣々の品あるべし。陣取には苦しからず。損益は其大將の心にありて、地形には依るべからず。愚將は是に泥む。往昔元暦の頃、攝州一の谷鵯越の大嶮岨、又同州渡邊福島にて渡海の時、大風大浪の難儀は、却て義經の大利となる。凡切所の合戰は、敵にも共に切所なり。一騎戰ひは、敵も味方も鎗一本、其鎗合の勝劣は、勇と臆とにあり、地形に非ず。さの如き軍は、我兵は神變奇妙なり。我兵一騎は、敵十騎に對す。先陣は家康自ら勤むべし。我れ其昔は、僅に參州岡崎の一城主たりしが、合戰百餘度、小攻合は數知らず、或時

は多勢に圍まれ、又或時は敵を圍み城に籠り、野軍・夜討・伏兵・後拒・先馳・拔馳・後詰の軍、河を渡し沼を隔て、山に向ひ坂に登り、多くの軍に討勝ちて、今八州を領す。是れ皆我士卒の武勇。況今度景勝が領分計りの勢を以て、僅の小城に栖籠り、兵を出して拒がんに、何程の事かあらん。家康一手向ふとも、勢に不足はあるまじき。殊更諸將の合力をや。大軍に切所なし、今度景勝誅伐は、踵を回すべからずと、最事もなげにぞ宣ひける。出羽の守護職山形出羽守義光いふ、某家人由利惣八が弟源珍といふ僧、諸國を順禮し、奥州より頃日來りし故、彼に問ふに、景勝は、領内の城城に、士卒を分籠らしむ中にも、白川城には大勢を籠め、上方勢を防げと定む。偖又上方勢押來り、白川を攻めば、景勝多兵を率し、背灸を後になし、長沼へ出陣せんと計る。且掟を出し、伯父謙信の人數積りには、常には八千を用ひらる。此外は無用たるべしとて手配す。老臣直江山城守幷足輕大將水原常陸介、共に景勝を諫めて、謙信公御時は、尤其法あれども、今は時と人と相應せず。先づ時とは、其昔は、織田・武田・北條等と度々合戰あり。又推名・神保とも攻合ひ給ひ、國々に軍ある故、敵も

勢を諸方へ分ち拒ぐ故、其勢又多からず。仍つて八千の勢を用ひらる。是八陣の積りなり。今度は、日本國中の敵兵押來るなれば、味方の小勢、敵の大軍、是時の相違なり。又人とは、其時の物馴れたる諸大將は大半死し、士卒も亦昔に減じ、案内知らざる者多し。是人の相違なり。されば僅の勢、敵の多きを見ば、必ず臆せんといひて、後陣本陣の間隔たること三里と定む。（五道なり。）後陣は三手に分つ、合せて三萬人。本陣は八千人、其の外の軍士は城々に籠らせ、境目等を守らする由を語り候と申す。家康公曰、景勝が軍立、夫のみには限らじ。敵に依つて變化するは、良將の旨なればなり。追つて味方の手分を定め、重ねて相觸るべしと、諸將各退出す。偖公は、井伊・本多・榊原・大久保（治部大輔）等を召され、手配内談あり、大久保忠隣筆を採つて之を記す。先づ白川口へは、内府公・江戸黄門秀忠卿、信夫口へは伊達正宗、米澤口へは山形義光、津川口へは前田利勝。（此時肥前守利勝在國なれば、加州より直に會津へ向ふべしとなり。）利勝に相伴ふ輩は、手寄なれば、村上周防守義明・溝口伯耆守秀勝等なり。其外大小名悉く記し、重ねて衆皆西の丸へ召され、右の書付仰渡され、來る六月廿一日、一同に會津へ向ふべしと宣

ふ。皆命を蒙り退出しけるが、山内對馬守一豐、藤堂高虎に咡きけるは、今度五奉行景勝退治、當年は延引然るべしと、連署を以て諫むるに、何とて用ひ給はぬやと問ふ。藤堂答へて、德川殿用ひ給はぬは、御遠慮ありと覺えたり。第一、國に反臣ある時は、輕く兵を發して、敵兵未だ調はざるを討つは故實なり。是一つ。退治遲くば、城郭堅く兵多く集まり、兵糧の用意丈夫なり。然る時は之を攻むとも日數を經ん。況や一年を越えんをや。是二つ。連署の中、景勝と睦しき人多き故、綺を左右へ寄せ、退治延引させ、景勝籠城の術を、心靜にさせんと計る事もやと推察し給ふか。是三つ。景勝謀叛與黨あるべきなれば、延引する程多くならん。其勢微なるに乘じて、忽ち退治あらば、同類の輩は、自ら鎭まらんとの賢慮か。是四つ。今度又諸將を集め軍評定ありしは、其中に若し景勝與力の者あらば、定めて遲延然るべしと申さんか、さあらずとても、色形氣を見ても知るべし。是れ敵味方を試みて後、計策あらん爲と、某は推量せりと。山内又いふ、先日軍評定の時、堀監物が申せし事は、御心に叶はずと覺ゆ。足下は如何思ひ給ふや。藤堂答へて、いふにや及ぶべき。

彼背灸は、奥州一の嶮岨、一夫憤れば、萬夫も輙く通り難しとは、將卒共に傳ひ聞く。未だ見ずして心を勞する處に、彼國の案内者たる堀兄弟、此切所御大事と申せし故、座中各氣を屈する色顯はれしかば、德川殿是を悟り、勇を勵まさせらるゝ故、諸將忽ち又心を轉じたり。是誠に良將の智謀なり。德川殿を、軍慮の智識と讃め給ひし太閤の御語は、是なるべしと。山内又いふ、德川殿の行を伺ひ見るに、事を急にせずして、自ら理に中る。殊更人和を本とせらる。後必ず天下の主たらんか。高虎聞きて打笑ひ、壁に耳あり喧し。誰も斯くこそ存ずると、道すがら咡き合ひて別れける。伊達正宗は案内者たる故、諸將に先立下るべしと命あり。景勝領内は通り難しと思ひ、佐竹・岩城・相馬へ回り馳せ下る。諸國の勢も、悉く馳集まれば、家康公は六月九日大坂を立ち、伏見城へ入り、本多正信・井伊直政・本多忠勝・榊原康政等を召され、密に曰、今度景勝が謀叛、彼一人にてはあらじ。四國・九州、其外上方筋の諸將、大略與黨たらん。又謀叛の魁首は石田三成ならん。我れ關東へ下着せば、上方必ず蜂起せん。是故に我は暫く會津へは向はずして、上方の樣を聞かん。汝等も意得て

怠ること勿れ。此事ゆめ〳〵外へ洩す事なかれと。正信等曰、左樣に石田が謀叛と計り知らば、景勝が討手には、毛利輝元・宇喜多秀家・金吾秀秋、其外島津・立花・鍋島等を遣し、君は大坂に留り給へ。公曰、其計大に惡し。彼等を遣さば景勝と一味し、江戸城を攻めん。其時我れ關東へ向はんとせば、石田與黨必ず興り喰留めん。然らば我も利を失ひ、江戸城も攻落されん。關東は、我爲には根なり。我れ關東に下らば、譬ひ日本國皆叛くとも拒ぐべし。其上我此事を思ふ故、年來我に志ある輩、武勇世に秀でたる者は、大小名の嫌なく、今度の討手に同道す。若し大事起るとも、此輩は皆味方ならん。是故を思ふ故、我れ自ら討手に向ふぞとありしかば、皆大に感伏す。其後鳥居彥右衞門尉元忠・內藤彌次右衞門尉家長・息小市郞・松平主殿頭家忠・松平五左衞門尉近正を召され、今度我れ會津下向の後、若し上京蜂起することもやあらん。然らば必ず此城を攻めん。故に汝等を留めて是を守らしむ。頃日の貞心を知る故なり。本丸は鳥居、西丸は內藤父子、大手は主殿、搦手は五左衞門と定め、弓鐵炮の士數百人づつを五人に添へ、其外京極高次の兵幷甲賀の輩を、伏見城に籠

らしむ。構へて怠ることなかれと命ぜらる。鳥居等敬んで承る。慶長五庚子年六月十八日辰の上刻、伏見城を御發駕、供奉の輩は、井伊直政・本多忠勝・嫡美濃守忠政・舍弟內記忠朝・榊原康政・酒井宮內大輔家政・酒井河內守重忠・息右衞門大夫忠世・酒井備後守忠利・大久保治右衞門尉忠佐・大久保加賀守忠常・奥平美作守信昌・息大膳大夫家昌・平岩主計頭親吉・小笠原信濃守長政・息兵部少輔秀政・戶田左門一西・息釆女正氏鐵・本多正信・息正純・靑山常陸介忠成・靑山伯耆守忠俊・阿部備中守正次・舍弟左馬介正吉・本多豐後守康重・高力左近大夫長房・菅沼織部正定盈・息新八郞定仍・大須賀五郞左衞門尉忠政・菅沼大膳亮定利・內藤三左衞門尉信成・天野三郞兵衞尉康景・石川長門守康通・本多縫殿助康俊・大久保治部大輔忠隣・岡部內膳正長盛・保科甚四郞正光・三浦監物重成・西尾隱岐守吉次・永井右近大夫直勝・內藤修理亮淸成・丹羽勘助氏信・柴田七九郞康忠・高木主水正正次・三宅總右衞門尉康貞・三宅彌次兵衞尉正貞・設樂甚三郞貞光・山本帶刀賴重・坪內喜太郞利定・稻垣平右衞門尉長茂・植村土佐守泰忠、幷御一族には、松平玄蕃頭宗淸・松平和泉守家乘・松平內膳正家廣・松平周防守康

重・松平因幡守康元・松平源七郎康忠・松平隱岐守定勝・松平外記伊昌・松平紀伊守家忠・松平丹波守康長、此外御旗本の健士等、殘らず供奉す。太閤家の大小名には、福島左衞門大夫正則・息刑部少輔正之・舍弟掃部頭正賴・池田三左衞門尉輝政・息與一郎・同備中守長吉・同吉左衞門・京極修理大夫高政・羽柴伊賀守定次・淺野左京大夫幸長・田中兵部少輔吉政・息民部少輔長顯等を始、細川・堀尾・山內・有馬・中村・藤堂兄弟・加藤（左馬介嘉明）・黑田・蜂須賀・生駒・寺澤・富田・古田・稻葉・織田・金森・德永・九鬼（長門守守隆）・宇喜多（左京亮成正、後號二坂崎出羽守一）・戸川・本多（因幡守正武）・松倉・分部・古田（織部正重勝）・小出（遠江守吉長）・市橋・桑山・龜井・石川・舟橋・佐々・堀田・池田・佐久間・三好・津田・神保・秋山・赤井・岡田・中川・兼松・長谷川・山名・秋田・松並・山岡・能勢・箸尾・鈴木・別所・水野（河內守）・工藤・村越・羽柴（左近大夫秀俊）・一柳・津田・天野・奥平・河村・山城・落合・能勢・清水・溝口・堀田・野間・伊丹・野尻・仙石・森等、凡て五萬千八百餘人、追々大坂を立ち會津へ向ふ。公豫め法度を出し、驛路の民を追捕狼藉すべからずと、諸軍を誡しめ給ひしかば、往還の旅人聊煩なし。公途中御難に遭ひ給ひしことは、舊記に載せたり。偖も景勝は是を聞きて、一戰して運を天に任せんとて、諫

景勝戰備を整ふ

家康江戸進發小山に着陣

住の廟所毘沙門堂と、不識庵といふ菩提寺兩所へ、一族家臣悉く會合し、今度二心なく、景勝と枕を並べ討死せんと、誓文を書き神水を飲み軍を談ず。抑會津は、諸方より寄場七口あり。中にも南山口背炙は、日本一の嶮岨なれば、會津には番兵を置き、總軍白川口迄出で、野合の一戰し、討勝てば上方へ切つて登り、討負けば、白川を枕にして討死せんと評議を定め、各々陣々へ歸る。此時遠近の浪人景勝に馳せ加はる。先づ上州浪人には、山上道及(頭供養三度迄したる猛士なり)・上泉主膳・大高六右衞門、上方浪人には、前田慶次・武倉隼人、上總よりは車丹波・高木・丹下等を始め、雲霞の如く集まる。景勝下知して、福島城には、粟田刑部・芋川縫殿・岩井備中・岡左內・栗生美濃・甘粕備後守に大勢を添へ籠らせ、簗川城には、隅田大炊を大將として浪人差添へ、會津領方への手配を言付け、殘る勢二萬餘人を、會津の山上原にて、勢揃して待ち居たり。秀忠公は七月十九日江戸發駕、同廿二日下野宇都宮へ着陣あり。家康公は、廿一日江戸發駕、同廿四日野州小山に着陣あり。其御先手は、大田原・佐久間山迄押入りけり。時に忍びの者會津より馳せ歸り、上杉家人、今度必死の軍と見え、將卒共に物

具の下に經帷子を着し、血脈を首に掛け、死狂の支度と言上す。家康公聞召し、さありとも、景勝元來若武者、武備軍令定らじ。疾く押寄せ蹈潰せと宣へば、福島正則・加藤喜明・本多忠勝・井伊直政等曰、御威光を以て攻討たんに、何程のことあらん。去ながら二萬餘の剛敵、必死になつて待つ處へ、術もなく押寄せば、軍慮拙きに似たり。且味方も若干損ずべし。先づ君は爰に御逗留あり、我々御先手仕り、跡より御手分あつて、段々攻寄せ戰はんと、議論區々なる處へ、七月十九日の日付にて、伏見城より鳥居彥右衞門等が出す處の飛脚馳せ來り、石田三成謀叛し、四國・九州悉く徒黨し、伏見城へ取掛る。其上此度供奉の諸將の妻子を悉く召捕り、大坂城内へ籠めたりと注進す。家康公諸事御評定あるべしとて、宇都宮へ御使遣さる。秀忠公、廿四日の通夜彼を御立あつて、小山へ至らせらる。之を見て佐竹左京大夫義宣・相馬大膳亮宗胤も、忽ち御敵の色を立て騷動す。偖兩公は諸將を召され、上方へ登り、石田と一戰あらんか。又景勝を討滅して後、上洛あるべきかと御評議あり。蒲生秀行・老臣蒲生源左衞門が曰、石田は謀叛の棟梁なり。景勝は枝葉なり。早々御上洛然る

家康秀忠江戸へ歸城

べし。會津押へには、主人秀行を御殘しあるべし。脛川より此方へ、敵一人も入れまじと。諸將此儀に同じければ、兩公七月晦日小山を立ち、江戸へ歸城。命を蒙り、諸將は是より先に引返さる。偖景勝を押へらるゝ人々は、蒲生飛驒守秀行を先手として、結城宰相秀康卿・皆川山城守廣昭・成田左衞門佐氏成・多賀谷左近大夫賴賁・水谷左京大夫勝信・山川民部少輔朝信、其外那須衆共に一萬餘人、會津境荒川に陣を取る。是を聞きて直江山城守、景勝に進めて、兼ての相圖の如く、三成軍を起し切つて下る。此弊に乘つて、君も早く攻登り、挾んで討たば、德川殿を洩らすまじとい ふ。景勝曰、今度の企、石田一味に似たれ共、且秀賴公への奉公なり。我れ謀叛人と呼ばるゝは、香指原新城と上洛せざるの二つなり。此咎故に、德川殿發向あり。弓矢取る身の習なれば、是非なく一戰に究む。德川家構なくば、我れ五大老・三老・五奉行等と、連判の誓文せし上は、少しも異心なき筈ぞ。然るを景勝、此方より押して斬上りては、太閤への誓紙も破れ、天下騷動の手出し者とならんとて肯はず。其上會津境白坂より外へは、旗一本も出すまじと、堅く下知せしかば、直江も呆れて

景勝、家康の幕下に屬す

諫めざりし。此時秀康卿、水谷刑部を景勝方へ遣はし、今度上方逆亂に因つて、內府江戸へ歸陣あり。會津押へには、我々を殘し置かる。其へ攻入り候はんや。又此地へ御出馬あらんや。御一左右承らんと、慇懃に申送らる。景勝答へて、某全く謀叛に非ず。唯近國の諸將讒言し、申譯立ち難く、止む事を得ずして軍旗を揚ぐ。然るに上方騷動故、內府公御凱陣の由、此上は景勝全く手出し仕らず候。此旨宜しく御執成賴み奉るとなり。然れども伊達·最上の兩家とは、日々合戰す。斯る處に關が原石田等敗績の旨、委しく告げ來れば、景勝彌勇氣撓み、豐光寺老長老を賴み、去四月、直江山城守を以て申す如く、景勝全く異心に非ず。伊達·最上·秋田·堀等、我領分を犯す故、數度防戰す。內府公へ對し、異心聊なし。幸に御免あらば、永く幕下に屬し、忠節を盡すべしと、樣々に陳ずれば、則御許容あり、舊領沒收し、羽州米澤卅萬石を賜ふ。此將昔家督を諍ひ、三郎景虎を殺して、越後·越中·能登·佐渡、幷上野の內·武藏の內、摠て六州を合せ領せしが、太閤是を沒收あり。僅會津百二萬石を領す。是をだに餘りに口惜しく思はれしが、今度逆徒に與し、卅萬石迄に減せらるゝ

ぞ淺ましき。

一說に、關が原御利運の後、今度謀叛の魁首は景勝なれば、是を伐つて逆徒の枝葉を斷たんとて、慶長六辛丑年四月十日、秀忠公帝都を立ちて江城へ入輿あり。此時佐竹も降伏しければ、神奈川迄御迎に出で、景勝御赦免を願ふ。景勝も亦秀康卿に賴みて降參を願ふ故、秀康卿と共に、七月朔日會津を立ち、同十四日入洛し、八月六日家康公へ拜謁す。公の曰、今度の不義は言語を絕す。然れ共能く先非を悔え、早々上洛神妙なりと御會釋あり。同廿四日景勝を召され、亡父謙信と予は、他事なく交り親みし因を以ての故に、死流の二刑を宥め、會津悉く沒收す。然れ共舊家斷絕も本意なし。之に依つて米澤卅萬石を、新規に賜ふと云々。

又一說に、本多佐渡守正信を景勝へ遣され、今度の動亂、其異心なくとも、侍の習ひ、弓矢取る身の立身を望む條餘義なきことなり。家康此儀聊出事に存せず。諸事宥恕あり。早々上洛せらるべしとの命あり。景勝答へて、先立ちて言上する通り、某內府公へ對し、元來異心なし。唯香指原新城は、直江山城守が公儀を經て築

きたる故、景勝嘗て存ぜず。又次に某上洛延引は、太閤御遺言を違はざるの爲なり。然るを内府公押して謀叛として、白川口迄御下向故、是非なく一戰仕る。御聞分ありて上洛せよとの命、兎も角も、此上は貴命に任せんとて、上洛ありしと云々。

斯くて景勝は、先非を悔え勤仕して、元和九癸亥年三月廿日逝去、六十九歳。息喜平次定勝家を嗣ぐ。是より先從四位下侍從に進む。彈正大弼と號す。寛永三丙寅年八月十九日、左近衞權少將に昇る。正保二乙酉年九月十日、武州にて卒去。息喜平次綱勝家を嗣ぐ。承應二癸巳年十二月十一日、正四位下侍從に任じ、播磨守と號す。寛文四甲辰年閏五月七日、武州に於て卒去。時に十七歳。令嗣なき故、吉良上野介義英（清和帝廿三代の後胤）は、綱勝の聟なる故、此長男三郎を以て家督にせんと遺言す。之に依つて同六月五日、上杉の門葉及び家臣等を召され、播磨守末期に及び養子の願、是れ御制法を破る不屆の條、領地悉く召上げらるべけれども、上杉は舊家たるを以て、其家名斷絶せんことを殘念に思召し、福島領半分沒收し、殘る十五萬石を新規に

三郎に賜ふとの台命の旨演說あり。三郎は、上杉喜平次景倫と號す。延寶三乙卯年十一月廿三日、家綱公の御前に於て元服し、綱の字を賜はり、綱憲と改め、從四位下侍從に任じ、彈正大弼と號す。其後台命に依つて、紀伊中納言光貞卿の聟となる。今專ら勤仕す。

古今武家盛衰記卷第七終

古今武家盛衰記卷第八

卅二萬石　直江山城守兼續

直江は、上杉家累代の老臣にて、奥州米澤城主たり。武略に達す。先祖の武功由緒は、上杉軍記に委しき故、爰に記さず。景勝は、叔父謙信の家を嗣ぎ、老臣殊に智謀深きを以て、國家の政務、悉く山城守に任ず。是故に、石田、直江を語らひ、逆意を談合し、頗る大亂を起す。其始を傳へ聞くに、文祿二年の夏太閤の病甚だ重し。三成悅び、太閤薨御あらば、天下は我手に入らん。然れども家康は官祿高く、殊に老功の名將、其上蒲生氏鄕と緣者にて、隣國といひ、是大名にして、無雙の勇將なれば、何卒して此二將を倒さんと、晝夜心肺を碎きしが、日來睦しければ、直江を密に招き饗し、囁きけるは、今度太閤御不例、御邊も存知の通り、御快氣あらじと諸人稱ふ。

三成は本より御厚恩の身なれば、若しも御他界あらば、幼君を守護し、天下を鎮め、御厚恩を報ぜん。其時は、我れ一人天下の政事に泥む事あらん。景勝は弓矢高き名家なれば、北陸道出羽奥州の主とし、御邊をば關八州の管領職とし、我は幼君の後見し、六十餘州の總管領を司り、世を治めんと思ふ。此事他言する事なかれと。兼續悅んで謝し、此上は何事も仰背かじと、誓を立てゝ返答す。石田重ねて、唯我心に掛るは、武州の德川家康・會津の蒲生氏鄕なり。是皆大名緣者、殊に驍將なれば、我企の障とならん。御邊幸に計を敎へよ。直江曰、夫は安き術あり。蒲生の家を騷動させ、他國へ移さば、家康力を失はるべし。偖氏鄕の跡へは、景勝を入替へ給はゞ、いか樣にも思案あらんと。石田手を打ち、此計妙なり。然れども蒲生の家を騷動させん樣なし。爰に一つの術あり。氏鄕と瀨田掃部は、睦しく晝夜交り語る。御邊亦掃部と親し。何とぞ彼を語らひ、官祿の約束し、氏鄕を殺させよ。子息鶴千代幼少なれば、氏鄕死後は、我又計あらんといふ。直江終に瀨田が宅へ赴き、是を語らふ。掃部も官祿に心引かれ、終に石田に與し、文祿四乙未年正月、瀨田掃部助伊繁

蒲生氏郷瀬田伊繁に毒殺せらる

は、氏郷を茶の湯に招き、毒を加へて饗す。氏郷は年來親交の中故、夢にも知らず、之を食す。遂に病となり、其二月七日遂に逝去。石田・直江は之を聞き大に悅ぶ。太閤、氏郷の死を聞き痛惜あり。鶴千代秀行を召して、會津百廿萬石相違なく嗣がしめ、次に家康公を召され、秀行は幼少なり。貴殿には聟といひ、隣國のことなれば、萬事差圖し、國家靜謐せしめられよと仰せけり。家康公・秀行共に喜悅し、謝禮ありて退出せらる。石田三成は、奥州米澤の城四萬石の主蒲生本名赤座四郎兵衛尉鄕舍を呼上せ、秀行未だ幼少なれば、國家の政務、其方心次第たるべきとの上意、御不例故、三成仰を演說すと、潜に太閤の御朱印を盜み出して渡し、逆意の次第あらまし語り、大祿の約を堅めて語らふ。四郎兵衛悅び會津へ歸り、御朱印を笠に着て、日頃不和宿怨のある輩を、心の儘に行ふ程に、頓て家臣三つ四つになりて騷動す。家康公是を鎭め給へども、大勢の家人、思ひ〳〵に阿黨する故、御下知を聊用ひず。終に太閤の聞に達すれば、大に驚き、鶴千代幼少故、家臣邪威を振ふなれば、先づ野州宇都宮城廿八萬石を領すべし。成長の後、本領返し賜ふべしと、秀行へ仰渡さる。偖會津

直江兼續石田三成陰謀

は奥羽要害の地なれば、氏郷に替り、東夷を蹈鎭むべき者誰にやと、大老・五奉行へ御相談あり。石田曰、彼地へ入替り、東夷を鎭むべき器量の者は、上杉景勝より外はあるまじ。是累代弓箭の家、智勇備はる。氏鄉には勝るとも、劣らざる大將と、憚りなく言上す。太閤尤とて、景勝を召され、此旨を命ぜらる。此時直江が思案、刻符の如く合ひたるを石田感じ、奥州米澤城主とし、太閤の仰と稱し、推して卅二萬石を領せしむ。其後太閤の病逐日重り、終に慶長三戊戌年八月十八日薨後、石田猶直江と心を合せ、翌四年七月、秀頼公より御暇賜ふと稱し、景勝會津へ歸國せり。兼續は、景勝より五日後に大坂を立ち、佐和山城へ入る。石田大に悦び、竟日饗し、夜に入りて囁きけるは、御邊の謀悉く圖に當り、時節も已に到來す。日頃の大事思ひ立たん。如何して可ならんや。直江答へて、某思ふは、景勝歸國するや否、上に對して恨ありと、俄に軍旗を揚げさせ、近隣を犯し掠めん。然らば上方にて、討手の大將を評定せん。されども景勝と牛角せん大將、近國に覺えなし。内府自ら大小名を從へ、伏見より會津迄、必定討手に向はんか。其時景勝は白川二所の關に出で

對陣して戰ふべし。貴公は其跡にて大坂へ行き、攻下りし諸將の妻子を捕へ、人質とし給はゞ、諸將皆驚き、家康を捨てゝ歸洛せん。其節急に伏見城を攻落し、東海道を平押に、江戸へ斬つて下り給はゞ、家康も會津を打捨て、江戸へ歸陣疑なし。其時景勝跡を慕ひ、武州へ追行き、兩方より挾んで攻討たば、天魔鬼神の家康なりとも、討取らんこと安からんと、手に取る樣に語りける。三成聞きて、善哉々々、聲高し。我數年御邊と馴れ親しみ語れども、斯迄軍術智謀ありとは知ること能はず、三成甚だ之を恥づ。奇計一々驚き入る。此上は早く會津へ下着し、景勝に說きて、謀叛の色を立つべしと、諸事の相圖を示し合せ、直江は會津へ打立ちけり。偖彼地に到り、景勝の前に出で、會津の地淺間なれば、是より八里西に、香指原といふ名地あり。是れ竟究の要害なれば、新城を築き然るべしといふ。景勝曰、上へ斷りなく、私に築かんこと叶ひ難しと。直江重ねて、此事日頃思ふ故、今度上方發足の時、大老衆・五奉行中へも申斷り、御免を蒙るといふ。景勝實と思ひ、然らば築けよとて、數萬の人夫功積り、不日に成就す。直江又石田が所存を委細に語り、一向謀叛を勸む。景

勝驚き、初の程は、身の一大事と隨はざりしが、理を盡して頻に勸むる故、終に兎も角も、此上は汝が議に從はんとて軍談す。偖會津七口の道橋、廿一箇所の城々をも皆再興し、兵士兵糧を籠置き、國々の浪人を抱へ、又上野・下野・相馬・岩城・伊達・最上・田村・仙北迄、境目の城々へ、人質を取りて籠置きしかば、景勝の謀叛、諸人知つて騷動す。之に依つて羽柴秀治（越後守護職）の老臣堀監物、早驅にて伏見へ至り注進す。其外上野・下野・奥羽の早驅、頻に之を訴ふれば、京・伏見・大坂騷動夥し。家康公諸將を從へ、自ら會津へ下向あり。

直江兼續最上義光を攻む

偖直江は、羽州最上郡山形城主新波出羽守義光を攻殺し、後を心安うして内府と戰はんと、別して人數を手分す。上泉主水に七百騎、春日右衞門に五百騎を添へ先陣とし、大關彌七郎に五百騎を添へ後陣とし、水原常陸を軍鑑とし、北上出羽助・安田上總介・田村宮内大輔・關播磨等の者頭をば、遊軍伏兵脇備の大將と定め、直江總大將として、都合一萬三千人を率し、畑屋城へ押寄する。是義光の持城山形より四里隔つる城主江口五兵衞・舍弟小吉・甥忠作・老臣飯田播磨・侍大將加藤源右衞門・新關備前・鐵炮頭岩瀨和泉・草苅善助・林縫殿・弓大將眞島左衞門・新貝

又右衛門・小野田與八郎・畑屋藤太郎・原藤右衛門、侍には日野八郎・畑屋勝右衛門・堀越藏人・工藤外記等、城外へ突出で、或は引入り、術を盡し拒ぐと雖、敵は大勢、殊に俄に押寄せ、短兵急に攻めしかば、悉く討死し、城主五兵衞・小吉・忠作も自害して、忽ち落城すれば、直江物始よしと悅び、猶進んで所々を攻むる程に、唯一日に、廿一箇城攻拔きたり。翌日長谷堂城を攻むるに、城兵又度々利を失ひ、山形へ加勢を請ふ。直江下知して、此城をば、兵を殘して押へさせ、總軍を一手にして、山形城を攻崩さんといふ。上泉主水曰、山形は西南沼深く、東北又難處、押寄するとも、急に攻入るべき方便なし。長谷堂を烈しく攻めば、義光必後詰せん。然らば其虛に乘りて攻入り、前後を包み之を討たん。直江尤とて、九月十三日、菅澤山へ出陣す。是より長谷堂へ十九町を隔つ。春日右衛門は、鬼越山の北山崎に屯す。案の如く義光は、長谷堂難義と聞き、山形城を出で稻荷山へ出張す。之を聞きて上濃山・天堂・庄内・由利・仙北の國兵共、初は景勝に一味せしが、元來義光の幕下故、俄に皆義光に馳せ加はる。此時下治右衛門は、五百餘騎にて、山形より三里半西の方に出向ひ、長谷堂の加勢に、

最上義光伊達正宗に加勢を乞ふ

志村伊豆守・東根常陸助に數千騎を添へ遣す。城將鮭延越前守・氏江九兵衛尉・富並相模介等、大に力を得て楯籠る。志村が從臣大風右衞門・横尾勘解由拔駈し、上泉が陣へ衝入り、馬武者八騎輕卒卅餘人討捕り、城兵僅十餘輩戰死す。直江は、義光出張の隙を窺ひ、山形へ亂入せんと、密に勢を操出すを、山形の忍共頻に注進す。義光驚き、前後に敵を受けては拒ぎ難しとて、葛西大崎の領主岩手山城主羽柴越前守正宗へ加勢を請ふ。正宗驚き、叔父伊達上野介政景を大將とし、津田豐前・保土刑部・原田甲斐・南部大膳・大條薩摩を副將とし、支倉紀伊・大嶺式部・鹿俣大藏・遠藤但馬・石川彌兵衞を鐵炮頭とし、青木掃部・新館肥前・青木勘四郎・佐々布讃岐・小野雅樂・堀野角彌・小野彌左衞門を軍使とし、武山出雲・成田左衞門を軍鑑とし、馬上都て三百餘人、總勢四千餘人を遣す。斯くて慶長五庚子年九月廿九日、正宗の加勢岩手を立ち、翌十月朔日、長谷堂へ馳せ來る。之を見て春日右衞門五百餘騎を率し、城門近く攻寄せたり。城兵志村・鮭延、三百餘騎を一つに合せ、城戸を開き、どつと喚いて突出し追崩し、上杉の軍將松本木工助を討捕る。直江大に怒り、上泉主水が勢を一つになし、

入替へ〳〵大に戰ひ、十六日の暮迄、互に勇を角へども、勝負未だ決せず。十七日上杉の軍將穗村造酒允・篠彌七郎三百餘騎を率し、上野山城を攻落し、直江が出張所にせんとて押寄する。城主里見民部之を聞き、中野山と上野山との間、川口といふ所に深谷あり。爰に伏兵七百餘人を隱し、里見は五百餘人を率し、中野山へ出づ。篠・穗村小勢と侮り、一文字に討つて懸るに、弱々と逃入れば、勝に乘つて追掛る。時に敵を遣り過し、一度に起り、鬨を作つて斬つてかゝれば、里見も取つて返し、前後に狹んで攻討つ程に、寄手大に敗走す。里見勝に乘つて、追討すること久し。日既に暮れて、直江が勢旗を立て、敗軍の士を集む。此時上野山より軍使來り、急に引取るべしといひしかば、備を亂し退くを、直江方、引く敵を討留めんと追掛くれば、取つて返し戰ひ、引取り兼ねたり。坂彌兵衞は、敵味方の間を乘廻し、位を見濟し繰引にして、我身は後を拒ぎけり。穗村造酒允下知し、逃ぐる敵を討留めよと、身を揉み聲を怒らし罵れども、兵疲れて追付かず。之を見て坂彌兵衞、唯一騎取つて返し、組んで是を討捕る。篠彌七郎大に怒り馳せ來るを、荻田主水助、是と組んで討留む。今

日の戰に、上杉方二百卅餘人討死、山形勢は、僅廿六人戰死。同廿四日、長谷堂にては、上泉先陣に進み、竟日苦戰す。伊達政景兵を勵まし、一方を受取り猛威を振ひ、兵卅餘人戰死す。直江が兵數百人討死す。直江、大關を遣し、日既に暮れ合戰なるまじ。漣々引退くべしと。上泉主水心得たりとて、大關を返し、唯一騎敵陣へ馳せ入り、勇を顯し戰死す。年卅四歲。彼は上杉方の老大將、數度高名を顯し、隨一の士なるが、僅の詞を心に含み戰死せしかば、兼續甚だ悔え惜みけり。上泉が首は、金原加兵衞是を得たり。生年十八歲なり。直江は、廿九日暮迄、城を圍み攻むれども、堅く防ぎて陷らず。兼續攻倦み、兵を拂ひ退けんとするに、城兵之を追ひ、大關彌七郎・溝口左馬助は手勢を從へ、味方を落延させんと、蹈止つて戰ふ。直江遙に之を見、兩將を討たせ、我落延びて益なしとて取つて返し、城兵を追拂ひ、首百餘級を得、二本松右京百餘人を率し、横合より突いて掛り、上杉の侍大將天堂彌七郎を討取る。溝口は、小橋際迄敵を追拂ひ、後拒して靜に勢を引取り、暮に及んで、直江にいふやう、夜に入り退かば、味方多く討たれん。備を立て陣を堅め人馬を休め、明朝退き給へ。

直江是に從ふ。然るに翌十月朔日、關原敗るゝ次第、一々に告げ來れば、直江勇氣撓み、米澤へ歸城す。之を聞き義光も山形へ歸陣なり。其節長井境迄直江を追拂ひ、千餘人討留めらる。長谷堂の輩は、長坂・寒川沼・左澤邊迄追詰め、千六百餘人、直江が兵を討取る。偖直江は、米澤へ歸りしが、上方の告を聞き、士卒過半逃げ散り、剩へ義光・正宗押寄すると聞えしかば、城下大に騷動す。直江も喫れ居たりしが、重ねて豐光寺長老を賴み、堀監物が讒に因つて、內府公御出馬故、是非なく一戰に及ぶ。彌異心を存せずと、樣々に陳ぜしかば、景勝には、直江が跡米澤を賜はり、山城守も一命助けらるゝの旨仰出されければ、直江始めて生きたる意地したりける。此時本多佐渡守、今度動亂の魁首は、直江山城守なり。景勝は御免あるとも、直江をば誅罰ありて然るべしと言上す。家康公曰、汝が所存尤なれども、今度直江一人に限らず、毛利家にて吉川・宍戸・吉見・冷泉等、佐竹家にて米津・澁井、島津家にて野村・新納・伊集院、其外諸大名の老臣陪臣、悉く石田に賴まれ、主君を勸む。然るを今直江を誅せば、己々が身の上にも急難來ると覺悟して、皆分國へ楯籠らば、再び大亂起らん。是故

兼續、家康に服す

に直江を赦す。疾く上洛すべき旨申送るべしと。正信御遠慮を甚だ感じ、則公命の旨申送れば、直江悦び、急ぎ上洛して拜謁す。家康公曰、山城守は女子ありて男子なしと聞く。佐渡守次男本多對馬、始め備前秀家に仕へしが、今度浪人して居たり。是を汝が聟養子にすべしとて、本多對馬を、直江大和守と改め、五萬石を賜はり、山城守には、隱居すべしと仰せければ、兼續感涙を流し退出す。之を聞きて家々の陪臣共、御敵の隨一直江だに、御厚免の上、有難き命を蒙る。況や我々には、聊御咎はあらじとて、皆上洛し、拜謁を願ひけるに、殘らず御前に召され、各御懇意の仰あり。皆感悅して歸國す。同八年十月、本多正信を以て、米澤中納言景勝宅へ、秀忠公を招請すべき旨公命あり。之を聞きて大小名評すらく、先年關ヶ原の魁首は景勝なり。幸に厚免を蒙り、未だ幾年も經ざるに、今度の上命、如何なる御所存にやと。家康公は、石田・上杉へ與せん諸將、今皆厚免あり共、行末如何あらんと、皆薄氷を蹈み、諸人の心落着かず、世上何となく物騷の由聞召す故、其疑を避けん爲、斯く仰出さる。誠に深き御所存と、後には諸人感じける。偖景勝は甚だ悅び、夜を日に繼ぎ普請を急

ぎ、十一月中旬には、書院・廣間・數寄屋・御成殿等悉く出來すれば、景勝は井伊直政を賴み、今度秀忠公御成、誠に生前の面目なり。然れども私家臣共、皆田舍者にて、御作法曾て知らず。諸事本多正信・息正純父子へ賴入り、御差圖を請けたし。偖來る廿八日吉辰なれば、御成を願ふ。其時も家人共は、下屋鋪へ殘らず遣し置き、御殿には、景勝と直江山城・同大和、唯三人殘り居り、辻々門々の御番、且御料理等迄、御譜代大名衆を賴み入ると申されければ、兩公甚だ其深慮を感心あり。慶長八年十一月廿八日、秀忠公御成、景勝途中迄御迎に出で、善美を盡し饗應の後、數寄屋へ入り給へば、八景の掛物、且上杉累代の重寶名物を飾り置き、太閤より賜はりし天下無雙の瓢箪の茶入にて、茶を進上す。又書院へ出御あれば、正宗の太刀・貞宗の脇指を獻ず。此太刀は、亡父謙信帶びし時のまゝにて、縫掛鞘にひちり卷輕子柄、小尻には、金銀にて藤の丸に三本杉を摺入れたり。一說には竹に雀と云ふ。手づから其太刀を御覽じ、拵への物數寄を甚だ褒賞あり。御喜び淺からず。暮に及んで還御なり。是より御敵したる諸將、皆々疑を散じ安堵せり。或時家康公、兼續を召され、先年上杉・伊達・最上の合戰、

何れも甲乙なけれども、其家人の中に、小田部大學と石川彌兵衞が武勇、江口五兵衞が討死、須田播磨・矢桐相模が退口は、最勇士の旨とする處、此事注進にて傳へ聞けども、未だ慥に其實說を聞かず、物語せよと仰せけり。直江畏りて、本多佐渡守に向ひ、過ぎつる奥州合戰を語るに、時に御譜代の面々も、御次の間へ伺候し、堅唾を呑みて之を聞く。抑奥州長谷堂城を攻崩さんと、某數萬騎引率し、是を攻むる處に、石田敗北の告を聞き、則軍を返す。此時景勝家臣小田部大學、某に向ひ、伊達正宗の家臣石川彌兵衞に對し、申度事あれば、暫く暇給はれと頻に請ひしかば、某之を聞き、暇を以て進らせん。必ず卒爾の働あるなと、大學大に悅び、門田といふ所迄唯一騎馳せ返り、正宗の旗を見掛け馬を控へ、我は景勝の郞等小田部大學といふ者なり。伊達殿の御內なる石川彌兵衞殿に、對面したき事ありて罷り歸れりと、聲高に喚びければ、石川は、何事にやと乘戾す。小田部が曰、今度御邊の武勇の程、大に感ずる故、互に申置く通り、後日の軍に參會せん爲、暇乞に來れりと。石川聞きて打笑ひ、上杉殿の御內、武勇多き中にも、小田部殿の御働、目を驚かす故、時節を伺ひ對面せんと、心

中に願ひしに、遙々是迄只一騎、敵の中へ歸り來り給ふこと、日本無雙の剛士ぞと、互に色代して歸りける。去ぬる門田合戰に、上杉方には小田部と前田、伊達方には石川彌兵衞が働、敵味方の目を驚かす。偖最上義光の臣畑屋城主江口五兵衞は、古今稀なる戰死なり。某大將軍となり、春日右衞門・上泉主水正・水原常陸介を先陣として、數萬騎從へ、羽州へ向ふと聞きて、義光は一族淸水大藏少輔・大山内膳正・上野山兵部大輔・楯岡甲斐守・坂上紀伊守・本庄豐前守・山野邊右衞門太夫・志村伊豆守、郎從には寒河江肥前守・延澤能登守・氏家左近允・下野對馬守・東根左衞門尉・鮭延越前守・松根備前守・瀧澤兵庫助・小國日向守等を集め軍談す。延澤曰、敵は數萬人と承る。畑屋城は其道筋、殊に近邊に高山あり。大軍を受けては、一日も堪へ難し。城主江口八千石餘を領すを召歸し、要害よき地に便り軍せば、敵は客戰、味方は案内者、且兵糧自在なれば、敵何萬騎寄するとも危ふからじとて、各此儀に同じ、畑屋城を捨て、山形へ參るべしと使節を立てゝ申送る。江口答へて、某常に此城を守る事、斯樣の時の爲ならずや。國中安穩なる時は、我物顏に知行し、今危に臨んで此城を守ること、斯樣の

時開退かば、笑種となるべし。本より一命は、最上殿に奉る。敵寄せ來らば、此城を枕とし、聲花に討死せんと申送る。義光驚き、使再三に及べども可かず。之に依つて矢桐相模守・須田播磨守・石田並忠右衞門・日野伊賀守等に、馬廻百餘人差添へ、江口を能々諫め、引取るべしと下知ある故、馬に鞭ち急ぎける。然る處に直江は、一萬四千餘人を率し、色變修理亮を先陣とし、畑屋城へ押寄せ取巻き、鬨を揚げて攻掛るに、城中には音もなし。會津勢多しと聞き、城を開いて落ちたるらん。よし城中に堪へたりとも、此小城一つは、手に載せて擲つとも、安かりなんと見侮り、持楯搔楯押除け突除け、我先にと攻寄すれば、一度に四方の矢狹間を開き、大筒小筒を打出し、又鏃を揃へて射たりしかば、相撲見物の場の如く、立並びたる勢なれば、浮矢は一もなく、忽手負死人百四五十人に及ぶ。寄手是に辟易し、此城侮り難しとて、楯を翳して色めく處を見濟し、江口を初め、浪人にて籠り居し堀伊勢守・鳥海彌平次・安藤彥太郞・海北善九郞、其外五千餘人、木戶を開き、驀地に突いて出で斬立つれば、寄手一支も支へず、右往左往に逃げ散るを、城兵輕く追捨て、城中へ引入りし。日已に暮れけ

れば、互に軍はせざりける。慶長五年八月廿日の夜、江口は倫人の兵二三人敵陣へ遣し、旗指物五六本盗み取り來る。江口悦び、明日石弩走木を仕掛け置き、此旗を立て、敵を欺き笑ひおびき寄せ、石弩を放し、走木にて突落さんと、其用意せし處に、如何なる嗚呼の馬鹿者やしたりけん、堀の內へ、彼旗指物を立置きたり。夜既に明け會津勢之を見、はや味方の誰々は城中へ乘入り、旗の手を揚げたるぞ。獨り高名さすな、進めや殿原と、手一同に貝鐘鳴らし、喚き叫んで攻寄する。矢狹間を開き、弓鐵炮を放せども、寄手は大勢にて討たれし人を乘越え駁越え、我先にと攻付くれば、拒ぎ難く見えし處に、江口郞等石卷七郞・古澤新兵衞・由利藤八・安西彥七、浪人には鳥海・海北・堀・安藤等の勇士廿餘人、城戶を開き突いて出で、命を惜まず拒ぎ合ふ。直江勢も、今此城を攻取らずんば、何れの時をか期すべきと、短兵急に攻め戰ふ。江口之を見て、豫め討死と思ひ定め、鎧の下に經帷子を着、十文字の鑓を提げ、大勢の中へ破つて入り、八方に中り、巴に敵を追回す。寄手も是を城の主將と見て、我れ討取らんと靜に進む。城兵は五兵衞を討たせじと押隔て、東を破り西に廻り、南を追

立て北に逢ひ、防ぎ戰ひ競ひ掛れば、城へ引入り或は突出で、千變して拒ぐ故、寄手も戰ひ疲れ引退くを、勝に乘つて追討てば、岨へ落入り、矢炮に中り、手負死人若干なり。終に本陣へ引返す。翌廿三日、直江小高き處へ登り、城を下し見て、計を思案し、城の表なる畠山へ、鐵炮の手垂大勢選び登せ、城を目下して數百挺、雨の如くに打掛けて、堀を崩し矢倉を倒し、雜人大勢打殺す。城兵大に驚き、塀を越え矢狹間を潜り落行けば、彌小勢になる。寄手は勝に乘つて、塀際迄押詰め、熊手・薙鎌・鳶の嘴を塀柱へ引掛け、曳倒し押破り、我れ先にと攻入りしかば、江口父子も力なく、今は討死せよとて、討殘されたる兵僅十六七人、城を突出で大に戰ひ、十騎に足らずなりければ、雜人の手に掛るなと、城中へ引入り皆自害す。偖加勢矢桐・須田は、馬に策ち馳せ來る處に、畑屋城は已に攻落され、江口父子も自害せしと告げ來れば、此上は力なしと、途中より引返さんとしけるが、須田播磨守、是迄來る印には、せめて畑屋の落人共を助けんといふ。矢桐相模守も尤とて、馬を早め、十町計り行く處に、案の如く城中の女童近邊の郷民迄、取る物も取敢ず、山形指して逃げ來るを、上杉の軍兵

共、亂妨せんと追掛る。須田遙に見て、矢桐に向ひ、御邊は落人を引纒ひ、此所を退るべし。某は踏止り敵を討拂はんと言捨て、馬の轡を引返し、火を散らして戰ふ間に、矢桐は落人共を先に立て、段々に引取りける。須田播磨守は、追ひ來る敵の先手を、八方へ斬散らす處に、後陣の大勢追ひ來り、前後左右より取籠めしかば、須田も餘多手負ひ、忽ち討死し、其從兵も討たれけり。相模守迹を顧みて、我も爰にて討死せんと、馬の手綱を引回せば、郎從等も、主を討たせじと先へ進み、敵の中へ一文字に馳せ入り、命を限りに斬立つる。直江方の兵は、唯落人を押へんと、備を亂し追ひ來れば、矢桐に手痛く當られて、散々に引返すを、暫く追討し、首十七級討取り、今は後に敵なければ、討死すべきに非ずとて、男女の落人駈集め、又兵卒を遣はし、須田が首を拾ひ出し、着たる羽織に包ませて、山形へ引返せしと、委細に是を言上す。家康公聞召し、先年聞きしに勝り、彼者共が志、誠に無雙の忠臣義士なりとて、甚だ感歎し給ひしとかや。

私に曰、景勝歿落の刻、小田部浪人しけり。然るを石川彌兵衞、是を正宗に勸めて

家人とす。又最上家衰滅の後、江口・須田・矢桐が子孫をも、正宗招き出して、伊達家人とせらる。於戲善哉。

古今武家盛衰記卷第八終

古今武家盛衰記卷第九

三萬石　甘糟備後守虎氏

甘糟は、上杉累代の老臣にて、直江山城守兼續と兩輪の臣たり。文祿四乙未年三月、或說慶長二年といふ上杉景勝、越後より奥州會津郡若松城へ移る時、甘糟をば白石城主として、三萬石を與ふ。此城は、會津より卅里、仙臺より十一里を隔つ。然るに慶長五年七月、景勝亂を興す時、伊達正宗公命を蒙り、白石城を圍む。景勝も此時、長尾七郎兵衞・登坂式部を大將とし、五千餘人を授けて甘糟を救ひ、白石城を守らしむ。正宗は從弟伊達安藝守定宗を先陣とし、自ら一萬三千餘人を率し、白石城へ押寄せ、鐵炮三千餘挺を揃へ、城中を打崩す。城兵も始めの程は、突出でては追拂ひ、颯と引きては矢炮を飛せ、術を盡し拒ぎしが、城中を打崩され、今は籠城も叶はず、又一方を打破

甘糟虎氏伊達正宗に降る

り、落ちんとするに道はなし。之に因つて城兵甘糟を始め、相議して悉く降を乞ふ。正宗許容して城を受取り、番兵を入置き守らしむ。景勝此由を聞きて大に怒り、栗生美濃・岡左内・小田切所左衞門・外池甚五左衞門・布施次郎右衞門・北川圖書・保田勘七等を先陣とし、一萬五千餘人を率し、自ら進んで福島より二里を發し、瀨の上といふ所迄出張し、川を隔てゝ備へたり。今度景勝先陣としての輩は、元皆蒲生氏郷の家人なりしが、蒲生秀行の代、故あつて所領減徵し、僅に十八萬石となり、野州宇都宮へ移る時、家人數多浪人しけるを、景勝は、今度の大事を思ふが故、武勇の士をば悉く召抱へたり。斯くて正宗は、景勝出でしと聞きて悅び、上杉謙信以來、弓箭の名家と雖、我れ未だ見えず。今景勝と雌雄を諍ひ、其軍容を試みんと、伊達安房守成實・屋代勘解由・茂庭石見を先手とし、伊達安藝守定宗・片倉小十郞・高野壹岐守・桑折點了を次將とし、正宗は大組三段に組合せ、瀨の上へ押寄する。

伊達正宗上杉景勝合戰

景勝の先手、山上より遙に川向を見遣り、岡左内は、敵近付かぬ間に、川を越し戰はんといふ。栗生美濃いふ、敵は大勢味方は小勢、川を渡し戰はゞ、必ず敗れん。昔より渡し川得し勝とは、敵小勢味

方大勢なる時の事ぞ。唯川を前に當てゝ戰ふべしと。左内、味方小勢とて、敵に川を渡されば、必ず氣を呑まれん。迚も負けば、渡しても渡さずとも負くべし。某は敵陣へ矢一つ射入れ引返さん。栗生殿は、見物あれと云捨て、鎗を翳して、川へ颯と乘入れたり。左内一人討たせてはと、諸人心ならずも、皆同じく乘入れたり。正宗之を見て、弓鐵炮の卒百餘人を、川の葸上へ出し打たしむれば、矢炮に中り、死する者若干なり。され共事共せず、漲る水を、共に渡して馳上り、彼輕卒を追立つる。正宗遙に之を見て、其間二町計り前に射手を置きて、敵兵を射くつろげ、其後精兵五百餘騎、どつと喚いて八方に駈立つる。正宗自ら諸軍に先立ち、白旄を揚げ下知すれば、敵も是を大將と見て、葉武者には目を掛けず、正宗に討つて掛る。正宗の兵は、主を討たせじと押隔つ。時に伊達成實が軍勢、敵の妻手へ回り、横合に入らんとす。上會津勢之を見て怺へ兼ね、忽ち敗れ、川を渡し逃げ走るを、勝に乘つて追掛くる。上杉勢手繁く追はれ、川中にて、皆助り難く見えしかば、北川圖書助・布施二郎右衞門・保田勘七、互に屹と見合し、我等爰にて討死せずんば、味方殘らず討たるべしと、三

人蹈止つて、勇を振ひ討死す。此間に諸勢漸く引取り逃げ走る。此時正宗、自ら岡左内を川中迄追掛け、遁さじと詞を掛くれば、心得たりと取つて返し、斬合ひしが、左内太刀を受外し、猩々緋の羽織を掛、二太刀迄手負ひ、已に危く見えし處に、栗生美濃横合より駈來り、正宗に討つて掛る。川中なれども、未だ蹄の立つ所なり。正宗は馬を颯と馳せ除け、栗生と左内を一所になして相戰ふ。之を見て景勝勢三百餘人、正宗を擒にせんと逸足を出し乘戻す。伊達勢も、亦二百餘騎駈來り、命を捨てヽ戰ひしが、上杉勢終に討負け敗走す。正宗是を追ふ事甚だ急なり。福島に至る迄、蹈止り戰ふこと、凡三四度。此時も上杉方、多く討たれて逃げ走る。正宗是より引返す。追討の首百七十餘級なり。此時景勝の從臣須田大炊助、簗川城に居けるが、會津先陣敗ると聞き、兵を率し阿隈川を渡り、正宗を討留めんと馳せ來る處に、正宗は疾く引取りて、小荷駄を最中引入るヽを追落し、正宗の竹に雀の紋の幕を奪取りて、會津へ送る。景勝之を見て、白石城の代なりとて大に悦ぶ。一説、正宗福島へ寄せんと出勢する時、迹より大駄數百疋率き來るを、須田は簗川より出で追落し、幕を奪取り、景勝へ進ずといふ。抑彼紋は、元來上杉の家紋にて、伊達の紋は、三段頭な

上杉景勝敗走

りしが、正宗の先祖大職冠より卅代の後胤、伊達左京大夫藤原植宗の母は、越後國主上杉貞實の娘なり。貞實に子なき故、植宗の六男五郎を養子とせんと願ふ。植宗諸す。之に依つて實の字并に宇佐美長光の太刀に、竹に雀の家の定紋の幕を讓り與へ、上杉兵部大輔實元と改め號し、天文十一壬寅年六月廿三日、吉辰故、越後へ赴かんと其用意しける處に、父子の間讒する儀ありて、國中頗る騷動し終に越後へ赴かず、信夫郡大森に蟄居せしが、舊約を變ぜず、實の字を名乘り、竹に雀を家紋とす。兄晴宗、後是を請ふに依つて之を讓る。夫よりして此紋、伊達家にも定紋とす。亦九星の紋を付くることも、或説に、正宗、細川越中守忠興と親懇なれば、殿中に於て、忠興の肩衣を借り用ひられしが、此紋正宗にも免し賜べとありて、夫より九星をも定紋とし、累代用ひらるとなり。去程に正宗は、會津へ押寄せ、景勝と雌雄を決せんと、國中の勢を集め、打立たんとせし處へ、家康公より軍使來り、猥りに合戰すべからず。唯岩手澤へ籠り居て、一左右を待つべしと、堅く制し給ふ故、簗川勢と毎日小迫合して、大合戰はせざりける。

十一萬九千六百四十七石　立花左近將監鑑茂

筑後國柳川城主、先祖は鎌倉公の裔、大友能秀の子左近丞泰廣なり。故に立花家を大友といふ。泰廣の嫡親廣、其より親益・親幸・親直・親光・親氏・親宗・親虎・親時・親弘・親重・親忠・親盛・親國、親國の嫡子を吉弘左京將監鑑直といひ、其長男吉弘左近將監は、大友左衞門督義鎭の烏帽子子となり、鎭宣と名乘る。後天正六戊寅年十一月十二日、日向國新納院高城に於て、大友義統と島津義久と合戰の時、大友に加勢して討死す。次男は高橋三河守秋種の養子となり、高橋彌八郎と號し、筑前岩屋城主、後紹雲と號す。是も天正十四年己丑七月廿七日島津と戰ひ、主從八百餘人一處に討死す。其次は女子にて、大友左衞門督美鎭の室なり。紹雲が嫡子に立花左近將監統虎は、部次伯耆守鑑連入道道雪が養子となり、筑後立花の城主となる。後宗茂と改め、秀吉公へ屬し、柳川城十二萬石を賜ひ、天正十五丁亥年、從四位下侍從に昇り、同廿年より文祿元年の頃迄、二千五百餘騎を率し、朝鮮へ渡り大に戰功を顯す。太閤別け

て宗茂一人が武勇を感じ、種々褒美を賜ふ。太閤薨後、秀頼の仰と聞き石田に與し、古太閤の御厚恩を蒙る上は、一命を秀頼公へ奉らんと進みけり。爰に江州大津城主從三位宰相京極高次は、息男熊若丸を人質に出し、大谷に從ひ、北國退治に出陣せしが、忽ち途中より引返し、關東方となり籠城す。立花宗茂、其刻勢多城に居けるが、諸將に先立彼地へ馳向ひ、奇計を盡し城を攻落し、勢多へ歸り、人馬を休め手負を助け、九月十五日、江州草津迄出陣せしに、關原已に敗ると聞き、猶牙を嚙み、其讐を報ぜんとて京へ上り、御幸町に備を立つ。其頃秀秋の父木下肥後守家定は、大政所（太閤簾中）を守護して、大炊の御門に居たる故、彼を擒り、磔にかけんと思ひ、家人小野和泉を使とし申送りしかば、今度御息秀秋、關東へ御一味、殊に關原裏切故、御利運あれば、御滿足の段察し入る。然らば幼君の御樣體、心元なく候故、宗茂只今大坂へ赴く。貴殿には御籠城あらん。幸某と共に大坂へ御越あれ、同道せんといふ。家定此使に驚き、仰の如く、幼君の御安否覺束なく候。立花殿大坂へ籠城あらん由、忠節の程感じ入る。猶某をも同道あらん由、彼是と御心入辱なし。然れ共一兩日叶ひ難き用事あ

れば、迹より下るべし。貴殿は先へ御越あれと返答して、門々辻々を堅め備を立て、宗茂來らば討殺せと、弓鐵炮數千人に持たせ、用心嚴しく構へたり。此時政所は、立花が入洛に驚き、禁中へ馳入らる。宗茂は謀相違しければ、是非なく大坂へ下り、天滿橋に備を立て、家人岡田太郎兵衞を使とし、毛利輝元・增田長盛方へ遣し、宗茂天滿橋迄參着す。各と共に籠城し、一戰を遂げんと申送るに、兩將、其段は相談し、委細此方より返事せんとなり。立花大に怒り、案內なしに城中へ入り、輝元に對面し、某今度大津城を攻落し、濃州へ向はんと、手負を助け兵を集め、既に軍立する內に、關原一戰始まり、味方敢なく敗續し、手を空うすること、餘りに口惜き故、此城に籠り、公は城を守り、某は先陣し、命を捨てゝ戰ひ、關原の恥辱を雪がん。今味方敗北すと雖、當城佐和山及び諸國の城々堅固、殘兵猶關東勢に十倍すれば、戰ふに便りあり。早く軍の手配備立思立ち給へと、大音聲を揚げ勸むれども、輝元茫然としていはず。暫くありて、其議我は心得難し。今度の大勢すら、東兵の小勢に負けたり。況や今敵は勢重なり、味方は多く落失せ討たる。此勞兵縱ひ何萬騎あるとも、勇み强き東

兵には、對し難からん。所詮輝元は降參し、西の丸を開渡し、下屋鋪へ移り居て、子孫の後榮を見んと思ふとありければ、立花與覺め、斯く迄臆病の大將と知らず、勸めし口惜さよ。縱ひ一味すとも、德川殿に敵對は思ひも寄らずと、大に咬れけるが、暫く爰に逗留し、島津に參會し、安否を極めんと思ひ、義弘の舍弟島津陸奥守義孝の室、此時人質として大坂城内にありしを、謀を回らし潛に盜み出し、川口迄遣し置き、義弘を待受け、大坂に三日逗留す。偖義弘は、關原戰場、萬死を遁れ落行きしに、其勢五十騎には過ぎず。其上所々の鄕民野伏等、落人を討留め、物具剝取り、恩賞に預からんと、爰に遮り彼に塞ぐを、兎角して討破り、漸く泉州堺の津に至り兵を算ふれば、僅廿騎になりけるが、田邊作庵といふ者、此所へ出迎へ、種々饗應しければ、梅酸の渴を凌ぎて、暫く疲を晴らしける。立花之を聞きて、大坂を立ち堺へ來り、兵庫頭に對面し、戰場の仔細を問ふ。義弘答へて、此度關原數萬の味方敗北は、諸將不和なる故なり。剩へ金吾秀秋・毛利秀元・吉川廣家・脇坂・小川・赤座・朽木等の弱將共は、石田が敗北を見るより、悉く裏切し、又は備を立てゝ見物す。小西行長石田を救ひ、福島等の大

勢と、火花を散らし戰ひしに、家康自ら兵を進め、行長を追崩す。平塚・大谷・戸田の三將、力戰して討死す。秀秋・脇坂・小川・朽木・毛利・赤座が裏切も、義弘・義家兄弟に打つて掛るを、忽に蹴散らしたり。斯る處へ松平忠吉・井伊直政、弊に乘つて攻戰ふ。之を見て東國の大勢、横合に入り戰ふ故、味方敗北し、義弘も遁れ難かりしを、舍弟中務大輔義家踏止つて力戰し、討死しける間に、虎口の難を遁れ、言甲斐なくも敵に押付を見せしこと、返す〴〵も口惜しけれ。今廿騎に足らざれども、大坂へ赴き、毛利・増田と共に東勢を引受け、快く一戰し、恥辱を雪ぎ、且義家が弔合戰し、討負けば御城へ放火し腹切らんと、齒を喰切つて語りける。立花聞きて、潔き御心底、某も御同意故、先立つて輝元を勸めしかども、肯かず。剩へ家康に降參し、西の丸を開渡さんといふ。誠に臆病至極人なれば、直に薩州へ歸國あれと。然らば今は力なし。貴殿も早く出船あれ。義弘伴ひ候はん。されども舍弟陸奥守が妻子、大坂にあるを捨置き、歸國するは本意に非ず。今宵謀を以て盜み出し、明日出船せん。いや奥州の内室は疾く盜み出し、川口迄遣し置きたれば、彼所にて渡すべし。義弘大に悅び、共に

川口へ行向ひ、是を請取り、今は本國へ下向せん。貴殿も共に薩州へ來り給へ。互に申合せ、快く一戰せん。立花聞きて、御志忝し。然れども今天下の諸將、皆敵に屬し、味方少き上は、畢竟軍に利はあらず。然るを薩州へ赴き討たれなば、立花は謀叛人に與し、身の置所なき儘に、薩州へ逃行き、義弘を頼みしが、終に誅戮せられしと、後代迄の世の嘲哢に逢はんこと口惜し。某は居城柳川へ立歸り、討手向はゞ矢一筋射掛け、快く腹切らんと、思詰めたりとて立別れ、筑後國へ赴けば、島津も攝州住吉へ至り、艤して薩州へ歸りける。偖宗茂は居城へ歸り、必死の用意し、所々橋々船筏を燒捨て、亂杭逆木結回し、兵糧玉箭取入れて、寄する敵を待ち居たり。時に肥後熊本城主加藤主計頭淸正、使者を柳川城へ遣し、宗茂の義勢も是迄なり。今は德川殿と御和睦あつて、子孫の繁榮を見給ふべし。淸正隨分取持つべしと、頻に諭しければ、立花は、仰の趣情ありて忝し。聊違背すべからず。去乍ら今度、鍋島信濃守勝茂、德川殿へ降參し、本領安堵を悅び、以前の不義を雪がんと、佐賀城を打立ち、此城へ向ふと聞く。鍋島と立花は、日頃其中快からず。然るに彼が向ふを知り、一戰にも

鍋島勝茂立花宗茂を攻む

及ばず、城を開渡さんも言甲斐なければ、庶幾くは清正には戰はずして備を立て、鍋島と立花が、一戰の剛臆を見物し給はるべし。然らば鍋島と快く一軍し、其後勝負に構はず、忽ち城を開き、主計殿へ渡すべしと、使者に向ひ誓を立て返答す。清正其義を大に感じ、見物の用意す。偖鍋島は、今度不慮に免許を蒙り、本領安堵せしかば、此返禮に、石田方の者あらば攻落し、忠節始の軍せんと待つ處に、隣國柳川城主立花籠城すと聞き、大に悅び、是を攻落し軍忠にせんと、佐賀城を打立ち、都合二萬餘騎を率し、筑後國八之院といふ處へ着陣す。立花之を聞き、家臣を集め、鍋島大軍を率し、已に八之院迄至ると聞く。いざや途中へ出迎へ、廣みに於て驅合の軍し、清正に見せんは如何。立花三太夫・小野和泉詞を揃へ、仰の如く、彼大勢にて寄すると聞く。此城に楯籠り、軍せんは言甲斐なし。城を離れ途中へ出で、雌雄を決し、主計殿に見せ奉らん。然れども御自身出陣は惡かるべし。御名代に、我々馳せ向ひ戰はんと、頻に請ひしかば、尤と肯ひ、然らば汝等馳せ向ひ、蹴散らすべしと云捨て、奥へ入り晝寢して、高鼾かき休みける。立花三太夫・小野和泉守・立花三左衞門・同藤右衞門は、

鍋島勝茂敗績

宗茂の名代として、僅千餘兵を引率し、十一月十日に、榎木原へ出張し、敵を待受け、先陣を追拂はんと二手に分ち、一手は崩れて討つて掛り、一手は備へて控へたり。鍋島勢は小勢を見侮り、唯一揉に揉破らんと、備を立てず掛り、五百餘騎を取籠めんとす。立花勢は、元來小勢なれば、皆討死と思定めて、千變萬化の勇を振へば、先手忽駈破られ逃げ走る。之を見て二陣に備へし鍋島七左衞門尉・後藤兵左衞門・鍋島主水等、横合に殺到するを、少しも疼まず戰ひしが、大勢の荒手に揉立てられ、立花三太夫討死す。小野和泉は、大敵を四角八方へ突立てしが、痛手負ひて引退く。此時鍋島七左衞門も痛手負ひ引退く。之を見て立花陣の五百餘騎、敵の取亂したる中へ衝入り馳入り、駈立て追捲り、散々に戰ひしかば、勝茂の二萬餘騎、必死の荒手に駈立てられ、如何したりけん後陣より崩れ立ち、右往左往に逃げ走るを、勝に乘つて攻太鼓を打つて戰ひしかば、鍋島勢敗績し、大勢を引纏ひ、肥前の佐賀へ引入りけり。立花も、手負死人多かりしかば、追討するに及ばず、柳川へ歸る。誠に立花僅千餘騎を以て、勝茂の二萬餘騎を忽ち追崩すは、古今无類の働きと、世人之を稱す。此合戰

立花宗茂家康に從ふ

終る迄、清正は備を立て見物せしが、既に軍も散じければ、家臣和田備中守を使とし、立花の武勇を感賞す。宗茂悅び和田に逢ひ、約を變ぜず、御見物過分なり。此上は城を開渡さんとて、頓て出城し、城を和田に渡す。清正下知して、南の關に屋鋪を構へ、立花宗茂を入置き饗し、且兵士一人も散らさず、是を預り置き、家康公へ連々に、立花、鍋島の大軍を追拂ひ其後城を渡せし次第、其外義勇の事、且御敵せし先非を悔え、種々に御詫せらるゝに、其義深き事を感じ給ひ、上洛すべきの命を蒙る。清正悅び、立花を伴ひ上洛す。家康公、宗茂に御對面、懇命を蒙り、奥州棚倉に於て一萬石を賜ふ。宗茂大に悅び、是偏に清正の御取成故、厚恩謝するに物なしと一禮し、彼地へ赴き忠勤を勵み、後大坂兩度の御陣に軍功を顯す故、元和六年庚申八月九日本領に服し、筑後柳川城十一萬九千六百四十七石を賜はり、（一說、本領十三萬二千二百石といふ。又云、宗茂廿二年を經て本領に復すと、）宗茂飛騨守と改む。同八年壬戌十二月廿六日、秀忠公より、嫡子千熊丸御目見仰付けられ、忠の字を賜はり、從五位下左近將監忠茂と敍任す。寛永十四丁丑年十月、肥前州天草・有馬・島原等、吉利支丹亂の時も、宗茂父子、諸將と共に馳せ向ひ戰功あり。翌

宗茂死去

立花忠茂死去

年戊寅二月廿八日、終に落城す。今年宗茂隱居し、剃髮して立齋と號す。同十八辛巳正月朔日、忠茂從四位下侍從に昇る。同十九年壬午十一月廿五日、飛驒守宗茂入道立齋卒す。正保四丁亥年六月四日、肥前州長崎の內硫黃島へ、ホルトガルの國より唐船三艘漕着す。之に依つて四國・西國の諸將へ、御奉書を以て、彼船警固の仰あり。時に忠茂は、三千八百七十餘人を引率し向ふ。此內八百人は水主なり。船卅三艘、此內九艘は關舟なり。船幕二幅四幡船印同前、其人數一二萬にも見え、日頃武備を嗜む宗茂の家風殘れりと、諸人目を驚かし稱す。諸將の中、忠茂の行粧、大に勝れて見えたり。然るに唐船、惡風に逢ひ漂着分明故、同八月朔日、御赦免にて歸帆す。今度立花行粧堅固に馳せ向ふこと上聞に達し、御老中より、御感の連狀を賜ふ。明曆三丁酉年十二月廿七日、從四位下侍從に進み、萬治二己亥年正月、飛驒守と改む。寬文四甲辰五月廿三日、隱居剃髮し、好雪と號す。今年十二月廿八日、嫡左近將監鑑茂、從四位下侍從に昇る。延寶三乙卯年九月十九日、入道好雪卒す。翌四丙辰年十二月十五日、鑑茂飛驒守と改む。是れ宗茂より代々吉例の號故、願を達し改め、今專ら

忠勤す。

廿四萬石　京極少將忠高

江州大津城六萬石の主、宰相高次の子なり。高次の祖は、人皇五十九代宇多帝第八皇子敦實親王、承平六年始めて源姓を賜はりしより以來、其苗裔を宇多源氏と稱す。親王の子參議扶義・其子兵庫介成頼、初めて近江州を領し、佐々木郡に住す。故に子孫皆佐々木を氏とす。世是を近江源氏・佐々木源氏と稱す。成頼より六代、佐々木太郎左衛門尉定綱、定綱より三代近江守氏信に至りて、始めて京極を氏とす。其子京極佐渡守滿信、夫より宗氏・高氏・宗秀・高詮・高光・持淸・勝秀・高淸・高峯・高秀、高秀の嫡京極長門守高吉、高吉に三男あり。嫡京極若狹守高次・次男修理亮高知なり。然るに高秀闇將故、家人の爲に、累代の江州を奪はる。是故に高吉は信長へ屬し、數度戰功を顯し病死す。信長橫死の後、嫡高次は、秀吉公に從ひ功あり。故に江州大津城六萬石を賜はり、官位從三位宰相に昇る。太閤薨後石田亂の時は、假に息男を人

京極高次大津城に籠る

毛利輝元の勢京極高次を攻む

立花宗茂大津城を攻む

質とし、僞りて石田に與し、大谷に隨ひ、北國退治の諸將と共に出陣せしが、元來關東へ志を通ずる故、江州東野より引返し、前原より船に乘り、終日終夜漕渡る。其勢千人には過ぎざりしが、漸く居城へ歸る。大津町屋を燒拂ひ、粟津の北の方に逆木引き、逢坂峠に柵を付け、往來の路を切塞ぐ。此時立花宗茂は、勢多城に居たりしが、醍醐越に馬を飛ばせ、大坂へ注進し、又足輕を走らせ、石田が陣へも之を告ぐ。三成驚き、敵後に蜂起せば、當所の軍の妨ならん。速に大津城を攻落せと、諸將の方へ觸れ送る。之に依つて大津攻には、輝元の軍兵幷に吉川藏人廣家・久留米藤四郎秀包・伊藤民部少輔祐隆・小出大隅守三尹・筑紫上野介義冬・南條中務大輔廣澄・木下備中守秀俊・堅田兵部少輔・增田作右衞門尉・石川掃部助賴明・多賀出雲守・高田遠江守、幷增田長盛が家人、其外秀賴の旗本等、九月七日を城攻と約し、陣々へ牒し合す。其勢凡て一萬八千二百餘人なり。大津にも之を聞きて、塀矢倉の狹間毎に弓鐵炮を仕掛け、詰り〱には石弩を張り、塀の上なる武者走りには、走木を用意し、寄する敵を待掛けたり。立花勢多より直に向はんと、兵を立催す。偖寄手の大勢は、翌七日の

味爽より、大津城を打圍み鬨を揚げ、毛利の兵は、鐵炮修練の輩を長良山へ登せ、城を見下して大鐵炮を放し、海陸より攻掛けたり。城兵も矢炮を飛ばせ、敵多く討取れども、大勢なれば事ともせず、短兵急に攻めし故、終に出丸を打破られ、大手の門迄攻込まる。城兵の中にも油井勘左衞門、勇を振ひ命を惜まず、門を閉ぢ手槍を提げ、攻入る敵を突拒ぐ。高次の老臣山田大炊介は、家康公の供奉し、景勝退治に赴きしが、大津の城覺束なし。急ぎ歸るべしとの命を蒙り、江戸より歸り、此城に籠り居けるが、赤尾伊豆守と共に數百騎を引率し、外郭へ出張し戰ひしが、其軍急にして、城中へ引入り難ければ、命を限りに苦戰す。其間に敵、城兵の通路を取切る故、彌危く見えけるが、日頃案内を知つたる故、濱の手を打破り、漸く城へ引入りけり。寄手の諸將評定しけるは、此城天下一の要害、其上東勢近日到着と聞ゆれば、若し前後に敵を受けば難儀ならん。速に是を攻落さんと、俄に山を築き、角樓を組擧げ、大筒小筒を放し掛け、或は三井寺なる茶臼山より、石火矢を打掛け、門塀矢倉を打崩す。爰に立花宗茂は、勢多より直に馳せ來る。其體たらく、足輕の士卒は、具足の上に繩

手縋かけ、其繩手縋の繩目毎に、玉藥の筒を狹み、其玉藥を繼替へ〳〵打出す。其手回し、雨の降るに異ならず。外の者一放し打つ間には、三放し程づつ打出せば、敵も味方も之を感じ、立花が老臣立花三太夫・畑五兵衞は先登し、竹束の仕寄を付けて敵を攻む。其術も諸將に替る。宗茂の攻口より、城へ向つて堀を掘り、幅一間半計り、深さ六尺餘り、千鳥がけに之を掘り、掘る所の土を以て、堀の端と城の方へ、一間計りに土居を築き、軍兵も人足も堀の中へ往來し、竹束を以て段々に仕寄を付くるを、城兵も見濟し、矢炮を打掛けしかども、堀の底土居の陰を往來する故、一つも當らず、思ひの儘に仕寄を付け、城と寄手の間、僅に一湟を隔て、鐵炮間なく打かけしかば、城兵迷惑しけり。此時小出大隅守は、竹束に矢狹間を切り、鐵炮を打たせんとて、自ら鋸を以て竹束に矢狹間を切る。城兵之を見て、小出が巧を推量し、十匁の玉に六匁の藥を込めて、狙ひ澄して放つに、過たず大隅守が胸に中り、仰に倒れけり。郎等共驚き、陣屋を指して舁入れしが、或は卽死すともいひ、或は深手を負ふともいふ。斯くの如く諸將、息腑を碎き攻むれども、城兵心を一にして拒ぐ故、城陷らず。然る

に東勢、近日尾州へ馳着く由沙汰ありしかば、此城疾く攻落せやとて、九月十二日、總勢一度に攻懸り、鯨波を揚ぐ。其聲、湖水に響き山彥に答へ、鐵炮の音、耳を穿ち地に震ふ。寄手は討たれし味方を堀へ投入れ〱、其死骸にて道を作り、短兵急に攻入り、三の丸を乘取る。山田・赤尾士卒を勵まし、命を捨てゝ拒ぎ、二の丸へ引入り或は突出で、大に防戰す。立花宗茂は、己が勢を引纒ひ、自ら先登に進み、攻めよ馳せよと下知しつゝ、息をも繼がず攻めしかば、城兵も此荒手に强く攻められ、拒ぎ兼ねて見えし時に、高野山の木食上人興山、兩陣へ馳せ行き、此合戰は如何なる意趣ぞや。高次と幼君と秀忠公とは、是皆緣の御兄弟なり。互に意恨あらば、愚僧御使し、事を繕はんと和儀を扱ふに、城中には拒ぐ術盡き、寄手は攻倦みし節なれば、互に尤とて、忽ち和睦調ひ城を渡し、高次は園城寺の雲光院へ赴き、其より高野山へ登りける。天下平均の後、其忠戰を感じ給ひ召出され、本領安堵の上に、若狹・越前の內三萬二千石餘加恩を賜ひ、凡て九萬二千石餘となる。今ニ三日も大津城持堪へば、無雙の忠節なるべきに、殘り多き事共なり。抑高次の內室は、江州淺井備前守長政の

京極忠高死去

女、秀頼の母公淀殿には姉、又秀忠公、先年太閤の命にて、伏見の河中島にて祝言ありし北の方も、長政の女なり。此女始め佐治與九郎が妻なりしを、太閤天下を治め、淀殿を簾中とし、秀頼出産の後、秀吉相聟に與九郎は不足とて、是を取戻し、大和大納言秀勝の室として、一女產むの後、秀勝逝去故、其後室を太閤媒あり、秀忠公へ再緣す。此時京極高次の養君にして、大津城より入輿あり。秀忠公と高次とは相聟なり。是故に無二の關東方なりけり。（一說、太平以後、大津六萬石の本領高次に賜ひ、忠高代に、若狹小濱城へ移り、越前・敦賀の内共に三萬二千石加恩。凡て九萬二千石餘賜ふといふ。）高次病死の後、息若狹守家督を嗣ぐ。是より嚮秀忠公の御前にて元服し、忠の字を賜はり、從五位下若狹守忠高と號す。（是は慶長十乙巳年正月のことなりし。）後寛永三丙寅年八月十九日、從四位下侍從に進み、程なく右近衞權少將に昇る。同十一年閏七月六日、十四萬石餘の御加恩にて、出雲州松江城主とし給ふ。然るに同十九己酉年六月十二日、四十五歲にて逝去。實子なき故、領知殘らず召上げらる。然れども京極主馬高淸の嫡刑部大輔高和を召出され、若狹守嗣子とし、播州龍野城六萬石餘を賜ふ。萬治元年讚州丸龜城へ移る。寛文二年九月十三日、四十四歲病死。子百助家を嗣ぐ。同九年

十二月廿五日、從五位下備中守高豐と受領し、元祿七甲戌年五月十八日、歸國の途中にて卒す。時に四十歲。其子縫殿高成家を嗣ぐ。今專ら勤仕す。

古今武家盛衰記卷第九終

古今武家盛衰記卷第十

一萬石　富田藏人高定

高定は、富田左近將監盛高の次男にて、信濃守信高が舍弟なり。若年より太閤の近習に仕へ、屢軍功あり、恩顧を蒙る。太閤關白職を、猶子孫七郎秀次へ讓らるゝ時、高定を以て諫言の臣として、一萬石を賜はり、其後文祿四乙未年七月十五日、秀次太閤の勘氣を受け、紀州高野山に至り、剃髮あれども厚免なく、遂に彼山に於て生害せらる。高定も此時殉死せんとて京へ赴き、洛中洛外の辻々小路々々に札を立つ。之を見て遠近の貴賤群集して、棧敷を構へ幕を張りて見物す。旣に此日に至りて、高定は千本通の松原へ出づ。其裝束は、白帷子二つ着、上には芭蕉布の軍羽織を着、白練の長袴を着し、剃髮すれば、白布にて鉢卷し、一尺二寸の小脇指の柄を、紙にて包み

たるを帶し、四幅の白幕を四方に張り、其中に四間四方の床を構へ、其上に居る。之を聞きて大小名の舊友昵交の方より、暇乞の使者書狀等を贈り、或は自ら尋ね來り、盃する者もあり。又親類縁者は、前後にありて盃取交し、餘彼惜みける程に、頗る時刻移り、高定は數盃を傾け、前後も知らず醉臥し、高鼾攪きけり。數萬の見物人は、今や殉死すと堅唾を呑みて、無常を感じ哀を催し居たるが、此體を見て大に咲れ退屈し、罵り嘲りけり。幕を外し棧敷を毀ち歸るもあり、又は此人勇士にて、義を守りて殉死せらるゝ事の痛はしなど、囁き合ふ者もあり。斯る所に上使來り、今度秀次の爲め殉死、堅く御制禁の處、今日富田殉死の旨上聞に達し、御憤深し。若し違背あらば、族罪に行はるべしと、大音に演說す。高定敬んで畏り奉るとて、則輿に乘り立退きけり。見物の輩猶々咲れ、一度にどつと笑ひ、誠に匹夫土民の心に劣れりと誹謗し、皆輿を醒して家に歸り、物笑の種とす。高定は太閤の仰を恐れ、殉死を止り、不慮の命を延ばし、京師西山へ引籠り、恥を含んで人にも逢はず、幽居して日を送る。前田利長之を聞き、彼は武勇の者なるが、何故殉死を仕損じ、世の笑種となる不審さ

富田高定
前田利長
に仕ふ

よ。所存あれば、我れ是を扶持せんとて、使者を遣し、一萬石にて之を招く。高定使者に對し、利長の御心底忝し。然れども我は主君の爲め殉死を催す處に、御制禁の上使到る。全く命惜むに非ず。公命の重きを恐れ之を止む。然るに世人過つて我を笑ふ故、再び人に面を向けじと誓を立て蟄居す。其上存ずる旨もあれば、御免あれと肯はず。利長重ねて使者を遣し、一萬石不足にや、又所存とは何事ぞや。是非共に參らるべしと、詞を盡して之を招く。利長の家臣等聞きて之を諫む。利長曰、我れ年來彼が武猛を知る。若し自然の事あらば、今度の恥辱を雪がんと、必ず勇を勵まさん。腹切る事は下手なれども、鎗遣ふことは名人なれば、一萬石惜からじ。世人は利長を、何とも流言せよとて可かず。再三之を招くとも來らず。利長自ら近臣四五人連れ、密に西山に至り、異國本朝の先例を引き之を諭ず。高定其恩顧の深きに感じ、終に之に從ふ。其後慶長五年、石田逆意の時、加州大聖寺城主山口父子は、之に與し籠城す。利長之を攻めんとて、金澤より彼城へ向はる。此時高定先陣を請ひ、手勢二百餘人を率し、驀直に城際へ馳行き、鐵炮を打掛け塀を破る。城兵見て、利

長の先手味方に離れ、小勢にて拔駈する不敵さよ。殘らず擒にし、堀際へ磔に梟け、利長に見せよとて、山口正弘父子・成田庄左衞門・同喜太郎・松井定助・飯田又六・福井彦兵衞・福瀨傳八、富樫民部助・篠原彈正・息彈三郎等の勇子三百餘人、軍兵共に凡て千二百五十餘人、城を突出で富田を圍む。藏人元來勇猛强氣の將故、大敵を恐れず小勢を侮らず、勇を振うて四角八方へ突崩し、一方を打破り、馳拔けて息を繼ぎ、味方を算ふるに五十人に足らざりしが又馳せ入り、山口父子が旗本へ、一文字に討つて掛る。城兵之を見、爰に遮り彼に取籠め戰ひしが、逌の大勢斬立られ、城中へ引入るを、勝に乘つて柵を破り堀を渡り、本丸の橋爪迄攻入りけり。城兵之を見、矢狹間を開き、鐵炮を放つ。其玉藏人が膝に中り倒れたり。立上らんとすれども、痛手なれば叶はず。口惜きことよと獨言き、鎗を杖につき、門際迄躪り寄り、城兵と突き戰ふ。時に成田喜三郎・飯田又六・松井宗助は、山口方一人當千の士なるが、門を開かせ、擒にせんと、互に諍ひ進む。高定は三人を相手にし戰ひしが、忽ち飯田を刺殺し、松井・成田をも鎗付けたりしが、行步叶はず突洩らす。二人は痛手負ひける故、城中へ逃

入りける。富田今は是迄と、甲を脱ぎ合掌し、心靜かに念佛唱へ、太刀を拔き逆手に持ち、自ら首刎ねて失せにける。敵味方は勿論、傳へ聞く者迄も之を感じ、利長は馳せ來り、富田が戰死、甚だ憐れみ惜まれけり。此時藏人先登し、無雙の働きせし故に、城兵勇氣撓み、殊に究竟の士討たれし程に、山口父子も暫く戰ひ自害して、城忽ち陷る。時に肥前守利長、家臣等に向ひ、先年汝等が諫を用ひず、富田を一萬石にて扶持せしかば、我が心底を誹謗す。今度の働き忠死は、利長が思案相違にやと申されければ、家臣等皆、利長の識量を感じ閉口す。

六萬石　毛利壹岐守勝信

豐前國小倉の城主なり。三成に與し、嫡子豐前守と共に籠城す。同州中津城主黑田甲斐守孝高是を攻む。關が原敗ると聞きて、父子黑田に降り、十月三日城を出で、土州へ逃行きしが、大坂亂の時籠城し、豐前守は討死し、勝信は秀頼自害の節、介錯して後、殉死せしとかや。

十二萬石　石川備前守貞淸

尾州犬山の城主なり。石田に與し籠城す。駿州府中城主中村一學一忠・伯父彥右衞門、命を蒙り之を攻む。城兵善く拒ぎ守る。中村に加勢の大將關長門守一政は、素より石川と睦しければ、密に內通して降參し、速に城を開き上洛し、先非を悔まば、本領安堵せんといふ。石川肯ひ、九月十四日、城を出で京へ上り、北山龍安寺へ至り、其より妙心寺の陽法院圓長老を賴み內通し、十月廿一日大坂へ至り、池田輝政の陣に行き、樣々に陳防す。池田御詫言す。家康公曰、彼れ籠城し諸人を苦しめ、旣に敵對す。其罪深し。然れども關東へ出でず、先非を悔む故、石川が一命は輝政に賜はり、在京も御免あり。池田悅び申渡す。貞淸は頓て入道し、石川宗休と號し、京へ上り町人となる。程經て慶長十八甲丑年十二月五日召出され、駿府にて謁見し、御家人となり、御扶持方を賜ふといふ。

八萬石　青木紀伊守一矩

越前北の庄城主なり。石田に與し、五千餘兵を以て、籠城して敵す。時に前田利長は、四萬餘人を率し、北國の敵城悉く攻めらる。此節大谷吉隆、北國の關東方退治の爲め、諸將を從へ、居城敦賀へ到ると聞き、青木、軍使を遣し、利長大軍を率し、大聖寺を攻めんとす。急ぎ北の庄へ出陣あれ。延引せば、北國筋の御味方、悉く攻落されんと告げしかば、大に驚き、八月三日未明敦賀を立ち、鯖並の宿に陣を取り、手分して香の城を攻めんとするに、青木又馬を飛ばせ、肥前守、今朝大聖寺へ押寄せ、山口父子を攻落す。早速北の庄へ着陣し給へ。延引せば、某も籠城なり難しと告げしかば、大谷三千餘騎、策に鐙を揉合せ馳せて行く。之を聞く利長は、如何なる思案にや、金澤へ引返す。斯る處に上方より馬を飛ばせ、急ぎ關が原へ出陣あれと告げ來れば、大谷驚き上洛す。其跡にて青木猶も堅固に籠城せしが、土方勘兵衛尉雄久來り之を諭す。故に降りて利長へ渡す。此時一矩は病死。其後利長上洛し、家康公へ

謁見の時、靑木降參病死の次第、一々に言上し、息靑木右衞門佐に、家督賜はらんことを願はるれども、許し給はぬ故、右衞門佐は流浪す。遙に年を經て、其子靑木某を召出さるといふ。

三萬石　原隱岐守勝胤

參州岡崎領の内を領す。石田に與し、勢州津の城攻に戰功を顯はし、關が原へ出でんとする内に、味方敗すと聞き、西國へ落行きしを、九月晦日、加藤淸正の家人擒にし、家康公へ獻ず。十月朔日首を刎ね、三條河原へ梟けらると云ふ。

二萬七千石　堀内安房守氏義

氏義は、信長取立の者にて、紀州新宮城二萬石を領す。後居城より山崎へ馳せ向ひ、明智光秀を滅し、君讎を報ず。太閤是を感じ、七千石の加增あり。是も石田に與し籠城し、敵南海道より攻め通らば、討留めんとす。關が原敗ると聞き、誰れ寄すると

もなきに周章して、城を落行く。家人共餘り臆病の御有樣、如何なる御事ぞと、頻に諫むれども聞入れず、所存の旨ありとて、行方知れず逐電す。

一萬五千石　奥田雅樂頭貞信

石川貞淸が舍弟なり。若年より太閤の近習に仕へ、奥田氏を賜はり、一萬五千石迄に至る。石田に語らはれ、大谷に從ひ北國へ下り、利長大聖寺城を攻落し、金澤へ歸陣せしを、大谷へ馳せ着き、大聖寺を取復して、貞信を籠め、加賀·越中の敵を押へさせしが、大谷上洛の跡にて前田へ降參し、城を渡し京へ登り、兄石川宗休と共に町人となりしが、宗休召出されし後、肥前守の訴訟に依つて、貞信も召出さる。其末葉、當時奥田八郎右衞門なりと云々。

二萬二千石　岡本下野守宗憲

勢州龜山城主なり。石田と深く心を合せ籠城す。關が原敗ると聞き、家人共、籠城

は詮なしと申しけれども用ひず。大坂・佐和山堅固、諸國味方多ければ、頓て利運たるべしと、猶士卒を勵まし籠城す。斯る處へ池田輝政兄弟寄せ來り、軍使を以て、既に石田・小西・大谷等悉く討死し、或は擒り或は降參するに、何を賴みて籠城あるや。速に城を渡し、我等陣へ參られば、本領安堵の取成申さんと云送る。岡本謀とは夢にも知らず、輝政の陣へ來る。池田兄弟は城へ乘入り、家人等へ鐵炮を打掛けたり。下野守臍を噬み大に悔む。家人共は、思ひ〳〵に落失せけり。輝政は、一昨日水口城主長束父子をも、此計を以て刀に血ぬらずして城を乘取る。岡本隣國といひ味方といひ、是を知らざるは、不覺の闇將故、世の笑種となれり。

五萬三千石　山口玄蕃頭正弘

加州大聖寺城主なり。周防國主大內介義隆の一族なるが、義隆滅亡の後、太閤に仕へ勤功あり、命を蒙り、金吾黃門秀秋の後見となり、屢其不行跡を諫むれども、秀秋用ひざる故、頻に願を達し、太閤の旗本へ復り、越前北の庄城主となり、後又加州大聖寺

山口正弘三成に與す

城へ移る石田に語らはれ、無二の味方し、籠城せしかば、慶長五庚子年八月三日、前田利長大軍を率し押寄す。金澤と大聖寺との間七里隔たる。此間に、小松原に押の兵を置く。偖利長は、ゆつり橋の南に陣し、先手は大聖寺へ亂入す。利長下知して、明四日の昧爽には、先手の内より、白山・宮山へ上り、太筒を打掛け城を攻むべし。所

前田利長大聖寺城を攻む

存あれば必ず急に攻むべからずと、緩々と陣を取る。山口正弘は一族郎從を集め、今度の大事を思ふ故、豫め浪人多く抱へ、分限には過ぎたる人なれ共、彼大軍を引受けては拒ぎ難し。農商工の雜人迄も、器量ある輩を籠城させ、堅く守り、叶はずんば討つて出で、戰死せんといふ。嫡子右京亮備弘曰、仰尤理に當ると雖、迚も討死と思はゞ、城外へ討つて出で、潔く戰死せん。正弘曰、然らず。大軍と戰ふには、先づ籠城し堅く守り、敵の怠惰を見濟し、之を討つなるぞと。備弘曰、籠城して五日十日堅く守り拒ぐとも、外に後詰なくば、兵糧盡き士卒飢ゑ、忽ち滅亡せん。如かず討つて出で一戰し、名を後代に留めんにはと諫めしかば、衆皆此儀然るべしとて、俄に突出す。寄手は明日城を攻めんと、緩怠しける處へ、火急に討つて掛り斬つて廻れば、大に周章

章て、先手怨っ散亂す。後陣の兵漸く備を立て、大軍一度に突いて掛るに、城兵猶氣を屈せず、千騎が一騎になる迄も、引くなと互に恥しめて、追つ返しつ攻め戰ひしが、元來小勢なれば、悉く戰死す。寄手は勝に乘つて城中へ亂入す。本丸には山口正弘・息備弘・山口勘右衞門尉典弘・家臣高屋平兵衞・大野作太夫、者頭には、十文字鎗の達人山田善太夫、長刀の名人西岡彌七郎、其外成田庄右衞門・同喜太郎・松井宗助・水野五郎兵衞等籠り居けるが、敵の込入るを見て、三方へ分れ大勢を突崩し、四角八方へ斬散らせば、寄手城外へ逃出づる。中にも山口右京亮備弘は、長刀の名人なれば、大長刀を水車に廻し薙ぎて通り、楯の陰にて息を繼ぎ、戰ふこと七八度。這の大勢、備弘一人に薙立てられ、足を亂して逃げ走る。爰に寄手の魁首中村安右衞門・大石木工は、備弘を目掛けて、鎗を提げ突いて懸るを、しや無用の働き、慮外者よといふより早く、二人を薙伏せたり。時に山崎次郎兵衞は、兵法の名人ゆゑ、利長の旗本より拔駈し、小太刀を拔きて、備弘を討たんと進む。之を見て數百人、山崎に從ひ討つて掛る。此時備弘の乳母は、本より大力の女房なるが、大勢右京亮を圍むを、櫓の上

にて之を見、材木大石を人夫に持たせ馳せ來り、敵陣へ擲ち、廿餘人打殺す。敵大に驚き、是れ人間にてはあるまじと、進み兼ねたり。城兵又乳母を討たすなとて、大將正弘を始、數多討つて出で、兩人を引包み、城中へ入らんとす。されども大軍慕ひ來れば、備弘・乳母共に取つて返し、天魔鬼神の如く駈立つれば、遉の大軍、中を開いて通しけり。然れども大敵に數度當り、彼女房も討死し、右京亮も數ヶ處疵を蒙れば、城中へ入ること叶はず、町屋へ切拔け、暫く息を繼ぎにけり。爰に寄手の者頭田邊助太夫・廉野藤太夫・山崎次郎兵衞は、大音に名乘り、只今我々三人、家内へ斬入るを見置き、後日に語れと呼ばはり捨て、斬つて入る。右京亮之を見て、推參なる廣言と、助太夫が諸足薙落し、其儘首を討落す。次郎兵衞透さず斬込むを、山口正弘鎗を撚つて、二ヶ所深手負はせければ、廉野驚き、山崎を助け本陣へ逃げ歸る。右京亮、父正弘に向ひ、今は軍の勝負を見るに及ばず、疾く御暇賜はり腹切らん。正弘も然るべし。さあらば最後の盃せんと、討殘されたる一族郎從相共に、互に數盃を傾けて、備弘曰、遉名を得し山口父子、城中へ入り得ず、町屋に於て自害せしと、誹謗を受け

山口正弘
備弘自殺

んも口惜し。いざや一方を討破り、城中へ立歸り、潔く自害せん。父正弘を始め、衆皆是に同意し、數萬の大敵切拂ひ、難なく本丸へ入り、山口父子腹十文字に切つたりける。高屋平兵衞は、父子の首を落し、其後從者十八人、同時に自害す。山口父子の働き、古今無雙の勇士やと、敵味方共に之を感ず。是より先、利長の先手富田藏人高定戰死の節も、右京亮の働き諸人を驚かせり。備弘無雙の器量故、幼少より太閤へ奉仕し、別して一萬石を賜はり、智仁勇備はり、尤寵臣たりしかば、大國の主にもなりなんと、世人遍く稱へしが、今度の亂に討死せしかば、人悉く之を惜む。

廿四萬石　宮部兵部少輔

因幡鳥取の城主なり。織田・太閤の兩代に仕へ、武威中國に振ひしが、石田に與する故を以て、數代の舊領を歿收あり、流浪す。此仔細、遠慮あつて記さず。

一萬石　鹽治隱岐守

一萬五千石　寺田播磨守
二萬二千石　齋藤左兵衞督
三萬石　津深右京亮
一萬二千石　粕谷內膳正

右五將、各太閤の代に取立となり、武威を振ひしが、石田に與するを以て、所領歿收あり。

八萬石　毛利河內守秀頼

信長に仕へ、屢戰功あり。殊に武田勝頼を誅伐の時、無雙の軍功あるを以て、信州伊奈郡飯田坂八萬石を賜ふ。後秀吉へ屬し、從四位下侍從に昇る。伊奈の侍從と稱す。文祿二年卒去。實子なき故、其聟京極丹後守高知へ家督を讓る。丹後守は、年經て慶長五年冬、丹後田邊城へ移さる。委細丹後守譜中に識す。

六萬石　戸田民部少輔氏繁

太閤未だ勢微なる時より之に從ふ。屢戰功ある故、豫州喜多郡大洲城六萬石を賜ふ。天正十三年、太閤四國退治の爲、御舍弟羽柴美濃守秀長・御猶子三好秀次を大將軍とし、六萬餘兵を添へ、先づ阿波州を攻めさせらるゝ時、戸田一番に馳せ加はり、戰功を顯す。夫より四國の徒黨悉く雌伏すれば、別して戸田が戰功を感じ、同州宇和郡板島城へ移され、官位昇進し、大名に取立てられんとの契約ある處に、程なく病死す。剩へ令嗣なきを以て、所領召上げらる。

七萬石　小川土佐守祐忠

伊豫今張城主、太閤取立の人なり。（一說、明智光秀の從弟、故ありて直參すと。）始め石田に與し、息左馬介祐滋と共に、大谷に屬し北國へ赴き、後關が原へ出張し、軍談する處に、金吾秀秋、密に關東へ通ずと聞き、脇坂・朽木・赤座と共に、俄に心を變じ、大谷・平塚が陣を破る功を

以て本領を賜ふ。然るに祐忠不行迹にして、家人國民に苛く當り、諸人疎み果てける折節、異心を巧み、天下の大事を企つ故、忽ち所領歿收あり。小川父子其一族與黨迄、悉く改易し給ふと云々。

八萬千石餘　筒井伊賀守定次

伊賀國上野城主定次、元來南都の衆徒にて、春日大明神を、三笠山に勸請せし時より、筒井・中の坊兩僧は、衆徒の棟梁にて、其名世に隱れなし。然るに信長、五畿七道を手に入れ、猶國々を攻從へんと思はれ、寵臣明智十兵衞尉光秀を召され、汝は大和國の者なれば、案内者たり。彼國一圓に與ふべし。智謀を回らし斬取れ。加勢は所望次第たらんと申さる。光秀謹んで、仰有難く候へども、和州は國中に小國多くして、愚計に及ばず。爰に筒井順慶といふ南都の衆徒あり。國中の兵民、彼が下知を背かず、其上智勇あり。彼に仰付けられば然るべしといふに任せ、筒井を召し、和州一國を與ふ。智謀を盡し、手に入れよと申さる。筒井則直に和州へ歸り、國兵を語らひ、頓

て國中を攻從ふを、信長感じ、遂に和州を賜はり、從五位下伊賀守と名乘らしむ。然るに光秀、天正十年六月二日逆心を企て、信長を弑し、天下の主將たらんことを含み、一番に定次を語らふ。是れ光秀が聟たる故なり。筒井聞きて、何ぞ我れ逆賊に與せんや。頓て其地へ馳せ向ひ、汝を攻殺し、君讎を報ぜん。其覺悟して待つべしと返答して、後山崎にて、諸將と共に明智を滅し、太閤に屬しける故、筒井が志を感じ、同十二年伊賀一國を賜ひ、且羽柴氏を授け、四位の侍從に任ぜらる。仍つて伊賀の侍從と稱す。又中の坊飛驒守は、筒井と往昔同職たりしが、差したる戰功なき故に、信長より僅二千石賜はりしが、今度太閤千石の加恩あり、筒井が與力とせらる。太閤薨後、上杉亂の時、筒井は、居城上野には兵を留守とし、其身は會津へ供奉す。中の坊も是に從ふ。其迹にて、三成亂を興し、伊州へ使を馳せ、其城を開渡せ、異議せば軍兵を差向け攻めんと申送る。留守の兵共驚き怖れ、城を渡し落失せたり。新庄越前守、城を受取り在番す。筒井途中にて是を聞き、大に怒り悔む。夫より又關が原へ供奉して功あり、本領を賜はりしが、慶長十三年六月、所領悉く沒收せらる。其故

は、中の坊飛騨守小身にして、殊に筒井が與力たることを憤り、連々に之を潜す。折節筒井が家中に異論あつて、國中大に騷動す。其上異心の企一説に、切支丹宗たること露顯すといふ露顯する故、改易せらる。

私に曰、程經て筒井子孫召出され、俵數を賜はり奉公する乎。

卅七萬石一本作二七十萬石一　松平越後守忠俊

堀左衛門督秀政の長孫にて、秀治の嫡男なり。祖父秀政、久太郎といひし時より、信長に仕へ屢戰功を顯し、十萬石を賜ひ後太閤に屬し、天正十三己酉年七月十一日、從四位下侍從に昇る。其後越前北の庄城十八萬八百石を賜はり、且村上周防守義明六萬六千石・溝口伯耆守秀勝二人を、與力に付けらるゝ故、都合廿九萬八百石を領す。同十八戊寅年、相州小田原攻の時、秀政は與力の輩と、手勢を率し馳來り、軍功を勵みしが、不圖病死す。時に卅八歳。息久太郎秀治家を嗣ぎ、後從四位下侍從に昇り、左衛門尉を兼ねたり。殊に羽柴氏を賜ふ。文祿四乙未年、越後春日山城へ移され、十

八萬石餘の加恩を賜ふ。春日山は、山城にて雪深く、冬堪へ難き故、願を達し、福島といふ所に城を築き、冬の間は秀治之に居る。此時兩與力へも加增あり。溝口凡て六萬石村上九萬石となる。是を合せて四十八萬石餘なり。太閤薨後、家康公へ屬し、卅二歲にて病死。息久太郎家を嗣ぎ、秀忠公の御前にて元服し、忠の御字幷に松平氏を賜はり、松平越後守忠俊と號す。此時家臣堀監物直政が長男監物直清・二男丹後守直寄、國家の政事を司りしが、忠俊幼少故、互に權威を諍ひ、家中騷動す。兄弟駿府へ來り、仔細を訴ふ。家康公大に怒らせられ、忠俊幼少なれば、兄弟心を合せ政事を沙汰し、且越後守を諫め守立つべき旨、先年屢仰付けらるゝ處に、忠俊を蔑如し、其國家を治めず、兄弟權威を諍ふこと、善惡の差別聞くに及ばず。言語道斷の不忠、是れ大亂の基なり。越後は、北國筋の押へ地故、忠俊を据ゑ置かるゝ處、幼少なればとて、國家を治むる次第も存ぜざる旨不屆なりとて、慶長十五庚戌年二月二日、所領歿收あり。忠俊は奥州岩城へ配流。星霜を經、彼地にて病死、時に卄六歲なり。又直清は、最上へ改易、直寄は故あつて追放せらる。

松平忠俊岩城へ配流

四萬石　堀美作守親良

秀政の二男、羽柴左衛門督秀治の弟、十二歳にて太閤の近習へ召出され、秀の字を賜はり、秀家と號し、從五位下に敍す。此に一萬石を配分す。兄秀治、越前を領す。此時五大老宇喜多秀家と同名なるを憚り、親良と改む。後秀治、越後へ移る時、又三萬石を與へ、都合四萬石を領す。此內一萬石を、舍弟近藤織部正に與ふ。越後守忠俊代、家中騷動の時も、親良仔細なき故、兄秀治の二男鶴千代を養ひ、三萬石の內一萬八千石を讓り、其身は隱居料とて、一萬二千石を以て越後を立退き、京師に蟄す。此時太閤より賜はりし豐臣氏と羽柴を、菅原と改め、堀氏となる。是れ母方の姓たる故なり。斯く遠慮を加ふることを、家康感じ給ひ、江戶へ召して御目見仰付けられ、下野眞岡に於て一萬二千石を賜はり、其後濃州にて、五千石加增あり。元和九年下野烏山城を給はり、後又一萬石加恩、凡て二萬八千石となる。寬永十四丁丑年五月十三日、江戶に於て病死。時に五十八歲。遺言の願に依つて、二男孫太郞親知に三

千石、三男三太郎親泰へ二千石を分ち、殘る二萬三千石を、嫡美濃守親昌に賜はる。兄弟今繁榮して忠勤す。

一萬石　堀丹後守直時

堀監物直政が孫、丹後守直寄が長男、本は眞田氏なりしが、堀秀政・直政に、堀氏を許し授けしなり。然るに越後守忠俊代、堀兄弟權威を諍ひしにより、主君忠俊幷監物直淸は流刑、丹後守直寄も、追放せられしが、其理上聞に達し、頓て召出され、扶持方を賜はりしが、大坂兩度の戰功無雙なる故、越後村上城九萬石を賜ふ。外一萬石は、檢地の高なり。直寄病死以後、息直時家を嗣ぎ早世す。實子なき故、弟千之助直定を、家嗣に願ひ置きけれども、豫め言上せず、末期の願不屆とて、所領召上げらる。然れども、千之助不便なりとて、同州村松に於て、三萬石新規に賜はり、承應元年十二月廿八日、從五位下丹波守と號し、後又丹後守直吉と改めて奉公す。

眞田昌幸幸村三成に與す

三萬八千石　眞田安房守昌幸

信州上田城主、人皇五十六代清和帝の御子貞秀親王の後胤、海野小太郎幸恒に廿七世の孫、海野小太郎隆幸が二男なり。隆幸は、武田大膳大夫晴信へ仕へ、彈正忠と號し、信州眞田の庄に住するを以て、眞田を氏とす。天正二年五月十九日、六十二歳にて隆幸死す。子二人あり。嫡眞田源太左衛門尉則幸家を嗣ぎ、同三年五月廿一日、參州長篠合戰に討死す。是故に舍弟安房守昌幸家を嗣ぎ八萬石を領す。武田滅亡すれば家康公へ屬し、其後太閤に從ひ、信州上田城三萬八千石を賜ふ。景勝亂にも家康公に屬し、二男左衛門佐幸村（嫡子伊豆守信幸は、幼少より家康公に仕へ、本多忠勝の聟たり。二男幸村は、大谷吉繼聟とせり）と共に、上野國犬伏といふ處迄出陣せしが、石田三成、檄を飛ばして語ふ故、忽ち心を變じ、信州へ立歸り籠城す。秀忠公、同州小諸迄御發駕、大軍を以て眞田父子を攻め給へども、堅く拒ぎて陷らず。然るに關が原急ぎしかば、押兵を殘し置き御上洛。（私に曰、眞田合戰の次第、石田が謀書、事長く且諸錄に委しき故、之を略す）關が原の敵敗績と聞き、諸國の石田方、或は降參し或は落行き尻舞

する中に、眞田父子は、兵糧玉箭取入れて、猶堅く籠城す。之を聞きて、諸將忽ち是を攻討たんと請ふ。家康公曰、眞田は武勇の者、殊に舊家なれば、攻殺さんこと不便なり。其上嫡子伊豆守は、幼少より予に仕へ、忠節を盡す故、本多忠勝が聟とす。何とぞ說きて降らせよとの仰を蒙り、信州へ馳せ行き樣々に之を諫む。昌幸更に肯はず。却て汝は幼少より家康に仕へ、殊に本多が聟なれば、家康心を免しなん。父が心に從ひ、近寄りて家康を刺殺せ。それ叶はずと思はゞ、唯今汝が首を刎ねん。無用の舌を動すかなと、刀の柄に手を掛くる。伊豆守少しも騷がず、年來御厚恩に預る內府公を討ち奉れば、父乍ら君敵なり。只今雌雄を決すべけれども、大事の御使に來り、其仔細も言上せず、私に討果さば、君への不忠、重ねて潔く勝負を決せん。其用意して待たれよと座を立てば、昌幸も尤とや思ひけん、奧の間へ入りにける。伊豆守は馳せ歸り、委細に之を言上すれば、父子の武勇忠節を感じ、然らば汝馳せ向ひ、父弟が首を刎ね來れ。信州一國を賜ふべしと仰せけり。伊豆守宿所へ歸り、出陣の用意し、其後家康公の御目通を、何やらん由ありげに立廻れば、汝何とて爰へ來り、

昌幸死去
幸村戰死

出陣延引するやと問ひ給ふ。豆州畏りて、此度父の討手を蒙り、高情尤身に餘る。併し乍ら御恩賞の御朱印を賜はり、出陣したしと言上す。誠に此儀は忘れたりとて、御朱印を賜ふ。信幸敬んで拜賜し、宿所へ歸り、又御訴訟の義ありとて、再び御前へ出づ。家康公の曰、汝加勢を願ふや。又武具兵糧不足にや、願ふべしと。信幸謹んでいふ、臣父が討手を蒙ること、生前の面目、何事か是に如かん。何とぞ父が一命御助け下されば、此上の厚恩ならん。然らば拜賜せし御朱印を、返上仕りたしと、涙を流す。家康公聞召し、頗る御氣色損じ、默然として座を立ちて入り給ひしが、暫くありて伊豆守を召され、汝が願尤なり。汝が日頃の忠節に任せて、父弟の命を助くると宣ひければ、信幸大に喜び、恩を謝して信州へ馳せ行き、一々に演說す。之に因つて眞田父子も、忽ち城を出で高野山に赴き、久土山といふ處に蟄居せしが、昌幸は慶長十四年、六十五歲にて卒し、幸村は同九年、大坂城に楯籠り、其子大助幸政と共に大に勇を振ひ、武名を世に顯し、元和元年五月七日戰死す。時に行年四十六と云々。伊豆守信幸は、信州上田城を賜はり、又同州松代城へ移り、加恩を蒙り、都合十萬石

となり、今に至る迄、數代彼地を領す。

古今武家盛衰記卷第十終

古今武家盛衰記巻第十一

二百十八萬石　毛利右馬頭輝元

中國十三州を領し、藝州廣島城主、平城帝廿七代の後胤、毛利陸奥守元就の孫、大膳大夫隆元の長男なり。幼名幸鶴丸と號す。父隆元は、雲州大守尼子下野守晴久退治の爲、永祿六癸亥年八月三日出陣せしが、翌四日の晩、藝州佐々郡舟木に於て頓死、時に四十一歳。同州吉田大通院に葬る。此時幸鶴丸十一歳なりしが、吉川駿河守元春・小早川左衞門督隆景・宍戸安藝守隆家、其外老臣等を招き集め、父隆元の頓死是非なし。此上は我れ亡父に代り、速に雲州へ押寄せ、尼子を滅し、亡父の御憤を散ぜん。幼少とて、祖父元就公仰せあれども、汝等宜しく取成し、出馬する樣に申上ぐべしと申さる。一族老臣感涙を催し、御愁歎に前後取亂し給はんと思ひしに、案の外の御所

毛利元就死去

存、誠に毛利家數代の良將たらんと悅び、元就へ之を告ぐ。元就聞きて、幼年ながら神妙の心底、大將の器あり。毛利家永く繁榮すべき瑞相と感悅し、之を許さる。輝元悅び、雲州へ越え合戰す。尼子利を失ひ、城を落行き終に病死す。然れども數代雲州の大守故、國兵從はず、晴久の子尼子伊豫守義久・同九郎四郎倫久・同八郎四郎秀久を大將とし、日夜拒み戰ふ。足利將軍義輝、日乘上人へ内意あり、和睦のことを命ぜらる。尼子の三將命に從ひ、毛利の幕下に屬し、城を開き渡しける故、中國十三州悉く毛利の武威に伏す。斯くて元就は、元龜二辛未年六月十四日逝去、時に七十五歳なり。輝元其家督を嗣ぐ。其頃信長使者を遣し、輝元にも幕下に屬すべき旨申送らるれども、肯はざる故、天正十壬午年春、太閤（時に羽柴筑前守たり）に數萬騎を添へ、是を攻めらるゝに、同年六月二日、明智光秀、信長を弑す。此時輝元、太閤の武威を感じ、備中・備後・伯耆三州を獻じて和睦し、且武具軍勢を合力して、城州山崎にて光秀と大合戰し、忽ち光秀を滅して後、遂に天下の主となり給ひ、同十三年乙酉正月、正二位關白に昇進あり。同日諸侯大夫、遍く官位進む中にも、輝元は殿下へ忠節を盡し、殊に十州の

輝元三成に與す

大守故、従三位中納言に進み、五大老職とせらる。太閤薨後、石田三成、安國寺を以て、輝元を總大將と頼む。輝元是に與し、大坂西の丸家康公御留主居佐野肥後守正信を追出し、其跡へ入代り籠城せしが、關が原敗れ、大坂へも諸將寄すると聞き大に驚き、俄に木津の下屋鋪へ移り、剃髪し宗瑞と號し、家康公へ陳ぜらるゝは、今度石田、己れ逆意を含み、幼君の仰と稱し、一向某を總大將と頼む。我れ太閤の厚恩を蒙る次第は、貴公具に知り給へり。是故に籠城し、實否を窺ふに、皆三成が奸謀故、今非ず。右の趣聞召分けられ、一命を助けられば、子孫一族、共に永く御下知を守り、木津下屋鋪へ退き、男を止めて入道せり。今度の不義、徳川殿へ對し、野心を含むに忠節を盡さんとなり。家康公も、毛利家は、數代中國の大領主なれば、今輝元を罪せば、殘黨怒り、中國十州擾亂せん。然らば退治輙からじ。輝元が謂理なきに非ずと御思案あり、忽ち一命を赦免あり、所領は殘らず召上げらる。然れども舊家なるを憐み給ひ、慶長五庚子年十月五日、周防・長門兩州を賜はり、同十日、息長門守秀就を召し、御朱印を賜ひ、輝元に隱居を命せらる。同十三年戊申十一月、秀就に松平氏を

賜ふ。斯くて輝元は、寛永二乙丑年四月廿七日逝去、時に七十三歳と云々。

私に曰、輝元以後、秀就・綱廣・當長門守相違なく相續なること、近代の事にて、人悉く知る故記さず。

廿一萬石　毛利藤四郎秀包

毛利元就の八男、備中守弘元の孫、先年輝元太閤と和睦の時、備中に於て、此の秀包に、老臣桂民部大輔を添へ人質とす。太閤感悅あり、筑後久留米城主とし、官位頻に進み、從四位下侍從治部大輔と號す。世人久留米の侍從と稱す。石田に與し、輝元の下知を受け、關が原へ出張せしが。石田方敗するを見て、一戰にも及ばず、諸軍と共に藝州へ退く。仔細あつて召出されず、彼家にて病死す。令嗣なく、家斷絶すといふ。

卅二萬石　吉川内藏介廣家

毛利駿河守元春の三男、元就の孫、筑後國住人吉川治部少輔興經が養子となる。或曰、元春は興經が甥なりと。時に元春十三歳、少輔次郎と號す。家を嗣ぎて治部少輔と改め、又駿河守と號す。輝元の下知に從ひ、十州の政事を沙汰す。先年輝元の太閤と和睦の事も、元春と小早川隆景心肺を碎き、輝元を諌めし故なり。太閤之を感じ、筑後一國を賜はり、卅二萬石を領す。不慮に病死す。息治部少輔元長家を嗣ぐ。程なく早世し、已に家斷絶せんとす。太閤、元春が貞心を思ひ出され、之を憐れみ、舍弟廣家に命じて家を嗣がしめ、其上從四位下侍從に任ぜらる。廣家恩を感じ忠節を勵む。太閤薨後石田に與し、大津阿濃津等の城攻に、身命を捨てゝ戰ひ、關が原へ出張せしが、漸く石田が逆意と悟り、輝元・秀元等の一族を諌め、其合戰に取合はず、備を立てゝ見物す。是より先、家康公へ使者を以て、御味方たらんと願ふ故、太平の後、五萬石賜はり、輝元の家臣とせらる。廣家悦ぶ。病死後、息吉川內藏介廣正家を嗣ぎ、後美濃守と改め、長州岩國を領し、毛利家へ忠を盡すとなり。

或曰、吉川忠節を盡す故、本領を賜はりしが、輝元不義故、十州を殁收せられしを、

本意なく思ひ、願うて己が本領卅二萬石を讓り、其身は從臣となる。今年直江山城守も、主君景勝へ、己が本領卅萬石を讓る。之に依つて忠臣は、古今吉川・直江に限ると稱す。此實否未考、不審なり。

一萬石　赤松上總介則房

村上帝の後胤、赤松攝津守則祐が末葉なり。幼少より信長に仕へ、後太閤に從ひ、七組の番頭を司る。石田に與し、關が原へ出張し、敗軍の後、福島正則に賴みて、降參を願へども免されず。慶長五年十月朔日、切腹仰付けらる。爰に至つて、赤松の裔永く斷絕す。

羽柴下總守勝雅

勢州の國司北畠黃門具教の一族、木造左衞門佐具康が長男なり。故あつて木造父子國司の勘氣を受け、信長へ屬す。其後信雄、北畠家を嗣がるゝ故、之に從ふ。又故あ

つて是を背き、太閤に屬す。（此次第、勢州軍記・北畠家譜に委し。）勝雅武勇備はり、智謀深き故、太閤の寵臣羽柴氏を賜はり、從五位下下總守に任じ、勢州神戶城を領す。先年勝雅を和睦の使とし、參州家康公へ遣さる。終に和議調ふ。家康公、太閤へ對し、勝雅が智辯を讃美あり、太閤下總守に、一文字の太刀黃金百枚を賜ふとなり。石田に與し、居城神戶に籠り、堅く守る。關が原敗ると聞きて逐電す。

二萬二千石　氏家內膳正行廣

行廣は、濃州住人氏家常陸入道が末葉、父左京亮は、信長と國を諍ひ討負け、幕下に屬す。後太閤に仕へ、勢州桑名城を賜ふ。行廣、石田に與し籠城せしが、謀を以て城を落され、西國へ逃行き、入道して道善と號し、忍び居て元和元年大坂城に籠り、天王寺口の拒手になりて、武勇を振ひ、五月八日城中へ歸り自害す。子息三人は京都へ逃行きしを擒にし、所司代より之を出す。同年七月晦日、妙覺寺に於て、三人共に切腹仰付けらる。爰に至りて氏家の裔斷絕す。行廣が弟志摩守行繼も、一萬五千石

を領す。兄と共に桑名城に籠りしが、相共に落行き、程なく病死すとなり。

三萬石　太田飛驒守政之 一本作二政信一

豐後州臼杵城主なり。石田に與し、佐賀の關を守り、豫め海陸の敵を拒がんと約す。同州關の城主中川修理大夫秀重、押寄せて合戰す。然れども要害よく、殊に城主太田は、當時無雙の大力、家臣に大井何右衞門、太田に劣らぬ剛の者、數千の勇士に下知を加へ、突出でては勇を振ひ、颯と引きては、矢炮を飛ばせ拒ぎし故、中川常に利を失ふ。理なるかな此太田は、往昔朝鮮に渡り、彼大井唯一人連れて、南門の外形を打破り、城中へ突入り、敵百餘人討捕り、彼城の一番乘せし諸大將に、手を空うさせし程の勇猛多力の者なり。是故に中川攻め倦み、遠卷して居ける處に、關が原敗ると聞き、太田は夜中に城を逃れ出で、何國へか逐電す。

四萬六千石　青山伊賀守忠元

越前丸國城主、父修理亮は、丹波越前守長秀の聟なり。信長・太閤に仕へ病死。子主計忠元家を嗣ぎ、従五位下伊賀守と號す。石田に與し、大谷に約し籠城す。關が原敗ると聞き、城を落行き漂泊し、元和元年、秀頼の命を受け大坂へ籠り、子息一族悉く戰死す。

五萬石　丹羽備中守長昌

越前守長秀の次男、修理亮長政の孫、幼少より太閤に仕へ、後越前東江城を賜ふ。石田に與し、大谷に屬し戰功を顯し、關が原敗ると聞き逐電す。

或説曰、長政は越前を逃出し、後丹羽左京大夫方へ行き忍び居る。其子孫彼家に仕ふといふ。

二萬石　多賀出雲守

一萬九千石　杉若越後守

一萬七千石　横濱民部少輔

一萬五千石　杉谷越中守

一萬石　寺西下野守

右太閤取立の將なり。石田に與し大谷に屬し、北國にて戰功あり。其より大津へ向ひ、立花宗茂が先手に進み、命を捨てゝ大に戰ひ、關が原へ出張せんと用意せしが、已に敗ると聞き逐電し、諸國に忍び浪流す。

私に曰、右五將の由緒、且其子孫諸家の倍臣となること、永き故記さず。太閤記に委し。

一萬八千石　筑紫上野介義冬

清和帝の後胤、足利右兵衞佐直冬の末葉、數代京都將軍に仕へしが、將軍家衰微し、義冬は、幼少の時京都を出奔し、信長に仕へ、後太閤に屬す。由緒格別の者とて、寺社奉行を仰付けられ、安國寺徳善院と共に、諸事を沙汰す。義冬始め五千石、一本に一千石、

太閤に仕へ、斯く加恩あり。石田に與し、大津城攻の時、宗茂が請に依つて、手勢八百餘人、秀頼の馬廻五百餘人を預り從へ、大津の援兵に馳行き、諸將に勝れ、大に戰ひ是を攻落す。夫より關が原へ向はんとするに、味方敗ると聞きて、京都の大德寺へ行き幽居せしが、故あつて召出され、三千石を賜ふ。義冬歿後、子主水家を嗣ぐ。延寶元癸丑年九月病死す。子筑紫左太夫、同年十二月廿一日家を嗣ぎ、今專ら勤仕す。私に曰、義冬召出さるゝこと、諸說紛らしき故之を記さず。

一萬石　松浦伊豫守秀任

松浦安太夫宗清が從弟、初め安兵衞といひし時より、太閤の馬廻に召出され、頻に立身す。石田に與し、大津城攻に、立花と共に軍忠を勵む。秀任元來强力、鐵棒を提げ、馬人の差別なく散々に打倒し、一の城戶を打破り、二の城戶迄攻入りしが、大勢に取詰められ、遂に戰死す。立花其勇を大に感じ、太平以後、秀任が子を召出し扶持す。子孫彼家に仕ふと云々。

二萬石　堅田兵部少輔廣澄

一萬石　石川掃部介賴明

右兩將も、立花が援兵となり、大津を攻落し、關が原敗ると聞きて逐電す。石川は脇坂中務大輔安治に少緣ありて、彼陣へ逃行き、井伊直政を賴み、降を願へども叶はず。十月朔日切腹仰付けられ、其首を三條河原へ送り、石田が首の東方へ梟けらる。其故は、先年家康公、伏見の向島に在す時、石田、石川を語らひ、御屋形へ火を掛けんと計る。石川元來欲深く、殊に忍びの名人なれば是を諾し、風烈しき夜、御館へ忍び入り、既に火を掛けんとする處を、蜂屋半之允見咎め、擒にし之を獻ず。拷問あるに白狀し、石田所領約諾の誓紙を捧ぐ。家康公、其誓紙を蜂屋に預けられ、後日の證據にとて、石川を大坂西の丸へ押籠め置き給ひしが、今度大津へ向ひ、石田敗ると聞き、忽ち心を變じ降を願ふ。前代未聞の奸人、諸人の見懲にせよとの命にて、石田同罪に行はるとなり。

別所吉治自盡

一萬五千石　別所豐後守吉治

先祖は、播州三木城主、幷に美作を領し、五代迄中國に威あり、五代目別所小三郎長吉は、丹後・丹波・但馬の主波多野遠江守秀治の聟となり、猶武威を世に振ふ。然れども信長に從はざるを以て、天正八年、太閤に命じて攻めさせらる。國兵よく別所の下知を守り、術を盡し拒ぐ故、太閤每度利を失はる故、謀を思案し、三四重に城を圍み、軍を止めて酒宴遊興を催し、用心嚴しく日を送れば、城中飢渴に及べり。城主長治・弟彥之進・同山城守吉親三人自害して、諸軍兵の命を助けんと相談極め申送る。太閤許諾す。別所悅び、天正八年五月十七日三人自害し、士卒雜人の命を助く。豐後守は、此時僅五歲、長治の舍弟なりしが、城兵の子と僞り、美作州へ逃行き民家に育す。太閤天下の主となり、豐後守の事を聞き、舊家武勇の者とて召出し、一萬五千石賜はり、從五位下豐後守と任ぜらる。此先別所孫四郎と號す。石田逆意の節、丹後田邊城主細川兵部大輔藤孝入道玄旨幽齋は、關東方して籠城せしを、石田、小野木

縫殿介を大將とし、諸將大勢差向ひたり。別所も攻手の內にて馳せ向ひ、勇を振うて攻落す。然れども關が原敗れ、流浪しけるが、如何なる故にか召出され、其子孫少祿を賜はり、今御旗本に奉仕す。其故を知らず。

一萬石　高田豐後守

一萬三千石　藤掛參河守

右兩將は、太閤御取立の者なり。石田に與し、小野木と共に田邊城を攻落す。味方敗北の後、流浪せしが、子孫當家に召出され、俵數を賜ふ。仔細知らず。

一萬石　中江式部少輔直澄

一萬石　蒔田權之佐

三萬石　小野寺彌七郎

右三將、長束正家に屬し、勢州阿野津城主富田を攻落し、在番す。關が原敗ると聞き

て逐電す。蒔田氏は、本領安堵し召出さる。此仔細故あつて記さず。

細川兵部大輔藤孝入道玄旨幽齋

細川幽齋田邊城に據る

家康公會津發駕の跡、石田、供奉の諸將の城々を攻めんと計る。中にも丹後州田邊城主細川越中守忠興の妻子は、先日下知して、人質に取らんとしけるが、忽ち自害せしかば、忠興が後怨を恐れ、速に田邊城を攻拔くべしとて、小野木・藤掛・谷出羽守衛友・高田・別所・小出大和守吉政・杉原伯耆守隆泰・生駒左近大夫正俊等、其勢一萬五千餘人、石田が命を含んで、七月廿日の卯刻田邊城を圍む。城主忠興（十二萬石）は、家康公に屬し、東國へ下向し、父入道玄旨幽齋、此城を守りしが、是を聞きて待ち居たり。去程に寄手一時に攻落さんと進む。城兵四方の矢狹間を開き、矢繼早に射出し、又矢倉よりは、鐵炮を揃へ打出すに、寄手忽ち手負死人五百餘人に及べり。寄手大に恐れ、向陣を構へ、遠攻にして日を送る。抑幽齋は、文武兩道の勇士、殊に和歌の達人なりしかば、後陽成院、其戰死せん事を惜み、三條大納言を敕使とし遣され、和睦の

勅命に依り幽齋和睦す

宣旨を下さる。勅使八月廿二日彼地に至り、城中寄手へ、共に宣旨の趣を述べらるれば、雙方共に和睦し圍を解く。翌日所司代前田德善院玄以法印宗句が名代前田主膳正も、田邊に來り、和睦を取持ちしが、互に其事の調へたるを甚だ喜ぶ。今度幽齋が戰死を、帝惜ませ給ふは、源氏物語、廿一代集・古今和歌集を、幽齋數代所持せしを聞召し、是より先御懇望あり、幽齋惜んで奉らず。今度必死の軍し、城に火を掛け腹切らば、相傳の祕本空しく灰塵とならん。日頃禁裏御懇望なれば、獻上せんと思案して、是を三條大納言殿迄遣す。文の奥に、

古も今も變らぬ世中に心のほどを殘す言の葉

三條殿則奏聞あり。帝叡感あつて、此者を殺さん事不便なりとて、和睦の勅使を下されしとかや。石田亂關東へ注進すれば、忽ち上洛あり、越中守忠興は、御先手を望み、諸將と共に岐阜城を攻落す。

一萬八千石（一本作三三萬千石） 小野木縫殿介公知（一作重勝）

小野木公知自殺

丹波州福知山城主、元來は丹波守護職波多野右衞門大夫秀治(後改二遠江守一)旗本なり。秀治、信長と數年拒ぎ合うて屬せず。信長怒り、羽柴秀吉・明智光秀等を遣し、六七ヶ年攻めらる。波多野猶伏せず。信長謀りて和睦を請はる。波多野許諾す。信長喜び、對面せんといはるゝ故、秀治何心なく、江州安土城へ來りしを虜にし、之を殺す。此時小野木此謀に預かる功を以て、福知山城を賜はる。三成に與し、田邊城を攻む。石田擒となりし後、福知山に籠城す。細川忠興、小野木が稠しく父幽齋を攻めたる怨を以て、願を達し、福知山城攻を乞受け馳せ向ひ、大に攻動かす。時に山岡道阿彌來り、小野木を諭し和睦せしむ。小野木是に隨ひ降を乞ふ。忠興飛脚を以て是を伺ふに、家康公城兵の命を助け、城を受取るべしと命じ賜ふ。忠興則和睦す。縫殿介城を出で、同州龜山城に赴き、井伊直政に賴みて命を乞ふ。叶はず。慶長五庚子年十一月十八日、城下の淨土寺へ赴き自殺す。

廿二萬二千石　長曾我部宮內少輔盛親

秀吉、長曾我部信親を攻む

土佐守元親が長男、宮内少輔信親が孫なり。祖父信親阿波に住し、阿波大半切隨へ、猶四國を手に入れんとす。其頃信長、日本過半攻從へ、四國を退治せんとて、秀吉を副將とし大軍を率し、先づ長曾我部を攻めらる。信親利を失うて幕下に降屬す。其年信長横死あれば、太閤へ從屬す。天正十五年、薩州御軍の時戰死す。太閤其忠を感じ、息元親に土佐州一圓を賜はり、從四位下侍從土佐守に敍任せらる。慶長四年病死す。息盛親に、秀頼より家督を賜ふ。同五年石田に與し、勢州津城を攻拔き、其後關が原へ向ひ、南宮山に陣す。然れども一戰をも遂げず、共に敗走し、井伊直政に賴り、降を乞ふに依つて、死罪流刑を御免あり、土州へ追放せよと宣ふ。直政此旨を申渡し、其後家人鈴木平兵衞に數千人相添へ、土州へ遣し、城を請取らしむ。然るに彼家にて、一領具足と名付けたる組の侍數百人、御下知に從はず、山林へ取籠り敵對す。家康公大に怒り、盛親に命じて攻從へしめらる。盛親大に恐れ驚き、身命を拋ちて是を退治し、領州を獻じ、種々御詫言を盡せども叶はず。終に流浪して、元和元年大坂亂に秀頼へ屬し、同年五月六日、矢尾口にて藤堂高虎と戰ひ負け、其身は切

長曾我部盛親刎首せらる

拔け、行方なく落失せけり。家康公の曰、彼れ昔誅戮すべき者なれども、首を延べ降參し、歎く所不便と思ひ、一命を助けしに、今度又敵對す。重罪なれば、山林洞穴迄も尋ね捜し、諸人の見懲に誅戮すべしと。同十一日、蜂須賀阿波守家政入道蓬菴が從者長坂三郎右衞門、八幡邊にて擒にし來り獻ず。家康公悅び給ひ、京都二條御所西の御門前に面縛し、同十五日京都一條より、洛中外を引渡し、六條河原にて首を刎ね、三條河原に梟首せらると云々。

私に曰、長曾我部の先祖代々盛滅は、土佐軍記に委し。

廿一萬六千石餘　前田孫四郎利政

加賀亞相利家の二男、肥前守利長の弟なり。因つて太閤へ召出され、能登州を賜はり、剰へ羽柴氏を授けられ、從四位下侍從に任ず。石田に與す。利長頻に諫めらるれども可かず。利長又土方勘兵衞尉雄久を以て是に說かしむ。猶用ひず。却て利長の持分の城々を攻む。關が原敗れて後、兄利長の忠節を以て、死罪流刑を免かれ、

利長に預け下さるゝとなり。盛衰は前田軍記に委し。或謂、前田兄弟相談して、敵味方と立分れ、家安全を計る。然るを利政、兄の諫を可かず。石田に與すといふは僞なり。此外眞田安房守父子、東西へ屬す故、父滅れども、子の家繁榮す。至極の分別、此兩家に限る。

五萬石　前田德善院玄以法印宗句

丹波州龜山城主、玄以、始め前田又左衞門尉利家の一族と號し、太閤未だ播州守護の時、百五十石にて召出され、頻りに進みて五萬石を賜はり、儒佛文武に達するの譽あるを以て、京都の所司代となる。委細前田家譜に見えたり。太閤薨後、秀頼幷に家康公へ忠勤す。石田謀叛も早く是を察し、其密談を、悉く告げ奉る故、甚だ感じ給ひ、其子孫迄も、御如在あるまじき旨、井伊直政御名代の誓紙を賜はる故、彌忝く思ひ、奥州御下向の時も、息主膳正利宗を供奉させ、關が原陣にも忠戰す。故に本領安堵せしが、玄以病死の後、主膳正代に不義の事ありて、舊領悉く沒收せらる。然れど

も玄以忠節を以て、主膳正が息半右衛門を召出され、俵數を賜はりしが、彼は祖父玄以が讓を得て、博學智謀あるを以て、京都町奉行を司り、從五位下前田安藝守直勝と受領す。此始終故ありて記さず。

十三萬千石　岐阜黄門秀信

正三位中將秋田城之助平信忠の長男、從一位右大臣信長の嫡孫なり。天正十壬午年六月二日、信長父子、光秀が爲に横死あり。其時秀信は、三法師と號し、幼少なれども太閤尊敬あり。明智伏誅の後、是を信長の家督に立て、江州安土城に居ゑ置く。北畠中將信雄を後見と定め、卅萬石を附置かる。然るに信雄・信孝兄弟天下を爭ひ、信孝生害以後、勝家・太閤、江州志津が嶽大合戰。柴田自害の後、又太閤・信雄天下を諍ひ、尾州小牧に於て合戰あり。信雄領國を納めて降參あれば、秀吉天下の主將となり、太政大臣關白に昇らる故、三法師を濃州岐阜城へ移し、十三萬石を與へ、秀の字を授け、秀信と改め、從四位下侍從に任ぜられしが、程なく從三位中納言に任ず。秀

織田秀信降る

信闇將故、石田亂の時、家臣入江右近・伊達平左衞門・高橋一德齋等が奸智を用ひ、三成に與し城を普請し、且城下瑞龍寺に三ヶ所の砦を構へ、東勢を拒む。東勢は福島正則・池田輝政・西尾豐後守光教・細川忠興・加藤嘉明・黑田長政・藤堂高虎・田中吉政・子息民部少輔長顯・淺野幸長・生駒讃岐守一正・寺澤志摩守廣高・京極高知・蜂須賀至鎭・井伊直政・本多忠勝等數萬騎、慶長五庚子年八月廿三日寅刻、急に押寄せ、福島等の諸大將は、大手口靭町より總門へ攻寄せ、夜明方には、終に高町を攻破り、瑞龍寺の砦に向ふ。加藤・細川等は、總構を攻破る。淺野・井伊・本多等は、諸將に抽んで城を攻む。高知は、荒神の洞、柴田勝家の古屋鋪達目口より攻上る。西尾・池田等は、岐阜の町口に押寄する。其外の諸將、思々に城の四邊に回ると均しく、相圖の貝鐘を鳴らし、鬨聲を揚げ攻寄する。城兵矢炮を飛ばして拒げ共、大勢なれば事ともせず、終に本丸へ攻入る故、秀信の家臣澤井左衞門尉・森勘解由・木造左衞門佐等、本丸に出で、笠を上げて矢留を乞ひ、頻に和睦を願ふ。諸將免して城を受取る。時に秀信本丸より出づ。諸將評議して自害を勸めんといふ。正則曰、秀信は織田公の嫡孫、いかに今度石田に與

せらるゝ共、舊好を捨て、自害を勸めんは無道なり。其上和睦を乞はるゝは、命を繼がん爲なり。然るに約を變せんは、勇士の法に非ずとて、頻に制止する故、秀信は尾州へ赴き剃髮し、高野山に蟄居し、幾程なく卒去。息女一人あり、江州前の守護職佐佐木六角右衛門大夫義弼に嫁す。此腹にも男女の子なく、秀信の枝葉永く斷絕す。

六萬二千石　木下若狹守勝俊

肥後守家定の嫡子にして、太閤の政所の爲には甥なり。太閤の政所は家定の妹なり。是故に太閤の御相伴衆にて、播州龍野城主從四位下少將たり。其上家康公の箕妾南明院殿は、太閤の妹君なれば、家康公にも御緣者なり。之に依つて奧州御發駕の時も、伏見城西の丸御城代に加へらる。石田彼城を攻落せと、金吾秀秋等の諸將に下知す。是を聞き伏見の城兵、若狹守は、秀秋の兄なれば油斷ならずと、隔心の色を立つ。勝俊此體を恨み、其上臆病人故、敵未だ寄せざる先に、手勢を引分け、夜中潛に城を忍び出で、政所を守護すと披露し、洛陽三本木の城へ逃籠る。關が原破ると聞き、播州へ逃下る。

家康公怒り給ひ、臆病ゆゑ敵味方の色を立てず。且は御緣者たるを以て、死刑を免され追放せらる。勝俊は歌道の達人故、再び京へ赴き、東山に庵を結び、若狹入道長嘯と稱し、歌道を弘む。公卿雲客及び洛民共尊敬して、其家流を稽古す。偖舍弟宮內少輔利房は、堅く石田に與し、大谷に屬し、北國へも下りしが、故あつて前田利長に降り家人となる。泰平以後、利長の訴訟故、仔細あつて召出され、備中國足守にて食祿を賜ひ、老衰病死。息淡路守利當、家を嗣ぎ忠勤し、子孫繁榮す。

私に曰、木下若狹守家定は、始孫兵衞といふ。天正十一年太閤大坂を築き移る時、播州姬路城を賜ひ、二萬五千石を領す。後備中州を賜ふ。此時故あつて家康公の命に依つて剃髮し、二位法印と號す。此四男は、當時木下右衞門大夫延房か。一說に曰、男子六人あり。嫡若狹少將勝俊・二宮內少輔利房・三右衞門大夫延房・四信濃守俊定・五金吾黃門秀秋・六木下出雲守と未考。

古今武家盛衰記卷第十一終

宇喜多直家、浦邊宗景に仕ふ

古今武家盛衰記巻第十二

四十七萬四千石餘　備前黃門秀家

秀家の父は、宇喜多三郎右衛門尉直家と號す。先祖は、赤松家譜代の小士なり。主君赤松滿祐入道將具、律師則祐より四代目、僅の事を怨み、足利將軍義敎を弑し奉る故、天罪忽ち蒙り、累代の舊領を召上げられ、其身は勿論類族門葉從臣等迄、三族の罪に沈む。此時宇喜多は幼少にして、剩へ父母に離れ、東西をも辨へねども、赤松の枝葉從臣を尋ね捜すと聞きて、岡七右衛門・長船仁助といふ者、直家を肩に負ひ、備前の山家へ逃行き、土民を賴み蟄居す。偖赤松斷絶の後、浦邊備前守宗景、備前の國を拜領し、岡山城に居す。宇喜多土民の子と僞り緣を求め、宗景に仕ふ。生得美童、才智最深き故、宗景悅び寵愛し、段々に取立て家老とす。時に宗景の幕下中山備中守信正、宇喜

宇喜多直家、備前美作を領す

多が威勢且其才智を感じ、宗景に請ひ、一女を嫁して聟とす。是故に猛威彌强く、國中の諸士を語らひ懷け、其後主君宗景は、逆意を企て近國を攻從へ、都へ攻上ると流言し、朝敵の名を立て、是を追出し、其迹を奪取り、剩へ舅中山をも密に刺殺し、此家督は、日頃我に讓るとありしとて押領す。時に美作住人後藤美作守は、數代海老城に居し、浦邊・中山と緣ありしが、宇喜多を刺殺し、兩家の憤を晴らさんと、軍勢を驅催すと聞きて大に驚き、備前・美作の寺院等を賴み、金銀を過分に贈り、己れ非道なき事を僞り、樣々に降を乞ひ、一女を贈りし故、後藤も終に心解け聟となり、互に交を厚くせしが、宇喜多、俄に後藤を毒飼して殺し、其跡をも奪ふ故、備前・美作の主となり、四十七萬四千石を領す。備中は、毛利に伏して從はず。此戰、中國軍記・毛利記等に委し。斯くて直家は邪威を兩州に振ひ、其上口宣もなきに、押して從四位下侍從和泉守と號す。然るに天正の初め信長と戰ひ、其武威に伏し、羽柴筑前守陣へ赴き、兩州を獻じて一命を乞ふに依つて免さる。其後信長、彼が速に降參し、兩州を獻ぜしを不便に思はれ、五萬石を賜ひ、備前岡山城を預けらる。直家悅び屢軍功を勵

み、天正十年正月七日、俄に惱み出し、五體皆燒け焦れ、同十九日死す。息秀家、此時未だ九歳、宇喜多八郎といひしが、秀吉公は日頃直家と懇意、殊に末期にも是を賴む由遺言する故、是を取成し家を嗣がしむ。同年六月二日、信長父子橫死あり。太閤に屬し、偏に父母の思をなし、忠戰を勵む故、舊領備前を賜ひ、從四位下侍從に進み、秀の字を賜はり秀家と號す。是より先、從五位下河內守家氏と號す。太閤鎮西進發の時、軍忠を顯すを以て、太平以後、美作を加恩あり、凡四十七萬四千四百卅石を賜ひ、且加賀亞相利家の息女と婚姻を命ぜらる。官位從三位權中納言に昇り、五大老職とせらる故、日本國中の諸士尊敬し、門前常に喧し。一說、宇喜多は、太閤の聟、或甥といふ。兩說未レ考。文祿元年朝鮮征伐、諸侯彼地へ渡海す。太閤は肥前名護屋にあり、御名代として、毛利秀元・宇喜多秀家總大將として遣さる。兩將面目ありて、已に釜山浦へ至る。時に秀家の老臣岡越前守病甚だ重し。秀家大に驚き、養生するに徵驗なし。抑宇喜多家を取立て大名とせしは、此岡越前守と長船又左衞門二人なり。是故に兩輪の臣として大祿を與へける。又左衞門死後は、其子紀伊守に家を嗣がせ、父に替らず老臣とし、今度備前の留守をも預け置かる。然れども紀伊守は父に替り、奇妙の佞奸邪智深うして、人の詞に出でざる事をも搜り出す。是故に秀家の心底を計り勤仕す。尤無二の出頭家老なり。秀家淚を流し枕元に寄り、所存あらば申置くべしと。時に越前

目を開き、君の御爲申置きたき事あれども、とても用ひ給はじ。秀家曰、汝が遺言背くべからず。殊に我爲ならん事をや。大誓言を立てゝ問はる。越前悦び、然らばとて近習の人を拂ひ、君御家長久を思ひ給はゞ、長船紀伊守が議を用ひ給ふ事なかれ。然れども彼が父又左衞門忠節を盡したれば、紀伊守をば、外様遙の者となし、御前へ近付かぬ樣にし給へと、いひ畢りて死す。秀家大に愁へ、其子藏人を越前守に受領させ、家を嗣がしめ、家老職とせらる。然るに秀家、越前が遺言を用ひず、國家の事皆紀伊守に任す。長船、秀家の心に叶ふ事をいふ時は、汝が詞圖に當ると感じ、或は長船怒る時は、汝がいふ事ゆめゆめ背くべからずと、誓言を立てらる故、日々邪威逞しく、己が同類一味の者を、秀家の近習とす。故に諸士大に悲しみ呵けども、長船が横目多き故、親子兄弟の間も隔心して、卒爾に物さへいはず。爰に譜代の老臣宇喜多左京亮・戸川越後守・岡越前守・花房志摩守等、共に紀伊守が非道を訴へ諫むれども、秀家用ひず。長船是を聞き、四人を折に觸れ讒し、己れ一人邪威を振ひ、上見ぬ鷲の風情なり。秀家の歩行侍に、中村次郎兵衞といふ者、奸智深く長船に取入る故、

忽ち立身し、二千石を與へ、近習となる。長船斯く計る事、豫て石田と內談し、後には主人秀家を殺し國を奪ひ、中村を家老にせんとの巧なり。此頃太閤の病甚だ重しと沙汰す。四人の家老共、又石田・長船が邪謀を察し、共に謀りて長船を毒殺す。何者か洩らしけん、中村委細に是を聞き、秀家の前へ馳せ行き、四人の家老謀叛決せりと讒す。秀家闇將故是を信じ大に怒り、四人に閉門させ、番人大勢附け、食事の道を留む。折節何者か一首の狂歌、

打割りてつがれぬものは備前ばち使ふものにも用心をせば

と書きて秀家の門に立てしかば、彌怒り、四人を忽ち誅せんと支度せられしが、彼等は太閤へ御目見し、諸家にも聞えし者なれば、私に殺し難し。一々に言上して誅せんとて、石田三成に內談す。三成曰、彼四人を忽ち誅せば其黨恐れ、家中騷動せん。唯四人を惡き樣に言上し、何方へにても預け置き、時節を以て潛に殺し給へと。秀家悅んで諾す。之に依つて宇喜多・戶川は前田德善院、花房・岡は增田長盛に預けらる。四人は忠却て不忠となり、猶も主君の闇きを歎き、彼家の滅びん事を悲しむ。

秀家、三成に與し關原出陣

若又我等自害せば、彌謀叛人に究り、後の罪科を恐れ、自滅せしと呼ばれん。如何せんと思案せしが、嘗て家康公の御德義に伏し、此君を賴んで世を送らんとて、各密に前田・增田が館を逃れ出で、德川家へ馳せ込む。公許容して、御家人とし給ふ。偖太閤薨後、三成は反逆す。秀家豫て之に與し、一萬三千餘騎を率し、關が原へ出張す。然れども長船・中村が取成にて、下賤の者、俄に者大將となり、或は吟味もなく諸浪人を召抱へ、足輕大將鐵炮奉行抔にしたる故、命を惜み進まず。殊に西國方負と聞くより、裏崩れして悉く逃失せ、秀家一騎になり、忙然として大に唆れ、岡越前守が釜山浦にて遺言せしことを、今思ひ當り、且長船・中村が奸佞を、漸く始めて覺り、後悔するに甲斐なく、秀家が運命是迄なりと、已に腹切らせんとする處へ、譜代恩顧の士新藤三左衞門幷に黑田勘十郎とて、十五歲になる小性二人尋ね來り、之を諫め、日頃長船を御寵愛、四人の家老を追放し、且中村が奸智を信じ給ひし故なり。せめて四人の內一人、爰に御供せば、斯く淺ましき風情にはなり給はじ。然れども今悔えて益なし。今日味方討負けしは、金吾・脇坂等が裏切せし故なり。未だ大坂・佐和山

且諸國の城々堅固、味方東勢に十倍す。御命を全うし、暫く忍び時を待ち、今日の恥辱を雪ぎ給へといふ。秀家是に從ひ、主從三人腰印を切捨て、雜兵の大將に後れ跡を慕ふ體に見せ、一里程遁れ行くぞと思ふ處に、追掛くる敵あり。偖は本道を落行くことは叶はじ。山傳ひにして遁れんと、近所の在家へ馳込み、物具脱ぎ捨て姿を窶し、南近江の山里へ迷ひ行く。鄕人共之を見、大勢を催し來り、關が原の落人、後日の證據に、三人の大小を渡さるべし。異議せば討殺さんといふ。勘十郎曰、今は御運已に盡き給ふ。三人心を一にし、快く戰死せんと。三左衞門聽かず。彼等が望に任せんと、三人の大小を、新藤提げ行き、其勢の內にて、片目の男へ渡せば、鄕人共道を開きけり。三人は虎口を遁れ、足早に逃げ延び、漸々山道を出で、備前へ行かんとせしが、敵八方に滿ち、落人を搜すと聞きて、然らば薩摩へ落行き、島津を賴み、運の程を見んとて、又間道を經て、累日苦辛して、漸く鹿兒島城下に至り、便宜を求め案內す。島津義久之を聞き、城中へ招き入れ、對面するに刀なし。殊に穢服を着し、且道すがらの難苦に衰へ果てたる體、非人に似て、秀家とは思はれず。義久も大に

呆れしが、道中納言たる人の、我を賴み辛苦し、遙々爰迄來られし痛はしさよと、互に往事を語り、饗應しける。秀家の長男侍從家規は、備前の留守たりしが、備前へも討手向ふと聞きて、城を立退き父の行末を尋ね、終に薩摩へ來り、父子共に義久を賴まる。義久熟思すらく、當家も既に滅亡せんとせしを、御憐愍にて本領安堵す。然るに秀家父子を隱し置く事聞えば、我が科ならん。所詮委細を言上せんと、本多佐渡守方へ使者を遣し、今度愚息兵庫頭、某にも申聞かせず御敵對、已に累代の島津家御斷ちと思ふ處に、御慈悲を以て本領安堵す。高恩謝するに物なし。然る處に備前中納言父子、我館へ駈込み、一向賴む故、是非なく扶持す。父子の一命をも御助け給はらば、此上の厚恩ならん。此旨宜しく賴入るといふ。本多之を言上するに、彼父子は張本人、且惡行不義多し。速に出さるべし。急度死刑に行はんと、嚴しく御返答あり。島津修理大夫義久入道龍伯、重ねて歎き訴へ、窮鳥入レ懷獵人不レ殺レ之、況人倫をや。是を出して誅戮させ、我れ何の面目かあらん。願はくは父子の命入道に賜はらば、有難く存ずべし。若叶はずば、秀家と共に自殺すべしといふ。家康公、島津

秀家家親八丈島へ流刑

が訴訟も默止し難し。其上前田肥前守利長の妹聟故、兩家へ對し、秀家父子が死刑を免許あり、豆州南滄八丈島へ流すべしと仰出さる。義久大に悦び、父子共に彼島へ送る。息家規は、彼島へ行き、程なく病死す。秀家は長命、憂年月を經れども厚免なく、剩へ彼島の者に、誹謗嘲哢しなぶり憎まれ、難苦甚しさに、あはれ存生の內、今一度花房志摩が所へ行き、米飯を食して死せば、生前の思出ならんと、朝暮歎かれけるが、此事何としてか風の便に聞きて、花房甚だ痛はしく思ひ、此段一々言上し、年年糧米を贈る。諸人其の志、本を忘れざる事を感ず。新藤三左衞門・黑田勘十郎二人は島迄供し、主人の先度、見屆けたしと願へども、免し給はず。薩摩より召され御對面あり。汝等二人、數萬人の中に、秀家を見放さず、共に戰場を遁れ、遙に薩州迄落行きしは、如何なる術を盡したるぞ。其節秀家を尋ね搜させしに、國中に怪しき人を見たるともいふ者なしと、不審し給ふ。兩人謹んで、落行きし風情、主人を諫めし次第、且南近江の山里の難、主從の大小を、鄉人の內色黑く長高く、年四十計なる片目の男に渡す。其故は、主君秀家の大小、先づ彼刀は赤松數代の重寶、天國といふ

名劒なるが、赤松滅亡の時、故ありて直家是を讓り得たり。脇差は太閤の御差料、二字吉光朝鮮渡海の時、秀家拜佩致されたり。斯樣の名作共なれども、命には替へ難く渡せしが、後日に若し御詮議もやあらんと思ひ、驗ある男に渡せしと、委細に言上すれば、甚だ感じ、共に御家人となし給ふ。其後黒田をば、島津義久願を達し家人とす。偖南近江の山里を御穿鑿ありしに、片目の男持ち來り、其大小を見給ふに、新藤が詞聊違はざりしかば、彌其智深きを感じ給へりとなり。○或老士曰、將の智愚、天地の違あり。關が原軍に、島津義弘は、七千の勢にて無雙の働し、猶手勢殘り、大軍を斬拔け、遙に薩州迄退く。立花宗茂は、千二百の勢一人も散らさずして、遙に筑後迄退く。宇喜多秀家は、一萬三千餘人を從へ出で、一日の內に只主從三人になり、剩へ土民に剝ぎ取られ、近國の備前迄引退く事ならず、淺ましき風情して、薩州へ逃げ行き、萬人の笑種、指頭の誘を受けらる。四人の家老あらば、たとひ敗軍すとも、難なく備前へ退き、島津・立花が如く御斷りせば、斯く家運は傾くまじ。嗚呼其主たるの難きかなと評す。或云、秀家滅亡は評すべからず。天の責なり。父直家、浦邊に

取立てられ、其厚恩を忘却し、主を追ひ舅を殺し、聟に毒飼し、其外兩州の城主領主等、僞謀非道を盡し、是を害し地を奪ふ。一旦邪威を振ひしかども、終に信長に攻伏せられ、剩へ難病を受けて死す。息秀家いかなる宿善にや、再び備前國主と成り、暫く安樂すとも、天豈無道を守らんやと評判す。家康公是を聞召し、世人の評尤なり。秀家因果の理とはいひながら、石田が奸智に與するぞ拙なけれ。石田も又、此大望は思ひ立ちしが、専一の極理を知らず。我れ石田ならば、秀家が怒を宥め、四家老を歸參させん。大名にて無二の味方たる秀家が人數を虛にするは、石田が愚なり。四將は、秀家が耳目鼻口なり。人の家を人の身に准じて見よ。心は主人、耳目鼻口は家老、手足は諸士、身は領分の民なり。秀家身心手足の人數多しとも、耳目鼻口なし。安んぞ全きことを得んや。是故に將たる者、諸士を仕ふに用心すべし。千人は千色なれば、其心和合し難し。古歌にも、

心だにわが儘ならぬ世中に人の反くはとがならばこそ

然れども將の心一つにして、萬人の心一和するものなり。一味の本は、それぐに

得たる事を勸めさすべし。良醫の藥を用ふるが如し。秀家は、岡越前守が良藥を用ひず、長船紀伊が毒藥を用ひ、家を滅し、惡名を末代に殘す。何程君の爲に勤仕すとも、善人と和せずして、或は讒し或は憎み猜む者は、其君の大敵なりと宣ひけり。

宇喜多家四臣傳

秀家の老臣四人は、家康公へ召出され、一萬石づつを賜ふ。中にも宇喜多左京亮成正は、秀家の一族隨一の老臣、勇猛短氣、關が原にても無雙の力戰し、御感に預かり、後累に御加恩あり。石見州津和野城主三萬石を領す。是より先、宇喜多は不吉とて、氏を坂崎と改め、從五位下出羽守と號す。男子なく、二女あり、共に美麗。一人は伊丹播磨守勝長に嫁し、大隅守勝政を産む。一人は大村因幡守純長の母なり。元和元年五月七日、大坂落城、火を掛け、秀頼等自殺の時、兩御所天樹院殿を痛はしく思召され、誰にもせよ城中へ入り、是を伴ひ出づる者あらば、貴賤を選ばず是を賜嫁し、且賞祿を賜はらんと仰出さるれども、數萬の御家人、互に目と目を見合せたる計な

り。時に成正進み出で、賞祿の望聊なし。日頃の御厚恩に、今日一命を獻じ謝し奉るとて、一文字に城中猛火の中へ飛込みしが、何としてか捜しけん、難なく忽ち天樹院殿を肩に引掛け馳せ歸る。兩君甚だ御喜悦あり。誠に汝が働き神妙、一人當千、約束の如く汝が室にすべしと宣ひ、忝くも扇を以て成正を扇ぎ給ふ。諸軍勢悉く羨み感ず。然るに此姫君、坂崎が色黑く、手足肥滿し荒れたるを嫌ひ給ふか、御歸陣の時、勢州桑名渡にて、本多平八郎御座船の遲引を怒り、水主楫取等へ下知する體、智勇備はり、色白く美男にて、諸將に勝れ見えけるを御覽じ、家康公へ對ひ、今度我身をば、坂崎出羽守とやらんが妻に、仰渡さるとなり。此儀は御免を蒙らん。但本多平八郎方へ遣されば、上意に隨はんと宣ふ故、御機嫌損じ、大に怒り給へども、姫君背ひ給はず、押して遣されば、自害せんとなり。兩君猶諫め給ひ、且御出頭の女中を以て、種々意見し給へども承引なく、終には平八郎方へ入輿し給ふ。然るに如何なる過失やありけん、坂崎成正は切腹仰付けられ、家永く斷絶す。說まち／＼にして其故を詳にせず。誠に不慮の事共なり。一說、成正自ら武勇を高慢する故、或人猜み、闇討にすといふ。岡越前守は忠勤

せしが、明石掃部全登が聟となり、大坂亂に、城中へ密通し顯れ、元和元乙卯年七月九日、是具山妙顯寺に於て切腹。息平内は、罪父に倍する故、斬罪梟首せらる。難波軍記に委し。戸川肥後守・菅原正利は、忠節を盡すを以て、頻に加恩あり。後備中州都宇郡庭瀬の古城に居し、三萬石を賜ひ、老衰病死す。遺言に依つて、三萬石を四男へ配分仰付けらる。二男十兵衛（後號二内藏介一）に三千四百石、三男平右衛門（後號二主膳一）に三千石、四男主水に千二百石、殘る二萬二千四百石を、嫡男土佐守正安へ賜ふ。正安は寛文九己酉年四月病死。二子あり、遺言の願に依つて、二男木工之助に千五百石配分、嫡子玄蕃頭安宣は、同年十二月廿五日、從五位下土佐守と受領。延寶二甲寅年十二月廿八日病死。二子あり、遺言の願に依つて、二男土千代へ千石配分。然るに嫡子縫殿助疱瘡にて、延寶七己未年十一月三日早世、九歳。爰に至つて四代戸川の嫡家斷絶す。然れども舍弟土千代に五千石賜はり、主計介に改め、專ら勤仕す。其外内藏助・主膳・主水・木工之助等の一族、皆繁榮す。花房志摩守の一家、別儀なく子孫能く勤仕す。或評に曰、君君たらずとも、臣臣たるの道に背く。前田・増田へ預けられし上は、闕が

原へ忍び向ひ、主君の先途を見屆くべきに、御當家へ屬し、主君秀家へ弓を引くこと、尤も身を立て名を殘すは、先祖への孝道とは雖、主を攻むるは法に過ぎたり。花房一人故恩を忘れず、糧を贈りて其難苦を傷救す。彼家の子孫繁昌亦宜なるかな。

古今武家盛衰記卷第十二終

古今武家盛衰記卷第十三

四十七萬四千石　金吾黃門秀秋

太閤の養子、後小早川左衛門督隆景の家督を繼ぎて、筑前州卅三萬六千百四十石を領せらる。實は木下肥後守家定の三男にて、若狹守勝俊・宮內少輔俊房が舍弟なりしが、伯母政所の願に依つて立身せらる。太閤、昔木下藤吉郎たる時、前田又左衛門尉利家、其妻女なきを悔み、信長へ內意を伺ひ、淺野又右衛門尉長勝の女於侫を謀して、藤吉郎に嫁す。此由緒且武勇あるを以て、後利家に大祿を賜はり、從三位大納言迄に任ず。彼於侫殿は、北の政所と稱す是なり。是故に太閤末期、利家を秀賴の守と賴まれ、天下の要式密事を、只一人に遺言ありしが、翌年利家も逝去故、大老・五奉行・中老各阿黨を組み、大亂に及びぬ。偖彼政所太閤に對ひ、我は木下家定が妹、其

秀秋、秀吉に養はる

秀秋、小早川氏を冒す

姓あやしき者なれども、殿下の驥尾に付きて、今は北の政所と尊敬せられ、何不足なし。然れども唯儲君を産まざるを歎く。あはれ兄肥後守の子供一人御取立て賜はらば、此上の厚恩ならんと願はる。玆に因つて三男秀秋、武の器量ある者と見ゆるとて、是を呼取り、御猶子三好孫七郎秀次の弟とし、大祿を賜はり、從三位中納言に任ぜらる。其頃毛利輝元に實子なき故、秀秋を養子に賜はらんと內談あることを、小早川聞きて思へらく、太閤より、輝元の家督を仰付けられば、辭退すとも叶はじ。輝元は毛利の嫡家、他人に嗣がせんこと、先祖への不孝、我は元就の三男、庶子なれば實子のなきを幸ひ、我家督は他人へ渡しても苦しからじ。此方より豫め秀秋を申請け、小早川家を讓り、毛利の家は、元就の七男穗井田伊豫守元淸の嫡子甲斐守秀元、心剛に力强く、智謀あれば、彼に繼がせんと巧み、或時太閤の前に出で、某漸く年老い死期遠からじ。實子なきことを恨む。恐れながら御養子秀秋卿を、隆景養子に仕り、家嗣たらしめ給はゞ、有難からんと言上す。太閤喜悅あり、此方より所望せんと思ひしにとて、遂に秀秋を賜はりければ、隆景悅び、小早川左衞門督と號し、我身は

隱居し、家を讓らる。故に金吾秀秋と稱す。秀秋生得血氣の將にて、古法を破り非道を行ふこと多し。小早川の舊臣等、諫むれども可かず。却て手討にし、或は切腹させ、追放し閉門せしむ。老臣杉原下野守、命を捨て、諫め諭す。秀秋曰、汝が意見尤ながら、養父隆景の時代と、今我が時代と、世と人と大に替れり。汝が諫に任せ仕置せば、秀秋は、下野が思案を借りて、國家の政務を沙汰すと、世上風聞せん。然らば我れ何の面目ありて、筑前守を名乘らんや。無用の諫言の見懲にせんとて、村山越中といふ者に命じて、殿中にて杉原を刺殺さしむ。之を見て心ある士、暇も乞はず、或は去り或病と稱し、或は湯治、或は諸寺諸山へ佛詣參籠に事寄せ分散して、家中頗る騷動し、國民困窮す。太閤驚き怒り、山口玄蕃頭盛政を遣され、隆景の時代の如く政務を沙汰し、且其不義を諫めさせらる。山口則ち諫言し、政事を取捌く。秀秋是を怒り、家中國民、若し山口が政法を用ふる者あらば、急度罪科に行はんと觸れたりける。山口聞き大に憤り、秀秋に對ひ、君の御爲を大切に思召さるゝ故、殿下、某に命じて諫言し、其政務に預らしむ。是を用ひ給ふまじとは、殿下への不孝なら

ん。今度山口下知する儀は、皆殿下へ內意を得て、私の行にあらずと、怒聲して諫言すれども、秀秋聞入れず、猶惡行募り、却て山口をも誅せんと計る。盛政大に驚き、出仕を止め、太閤へ仔細を言上する故、忽ち筑前を召上げられ、越前北の庄へ配流す。依つて彼地へ赴き、物哀なる體にて幽居す。然る處に家康公、種々御取成ある故、程なく御勘氣免許あり、筑前へ歸國せらる。秀秋喜ばる。然るに太閤薨後、石田、幼君の下知と號し、秀秋を催促す。秀秋謂へらく、七歲の幼君、斯る大儀を下知あらん樣なし。是は石田が逆意ぞと推量し、先づ催促に應じ大坂へ赴き、能く其實否を窺はんと、軍評定もせず、風氣と稱し出合はず。養生の爲とて、鷹野川狩して日を送る。石田怪しみ疑ひ、伏見城を攻めさせ、敵味方の實否を試みんと、彼城攻を申送るに、秀秋肯ひ、京都へ赴き政所に謁し、今度三成、幼君の仰と稱し、伏見城攻を申送る。是幼君の威を假りて諸將を語らひ、德川家を滅し、己れ天下の權柄を恣にせんとの巧なり。德川家へは屬すとも、三成が下知に從はんは、誠に口惜し。然れども内府今奥州へ下向、上洛の程も計り難し。若し城攻を辭退せば、石田が大軍我を攻

めん。如何して可ならん。政所の曰、汝が言尤なり。然らば先づ伏見城を攻めよ。幸ひ汝が兄若狹少將勝俊城中にあり。汝城を攻むるとも、勝俊下知して引入れん。其時城兵と心を合せ、內府上洛迄、命を全うし籠城せよ。內府上洛の後、大坂へ赴き、其實否を糺明せよ。若し秀賴の下知に決定せば、屬すべし。我も當時秀賴の母分なれば、たとひ闇弱の幼君なりとも、我へ對して味方せよと、細々と諫言せらる。秀秋畏るとて、伏見へ向はれしが、城兵は勝俊に隔心しける故、勝俊は手勢を引分け、洛の三本木城へ立退く。之に依つて秀秋の內談相違し、是非なく諸將と共に城へ向ひ、手勢は八千餘人を雁行にし、艮の方を受取り、慶長五庚子年七月廿九日より、共に短兵急に攻めし故、八月朔日、終に落城す。

伏見城陷る

家康公の御留守居西の丸大將松平左衛門尉親正首は、秀秋の家人比奈津角助・田島甚左衛門二人して相討にす。又本丸の大將內藤彌次右衛門尉家長をも、田島甚左衛門討捕り、秀秋の軍功諸將に勝れしに由つて、三成は牀几に腰掛け、秀秋の軍功、家人等が高名を感じ、褒美を出す。秀秋大に憤り、我は太閤の養子、官祿も高きに、家臣同前たる身が床几に上り、我に褒

秀秋、家康に内通

美を出す慮外さよ。併ら奴を討つて捨てば、我も犬死せん。彌石田が逆意ぞと、牙を噛んで堪忍し、我は美濃口へ出陣す。汝は心次第に、何處へなりとも出でよと馬上に云捨て、石田が前を乘破り、江州高宮に至り、家臣平岡石見守・同舍弟長助を江戸へ遣し、早く御上洛候へ。石田と御一戰の時必ず裏斬し、忠戰を勵まんと、悉く是を申送る。偖家康公は、景勝を諸將に拒がしめ、九月十四日に御上着。秀秋軍使を以て兼ての約に任せ、明日軍最中、必ず裏斬せん。其節の相圖には、菩提山にて狼烟二筋上げらるべし。其時秀秋、松尾山より、驀地に斬つて下るべし。其勢の相印には、白き幣を、射向の高紐に付け候と申送る。脇坂中務少輔安治・小川土佐守祐忠・朽木河內守利綱・平野遠江守長泰・赤座久兵衛尉も、各連判の誓紙を以て、裏斬せんと申送れば、御喜悅あり。恩賞尤戰功によるべしと、面々に御返答あり。明くれば九月十五日、敵味方凡卅餘萬人、關が原へ出張し、軍始まり攻め爭ふ時に、小栗又市、家康公の御前へ出で、今朝より菩提山にて、狼烟度々揚ぐれども、霧深き故見えざるか、又心變りせしか、秀秋の備、敵味方見分難しと言上す。然らば鐵炮を打掛け、其樣子

秀秋、大谷吉隆と戰ふ

を見よと仰あり。本多忠勝の手より、鐵炮數千挺一同に打掛けゝれば、秀秋の二萬餘人、松尾山を一文字に、大谷吉隆が陣へ破つて入り、其先手は松野主馬・瀧川出雲・篠治兵庫・堀目勘兵衞・菅田四郎左衞門・布目新平・田中甚左衞門等なり。大谷豫め是を知り、待儲けて戰ふ故、秀秋の大軍、利を失うて敗走す。脇坂・小川・朽木・赤座・平野等は、大谷が戰ひ疲れしを見濟し、大關村小野の邊より、俄に鬨を作り鐵炮を打掛け火急に殺倒す。大谷等不意を討たれ、殊に荒手の多勢に驅立てられ、大谷・平塚・戸田内記等を始め、悉く戰死す。之を見て石田・小西・宇喜多・安國寺は、藤子川を渡り、小池村を弓手に見て、伊吹山邊へ逃げ走る。又南宮山粟津原に備へし毛利秀元・長曾我部盛親・吉川廣家等は、一戰にも及ばず、山傳へに、南を指して敗走す。其外の諸將も、共崩れして逃散れば、忽ち關東方勝利を得たり。旣に軍散じて後、秀秋は、總勢を松尾山に殘し置き、平岡石見・篠治兵庫・松野主馬、外に小性三人を召連れ、御陣へ來參す。家康公床几より下り給ひ、御對面あり、今日秀秋の合力故、戰利を得たり。次に向後は江戸中納言同意に存ずべしと宣ふ。秀秋頭を地に着け、忝しと申さる。次に

秀秋、佐和山を陷る

秀秋死去

脇坂等も、皆從者一二人づつ召連れ來り、拜謁するに、忝き上意あり。各悅び歸りける。家康公、其後村越茂助を以て、秀秋へ、石田が居城佐和山城攻を賴み入ると仰遣されしかば、畏るとて、其れより直に佐和山へ向ひ、昨日大谷等に討負けし恥辱を思ひ、必死と極め、自ら眞先に進み、牙を嚙み身を揉んで指揮せし故、忽ち城を攻落す。家康公御感あり、宇喜多秀家の闕國備前・美作二州、凡て四十六萬六千七百石を賜ふ。秀秋甚だ悅び、猶忠勤の處に、其翌年風氣と稱し保養せられしが、次第に病重く、十月十八日、終に逝去、時に廿六歲。實子なき故、家永く斷絕す。元來血氣の將にて、不義非道を行ふ。一旦小早川の家を嗣ぎ、且二州の大守となり、官祿高しといふとも、天豈無道を守らんや。幾年月も樂まず、令嗣なく頓死、家名斷絕せしは、誠に天の責なりと、世人舌を卷きて流言せり。

一萬石　平岡石見守重定

重定は、秀秋隨一の老臣、初め太閤の近臣たりしが、秀秋大名となる時、太閤、是を諫

言の臣に傳けらる。程なく小早川家を嗣ぎ、筑前を領す時、平岡に三萬石を賜はる。重定智勇備はり、禮正しく仁あり、血氣猛烈の秀秋をも、恐れず諫め、先年太閤の御勘氣を蒙り、筑前歿收の時も、平岡一人心腑を碎き、家康公へ訴へ、御不審を取繕ひ、石田亂にも是を諫め、家康公へ手入して、裏切の事も相究め、其使にも、平岡兄弟江戸へ下り、石田が手配諸將の評議、悉く内通す。此忠心を褒美あり、秀秋滅ぶれども、平岡は召出され、濃州徳野一萬石を賜ふ。老衰して病死す。息石見守定當家を嗣ぐ。後亂心して不行迹多かりしが、遂に上聞に達し、忽ち所領召上げらる。

私曰、此惡事遠慮ありて記さず。然れども父石見が忠節故、息市十郎賴重を召出され、新に二千石を賜ふ。賴重實子なし。有馬左衞門入道假宿の三男伊織を養子とし、家督たらしむ。延寶元癸卯年十二月十二日、相違なく仰付けられ、大夫に任じ、平岡伊織と稱すと云々。

秀秋筑前を領す時、不行迹故、白晝に立退きし將は、稻葉八右衞門尉正成。後號二佐渡守一。堀田勘左衞門尉正利。加賀守父なり。齋藤角右衞門等なり。始終稻葉石見守傳中に記す。

廿三萬五千石　堀尾山城守忠晴

出雲州松江城主、從四位下侍從たり。忠晴の父は、出雲守忠氏、祖父は帶刀先生吉晴なり。吉晴は、尾州住人堀尾中務少輔橘吉久の嫡子、童名仁王丸、後小太郎と號し、又茂助と改め、帶刀先生吉晴と稱し、武名世に鳴る。初め太閤未だ木下藤吉郞とて、信長の馬廻たる時、故あつて小太郞を扶持し、軍場毎に召連れらるゝに、戰功擧げて數ふべからず。就中其頃淺井備前守長政、主君佐々木御所を追出し、江州を奪ひ、信長を滅し、美濃·尾張をも領せんと、江州横山城より出張すと聞きて、秀吉、小太郞を、濃州岐阜城へ遣し、信長へ注進す。小太郞旣に使し、直に歸らず、横山城へ向ひ、淺井が斥候の兵の首を取來り獻ず。秀吉大に悅び、小太郞を連れ岐阜へ赴き、委細披露あり。信長大に感賞し、藤吉郞は名譽の若者を持てり。誠に無雙の勇士、盛年の程思ひやらる。今日より、我れ所望して扶持せん。猶忠戰を勵むべしとて、御腰物を賜はる。偖淺井長政は、江州小谷城に籠り、父下野守久政は、同州虎御前山に陣し、

往來を留めて猛威を振ふ。此時信長は、朝倉義景を攻めんとて、越前へ向はれしが、淺井父子朝倉と內通し、前後より取狹み討たんとする由を聞き、引返して、虎御前山城へ寄せらる。時は天正元癸酉年八月廿六日なり。同廿七日、秀吉は、京極嶽に上り、淺井久政を、手痛く攻めらるゝ故、翌廿八日、居城を捨て出奔す。信長も、翌廿九日、長政を攻落さる。淺井父子は、身の置所なく自害す。此合戰に、小太郞無雙の手柄三度迄して、敵味方の目を驚かす。信長始めて感狀を賜はり、秀吉は持鎗を與へらる。江州軍記に委し。同三乙亥年五月、參州長篠軍にも、武田家の强兵村岡彌太夫を組討にし、其首を、家人西村小助に持たせ置き、又敵陣へ駈入り、金冑唐の頭付きたる敵と戰ひ、冑共に討取り、秀吉へ獻ず。則信長へ披露あるに、堀尾が每度の手柄、擧げて數へ難しとて、手づから菓子を賜ふ。今年秀吉、從五位下羽柴筑前守と受領、小太郞も茂助と改む。 偖攝州阿泉寺軍には、先手に進み、鎗下の高名す。又但州尾白山合戰にも、先手を望み、信長の供し、强敵と太刀打ち互に手負ふを見て、信長の旗本より津田小八郞駈來り、堀尾を救はんとす。茂助膝の口を切られ、外七ヶ

所手負ひながら、大に怒り、敵獨も討ち得ず、津田殿の力を借るべき謂なし。其にて見物し給へとて、件の敵を斬り伏せたり。翌年播州三木の附城洞が峯軍に、母衣の役にて高名。同州甲月城後卷の時も、敵大勢出向ひしに、茂助、宮田善八郎と二騎駈出で拒ぐ。宮田は戰死し、堀尾は敵三騎討取り、其外を追散らして、本陣へ歸る。同八辛未年二月、播州三木城主別所小三郎長治自殺の軍に、谷大膳好衡と共に先陣し、大膳は討死し、茂助は滑川の向迄働き、鎗を撚つて勇を振ふ。信長、堀尾が數度の武勇を感じ、感狀と持鎗を賜ふ。同十壬午年、秀吉備中へ赴き、毛利と一戰の時、茂助はすぐも山城へ夜中忍び入り、手勢を以て攻落し、又同州高松城水攻の時、堤五町餘の處を受取り、僅の手勢にて、數萬人の場所より早く成就すれば、秀吉を始め、衆人悉く感ず。同年六月、信長生害の刻、秀吉に從ひ、山崎軍に、茂助十文字の鎗を撚て、明智が者大將三人馬上にて突落し、其首を家人堤五郎兵衞・柿權八・松田又市に持たせ、猶大勢を突崩す。同十一年癸未年勝家滅亡の軍にも、例の鎗を持つて、敵數人突落す。同十二甲申年、尾州長久手戰に、太閤瀧泉寺表引取の時、拒殿して大に

戰ひ、譽を得。其年濃州竹が鼻城水攻にも、堀尾は南の砦を攻取る。此時茂助が家來多く苦戰し勇を振ふ。茂助、彼等が働き首帳を獻ず。太閤御感あり、御指料の脇指を茂助に賜はり、其家來へは、御手づから菓子を賜ふ。御歸陣後、堀尾が屢戰功あるを褒し、三萬石を賜ひ、從五位下帶刀と敍任せらる。首數級を討取る。太閤御感深く、本丸落城偏に堀尾が下知故とて、唐織御明服を賜ふ。家來へは金錢銀錢を賜ふ。同十九辛卯年、奧州九部修理亮政實逆意の時も拔驅し、本丸迄攻寄せ、竹束を付けて攻むる故、城兵忽ち降參す。奧羽軍記に委し。此外吉晴の智勇、あげて算ふべからず。天下平治の後、太閤、吉晴を召され、我れ其昔藤吉郎、汝小太郎といひし時より予に仕へ、數度の戰場へ向ひしに、終に一度も不覺なく、强敵逆徒を討滅し、我れ今天下の主將となる。剩へ從一位關白に昇進す。是偏に從臣諸士の粉骨を盡す故なり。就中吉晴が戰功、武勇感ずるに遑あらず。傳へ聞く鎭守府將軍攝津守賴光は、寵臣渡邊綱・坂田金時・笛吹定通・浦邊季武を、多門・廣目・持國・增長に擬へ、四天王と號し、受領させしとなり。汝が武勇、彼に增るとも劣るまじ。秀吉武の冥利に叶ひ、汝如きの

堀尾吉晴家康に與す

勇士を持てりとて、遠州濱松城を賜ひ、七萬三千石餘の加恩あり。凡て十一萬餘石、且官位進み、中老職となる。太閤薨後、秀頼へ忠勤す。然るに石田逆謀し、諸將を語らひ内府を討たんと謀る。吉晴元來三成と不和、家康公とは入魂故、此企を聞きて、慶長四年、公は伏見の向島に在す時、件の密謀を內通し、才覺を以て伏見城へ移し奉る。此時堀尾が內通なくば、御命危ふかりし事なり。是故に石田が支度大に相違す。公は吉晴を召され、今度御邊の忠節故。危難を遁る。此厚志忘れ難し。子々孫々迄、如在あるまじき旨、井伊直政、御名代の誓紙を賜ふ。同五年庚子四月、越前府中城主とし、六萬石加增を賜ふ。吉晴悅び、濱松には、息信濃守忠氏を殘し置き、越前へ入部す。（此時、水野・加々井喧嘩の始終、加々井傳に見えたり。）此後越前敦賀幷に關が原等の合戰、功許多。是故に太平後、出雲・隱岐兩州合廿三萬五千石餘を賜はり、雲州松江城へ入部す。吉晴は、先手參州池鯉鮒にて、深手負ひし故、行步叶はず、且老衰せる故、隱居を願ひ、嫡子信濃守に家督を讓る。忠氏、此時出雲守に改む。同九甲辰年八月四日、吉晴に先立つて卒す。忠氏は秀忠公に仕へ、無雙の美童、御諱の字迄賜はり、成長の後、智仁勇備はり

しかば、殊に御寵賞深かりしかば、甚だ御憐惜あり。忠氏の息小太郎、僅六歲、相違なく家嗣す。時に吉晴上聞に達し、小太郎成長の間後見し、再び政事を沙汰せしが、同十七壬子年六月十七日卒す、六十九歲なり。小太郎忠晴は山城守と受領し、寛永三丙丑年正月、從四位下に昇り、其年は將軍御上洛の供奉し、同八月十九日侍從に進む。是より嚮、慶長・元和大坂兩陣、善く戰ひ、武名を世に揚げしこと、難波軍記に委し。兩君御感あり、父祖に劣らぬ者とて、御菓子を賜はる。然るに寛永十癸酉年九月廿日、武陽に於て病死、時に卅五歲。實子なく、養子に願ふ。一族門葉もなき故、堀尾家永く斷絕す。嗚呼惜哉。

吉晴死去

忠晴死去

世人評曰、吉晴中老職にて、私曲非道ありしや、名家僅三世にて滅す。此同職たりし生駒・中村も斷絕す。奉行職を司る人、能く是を考へ誡めよ。

五萬石　關長門守一政

一政は、桓武帝十二世安藝守平清盛の嫡子、正二位內府兼遠江守重盛の次男、新三位

中將越前守賓盛の苗裔なり。重盛は、父の惡行を諫め兼ね、治承三己亥年五月廿八日出家し、法名淨蓮と號し、同八月朔日逝去。舍弟美作守宗盛家を嗣ぐ。後天下一統して、源氏の代となる。賓盛は故あつて、勢州鈴鹿郡關谷の久我へ配流、時に十三歲。爰に六年閑居の內、一男を儲く。賴朝の聞を恐れ、潛に北條時政へ預けらる。成人して盛國と號す。北條が館にて病死す。其子を左近將監宗忠と號す。此時は北條相模守時賴の代故、初めて勢州關谷を賜はり領す。故に子孫關を氏とす。實忠より六代關四郎盛忠は、將軍尊氏に仕へ、勢州龜山城主となり、數代是を領す。一政父安藝守盛信入道萬鐵は、江州の蒲生下野守定秀が聟、故あつて信長の勘氣を蒙り、蒲生右兵衞尉賢秀に預けらる。遙に年を經て赦免、織田三七信孝へ附けられ、本領龜山を賜ふ。盛忠より盛信迄數代、三萬石を領す。信長歿後太閤に屬し、太閤薨後、御當家へ忠を盡す故、慶長十五庚戌年七月十九日、二萬石加增、伯州黑坂を改め賜ふ。是は一政代なり。然るに仔細あつて、領知歿收せられしが、伊勢平氏斷絕を不便とありて、息兵部氏盛に五千石を賜ふ。氏盛老衰、寛文八年十二月十四日隱居し、

剃髮して自閑と號し、家督を息左門へ讓ると云々。

一政所領歿收のこと、當左門某へ遠慮のことありて記さず。闕氏の盛衰子孫一族のことは、信長記・蒲生記等に委し。

古今武家盛衰記卷第十三終

古今武家盛衰記卷第十四

四十九萬八千石　福島左衞門大夫正則

正則は、安藝備後の守護、藝州廣島城主なり。父は福島與右衞門とて、卑賤の者。淸和源氏の末葉といひ傳ふれども、其實否未考。正則始め市松といひし時より、晝夜武藝兵道を習ひ得て、後武者修行に出で、賢君を求め武名を揚げ、立身せんと窺ひ、終に太閤に仕ふ。此時太閤播州半國を領し、姫路城主たり。太閤記に、市松此時百石にて召出さると云々。頻に立身し、千石を賜はり、長柄大將を司る。江州志津が嶽軍に、正則一番に進み、首數級を討取る。柳が瀨七本鎗の隨一といふ高名を賜ひ、歸陣後、五千石の感狀を賜ふ。其後屢戰功を顯す故、太平後、天正十三年、豫州越智郡今治城十萬石を賜ふ。後又九州軍・小田原陣等に、拔驅忠戰する故、十萬石の加恩、都合廿萬石。尾州淸州城を賜ひ、從四位下侍從に昇り、

福島正則家康に與す

羽柴氏を賜ふ。是故に正則、一命を君恩に輕んじ、朝鮮軍にも忠戰を盡す。然るに太閤薨後、石田三成反逆す。正則、三成と不和、殊に彼が逆意と察し、家康公に屬し、關が原御出馬の節、居城淸州へ入れ奉り、饗應し、先手を望み、粉骨を碎き忠戰す。是より先、家康公に先立ち、東國より攻上り、岐阜城を攻落し、且關が原の後、洛中の騷動を鎭む。其功不可勝計。家康公御感あり、太平後、安藝・備後兩州を賜ひ、凡て四十九萬八千二百石餘になりて、廣島城に入居し、元和三丁巳年六月廿一日、從三位參議に昇進す。然るに同五己未年六月九日、兩州歿收、正則流刑せらる。其故は、秀忠公潛に酒井雅樂頭忠世・安藤對馬守重信・板倉伊賀守勝重・本多上野介正純・土井大炊頭利勝を召され、東照宮、正則所領歿收すべしとの御遺言なり。是如何なる御所存やらん。汝等知るや否と問ひ給ふに、互に目と目を見合せて、兎角言上する人なし。時に正純謹で、上意の如く正則御當家へ屬し、第一の忠節は、一年三成佐和山へ逼塞の時、石田は家康公の讐敵なれば、道中にて討殺さんとて、馳せ來りし七人の衆の第一番は正則なり。

第二、關が原の節、正則居城を明けて、東照宮の御本陣とし、且彼地へ先陣を勤め、無雙の忠戰す。是故に安藝・備後を賜ふ。第三、先年、秀頼二條へ登らるゝ時、御供の一番に頼み思はれし正則、俄に病と稱し供奉せず。是御當家へ二心なき驗なり。此時加藤淸正・淺野幸長は供奉す。此時東照宮、秀頼へ御對面あり。往昔を宣ひ落涙あり。其後加藤・淺野が心底、頼もしき事を感じ給ひ、尾張殿へ幸長が娘、紀伊殿へ淸正が娘を娶し給ふ。世人誤つて、是を兩家の氣を取り、斯く計らひ給ふと稱ふ。然るに正則は、斯く忠功深く、隨一の良臣たれども、法外の事ある故、東照宮、常々臣等にも語り給へり。是故に左樣に御遺言ありしならんと言上す。秀忠公、又汝等に如何なる事を語り給ひしやと問ひ給ふ。本多曰、東照宮は、諸國へ忍び大勢を附置かれ、世事を聞き給へり。然るに正則は、忠節深けれども、大惡無道の將なり。其故は、嫡子福島八助風俗あしく、正則に少し無禮せりとて、獄へ押込め食を絶ちて是を殺す。尤八助に罪ありとも、幼少といひ、殊に少科、骨肉一體分身の情を、正則少しは思ふべき事なり。此より先、安藝・備後へ入部の時、風甚だ吹く。正則船に乘り、水主

に向つて風の名を問へば、地あらしといふと答ふ。正則大に怒り、國入の始め、地が荒れて能きものかとて、忽ち水主を斬殺す。又領國備後より、疊を織出すこと名物なり。然るに他國の大名より、江戶へ獻ずる疊は美うして、正則の獻ずるは、甚だ麁しと沙汰あり。正則聞きて怒り、備後國鞆の疊問屋を呼寄せ、他國へは能き疊を賣り、守護たる我には惡きを賣る。天下の評判に達せし事の惜しとて、疊の上に俯せて、鎗を以て自ら殺す。是大夫が非道なり。彼町人が德ある樣に價を遣さば、何ぞ他所へ能き疊を賣るべきや。此外領分の罪なき人民を殺すこと、數知らず。又家士は、大小となく罪の輕重をも糺さず、少し我意に合はざれは忽ち殺し、或は自ら打擲す。第一私慾深く、朝暮利德の事を巧み行ふ。是故に諸士人民、何ぞ少しも誤あれば、身を引き、或は縊死し、或は水に投じ、又は自害す。賤卑の者迄も、斯く尊き命を自死するは、能々手痋き行ならん。去程に兩州の人民、二六時中、炎の裏に居る樣に歎き悲む事を、一々に聞召され、臣等に對ひ、一人を滅し萬人を救ふは、天道に隨ひ、天下を治る職分、當家に忠ありとても、天命をば背き難し。古人曰、自用の三權とて、

三の謀あり。先づ天下を計り、人を計り、人を計りて糧を計ると。然れば天下の主は勿論、國郡の主、末々の士民迄も、此心得なくては、身治り難きものなるに、福島は其心得毛頭なく、己が一身を樂むべき爲、兩州の人民を苦しめ、其肉を取りて金銀とし、人民食盡き、日本にも代へ難き命を、自害して死せしむるは、哀れ不便の次第なり。夏桀王は、我世の長久、天の日に同じ。天の日亡びば、我身も亡びんといひしが、天下の人民は、我身を滅してなりとも、桀王が亡びん事を願ひしとぞ。今我れ天下の主として、福島如き惡人を滅さずんば、天却て我を罪し給はん。尤正則當家へ功あり、武勇又他に越えたり。然れども天道を如何。誠に是非なき事共と、常々宣ひしと一々に言上す。秀忠公曰、父君我に委細に語り給ひし。汝が言に違はず。然れども汝等が心底を聞かん爲め相談せしと。酒井・板倉・土井・安藤も皆一同に、本多言上の通り、臣等も具に是を知ると、彼是御相談窮り、正則身上滅亡に一定する最中、

或曰、正則武勇勝れたる將故、無理に御退治ありしとは大に非なり。正則無道の梟將故、種々御相談の上にて沒收せらる。唯積惡の餘殃のみ。

正則在國廣島城普請善美を盡し、繪圖を以て願ふ。秀忠公御覽あり、諸臣を召され宣ひけるは、傳へ聞く彼城は、

毛利元就、異國本朝の例を考へ、數年心腑を碎き、要害を構へ、十三州迄手に入れ、數萬の士を扶持せしと。然るに正則僅二州の守護、元就・輝元が全盛の十分の一の身上にて、廣大の願を達す。是れ分限を知らず、奢る故なり。所詮本丸を破却し、二三の丸に居城すべしと申送らせらる。然るに正則是を背き、本丸の上石計り取除け、無人と稱し日數を送り、繪圖より外に、矢倉門多く建てしかば、將軍彌怒らせ給ひ、兩州歿收、津輕に於て替地賜はるべき旨、六月二日（元和五己未年）御奉書にて仰出され、同九日、牧野駿河守・花房志摩守を上使とし遣さる。此時も御奉書あり、其後同十二日、廣島城請取として、加藤左馬介・本多美濃守・森美作守・松平阿波守・生駒讃岐守・松平宮內少輔・松平土佐守等の七將を遣さる。此時安藤對馬守・永井右近大夫、藝州への上使たり。偖城請取の後、本丸は酒井宮內少輔忠次・本多縫殿助康俊、二の丸は本多美濃守忠政、在番仰付けらる。偖正則への御奉書左に記す。（御奉書御條目等數通あり。今之を略す。）

一筆令啓上候。津輕者爲遠境之間、酒井宮內少輔・牧野駿河守右兩人於知行、近所可被下之旨被仰出候。委細寺澤志摩守・牧野駿河守・花房志摩守、此三人可

相達㆑恐々謹言。

七月三日

土井大炊頭利勝
本多上野介正純
酒井雅樂頭忠世

福島左衛門大夫殿

福島正則信州へ配流せらる

正則死去

此時御條目相添へ遣さる。其御墨印に曰、略㆑之。七月廿一日翌廿二日、越後州魚沼郡の内二萬五千石、信州川中島の内二萬石、都合四萬五千石正則へ賜はる御奉書出づ。然るに御請惡しき故、御勘氣猶重く、信州へ配流。剰へ息侍從正勝も、同科に處せらる。父子配所へ赴き、憂き年月を歷れども御免なく、正勝は（始號㆓刑部大輔正之㆒、後改㆓備後守㆒、昇㆓從四位下侍從㆒）元和六庚申年九月十四日、配所に於て病死、正則甚だ傷歎せしが、是も諸事の思ひ病となりて、寛永元甲子年七月十三日終に逝去、齡六十四歲。法名大福院殿と號す。惜哉此將、始めは太閤に仕へ、無類の勇士と賞翫せられ、廿萬石迄賜はり、其後御當家へ屬し、累りに戰功あるを以て、安藝・備後兩州を賜はり、家康公薨御の後、秀

忠公、猶御賞美深く、元和三丙子年八月より、諸大名へ御朱印を改め賜ふ時も、正則へは、別して御念入たる御朱印、其文に曰、

安藝國廿五萬九千三百八十五石餘、備後國廿三萬八千八百卅八石、都合四十九萬八千二百十三石目錄別紙にあり之所宛行之訖。全可有領地之狀如件。

元和三年九月五日　　　秀忠公　御判

安藝宰相殿

斯く迄ありし事なるに、正則昔を忘却し、奢の餘りに私欲深く、民を撫育せず、不忠の惡名を受け、剩へ累年粉骨を盡し、取り來りし國を失ふ。古より戰國の英雄は、治世の奸賊といへる者に類するは、本意なく口惜しけれ。福島備後守正勝在世の時、勢州にて一子を儲く、後福島左衞門尉正長と號す。妾腹故、人是を知らず。父子配流の時も御尋なき故、京都へ逃行き、入道して宣齋と號し幽居す。入道、京にて一子を儲く。此時は遙年經たる故、福島市松と名付け寵愛す。此事故あつて家綱公へ言上すれば、正則が舊好戰忠を思召出され、忝くも天和元辛酉年四月十六日に召出さ

れ、其日直に謁見し、福島左衛門尉と稱し、上總國にて二千石を賜ふ。元祿二己巳年十月、御書院番頭となる。同十二月七日、從五位下伊豆守と受領し、今專ら勤仕す。

十七萬五千石　松平伯耆守一忠

中村一氏家康に與す

本氏は中村、伯耆州米子城主、先祖は知らず。祖父中村彌平次一政は、太閤に仕へ病死す。息式部少輔一氏家を嗣ぐ。太閤天下草創の節より、累りに戰功を顯し、頻に立身し、太平後、七萬石賜はり、中老職を司る。天正十八年北條攻伐の時、一氏山中城にて無雙の勇を勵まし、城を攻落す。太閤甚だ感じ、七萬五千石の加恩、駿州府中城主となり、凡て十四萬五千石（私云、中村山中城にての戰功、小田原軍記に委し）を領す。斯くて北條滅亡の後、關八州をば、家康公領し給ふ。此時中村駿河に在城し、家康公を壓へ、御放鷹に出させ給へども、駿州へは入れ奉らず。且其上方筋への御用も、中村指圖す。斯る處に太閤薨去、諸國の英雄東西二つに分る。中村は故あつて家康公へ志を通ず。故に家人藪內匠を使者として言上すらく、中村儀は、公へ對し奉り毛頭異心なし。然れども關

東の壓として、駿城へ差置かる故、心ならず君へ不義不禮のみありし。是併致令を守る故なれば、一向厚免あるべし。且一氏齡傾き、命旦暮にあり。愚息一學、幼少御指圖に從ひ、身の安否を定むべしと、常々申含め置く。御憐愍賜はるべしと。家康公感じ給ひ、御慇の返事ある故、甚だ悅ぶ。偖太閤薨後、上杉退治として、諸卒を揃へ、大坂より發向し給ふ。此時中村病甚だ重く、而も在國する故、駿州持船より、村越茂助直吉を御使として、病を尋ね給ひ、且長光の御腰物を一學に賜ふ。一學は、今度御供の人數なれども、父病重き故、先立つて駿府へ來る。其日午の刻、家康公駿府へ御着、二の丸へ入り給へば、中村が老臣横田内膳が宅にて御膳を奉る。旣に終りて、式部少輔を輿に載せて、御前へ舁き來る。是れ病重く、行步叶はざる故なり。其病體を御覽じ大に驚き、御懇の仰あり。中村落涙し、掌を合せ家康公を拜し奉り、其唇は動けども、言ふ事叶はず、重ねて忝き仰どもあり、金銀吳服を賜はつて、會津へ發駕し給ふ。偖一氏は、老病故終に卒す。息一學、僅十歲なれども、父が貞心を感じ、遺領相違なく賜ふ。然るに後野州宇都宮より引返し、濃州靑野が原にて石田と戰ひ給

一氏死去

ふ時、一學は幼少故、伯父中村彦左衞門尉一榮に軍勢を差添へ、尾州犬山城主石川備前守貞清が、石田に與し籠城し、東勢を押へ居たるを攻落さしむ。石川遂に城を開けて降る。中村番兵を籠め置くに、關が原へ向ひ、島左近と苦戰し、其先手を突崩す。太平後、敵將の闕國を、忠戰せし諸將へ、悉く割け給ふ。時に中村は幼少なれども、貞心を守り、伯父一榮を陣代とし、殊に戰功あるを以て、伯耆州一圓に賜はり、凡て十一萬五千石となり、米子城へ入替る。其後秀忠公の御前に於て元服し、松平氏幷に御諱の字を賜はり、松平伯耆守一忠と號し、程なく從四位下侍從に昇る。諸人是を羨み美す。然るに慶長十四年己酉年、在國の暇賜はり、伯州へ至りしが、俄に狂亂し、近習外様の諸士數人を、罪なきに斬殺す。又鷹野川狩に出で、農人旅人を大勢殺し、快しと慰み、其外惡行許多、家人諫言すれば、忽ち斬殺さる。之に依つて相談し、伯耆守を座敷籠へ押込み、公儀へ深く隱し、病氣と沙汰し、種々養生すれども微驗なく、亂狂猶增り、隱し難き故、委細に言上し、仍つて番人多く勤仕し、猶療治せしが叶はず、遂に同年五月十一日狂死せらる。時に廿歳。江戶へ注進すれば、朝比奈源

六郎・久貝忠三郎・弓氣多源七郎、檢使として伯州に至り、死骸を見改めて後葬る。一忠實子なき故、家永く斷絶す。古田大膳大夫・一柳監物直盛、上意を蒙り米子城を受取り、翌年迄在番す。小身より大名となり、父祖三代忠節武勇、恩寵深き家なりしが、一忠代に、家運盡きけるぞ本意なけれ。是父一氏中老職を司り、無道非法を行ひしことありて、子孫に報ひしにやと、耳語く人も多かりし。

二萬千石餘　土屋伊豫守賴直

淸和帝より十三代、一色宮內卿法印公深に十一代、土屋右衞門尉直村が孫、民部少輔忠直が孫にて、民部少輔利直が長男なり。直村は、武田大膳大夫晴信入道信玄の寵臣、武勇人に超えたること、甲陽軍鑑に見えたり。然るに信玄逝去の後、勝賴は、信長・家康公と合戰數度、元來勝賴血氣の猛將故、其身の勇に比べ、士卒の戰勞を知らず。其上跡部・長坂が奸謀を信じ、信玄の法式を改め新法を立て、國政家務を行ふ故、國民疲れ諸士疎む。忠臣舊士諫むれども、曾て聞入れざる故、參州長篠軍に、老功の

土屋直村戰死

長臣忠士悉く討死し、勝頼敗軍す。此時土屋直村は、長篠橋の上に踏止り、主從廿餘人戰死す。此間に勝頼、其場を落延びたり。其後も數度戰ひ、終に利を失ひ、勝頼、天正十壬午年三月十一日、甲州田野の奥天目山に於て生害の節、直村が息土屋摠藏、生年廿三歳、勝頼に從ひ大敵を引受け、唯一人數千騎の中へ突入り、千變萬化の勇を振ひ自害す。此時家康公も、甲州へ向ひ給ひしが、武田數代の舊臣、皆勝頼を疎み、落行き又は降參する中に、摠藏一人義を守り、忠死せしを感じ、其子土屋昌恒を召出し、武功の者の子なればとて憐み給ひ、所々の戰陣へ召連れ給ふに、若年ながら高名すること數度。家康公仰に、蹴鳥の子は蹴鳥なり。昌恒も、父祖に劣るまじき勇士ならんと讃美あり。昌恒病死の後、息宗藏忠直に家を嗣がしめ、平三郎と改め給ふ。忠直又忠勤武功あり。太平後、上總州久留里の古城、二萬千石餘を賜ひ、從五位下民部少輔と受領す。短命にて、慶長十七年四月九日駿州府中に於て病死す、時に卅一歳。息平八郎利直家を嗣ぎて、元和七年十二月廿五日、民部少輔と受領し、延寶三乙卯年閏四月廿四日、七十九歳にて卒す。同六月廿八日、息平八郎頼直を殿中へ召さ

れ、家督たらしめ、且亡父の遺言の願に依つて、高の內千石と、外に新田千石、凡て二千石を舍弟數馬に配分す。賴直は、同年十二月廿七日、從五位下伊豫守と受領す。然るに後俄に亂心し、不行跡多く、剩へ數子あれども、父子愛憐の情曾てなく、每に非義難題を言付け辛く當り、歎き苦しむを慰とす。勿論家人等へ不義難義を言付くること、喩ふるに物なし。私に曰、伊豫守不行跡惡行等、遠慮ありて、態と委細を記さず。終に上聞に達す故、土屋相模守政直・神尾若狹守元珍二人を、大久保加賀守忠朝宅へ召して、土屋伊豫守亂心の事、上聞に達せざる不屆、且成人の子供ありと雖、一類へも沙汰せず、御目見も願はず、每に慈愛の情なく、又家士等へ苛く當りし非道の事共、言語道斷なり。是故に所領悉く召上げらる。然れども御代々召仕はれ、筋目を以て、息男主税に三千石、新規に賜はる旨申渡さると云々。

私に云、土屋兵部少輔之直は、民部少輔忠直の三男、兵部少輔嫡子は、土屋備前守德直といふ。是始めは主膳正といひしなりと云々。

古今武家盛衰記卷第十四終

古今武家盛衰記卷第十五

六十萬石餘　最上源五郎義俊

羽州山形城主、父は駿河守家親、祖父は從四位下左近衞少將義光なり。先祖は淸和帝十三代の後胤、斯波修理大夫源兼賴なり。兼賴は朝帝に仕へ、文武に達するを以て、延文元丙申年八月六日按察使將軍に任ぜられ、始めて羽州を賜はり、最上郡山形に居城す。國人皆最上殿と稱す。故に最上を氏とす。兼賴は康曆元辛未年六月八日卒す。斯波榮林大禪定門と號す。夫より出羽守迄七代、委細最上記に見えたり。義光の父義守も、永正十八年五月十七日卒す、時に七十五歲。建立せられし龍門寺に葬る。榮樹院殿義應大居士と號す。嫡男最上出羽守義光家を嗣ぐ。然るに足利義輝將軍、三好が爲に弑せられしより、天下擾亂し、合戰止む時なし。義光は國中を

討從へ、猛威を振ふ。其頃羽州谷地に、城取十郎藏人家衡といふ者あり。彼も數代羽州に居し、最上家と國を諍ふこと數年、未だ雌雄を分たず。此時信長諸國過半斬從へ、國々の諸侯、彼下知に從ふと聞えしかば、家衡悅び謀を回らし、使者を以て大鷹二居名馬一匹を信長へ獻じ、城取事は、累代羽州の住人、最上義光は家人なり。然るに義光主從の禮を背き、家衡を討つて、羽州の守護たらんと計る故、屢合戰すれども、彼は多勢、某は無勢故、毎度利を失ひ、殆んど難儀す。あはれ御加勢を蒙らば、義光を誅滅し、永く幕下に屬せんと申送る。信長も遠國故、其僞計を知らず、使者を召して慇の命あり、加勢賜はるべしとの御書を賜ふ。義光是を聞きて大に怒り、志村九郎兵衞（後號二伊豆守一）を使者とし、最上の系圖幷に白大鷹駿馬、且つ月山打永身の鎗十本、信長へ進上あり、城取が奸謀、委細に申送らる。信長志村に對面あり、仔細を直に尋ね、系圖を披見あり、大に驚き、速に城取を討伐し、義光羽州の國司たるべしと、自筆の御書を賜ひ、志村にも、引出物を賜ふ。志村歸國し委細を告ぐ。義光悅び、頓て謀を以て城取を滅し、其外國中の惡徒等を攻從へ、終に羽州の主となり、信長の幕下に

最上義光家康に親しむ

屬す。信長橫死後、太閤へ屬す。此時仔細あつて家康公と入魂す。是故に七寸八分の河原毛馬、左右自在にて、出羽奥州無雙の早馬故、兩國と名付けしを、家康公へ贈る。之に依つて甚だ悅び、祕藏して御召料とし給へり。夫より每年、駿馬と鷹とを進上す。天正十八年小田原軍の時、義光も羽州より參向すれば、家康公、佐川口迄御使者を遣され、勞らひ給ふ。又伏見大地震の時は、諸將皆太閤へ馳せ參るに、義光は裸馬に乘りて、家康公の御館へ馳せ行く。此節は世上物騷なれば、御登城必ずあるべからず。自然の儀候とも、出羽守御側に相詰候條、御心易く思召さるべしと申さる。家康公喜び感じ給ふ。其後太閤の御園にて、家康公へ御茶振廻の事あり。此時も怪しき風聞あれば、義光急ぎ登城して、御次の間に相詰め、家康公を呼出し耳語きけるは、今時斯樣の御慰、大切の事なり。某爰に相詰め候へば、御心易かれ。併し早く退出し給ふべしと。家康公尤と宣ひ、頓て退出ありしが、其路次にて、義光の手を取り、每度の御誠志、一生忘れ難しとて、大に感悅あり。又天正十八辛卯年七月、葦名九の戸のことなり修理亮政實、在國逆意を企つ故、太閤小田原を攻拔き、夫より直に九の戶誅

伐に奥州へ出馬、二本松へ着陣あり。家康公も同州信夫郡大森に至り給ふ。時に出羽守は、家康公の陣へ來り、御着陣を賀し勞らひ、其後次男太郎四郎、生年十歳になりけるを獻じ、世悴儀、何分にも召仕はれ給はるべしといふ。是無二の御味方故、異心なきの驗なり。家康公喜び給ひ、國持の子を、被官始めに扶持すること、一入滿足なりと宣ひけり。偖十三歳の時江戸へ召され、御側に仕へ、頴敏なるを以て寵愛あり。是故に文祿三年正月元服、御諱の字を賜ひ、從五位下最上駿河守家親と敍任し給ふ。然るに太閤薨後、上杉征伐の爲、下野州迄御發向あり、義光へ御使者を遣され、奥州筋退治の儀、委細に仰遣さる。是より嚮、義光の幕下に仰付けられし衆は、南部信濃守利直・戶澤九郎五郎忠直・同六郎某・同兵庫介政乘・秋田藤太郎實季・本堂源七郎・赤尾津孫次郎・仁香保兵庫介・瀧澤刑部少輔・打越孫太郎・岩屋宇兵衞尉等なり。是故に此諸將最上へ來り、景勝退治の軍談す。然る處に上方蜂起し、家康公御上洛の旨告げ來れば、幕下の諸將、忽ち心を翻し、我領々へ引籠る。義光怒りて、最上の內金山といふ處に番所を構へ、家臣丹生野與三右衞門に大勢を添へ、往來の者を吟味する

最上義光直江兼續を破る

處に、南部利直來る。丹生野與三右衞門南部を留め、仔細を告ぐ。義光聞きて、家康公へ敵する者、誰にても洩らすな、討取るべしとて大勢を率し、山形を打立ちけり。南部・戸澤大に驚き、忽ち最上へ引返し、努々異心なく、尤義光に如在聊なき旨、數通の起請文を書きて陳ずる故、同士軍は止みにける。其後越後侍從堀久太郎秀政・同與力村上周防守・溝口伯耆守等も、義光の下知に從ふべき旨、家康公より御朱印を賜ふ。去程に同年九月十三日、直江兼續多兵を率し、最上領畑屋迄出づ。義光も長谷堂より、三里餘ある處迄出張し、大に戰ひ、景勝の物頭上泉主水・松下木工之助等を始め、數百人討捕り、遂に直江を追拂ふ。此時家康公は上方にありて、頻に御飛脚にて自筆の御書を賜はり、陸奧出羽の押は、偏に義光を賴ませらるゝ旨、且關が原へ御發向、軍談の御術等迄、委しく仰せ告げ給ふ。義光猶忠を勵み士卒を勇め、同十七日、神野山口迄働き、景勝の侍大將穗村造酒允・平田石見を始め、三百餘人を討取る。又十月朔日には、長谷堂の東長井境迄追討し、千餘人討留む。猶勝に乘りて、長崎・寒河江・左澤邊へ追詰め、千六百餘人討取る。此時は伊達越前守正宗は、義光と伯父甥の

好ある故、伯父伊達上野介政景に、數百騎差添へ加勢す。義光是を一手に從へ、大勢を討捕り、上杉勢を追崩さる。斯く每度勝利を得たれども、家人若干討死す。所謂畑谷城主江口五兵衞・同小吉・同甥忠作・西黑彌七・飯田播磨、侍大將には加藤源右衞門・新關備前、鐵炮大將には岩瀨和泉・草苅善助・林縫殿・柴橋內匠・眞島左衞門・新貝又右衞門・小野田與八・畑谷淸左衞門・堀越藏人等なり。雜兵の戰死は、其數を知らず。太平後、家康公、義光の忠戰拔群なるを感じ、庄內・由利・仙北の三郡を加增し、都合六十萬石餘の御朱印を賜はり、且從四位下左近衞少將に任ぜらる。奥羽軍記に委し。偖義光は、慶長十八年の春より病氣にて、日を追ひ猶重くなる。義光の曰、我死遠からじ。我れ家康公の厚恩を得しこと年久し。之に依つて最期の御目見せん。各用意せよと、家人等之を諫む。義光聽かず。俄に打立ち、同年九月駿府へ赴く。此事先立ちて家康公聞き給ひ、本多上野介正純を上使とし、途中迄遣され、勞らひ給ひ、本丸式臺迄、乘物にて參るべき旨仰越さる。義光感悅し、上野介と同道にて登城するに、御居間迄召寄せられ、種々御懇志の詞、且病體を問ひ給ひ、御手づから御茶を賜はり、急ぎ

歸國し、心の儘に補養すべし。歸國の道筋なれば、江戸へも立寄り、將軍へも對面すべしとて、自筆の御書を添へ遣さる。其文に曰、

今度出羽守不レ厭二老病一、今生之爲二暇乞一令二參府一候條、諸事御懇意專一候以上。

九月廿一日　家　康

秀忠公へ

斯く認め、義光に預け賜ふ。義光感涙を催し退出すれば、押付け上使を以て、御夜着吳服幷御肴御菓子等を賜ふ。夫より義光江戸へ赴き、先立ちて家康公の御書を上る。此時も途中迄上使あり、御玄關迄乘輿にて登城、又御懇意の仰數々あり。偖御小袖金銀等賜はり、早々歸國し、補養すべしと、御直に暇賜はりければ、翌日江戸を立ちて、十月上旬山形へ到着し、今は思ひ置く事なしと、大に喜ばる。終に慶長十九甲寅年正月十八日逝去、六十九歲。法名玉山白公大居士と號す。此時寒河江肥前守（最上の老臣なり）・者頭寒河江十兵衞・近臣山家河內守・長岡但馬守等、光禪寺へ走り入り殉死す。其刻寒河江肥前守が家士二人進み出で、御供せんといふ。肥前守大に呵し、押

止むれども用ひず、黃泉の旅、誰か御手を引き申すべきやとて、肥前守に先立ちて自殺す。諸人遍く其志を感ず。斯くて義光の逝去上聞に達すれば、兩御所公甚だ憐惜し給ひ、喪明けて、息駿河守家親に家督を賜ふ。是より先、從四位下侍從に進み、元和元年大坂御陣の節は、江戶御留守居を仰付けられ忠勤す。秀忠公御感あり、韮山則重の御脇指を賜ふ。其後琉球人來朝の時は、御奏者役を勤む。父義光の忠貞故に、駿河守代迄も、別して御賞美ありしが、元和三丁巳年春三月六日、遂に病死す。其子源五郎義俊十二歲なりしが、同五月九日殿中へ召され、家督相違なく賜ふ。其翌日御老中を召され、義光父子、無比の忠節を盡す故、最上家は大切に思ふなり。源五郎幼少、國家の制法覺束なし。家士一和して幼主を守立て、且政務等、先規の如く行ふ樣に、制法を遺すべしとの台命に依つて、御老中條目を出さる。其詞に云、

條々

一、今度駿河守跡式、源五郎に相續申付候條、諸事出羽守如₂仕置₁可ㇾ致₂沙汰₁事。

一、家中緣組の儀、二千石以上は可ㇾ得₂上意₁、二千石以下は不ㇾ及₂沙汰₁。但雖ㇾ爲₂小

身ニ依ニ其人體ニ可レ令ニ言上ニ事。

一、公事裁許之儀、如ニ先規ニ是非を聞届可ニ申付ニ。若相談之上不レ及ニ分別ニ儀者可ニ言上ニ事。

一、出羽守・駿河守申付候諸奉行諸役人等を、私として改替すべからず。自然於ニ缺加ニ者可レ得ニ上意ニ事。

一、出羽守・駿河守勘當仕候者、到ニ領内ニ自ニ最前ニ申分立てざる輩、當代私に許容すべからざる事。

一、知行加增幷新參之者召抱候儀、源五郎爲ニ幼少ニ間得ニ上意ニ、可レ隨ニ御下知ニ事。

一、企ニ徒黨ニ申合すべからざる事。

右之條々急度可ニ相ニ守之ニ者也。

元和三年五月十日

土井大炊頭利勝

板倉伊賀守勝重

本多上野介正純

酒井雅樂頭忠世
安藤對馬守重信

最上源五郎殿
家來中へ

斯の如くして賜ふ。同五年福島正則御改易あり。其家人等異心を含む由聞えしかば、秀忠公怒り給ひ、源五郎義俊を召され、正則が江戸屋敷を請取るべし。家士等叛かば、殘らず討殺せとの命を蒙り、御城より直に彼屋敷へ赴き、術を以て忽ち受取り、此時大勢を率し、彼屋敷を圍み、偖正則が家人等へ演說の次第、幼少といひ、俄に仰付けられし事と雖、其下知手回し、凡人にあらずと諸人感ず。故に秀忠公、再び義俊を召され、甚だ感賞あり。長光の御脇指を賜ふ。同八年壬戌五月、家中大に騷動諍論す。其仔細は、駿河守家親、先年鷹狩し歸城の節、家臣楯岡甲斐守宅へ立寄り、食物を喰はれしが、俄に氣色惡くなり、翌朝頓死せられしかば、甲斐守毒飼すとて、松根備前守、其次第を言上す。故に外の家老共と不和になり、思ひ〱心々に江戸へ

相詰め、品々を訴ふ。御老中酒井忠世館へ會集し、御詮議あり。委細上聞に達し、松根備前を召され、上意の趣申渡されしは、今度汝證據なき事を訴ふ。源五郎幼少なるに、家老共不和にして、家中騷動、第一不屆なり。義光父子、無比の勤功を盡す故に、源五郎を大切に家立て候樣に、九人の家老共へ仰渡され、且御條目迄賜ふ處に、其御制法を守らず、剰へ山野邊右衞門・鮭延越前、御請慥ならざる故、島田彈正・米津勘兵衞兩人上使とし、大切に守立つべき旨、重ねて仰渡さるゝに、山野邊・鮭延再三言上すらく、此以後とても、松根備前同意の者罷出で、公事は純申すまじ。唯今御請して、後日に又惡事あらば、猶々我等不調法とならん。所詮我々兩人は、御暇賜はるべしと、達て言上す。然る上は、若輩の源五郎に家老なく、殊に不和不義の者共なれば、奥羽の押に覺束なし。之に依つて源五郎成長迄、領地城召上げらる。一分の仕置なる節、再び返し賜ふべしと。偖源五郎には、御扶持方として、江州・參州に於て一萬石を賜ふ。然るに源五郎義俊、是を口惜しく思ひけるにや、此時より煩ひ付き、次第に衰へ、終には寛永八年八月卒す。時に廿六歲。息男刑部少輔義智、此時二歲なれ

ども、家督を賜ふ。然れども如何なる故にや、一萬石の内五千石差上ぐべし。成人後、御取立あるべき旨、井伊掃部頭より、内藤志摩守忠重の家老共を以て、義智へ仰渡さる。義智幼稚故、家人等異議に及ばず御請す。然らば江州にても參州にても、望次第と仰付けらるゝ故、江州にて五千石を領す。七歲の時、御目見仰付けられ、勤功を勵ましけれども、御取立の沙汰もなければ、偖は舊惡積るにやと、世人遍く耳語きけり。

評に曰、最上義俊は、聊誤りなく、家臣の騷動故、累代の舊領を失ひ、剩へ早世し、家人數萬諸國に流浪し、先非を悔えたる者多しとかや。其中八旬に及ぶ老士一人、邊土に幽居しけるが、最上家累代の舊臣なる故、心ある者、勞はり尊敬す。或人是に最上家衰微の事を問ふに、曰、抑最上家は、往昔より數代、朝帝公方に仕へ、忠を盡し武名を揚ぐ。然るに今度家衰微するを、熟思するに、祖父義光不仁にして、嫡子義康を殺す報ならん。其故は義光四男あり、嫡修理大夫義康、二男駿河守家親、三男清水大藏少輔義成、四男山野邊右衞門大夫義忠なり。清水・山野邊は、妾腹故別氏なり。然るに嫡義康は、忠孝

を専とし、智仁勇備はり、數度の戰場、何れも武名を揚ぐ。然るに石田叛逆の始め、義光の近臣里見權兵衞、幷に義康の近臣原八左衞門を密に語らひ、何卒して義光父子を殺さば、出羽一國を兩人に與へんと、秀頼の朱印に、誓紙を添へて遣す。兩人大に悦び、先づ義康を失はんと謀を合せ置き、或時原、義康に對ひ、君はいつ迄か斯く御部屋住居にて、諸事御氣詰の程御痛はしく、義光公はや老體に在せば、御家督讓られ、御隱居し給ふべきに、さなき事は不審なり。是は御舍弟駿河守殿、家康公の寵臣故、是へ御代を渡し給はん御覺悟と覺ゆ。御思案あれといふ。義康の曰、駿河守も兄弟の事なれば、家督諍ひ何かせん。他人へ讓り給はんには、義康恨も殘りなん。其上父公、我に疎略の風情もなきに、何ぞ是を恨まんやと、更に聞入れず。然れども浸潤膚受の譖訴、遂には恨の端見えにけり。讒人等大に悦び、里見權兵衞、義光に對ひ、偖も義康公には、御家督延引とて君を恨み、種々御術を內談あり。某も御內意を承り候。偖々存の外なる御所存、何さま天魔の入替りたるかと讒言す。義光聞きて驚かるれども、義康俄に亂心はせじ。是には仔細あらんと思はれしかば、左右の挨拶

はなし。斯る折節、義康領內の寺光明院へ遊山あり、終日酒宴ありしが、近臣共と狂はるゝとて、脇指鞘走り、左の股を少し疵付けらる。讒人共悅び、義光へ讒しけるは、修理大夫殿、御家督延引を恨み、自害あらんとせしを、近臣等留め申せりなど、實がましく申しけり。義光も、今はさもありしにやとて、此の時より自然と不和になる。是の底意をば知る者なければ、奧女中國中の寺院社僧等、樣々兩方へ首尾を繕ひ、父子和睦を願へども、讒臣却て善事を惡事に取成す故、結句互に恨み增り、承引なかりき。斯くて其年、義光江戶へ參勤せらる。家康公、在國中別儀なきやと問ひ給ふ。義光卽謹んで、義康の行跡を言上すれば、大に驚き給ひ、義光縱ひ老耄し、僻事を申すとも、子として父に背かん謂なし。殊に家督延引とて、一命に掛け親を恨むるとは、言語を絕する無道者、一日も親の堅固に勤むるを、子としては悅ぶことと本意なるものを。唯今別儀なくとも、自然の變異出來せば、國家の讐敵なるべきぞ。早く歸國し、切腹さすべし。何程不便に思ふとも、家名に疵は付け難し。況不孝の義康をや。去乍ら能々仔細を糺明し、卒爾の事せらるなと、懇に仰せけり。義光謹で命を

受け、偖又子供の內、誰か家督を讓るべき者ぞ。義光、次男駿河守を言上す。駿河守は、十三歲より御側に奉仕し、飽まで御贔屓强き故、御悅喜あつて曰、出羽守は、誠に武勇のみか、目利迄上手なりと。偖義光は、翌年二月、御暇賜はり歸國し、直に修理大夫方へ使者を以て、今度在江府の內、父子義絕の事上聞に達す。父子一族の不和は、亡國の基。縱ひ義康非儀なりとも、老體役には、義光堪忍し和睦せよと、直に上意なれば、默止し難く歸國せり。此上は對面し和睦せん。急ぎ登城あるべしと申送らる。義康大に悅び、直に其使者と打連れ、速に登城すれば、義光は大廣間へ取次を出し、存ずる旨あつて、今日對面せざるなり。直に是より高野山へ赴くべし。跡より仔細を告げんとあれば、義康是非なく、家人十三人を從へ、山形城より、高野の旅に赴かる。義光は、豫め戶井半左衞門に命じ、途中にて殺さしむ。戶井は大勢を率し、其道筋に弓鐵炮を持たせ、木陰谷間に伏せ置き、義康の通る處を、二つ玉籠めて狙ひ寄り是を打つ。臍の下を打拔きたり。義康馬より逆に落ち、起上らんとせしが叶はず。偖も口惜しきかな。讒人を信じ、糺明もなく我を殺さる。父の無道、見よ

義光、嫡子義康を殺す

見よ父の子孫へ此讐を報ひ、且我を讒したる奴原をば、不日に取殺し、恨を散せんと、大に喚び牙を嚙んで自殺せらる。十二人も大に怒り、大勢の中へ切入れば、戸井を始め百餘兵、散々に逃げ走る。半左衛門は、小高き處へ逃げ上り、敵は僅十餘人なるぞ。唯弓鐵炮にて討殺せと下知し、漸く是を討取り、義康の首を、義光の前へ出しけるが、さすが骨肉分身の道理にや、無言にて、一目見て淚を催さる。義康の居宅を穿鑿あるに、別心なき證據、讒人等の事、品々起請文を以て認めし訴狀數通あり。義光是を見て後悔し、先づ原・里見を搦捕り、栲問し白狀すれば、兩人共に右の手と左の足を切落させ、耳鼻を殺ぎ、諸人の見懲にせよとて追拂はる。斯くなりても命を惜み流浪せしが、國中の童部共、偖も替りたる乞食よと、石や棒を打付け、八方へ追散らし嬲りしが、犬狼に喰殺され、終に死骸道路に散亂す。是を見る者共、主君の御罰中りたる原・里見が形勢を見よと、唾吐きてぞ通りし。偖原八左衛門が父母妻子は磔罪にし、一族緣者は、或は獄門或は追放す。里見權兵衛が父民部は、是より先、疾く是を覺り、祖父里見越後其外一族緣者三百餘人、夜中山形を逐電し、諸國に分れ忍

び居しが、如何なる縁をや求めけん、加賀黄門利勝へ、三萬石にて在付く。利勝、越後が武名高きを賞美し、里見一類をも、悉く扶持せらる。義光の忍聞付けて是を告ぐ。義光悦び、加賀へ使者を遣し、里見が不義を斷り、早々返し賜ふべしと言送る。里見聞くより逐電し流浪せしが、如何しけん、又越前少將殿へ、三萬石にて在付きたり。義光是をも聞屆け、例の如く斷る故、今は身の置所なく、高野山へ登り、皆々入道しけり。義光は是を聞き、大勢を遣し術を盡し、終に擒にし、最上へ引戻し、磔罪斬罪獄門と、思ひの儘に行はれける。又戸井半左衛門は程なく狂氣し、父母妻子を刺殺し、口走り大音に罵り自害す。偖も義光は、讒臣等が枝葉を絶し、里見が家財を悉く改めらるゝに、秀頼の朱印に、石田三成が奉書あり。其詞に曰、

出羽守事、太閤樣乍レ蒙ニ御厚恩一、先年秀次公へ、義光の息女被ニ差上一候處に、故ありて及ニ斬殺一。是併義光一人にあらず。然るを出羽守深く恨み、内府へ取入り、却而秀頼公へ爲ニ敵對一。誠に不忠の至極也。依レ之景勝・正宗に御下知あり、近日最上退治之凝ニ評定一。但最上の惡名斷絶の儀を被レ悔者、義光父子を可ニ誅戮一。於レ然者大藏

少輔儀、最上之爲₂嫡家₁而、出羽一國及奥州半國可₂被₁下。尤官位者可₂爲₁望。偖里見一類には、庄内三郡、奥州にて三郡、本領に相添可₂賜₁狀仍仰執達如₁件。

右之趣於₂僞者忝　罰文。

秀賴朱印

慶長四年十月廿日　石田三成奉₂之

清水大藏少輔殿

里見の面々へ

義光是を披見し、大に驚き、偖は大藏が惡事を含みし故と、直に大藏へ檢使を遣し、推して切腹させらる。此人も、異心は曾てなかりし。尤右の如く石田語らひ、謀書をば遣しけれども、里見等大藏を恐れ、ゆめ〳〵相談はせざりけり。權兵衛と八左衛門謀りて、義光・義康を殺さば、家親も江戸にあり、大藏をば誅戮し、出羽奥州を里見一家して領せんと計り置きしを、義光其實否糺明もなく、誣ひて是を自殺せしむる心ぞ淺猿き。是等の報、義康最期の怨等思ひ合せ、諸人遍く耳語きけるが、果して

家親・義俊早世し、家中不慮に騒動し、悪事誤聊なきに、累代の所領歿收せられ武名穢れ、我々も道路に迷ふは、皆出羽守殿の不仁故なりと、涙を流し語りける。或人、又老士に、出羽守殿は六十萬石なれども、家人等へ、百萬石餘の知行出さる。山形領凡て百四五十萬石も納むる故と沙汰す。實說如何と問ふ。老士答へて、虛說なり。山形領六十萬石と雖、七十萬石餘もあらんか。偖家中へは、五十萬石程も賜はるにやとて、其知行高を記さしむ。

二萬七千石	清水大藏少輔	二萬石	大山內膳正
二萬千石	山上兵部大夫	四萬五千石	本庄豐前守
三萬石	志村伊豆守	一萬六千二百石	楯岡甲斐守
一萬九千三百石	山野邊右衛門大夫	二萬五千石	延澤能登守
一萬七千石	氏家左近大夫	三萬石	坂上紀伊守
一萬千石	野邊澤遠江守	二萬石	下對馬守
一萬九千二百石	寒河江肥前守	七千石	里見民部少輔

一萬二千石　東根源右衞門　一萬千五百石　鮭延越前守
一萬石　松根備前守　一萬石　瀧澤兵庫介
八千石　小國日向守　八千石餘　江口五兵衞
七千石　新關因幡守　一萬七百石　里見越後守
七千石　長崎式部　五千石　飯田播磨守
五千石　加藤源右衞門　五千五百石　安食大和丞
五千石　齋藤伊豫守　七千石　中山玄蕃
四千石　寒河江外記　三千石　小玉攝津
三千石　軍直總左衞門　二千五百石　近藤壹岐
二千五百石　小栗賴母　三千石　成澤道仲
三千石　草直彥一郎　三千石　大窪右馬介
二千五百石　高楯遠江　二千三百石　里見市正
二千石　里見主水　二千石　長尾古門

同　長谷川長右衛門
同　神保隱岐
同　朝比奈讃岐
千石　伊良子長門
同　內野數馬
同　援田播磨
同　中山七左衛門
同　赤羽根權兵衛
同　横田大學
同　鈴木深右衛門
同　石垣河內
同　北條能登
同　戸井半左衛門

同　和田越中
同　柴橋左內
千五百石　鈴木半兵衛
千石　志村九右衛門
同　一栗兵部
同　武久庄兵衛
同　內野越中
同　和田九右衛門
同　里見掃部
同　小國伊勢
同　本間出雲
同　眞本三左衛門
同　井上牛之助

千石　原八左衞門　千石　下美作
同　下勘七郎　同　喜呼
同　女三　同　壽齋
同　休意　同　外肥齋

右五人は法師武者にて、何れも役人なり。

清水大藏少輔家來
千五百石　木戸周防　千石　矢口讃岐
大山内膳正家來
千百石　伊良子監物　千石　成澤總三郎
本庄豐前守家來
三千五百石　小泉讃岐　千五百石　前森左近
千石　楯岡主水
氏家左近大夫家來

千石　　黒田常陸

志村伊豆守家來

千五百石　　近藤但馬

野邊澤遠江守家來

二千石　　大堀河内　　千石　　行澤式部

里見越後守家來

千五百石　　坂彌兵衞一本に、義光の者大將なりとあり

右の外坂上紀伊・下對馬・山野邊・上の山・楯岡・寒河江・鮭延・東根・松根・瀧澤等が家來にも、千石以上數人ありしが、其名を忘失せり。是皆出羽守殿より、與力に附置かれ、義光より知行は賜ふ。又旗本・近習・外樣・馬廻に、千石以下は量りなし。斯りし家なりしが、義光の不仁、家親・義俊の變異行粧を諫むる者なく、互に權威を諍ひ、終に家衰微し、己々も流浪するの淺猿さよ。義康、淸水等の憤魂の所爲にや、數千の良臣、皆道路に迷ふことを忘れ、家を倒し身を失ふと、自他共に評判す。其實說某も辨へ

難しと、長嘆してぞ語りける。爰に又最上譜代の士某、彼家衰微し浪人せしが、二君に仕へず、薙髮して諸國行脚し、主君の菩提を弔ひける。或人、右の物語し、實否を問ふ。偖答へて、左樣に評判するは、大なる虛說なり。最上衰滅せしは、是れ山野邊右衞門大夫義忠が所爲にて、家老共權威を諍ひ、互に不和となりし故なり。元義忠は、義光の末子にて、駿河守の弟、源五郎には伯父なり。無道にして兄甥を滅し、己れ其嫡家たらんと巧み、先年鮭延越前・楯岡甲斐等と心を合せ、兄家親を毒弑す。松根備前守等の家老是を聞き大に怒り、殊更日頃不和故、彼等が枝葉を斷たんと、忽ち江戶へ越し訴ふ。是より嚮、島田・米津の兩上使、山形へ下着の時、山野邊は鮭延を以て、源五郎は性魯鈍、殊に病者なれば、山野邊を以て、家親の家督に仰上げられ賜はるべしと願はせしが、兩上使承引なき故、御請慥ならず。然る內に家老共、殘らず江戶へ召され、御詮議あれども、互に不和故、其詞まち〳〵なり。剰へ松根・楯岡は、其證據なきに坐し、終に最上の城地歿收せらる。此時に至りて、皆悉く先非を悔む。其節山形城請取には、本多上野介正純・永井右近大夫直勝・松平（本名蒲生）下野守忠鄉、中にも忠

郷は、奥州筋の旗頭なれば、奥羽の大小名悉く從ひ向ふ。家人本山豊前・梅原彌左衞門・北川土佐等が手勢三千餘人を引率し向ひしかば、さすが氏郷の家督と諸人讃美せり。偖最上家臣等の知行高も相違せり。此僣覺えたるは、本山豊前が四萬五千石を頭とし、萬石取の侍十六人、八千石を頭とし、二千石の侍廿八人、千八百石より千石迄の侍四十六人あり。此高四十九萬五千百卅石、此外千石以下の侍、數を知らず。此外ならず、中大身にて名ある士、後には皆酒井雅樂頭扶持せらる。山野邊義忠は、如何なる所緣にや、水戸黄門賴房卿へ召出され、一萬石賜はり、其子を、山野邊土佐守義堅とて、今彼家にて專ら勤仕を盡す。彼山野邊に、天罰人罰報はず、今に繁昌するの不思議さよ。偖又鮭延越前守は、土井大炊頭へ召出され、千石を賜ふ。鮭延は智德備はり、仁義を守る勇將故、最上を流浪せしが、其家人相從ひ、乞食非人となりても、君を養ひ奉らんとて、附從ふ者十人。越前其志を感じ、千石を十人に分ち與へ、我身は家人共の處へ、一日づつ行回り、年月を送る。家人等、百石づつ與ふるを固辭すれども用ひず。剩へ子孫ありても詮なしとて、一生女犯に馴れず、終に病死す。

家人等大に歎き、懇に營み葬り、一寺を立て鮭延寺と號し、其菩提を弔ひけり。其寺今に古河城下にありと語るにぞ、皆悉く是を感聽しけり。

古今武家盛衰記卷第十五終

古今武家盛衰記卷第十六

四十萬石　加藤式部少輔明成

奥州會津若松城主、祖父は加藤三之允廣明、三州の住人、今川家の幕下、後德川右京亮長親卿に屬し、病死す。其子孫六嘉明は、幼少より尾州へ赴き、信長に仕へ寵あり。横死後、太閤に仕ふ。力量あり心利きたる者故、殿下の御旨に叶へり。天正十一年、柴田勝家、其身は越前北の庄に籠城し、甥佐久間玄蕃允盛政を、江州志津嶽へ出張せしむ。太閤聞いて大兵を從ひ向ひ、火急に攻めらる。時に孫六は、三番の軍列なりしが、一番に馳拔け、盛政が先手を追崩し、自ら馬武者三騎突落し、敵を追討しながら、越前迄進み下り、終に勝家を攻滅す。太閤五千石の感狀を賜ふ。後又頻に感狀加增賜はり、六萬二千九百石となり、從五位下左馬介と受領す。文祿元年朝鮮征伐

の時は、先手を蒙り、大に軍忠を盡す故、三萬七千百石の加恩、凡て十萬石、豫州正木城を賜ふ旨感狀を賜はり、上使を遣さる。左馬介猶戰功を勵む。故に慶長三戊戌年八月十八日、太閤薨ずと聞き、同十二月廿八日大坂へ歸陣、翌日伏見へ赴き、加賀亞相利家卿の館にて御遺言を聞き、同四年正月元日、大坂本丸に登城し、秀頼に禮謁し、次に西の丸内府公へ拜禮す。其後故あつて石田と不和になり、一戰を遂げんとせしを、家康公御扱にて、三成佐和山へ逼塞す。然れども左馬介、石田を討たんと憤る。同五年上杉御退治、嘉明も供奉す。跡にて三成軍を起し、御跡を慕ひ下り、挾んで攻めんと計るにより御上洛。嘉明は、日頃の欝憤を晴さんとて、先手を望み、先づ濃州岐阜城を攻落し、其より關が原へ馳向ひ、千變萬化の勇を振ひ、敵將を追散らす故、太平後、十萬石の御加增、同州松山城を賜ふ。嘉明、正木（又作二直崎一）城を松山へ移し築き居城とす。是より先、家康公の賢息松平下野守忠吉卿（後號二薩摩守一）元服の節、嘉明を召され、加冠は井伊兵部少輔、理髪は本多中務少輔兩人に命ず。鎧を着する親分には、左馬介を賴むなり。是れ其方の武勇に靈體（あやか）れかしと思ふ故と、懇に仰せけり。嘉明御

加藤嘉明死去

加藤明成貪慾

鎧を着せ奉り、數度高名せし重代の太刀を、忠吉卿へ進上す。下野守殿も、貞宗の脇差幷に鞍置馬を賜ふ。偖大坂兩陣に戰功拔群、寛永三丙寅八月十九日、從四位下侍從に進み、同四年二十萬石の御加恩、奥州會津若松城を賜ふ。同七庚午年九月十二日卒去、六十九歲。嘉明に三子あり、嫡式部少輔明成・二男監物明重・三男民部少輔明利なり。明成家を嗣ぎ、同十一年七月十五日、從四位下侍從に進む。是より先、元和元乙卯年五月六日七日大坂陣に、明成は父と共に出陣し、馬武者百九騎を討捕り獻ず。此時明成の家人河村權七・堀主水大に戰功あり。兩殿下、兩人が姓名を尋ね給ひ、御直に軍功を讃美あり。加藤父子も面目あり、歸陣後賞祿大に行ひ、家老職とす。然るに明成は闇將にて、武備を守らず。唯金銀珍器を好み、臣庶國民の困窮を顧みず、諸人の肉を削りても金銀となし、集めんことを悦ぶ。其金銀を集むるに、皆一分にして取集む。時の人、是を加藤一分殿と稱す。（式部一分音相近き故爾いふか。）是故に金銀財寶藏に充滿す。私欲日々に長じ、家人の知行、民の年貢にも利足を掛けて取り、商人職人にも、非道の運上を割付け取りける故、家士の口論、商工の公事喧嘩止む事なし。是故に

老臣心を合せ、一同に是を諫むれども可かず。中にも堀主水甚だ悔み、折に觸れ時に隨ひ、或は歎き或は恥しめ、樣々に諫れども用ひざる故、其後は女中又は菩提所の寺院を以て、異國本朝の例を引き、諫言すれども可かず。是皆主水が所爲と推量し、深く惡み、出仕しても對面せず。猶諫むる者は、勘當閉門せらる。斯る折節、主水が家人と傍輩の召使と口論し、故あつて兩方堪忍せず。終に明成の聞に達す。主水が家來、十分の理なれども是を非義とし、主水に恥辱を與ふ。是を仔細を申直せども、却て耳に逆らひ閉門せしむ。主水怒り、我既に家老職として、左馬介殿以來國家の政務を行ふ身が、自分の非義を申上げん樣なし。縱ひ非義の事ありとも、斯迄恥辱せしめん儀に非ず。況道理の至極なるをや。諸人此後は、我下知をば用ふまじ。所詮自害し、主の憤を休めんと思ひしが、猶も臣は臣たるの道を守らんと、晝夜明成の行跡を直し、國家無異を思案せり。然るに明成、如何なる故にや、父左馬介の許されし采拜を取戾し、家老職を取上げらる。主水今は大に恨み、怒に堪へ兼ね、寛永十八年四月三日の白晝に、會津を立退きけるが、君臣の禮是迄なり。其手切の印とて、

領分倉兼川といへる往還の橋を燒拂ひ、相州鎌倉へ赴く。明成大に怒り、大勢を遣し討留めんとすれ共、其行方知れず。明成家人等を集め、主水が無禮不義前代未聞、異國迄も尋ね搜り擒にすべし。搦め來らん者には、貴賤を選ばず千石を與へん。此事上聞に達し、明成非義の上意あらば、四十萬石を返上せんと申されども、是大事の返答故、諸士悉く手を振り、閉口して退出す。明成重ねて諸士を集め、諸國へ手分し、打手の人數を自筆に記し、是を渡さる。是を聞きて、堀主水は鎌倉を立退き、紀州高野山へ登り忍び居す。何者か告げけん、明成是を聞屆け大に悦び、彼山の文殊院へ委細を申遣し、搦め出さるべしと、使者を以ていひ送れども肯はず。左樣の者當山になし。縱ひ自然忍び居るとても、此山へ駈込みし者、搦め出せし例なし。況左樣の者なきをやと返答す。明成大に怒り、終に言上し、家人堀主水、斯樣々々の不義を働き立退き、高野山に忍び居る故、文殊院へ使を遣し申送るに、虛言を吐きて、圍ひ出さず。此上は討手を遣し、推して彼山を搜すべし。明成不義の者と思召さば、所領悉く返上す。四十萬石の御恩知に替へても、彼をば存分に行ひたしとて、則大

勢討手を申付くる。主水是を聞付け、紀州和歌山城下へ赴き蟄居す。明成是をも聞届け、紀州亞相賴宣卿へ斷り、討手數百人差遣す。主水是非なく、己が存分を一通の目安に認め大猷院殿御治代江戸へ下り、主人明成の積惡を、一々訴ふ。御老中披見あり。主水にも對面あり、御詮議を遂げられ上聞に達するに、主水事尤道理の至極、神妙には似たれども、家老職たる身が、左樣の惡事を兼々言上せず、殊に暇も乞はず、白晝に領分を立退き、剩へ往還の橋を燒拂ひ、主を蔑如にし公儀をも恐れず、我意に任する條不屆に思召さる。儲式部大輔訴訟も默止し難し、願の通り主水を賜はると仰出されければ、明成大に悅び、是を受取り火辟の科に行ひ、其三族悉く罪せらる。猶も私欲曾て止まず、國家諍論盛なり。明成以前の言上、今更後悔すれども、すべき樣なく、同廿癸未年四月、所領悉く返上し遁世し、休意と號し浪人すれば、日頃好み貯へし金銀珍器等も、皆徒ら事となりにけり。儲明成領地返上の節、明成は子供ありと聞く、願あらば言上せよと上意あり。明成世悴は一人もなく候故、願聊なしと答ふ。抑明成には、加藤孫三郎後號内藏介とて、成人の嫡子あり。然れども妾腹なり。此人誕生

加藤明成死去

の時、本妻嫉妬深き故恨まれしを、明成誓言を立て、子を持たぬと諍はる。其誓言破り難しとて、世悴なしと申されし。世悴儀頼み奉ると言上あらば、左馬介以來忠戰武功の家、舊領半分は相續仰付けらるべきに、累代の舊領四十萬石を、一時に失滅せられしは、無比の闇將、夫れ正直慈悲智惠を、三つの神德といふ。是故に誓詞を用ふるに大事あり、大將たる身の大祕事なるが、左馬介是を知らざるか。但し知りても、式部大輔へ密傳なかりしか。然れども孫三郎を召出され、石見州安濃郡廿箇村の處、一萬石を親類に賜はり、加藤內藏介明友と敍任し、吉永に居す。父入道休意大に悅び、彼に赴き蟄居す。寬文元辛丑年正月廿一日卒去、七十歲。法名圓通院殿と號す。斯くて明友は、父の不行跡を悔え恥ぢ、忠勤する故、天和二壬戌年六月十一日一萬石御加增、江州水口城を賜ふ。翌年九月十一日御詰衆となり、同年十二月七日卒す、六十三歲。息孫太郎明英、貞享元甲子年正月、召されて家督を賜はり、翌年十二月廿八日、佐渡守と受領し、元祿二己巳年八月三日、寺社奉行となり、其裁許順直、程なく若御老中に移る。大御老中小笠原佐渡守と同名を憚り、越中守と改め、今專ら

勤仕せらる。

加藤左馬介嘉明に三子あり、嫡子式部大輔明成傳、右に記す。二男加藤監物明重是は會津の内二萬石の合力を得、兄明成に從屬せしが、是も闇將にて、明成の不行跡家中の騷動にも構はず、館に引籠り獨樂せしが、明成所領返上の後、漂泊して、京に知人ある故、彼地へ上り幽居す。病死の後實子なく斷絶す。三男加藤民部少輔明利は、武勇備はり仁信深き故召出され、別に三萬石を賜はり、奥州三春城を領す。寛永四丁卯年三月、同州二本松城へ移り、同十八辛巳年三月廿五日、江戸に於て病死、男女の子六人あり。然れども日頃御目見も願はず、末期にも家督の遺言なき故、領地悉く召上げられしが、同廿年冬、嫡子加藤彌三郎を召出され、新規に三千石を賜ふ。廿三歲にて卒す、實子なく、領地召上げらる。二男平八郎は、彌三郎に先立ちて早世す。三四は女子、一人は佐々木源兵衞に嫁す。一人は父兄の爲とて、佛道に入る。人是を諫むれども用ひず、終に尼となり智達と號す。五は加藤三左衞門、六は加藤源左衞門、此兩人は程經て召出され、千俵づつ賜はりける。

卅二萬五千石　田中筑後守忠政

田中吉政三成を擒にす

筑後州久留米城主、祖父は橘諸兄公の後胤、田中伯耆介宗弘とて、累代江州高島郡田中村を領し居す。故に田中を氏とす。其子兵部少輔長政は、久兵衛といひし時より信長に仕へ、三千石を領す。頻に戰功あるを以て、三萬石に至り、且諱の字を賜はり、從五位下兵部少輔長政と受領し、同州甲賀郡八幡山城を築き居す。信長歿後太閤に屬し、猶戰功を盡す故、三萬石加增、三州岡崎城を賜ひ、程なく又四萬石加恩、殊に侍從に昇り、諱の字を賜はり、吉政と改め、同州西尾城を築き直し持分とし、凡て十萬五千石を領す。太閤薨後、御當家へ屬し、濃州江渡川の先陣して岐阜城を攻落し、進んで賊將三成を擒にし、其居城佐和山を攻落す。家康公其戰功を感じ、御直に賞美し給ひ、筑後川一圓卅二萬五千石の御朱印を賜ふ。慶長十四己酉年二月十八日卒去、江戶吉祥寺に葬り、法名大格院殿機耘道越大禪定門と號す。嫡子民部大輔長顯家を嗣ぎ、筑後守に改む。後秀忠公より諱の字を賜はり、忠政と號し、侍從に昇る。內室は松平因幡守虎元の女、家康公の御姪なり。此筋目且武勇忠節の家なれば、御賞美尤深く、諸將尊敬せしが、元和六庚申年八月八日、若うして卒去。吉祥寺に葬り、

法名筑州大守橘朝臣傑岫玄英大居士と號す。實子なき故、領地悉く召上げらる。內室は因幡守方へ返らる。後松平右近大夫へ再縁あり。爰に古吉政の舍弟田中久兵衞尉は、甥忠政より合力を受け居られしが、召出され三萬石を賜はり、田中の名跡とし給ふ。久兵衞末期の時、秀忠公の御小性菅沼翁助を聟養子にし、家嗣たらしめんと遺言する故、願の如く仰付けられ、菅沼を改め、從五位下田中主殿頭定政と號せしが、故あつて程なく御勘氣を蒙り、領地沒收せられしが、田中家の斷滅を憐れみ給ひ、頓て免許あり、後御書院番頭となり、先非を悔え忠勤する故、三千石の加增、右の二千俵も地方になされ、凡て五千石を賜ふ。歿後其子大隅守定房號は翁助家を嗣ぎ、定火消役を司り、後御書院番頭となり、又大御番頭となる。此時役料二千俵を地方とし賜り、凡て七千石となる。內五千石は房州、二千石は丹州にて賜ふ。子出羽守初名主殿頭は、御寄合衆にて、今專ら勤功す。

一說に曰、兵部大輔吉政二子あり。嫡民部少輔長顯・二男久兵衞尉政弘なり。然るに長顯は常に不義のことあり、父子不和なりし故、吉政卒去の節、次男久兵衞を家督に

願はる。是筑後守忠政なり。忠政に三女あり、仍つて菅沼織部正定方の息翁助を聟養子にしたしと遺言す。吉政以來無二忠節の家なれども、實子なき者に、家督を賜はりし例なしとて、領地殁收あり。然れ共忠政が遺言も默止し難しとて、翁助を召され、五千石新規に賜はり、田中の名跡とし、主殿頭定政と敍任あり。定政死後、其子翁助に家督を賜はり、大隅守定房と號す。初號ニ内匠一。偖吉政の嫡民部少輔は、後京都へ赴き、漂泊して卒す。其子民部も京に居し、貧窮堪へ難く、漸江戸へ下り、定政を賴み、少分にても御直參に仕へんことを願ふ。定政諾して、其仔細を訴へらる。松平古伊豆守信綱を始め皆相心得、時を伺ひ上聞に達せんとす。民部是を待兼ね、主殿頭に及ばずとて、所存を一々書記し、直に差上げたり。其目安不埒にして、定政の詞と違ひ上を恐れず、御老中をも恥になしたる文言故、各立腹あり、此旨定政方へ急度仰渡さる。定政大に驚き、種々の術を盡し是を陳じ、民部を呼寄せ是を演說し、言語道斷不屆短慮の所存、向後不通なり。尤親類緣者等へも出入すべからずと、大に呵り言渡す故、民部貧困し流浪し、衣食も絕々になりしが、漸江戸傍に、物哀れなる

住居し、淺ましき風情にて暮しけるが、老衰し渇命に及び、恥を捨て田中大隅守（此時主殿は既に死去あり）館に參り、合力を乞ふ。大隅守家老共を呼び、是亡父公の不通ありし人なれば、我面せじ。然れども其次第痛はし。汝等心得て計ふべしとありし故、民部漸く一命を保養し、暫く堪難を忘れ病死す。二子あり、田中を名乘らず。嫡子は丹羽久左衞門、次男は丹羽新助と號す。久左衞門は、遠山主殿頭へ歩行侍に出でしが、故あつて坪內摠兵衞、別して懇意にせられし故、大隅守に參會の節是を語り、何とぞ民部子供兩人の內、一人なりとも呼出されよと、切々勸めける故、尤とて、頓て嫡丹羽久左衞門を呼出し、田中宇右衞門と改め號し、番頭役とし、金拾兩に三人扶持、四度の仕着を賜はり、慇懃にせらるゝ故、家人等又尊敬す。弟新助も、兄の願に依つて召出し、近習とし仕はれしが、仔細あつて程なく逐電す。兄宇右衞門も今年死し、實子もなく、爰に至つて田中の嫡家永く斷絕すと。兩說何れか、實否未ㇾ考。

十一萬石餘　奧平大膳大夫昌能

奥平貞勝貞能、家康に屬す

下野州宇都宮城主、先祖は村上帝の王子具平親王より十二代、赤松則景なり。則景は藝州に住す。治承中頼朝豆州にて義兵を揚げられし時、東國に下り味方に屬す。二子あり。嫡子は家範、是赤松二郎則村入道圓心、月潭には五代の祖なり。次男氏行は、秩父一族兒玉庄左衛門が聟となり、家を嗣ぎ、氏行も又兒玉庄左衛門と號し、其末流上野州奥平郷を領せし故、兒玉を改め奥平と號し、軍扇團を家紋とし、累代上州に住せしが、末葉奥平八郎左衛門尉貞俊が代、故あつて參州へ來り、津久手を領す。八十歳にて卒す。法名榮繁。其子監物允貞久も、八十一歳にて卒す。法名道頓。其子監物丞貞政は、天正四年乙未四月廿日、八十五歳にて卒す。法名道閑。其子監物丞貞勝も、文祿四年乙未十月九日、八十四歳にて卒す。法名道文と號す。是皆駿參遠三州の大守、今川家の幕下、累世忠を盡せしが、上總介義元討死し、家嗣刑部大輔氏眞は闇將故、譜代故老の臣を始め、幕下の諸將是に反く故、伯父信玄に世を奪はれ、氏眞流浪す。時に奥平監物丞貞勝入道道文、其子九八郎貞能（後號美作守信昌、法名牧菴）も共に今川家を離れ、家康公へ屬し、智略を盡して、菅沼伊豆守・同新八郎・田岸新四郎、其外遠州

引間今號二濱松一是なり城主飯尾豐前守が家臣江馬安藝守・同加賀守等を御味方とす。其頃信玄は駿州を定め、猶遠參二州をも取らんとて、先づ津久手城を圍む。奧平小勢にて敵し難く、謀を定めて降參す。已にして天正元年三月十六日信玄逝去。然れども深く隱し、一族老臣近臣の外嘗て知らず。奧平父子、忍んで遠州濱松に來り是を告げ、且軍謀密策悉く是を告げける故、數度の合戰、家康公利を得給ふ。勝賴後是を悟り大に怒り、奧平父子を殺さんと計るに、父子夜中に疾く參州長篠へ出走す。勝賴怒りて、貞能が妻子甲州にありしを磔に行ひ、大軍を率し、天正三乙亥年五月長篠へ押寄せ是を圍み、奧平父子を擒にし、心の儘に罪せんと、自ら牙を嚙み城を攻む。城兵石弩を放ち鐵炮を打掛け、或は夜討し或は不意を討ち、奇計を出して善く防ぎ戰へども、大軍故に敵し難く、兵糧玉箭も盡きければ、潛に信長奇計を出して戰へども敵し難く、家康公へ救を求む。兩君驚き、急ぎ自ら後詰し給ひ、爰に於て織田・武田・德川の三將大合戰あり。終に勝賴利を失ひ、甲州へ引返す。此軍、三河後風土記・甲陽軍記に委し。偖信長、奧平父子を召し、小城を以て、武田の大軍を能く拒ぎしを感じ、

次に奥平が家人を召され、今度の働は、傳へ聞く楠正成が金剛山に籠り、五百の勢にて、十萬餘騎の敵を拒ぎしよりも勝れりと賞美あり。家康公も、奥平父子一族七人家臣五人を召され、各御菓子金銀を賜ふ。此時の例により、彼子孫代々今に拜謁す。偖勝頼滅亡すれば、家康公甲州へ御發向、此時奥平九八郎貞昌に兵を差添へ、信州伊奈口へ遣し、信長へ力を合せらる。貞昌伊奈郡を攻從へ、諏訪に着陣す。此忠賞に伊奈郡を賜ふ。又參州津久手・田嶺・鳳來寺・小屋岩等の小城をも守りしが、後信長、西尾小左衛門尉を使とし、家康公へ遣し、御息女（於龜殿と號す）を媒して、奥平貞昌に嫁せしめらる。（一説に、信長自ら媒せらると。此姫君は信康卿の御娘、家康公の御孫といふ。）是奥平が妻甲州にて磔罪せられ、妻なき故なり。此時家康公參州長篠・田嶺、又吉良・田原及び遠州にて、刑部・吉北・新庄・山梨・高邊等の地、幷大般若長光の太刀を貞昌に賜ふ。其年織田信忠の下知にて、佐久間右衛門尉信盛をして、參州武節城を攻めしむ。奥平父子も、一手に加はり攻落す。信忠、奥平父子に武節城を賜ふ。同年八月、家康公、酒井左衛門尉忠次・奥平貞昌を、濃州岐阜城へ、御密談の事ありて遣さる。信長奥平を近く召され、汝が勇戰度々珍し

からず。就中今度の働き拔群に覺ゆ。自今汝が名を武者介と謂ふべしとて、信の字を賜はり、貞昌を信昌に改め、一文字の太刀、締緒の道服并唐物の珍器を賜ふ。諸人遍く羨み稱す。偖九八郎信昌、家康公の御息女を賜嫁して、男子四人女子一人を儲く。嫡子奥平九八郎家昌後號二大膳大夫一參州筑手城にて生る。母公は、家康公の女、後號二加納殿一、又盛德院殿といふ。十五歲の二月、家康公の御前にて元服し、家の字を賜はり、家昌と號す。守家の太刀并に御鷹を賜ふ。文祿四年從四位下侍從に昇り、大膳大夫に任ず。慶長六辛丑年十二月、野州宇都宮城十萬石を賜はり、同十九年十月十日逝去、卅八歲。法名道昌。二男右京大夫と號す。時に十歲。上州長根に於て領地を賜ふ。天正十六年駿州府中城にて、家康公の御養子となり、松平右京大夫家治と號す。文祿元年四月四日卒す、十四歲。三男松平攝津守忠政は、文祿二年、秀忠公の御前にて元服し、忠の字を賜はり、忠政と號し、景光の脇指を賜ふ。時に十三歲。慶長二年、故あつて菅沼小大膳が養子となり、上州吉井を領す。同七年松平氏を賜はり、後濃州加納十萬石を賜ふ。同十九年十月二日卒去、卅五歲。法名常營。其子松平飛驒守、遺領を嗣ぎ、元和七年十

四歳にて、秀忠公の御前にて元服し、忠の字を賜はり、忠隆と號し、左文字の太刀を賜ひ、飛驒守に任ず。寛永九年正月五日卒す、廿五歳。法名宗功。實子なく、此家斷絕す。四男松平下總守清匡は、文祿四年十二月、秀忠公の御前にて元服し、忠の字を賜はり、忠明と號し、一文字の太刀を賜ふ。時に十歳。上州小幡を賜ふ。此家を長澤家と號す。其故は御先祖松平和泉守信光の九男、松平源七郎親則は、參州長澤に城を築き居る故、其子孫を長澤の松平と稱す。親則より八代、長澤上野介康忠に令嗣なく、家已に斷滅す。家康公是を惜み悔み給ひ、賢息上總介忠輝卿を以て、長澤の家督とし、大盛に至り給ひしが、故あつて流刑せらるゝ故、忠明を以て長澤家を嗣がせられ、慶長五年四月七日、從五位下下總守に任じ、同七年九月、參州筑手を賜ふ。是奥平氏累世舊領の地たる故なり。同十五年庚戌七月廿七日、勢州龜山城五萬石を賜ふ。元和元年大坂御陣、戰功幾多、歸陣後、同年十一月廿八日、五萬石の御加增、凡て十萬石、大坂御城代となる。同五年御城代を免じ、二萬石の御加增、和州郡山城へ移る。寛永三丙寅年八月十九日侍從に昇り、同十六年三萬石の御加增、播州姬路城を

賜ふ。正保元年四月廿五日逝去、六十二歳。息鶴松丸、同年六月家を嗣ぎて、松平下總守清良と號し、後忠弘と改め、又淸匡と稱す。慶安元年、姬路より羽州村山郡山形へ移り、承應三甲午年十二月廿九日、從四位下に昇り、寛文三癸卯年十二月廿八日、侍從に進み、同八戊申年八月三日、野州宇都宮へ移り、又天和元年辛酉七月廿七日、奥州白川城へ移らる。五は女子、大久保加賀守忠常の室となる。信昌の嫡子奥平大膳大夫家昌逝去あれば、息九八郎忠昌家を嗣ぎ、美作守に任じ、寛永十一年甲戌九月十五日、從四位下侍從に進み、翌年一萬石御加增、下總州古河城へ移り、後再び宇都宮城へ歸り移り、寛文八戊申年二月逝去す、六十一歳。息大膳亮昌能家を嗣ぐ。放恣短慮、國家頗る騷動す。其上父忠昌卒去の時、家臣杉浦右衞門殉死す。是より先、殉死御制禁なるに、御法を背き公儀の首尾甚だ惡しき節、家人奥平内藏允・奥平隼人、忠昌の法事の當日口論し、菩提寺にて喧嘩し出し、互に疵を蒙り、其外手負死人大勢あり。其諍の根元は、昌能仕置惡しき故、家人等不和となり、互に邪威を振ふ故なり。斯様の不行跡ども一々上聞に達し、同年八月三日、大膳亮を殿中へ召され、御老中列座に

て、上意の趣を申渡されしは、先年堅く殉死御制禁ありしを背き、其上人民に苛く當り、自己の樂み不行跡の次第、急度罪科に行はるべけれども、先祖以來忠勤し、殊に美作守は、御當代御部屋住の時、大猷院殿より附け給ひし筋目ある故、免許せらる。家來右衞門兵衞・子杉浦善右衞門・稻田吉十郎兩人は斬罪、右衞門兵衞が聟奥平五太夫・右衞門兵衞が孫稻田瀨兵衞は追放たるべし。偖領地は盡く歿收せらる。然れども羽州山形城付九萬石、大膳亮へ新規に是を賜ふ旨、酒井雅樂頭忠清演説せらる。其翌五日、在江戶大小の諸侯諸士を殘らず召され、御老中白書院に列座し、一昨三日奥平大膳亮へ仰渡さるゝ通、向後は彌殉死御制禁、各國家の士民を撫育すべきの上意を、酒井雅樂頭申渡さる。偖奥平昌能は、寛文八戊申年八月、羽州山形城へ移り、先非を悔え、同十二壬子年七月卒す。實子なき故、妹聟五島淡路守盛勝の長男虎次郎を養子とせし由、豫め御老中へ訴へ置きし故、同年十月五日召出し、家督を嗣がしめ、奥平小次郎昌幸と號す。時に五歲。後美作守に任じ、貞享二乙丑年六月廿二日、再び宇都宮へ移り勤功せらる。

殉死の制禁宜なる哉。命を捨て恩を報せんと思ふ心は、忠節に似たれども、道理を知らず。獨生れ獨歸る途、ゆめ〳〵冥途の用に立つべからず。儒釋道の敎にもなき事なり。腹切つて恩を報ずとせば、子たる者、親の爲にも殉死せんや。君として、臣に上中下の品はありとも、却て其恩澤を思ひ、一命も惜からずと思はしむるぞ、賢君と謂つべし。數萬人の中一兩人殉死せば却て主君の心遍からぬを顯さん乎。家士一人も殘らず殉死せば、主君の能き外聞にもならん乎。信長の爲に、松野平助が本能寺にて腹切り、義仲の臣今井兼平が最期などこそ、誠に潔く忠節とも謂つべし。是等は君臣をも美めつべし。今殉死といへるは、主君存生の内より、追腹切を拵へ置き、君臣共に惡名を受け、家を亡し身を失ふ。あゝ拙なき哉。

古今武家盛衰記卷第十六終

古今武家盛衰記卷第十七

四萬五千石餘　稻葉淡路守紀通

先祖は孝靈帝第三の子伊豫王子より四十五代、河野四郞通信に十三代の孫、彈正少弼通直が子伊豫守通成なり。通成等は、藝州竹原にて、細川賴之が爲に生害し、爰に至つて河野家滅亡す。粤に通直が末子出家して、藝州安國寺にありしが、常に武備を好み勇あり、遂に還俗して後、美濃に住し、土岐家に屬し、河野氏越智の姓を改め、稻葉鹽塵藤原通高と號し、累に戰功を盡せり。其子備中守通則。始右京亮といふ。通則に六男子あり。右京亮通勝・宮內少輔通房・刑部少輔通明・四郞兵衞尉豐通・又五郞通廣。偖六男は出家させんとて、同州長良の崇福寺へ遣し、喝食となし置きけり。然るに濃州牧田軍に、稻葉備中守通則、其子五人と共に出陣しけるが、利を失うて父子盡く戰

稻葉通則戰死

死す。是を聞きて通則の妻、使を崇福寺へ馳せ、急ぎ喝食を呼寄せ、翠帳の座を下り、自粥を炊き士卒を集め賜ひて言ふ。今日より此喝食を大將とし、父通則と思ひ、各忠功を盡せよと下知し勵まし出陣せしめ、終に戰ひ勝ちて、忽ち父兄の讐を報ず。時に十七歲。後稻葉伊豫守貞通と號し、美濃三人衆の隨一にて、武勇世に昭々たり。齋藤家滅亡の時、織田信長へ屬し、戰功多き故、諱の字を賜はり長通と號す。爾れども伊豫守喜ばずして、初の實名貞通を長男右京亮に讓り、落髮して三位の法師一鐵と號し、太閤迄從屬し、國々所々の合戰に、累に武功を顯す。今の世に至る迄、勇悍猛毅なる者を指して一鐵者といへるは、此伊豫法師一鐵より始れる詞なり。後天正十六戊子年十一月十九日、美濃州淸水城にて卒す、行年七十三。法名淸光院殿前三品法師一鐵宗勢大居士と號す。石塔今に彼地にあり、一鐵四男子あり。嫡子右京亮

稻葉一鐵死去

貞通は、美濃州曾根城主、世、曾根侍從と稱す。貞通の子稻葉彥六臼杵侍從典通、其子民部少輔從五位下一通、其子能登守信通、其子今の右京亮景通なり。石田亂の後、豐後臼杵城へ移り、五萬石を領し、累世今に臼杵に居す。二男稻葉兵庫頭重通、三男は土井出雲守養子となり、土井庄右衞門直政と號す。四男稻葉右近方通なり。

兵庫頭重通三男三女あり。一は女子、勢州岩手城主牧村兵部大輔室、二は稻葉左近藏人道通、三は洛陽尼寺の遍照心院の住職、宗甫と號す。四は女子（此所本書悉く落字）にて、美濃州三塚今宿城主種田助之允室、六は稻葉甲斐守、太閤に仕へ、二萬石を賜ひ領せしが、洛東にて本阿彌が妻子遊輿をなす刻、甲斐守其場に於て非法あり、太閤の聞に達し、改易せらる。一子稻葉七郎兵衞は、故あつて細川越中守に仕ふ。爰に林内匠助が子稻葉丹後守正勝は、御當家にて御取立となり、相州小田原城主となる。（始終末卷に是を記す。）時に彼七郎兵衞を細川家へ所望し、長臣とし、累世子孫、今に彼家に仕ふ。偖重通の長子左近藏人道通は、姉聟牧村兵部大輔（勢多岩手城主）高麗軍の時、彼地にて病死し、其子牛之助幼稚なる故、太閤、牧村が領地勢州多氣郡幷に渡會郡の內二萬六百五十七石、幷に牧村が長臣下野長左衞門（太閤より朱印地七百石を賜ふ）に、岩手城を添へ、道通に預け賜ふ。後文祿三年檢地あり、其出分と都合二萬五千七百石の御朱印を、家康公より下し賜はり、此時より道通は、岩手城を全く拜領す。是故に下野長左衞門に千石の加增を與へ、凡て千七百石とす。關が原亂後に、牛之助は成長し、牧村孫左衞門と號す。所領の訴訟、

家康公へ言上すれども、故あつて御取上なし。然るに駿府城御普請の砌、彼孫左衞門は暗討に逢ふ。其仔細、討人を御僉議あれども知れず。長臣長左衞門も不義あり、道通下知して、勢州田丸にて是を誅す。景勝御退治の節、道通は岩手城より、江州水口へ出迎へ、御供せん事を再三乞ふ。家康公許し給はず、堅く留めて、岩手城を守らしめ給ふ。道通命を蒙り、歸城せんとしけるが、路次變もあらんことを恐れ、雜人の如く出立ち、乘輿にも乘らず舁かせ行きしに、途中何處ともなく鐵炮を放して、件のから乘物を打拔く故、彌用心して、岩手へ歸り、一向拒戰の用意す。此時九鬼大隅守嘉隆は三成に與し、鳥羽城に籠り、自ら賊船に乘り、勢州・尾州・參州の津々浦々へ上り、民家を放火し亂妨す。九鬼が、今度石田に與する故は、先年稻葉と領分境を諍ひしが、家康公の御裁許にて、九鬼嘉隆非分なるを憤り居けるが、稻葉今度御味方と聞きて、嘉隆は西國方に黨す。されば九鬼は、勢州中島に砦を築き、姪聟堤庄藏を籠置き、爰より岩手へ一里餘對陣して數月、藏人道通は、九鬼が領内今一色に米倉のありしを燒拂はんとて、澤田次左衞門尉・種田喜左衞門尉・白須又兵衞尉を大將とし、三手

に分つ。三人共に其先手を乞ふ。澤田は牧村家數代の家老、數度武名を揚げし者。白須は元來武田勝賴に仕へ、累りに武名を顯はし、白須平次といひけるが、勝賴亡後家康公へ召出されしが、御小性衆と口論し立退き、稻葉を賴み居けり。種田は藏人の妹聟、種田助之允が弟にて、信長に仕へ、度々の戰場に馴れたる者なるが、信長薨後流浪せしを、藏人招き扶持しけり。是故に藏人鬮を取らせて、一二三の手を定めしむるに、一番白須、二番種田、三番澤田なりしかば、二百餘人を三手に分つて發向す。中島の砦よりも、堤庄藏三百餘人を率して打出で、互に鐵炮を打合せ、間近くなれば鬨を揚げ、鎗押取つて突いて掛る。種田は八十餘人を率ゐ、戰を妻手に見て、田畠ともいはず馬を飛ばし、黑塗紺糸威の鎧に、金の大半月の立物したる冑を着、白地に朱を以て、藤の丸書きたる木綿羽織の上に繩帶し、左の手に大躬の鎗を提げ、右の手に旌振上げ眞先に進み、堤が備の眞中程の通にて馬より飛下り、備の眞中を駈破り、敵一人突殺す。澤田も八十餘人を從へ、左の方より討つて掛り、三方に分れ、喚き叫んで攻戰ふ。堤も旌打振り左右に下知し、散々に戰ひしが、種田に備の眞中を

稲葉道通死去

破られ漂ふ處を、澤田・白須手先を巻きて攻崩せば、終に討負け、中島指して引退くを、一町餘り追討ちしが、中島より援兵一軍押來るを見て、三將も旌振りて敵を追捨て、人數を纏ひ引返す。敵も是を追はざりけり。此時味方の討死六人手負十八人、敵の首を取る事は廿三級。道通大に悅び、其首を岩手の東の町端れに、竿結渡し梟けたりける。其後は只對陣して日を送る。偖關が原陣には、稲葉藏人忠戰する故、太平後二萬石御加增、勢州田丸城を賜はり、凡て四萬五千七百石を領し、慶長十二丁未年十二月十二日、山城國伏見にて卒す、齡卅八。洛西の妙心寺地内の雜花院は菩提寺なる故、彼に葬る。法名富春院殿前侍中郎普岩受超大居士と號す。道通一男二女あり。一は女子、阿部豐後守忠秋に嫁す。二は女子、舟越三郎四郎（後號二伊豫守一）に嫁す。三は男子、大夫と號し、是後稲葉淡路守藤原紀通と稱す。慶長八癸卯年春、田丸城にて生る。五歳にして家督を嗣ぎ、十三歳にて大坂陣へ發向。其頃松平下總守清匡は、伊勢組の旗頭、殊に大夫紀通は清匡の聟にて、其上幼少なれば、相備にて向はれしが、五月六日の戰、諸軍大に敗北す。此時紀通の家人三瀨波之助（十五歳）・種田金三郎（十八歳、是後號二

白須十郎兵衛・馬場治兵衛尉・稻葉賴母・平塚三郎兵衛等踏止つて勇を振ひ、苦戰して敵を拒ぐ。此日家老金森八右衛門尉戰死す。領三千石。其弟金森權兵衛尉領三五百石。大に憤激して、翌七日兄の讐を報ぜんとて討つて出で、忽ち强敵に出合ひ、馬上にて引組み落ちけるを、金森が家人共馳せ來り、押へて首をば權兵衛に取らせける。是故に歸陣後加增して、千五百石を與へ、兄の如く家老職とせしが、後驕長じ、不義の行どもあり。紀通怒りて、攝州中島にて是を誅す。偖元和二丙辰年松平下總守は、御加增賜はり、大坂御城代を司りしが、男子なきを歎き、若稻葉大夫に男子出生せば、養子にもせばやと思はれし故にや、大坂加勢の爲、又は若輩なれば、稻葉大夫を近傍に差置きたしとの願に依つて、紀通は勢州田丸より、攝州中島へ移さる。然るに寛永元年、淸匡、播州姬路城を改め賜ふ。今年稻葉大夫も、從五位下淡路守に任じ、且丹波の天田の郡福知山城へ移らる。去程に正保年中、紀通歸國の御暇出でしが、病にて江都に逗留す。其頃福知山城破損せしかば、上意を得て是を普請す。慶安元年四月は、恒例の如く御暇賜はり、福知山へ歸城するに、打續き相積みたる家中領內の仕置あり。家

人小鹽加左衞門斬罪、其後高坂源左衞門立退きたり。又七月、速水助之進一家を追放し、又領内ほうし村・卯内村西郷の百姓數人死罪、幷に町人も少々斬らる。是等右三人に與し不義ある故なり。是六七月兩月の事なり。士民是を見て大に恐れ、其中にも非義の事もありし故、諸人皆淡路守殿の行末、いかゞと眉を顰めける。偖も城普請し、大廣間町口の大門等建直し、今年漸く成就しければ、城廻の竹木を切透し、堀をも攫へたり。紀通歸城し、法度強く仕置嚴しく、其上以前と代り、城郭堅固に見えしかば、町人百姓等、紀通野心を挾み、籠城の支度と、專ら流言せしかば、近國の大名小名目付偸人を遣し、虛實を窺ふ。紀通、八月十六日初めて聞き大に驚き、此事阿部對馬守、有馬湯治の由にて上着せらると、京都の屋敷より告げ來りしかば、紀通則見舞の使者として、家人佐田五郎右衞門を遣す。對州佐田に對面して返答せらる。佐田其より直に所司代板倉周防守重宗と、御代官五味備前守へも參り、虛說の申譯を述ぶ。是れ紀通の差圖なり。對馬守、實は湯治に事寄せ、丹波の實否を窺はん爲、京着せらるとなり。紀通は八月十九日夜、大廣間移徙の祝儀終り、家老用人者頭等を

稻葉紀通自害

居間へ招き、今度專ら虛說流言し、我れ甚だ驚怖す。如かじ幸ひ阿部對州上京なれば、我れ自ら上り明に言譯せん。汝等の內四五人召連れん。隨分輕く用意せよと申されしかば、皆畏りて退出す。然るに紀通其夜案じけるは、今度上京し言譯立たず、若し遠流ともならば、生前の恥辱なり。又誤もなきに、籠居せんやうもなし。如かず自害せんにはとて、翌廿日未刻忽ち自害す。近臣野原喜左衞門尉政次（領三百石）介錯して、卽座に殉死す。是より先、紀通は鐵炮を好み、每に居所に置き、鳥を打ちて慰みしが、其日折節庭樹に鳩の止り居たるを見、忽ち鐵炮にて打殺し、誤たず中りたりとて打笑ひ自殺せしが、其鐵炮の火、外の鐵炮藥へ火や移りけん、煙甚しく天井障子等少々燒失しければ、世人皆稻葉紀通こそ、鐵炮腹したりと唱ふ。家臣等大に驚き悲み、是非なく評定し、近國なれば、此由を同日暮方に、丹後の守護職京極丹後守と、丹波笹山城主松平山城守へ使者を以て告知らす故、翌廿一日、山城守城受取とて馳せ來る。家臣等周章し、掃除の後、城明渡すべし。御控へ給はるべしと言送り、其間に紀通の死骸を菩提所富春院へ送り、奧女中をも彼へ移す。此時山城守家來先立ちて

來る。福知山よりは、武井彌三右衞門・佐田五郎右衞門案內して城を引渡し、其後山城守入城す。此時皆甲冑を被れり。翌廿二日、丹波龜山城主松平伊賀守・同州柏原城主織田上野介も來る。兩家の家士は弓鐵炮を以て、昨廿一日差越さる。偖兩將城に入り、山城守に對談し、伊賀守は其晚歸城。山城守は本丸、上野介は二の丸に在番す。同廿六日、江戶よりの檢使小倉忠右衞門・高木淸左衞門來り、山城守同道にて富春院へ赴き、紀通幷に野原が死骸を改め、勝手次第に葬るべしとありし故、廿六日の夜中、兩死骸を火葬し、逆修の如く法名顯龍院殿前淡州大守胸雲祚晴大居士と號す。偖生害注進として、江戶へ松平四郎右衞門を差遣す。時に江戶にても、八月中旬頃紀通野心を企つと、專ら風聞せしかば、舟越三郎四郎は、紀通の江戶留守居三浦彌五左衞門・磯貝八右衞門を招き寄せ、二人の內急ぎ丹波へ馳せ行き、實否を聞屆け來るべしと申渡す故、夫より直に磯貝是に赴きしが、尾州一宮にて、松平四郎右衞門に行逢ひ、松平具に其由を語りければ、共に大に悲み歎じ、同道して又終に江戶へ來り、是を報す。偖紀通には、男子三人女子二人あり。一は女子、松平源三郎室、二は男子、竹松と

號せしが、寛永十八辛巳年八月廿八日、四歳にて卒す。江戸養源寺に葬り、法名露栖宗權童子。三は男子岩松と號す。是も同年七月廿二日、二歳にて卒す。江戸海禪寺に葬り、法名本然童子。四は女子、父紀通歿後、稻葉能登守信通媒にて、舍弟稻葉庄右衞門尉に嫁し、主膳通倫を生む。五は男子、大助と號す。紀通生害後、大助幷母姉共に稻葉美濃守正則へ預けらる。慶安二己丑年三月中旬、評定所へ、舟越三郎四郎・松平豐前守、幷に紀通の家臣稻葉十左衞門・白須十郎兵衞・大島藤右衞門等を召され、淡路守逆心の企ありと上聞に達し、檢使を遣し御吟味あるに、野心是なき條、奉書を以て召させらると雖、相違せざる以前、自害せし事不屆なり。是故に領地盡く歿收、其子大助儀は、何處になりとも居らしむべし。此事成長の後、大助に申聞かしむべし。次に紀通諸道具金銀等、幷に江戸下屋敷長屋、其外は居宅も賜はるの旨、阿部豐後守忠秋申渡さるゝ故、大助は、稻葉美濃守下屋敷の內を借りて移り、後植野黑門前にて町屋を求め、同七月下旬彼に移る。福知山の諸道具金銀は、江戸より白須十兵衞・三浦彌五左衞門赴き、三月廿三日京着し、其より丹州に到り、松平山城守家來立

合ひ、是を受取る。此時諸役人出京し、松原通り油の小路の屋敷に會合し相改め、五月六日に出で、同十八日江戸に下着し、是を大助方へ相渡し、各悲歎す。慶安二己丑年八月廿日は、紀通一回忌故、稻葉大助は、家人黑川三郎右衛門尉（領三百石）を差遣し、洛西妙心寺地内雜花院にて法事修行あり。時に昔日の家人、貴賤となく皆參詣す。其中に種田勘九郎といふ者（領三百五十石）あり、紀通の近習なりしが、去年紀通生害の節、福知山富春院にて、既に殉死せんとせしが、城明渡す砌、納戸方混亂し、始末定かならぬ内、殉死いかゞあらん、延引すとも晩からじ。幸ひ大助殿御座せば、萬事の落着を見定め然るべしと、各諫めし故相延びしが、今日主君の一回忌なれば、延引ながら殉死せんと思ひ定め、紀通の廟前へ詣り跪き、懐より短冊を取出し是を備へ、燒香禮拜す。其辭世に曰、

獻　胸雲祚晴大居士　靈前　種田勘九郎正吉

曇りなき月のひかりにさそはれて
うき世の雲を晴てこそゆけ

彼子孫、今に此短冊を持傳へたり。偖種田は拜禮終りて、墓前に疊を敷きたり。此事何としてか聞えけん、洛中洛外の僧俗男女、來り集り見物する者稻麻の如し。種田座定まりければ、三方の脇差を取り、雜花院主水南和尚に向ひ、某歿後の御回向賴み奉る。又某が石塔に、俗名を記し賜はるべし。是幼少の子供成長の後、水向に詣で見分けん爲なりと、顏色自若として談話常の如く、押肌脫ぎ脇差を截き、左の脇腹へ、えいといひて押立て、右の脇腹迄、一文字に引回し、其刀を取直し、左の手にて首筋搔上げ、舊友中村九郞次郞が方を見、莞爾とし、明友今生の對面是迄なり。とくとく賴むといひければ、中村立上り介錯す。時に正吉卅九歲、諸人大に感歎す。水南和尙は香を拈し、法名義嶺祖高と付け、遺言に任せ、石塔に俗名を記し、慇懃に菩提を弔はる。彼正吉が先祖は、美濃州三塚城主一千五百貫を領せし種田助之允正元なり。本土岐家の幕下たりしが、齋藤山城守、土岐家を奪ひし後是に屬し、後信長美濃征伐の時、一番に從屬す。信長其來屬の始を悅び居城を問へば、三塚と答へし故、其名を忌み、今宿と改めしむ。嫡子種田信濃守正隣・信濃守嫡子助之允正狀・二男喜左

衞門尉正義・三男種田龜、龜は信長の近習たりしが、本能寺にて信長自殺の時、森蘭丸等と共に戰死す。父信濃守は、信孝滅後、紀州根來寺へ行き、猶織田家の讐を報ぜんと欲する處へ、正狀・正義來り、父と共に君恩を報ぜんといふ。正隣制して曰、今度父と共に戰死せば、家名斷絕す。是先祖への不孝、汝等は命を全うし時を待ち、再び家名を興すべしとて、鎧の袖を紋つて東西に分る。偖正隣は、根來寺より、和泉州千石堀の城を預り籠りしを、太閤大軍を引いて圍み攻めらるれども、善く拒ぎて落ちず。太閤、矢文を以て、正隣に降參し、根來の案內せば、恩賞望みに任せんと言送り給へども用ひず。遂に根來の大心こもつしや抔と共に、武威を振ひ戰死す。嫡子助之允は、堀久太郎秀政に便り居けるが、大坂冬御陣の時、家康公へ召出され、翌年の春、不幸にして駿府にて病死す。此助之允は、稻葉兵庫頭聟一子あり。是も種田助之允といふ。稻葉淡路守へ召出さる。二男喜左衞門は、森右近大夫を賴み居しが、道通緣者の故を以て呼寄せ扶助し、彼岩手陣に戰功し、大坂軍にも勇戰し、福知山迄存命せり。嫡子瀨兵衞は、紀通より部居住の扶持二百石與へしが、早世す。二男金三郎は、

大坂陣に武勇を振ひ、心操よかりしかば、家老白須又兵衛聟とし家嗣とし、白須十郎兵衛と稱し、五百石を領し、組頭家老職を勤めたり。其子供は、豐後臼杵の稻葉家にあり。三男は則ち勘九郎正吉なり。父が忠貞を感じ、稻葉美濃守正則・稻葉能登守信通相共に、正吉が子供を召出し、種田を名乘り勤仕せしむ。去程に稻葉大助は、植野黑門前廣小路にて、慶安四辛卯年五月疱瘡せしが、同月六日終に卒す、時に四歲。海禪寺に葬り、法名如幻淨眞童子と號す。母公も萬治元戊戌年十二月廿五日卒す。海禪寺に葬り、法名淸光院殿雲閑性法大姉と號す。爰に至つて紀通の家悉く斷絕し、今纔に稻葉庄右衞門尉の妻一人其血脈なり。

五萬四千石　古田兵部少輔重恒

石見州濱田城主、祖父は古田兵部少輔信勝とて、太閤へ忠を盡し立身し、後勢州松坂城三萬四千石を賜ふ。太閤薨後家康公へ屬し、關が原の戰功を以て、二萬石の御加増、歿後息大膳大夫重勝家を嗣ぎ、元和五己未年三月石州濱田城を改め賜ふ。卒後

甥古田重恒に家督を賜ひ、兵部少輔と號す。是れ重勝子なき故、豫め存生の內より、重恒を養子に願ひし故なり。然るに重恒は、愚魯の闇將にて、第一勤仕を嫌ひ人に交らず、病と稱し氣隨を働き、歸國もせず、數年引込み居り、剩へ半年餘家老以下の諸士にも對面せず、奥深く幽居し、不行跡甚し。爰に山田十右衞門成高とて、寵臣あり。本は石見の百姓の子なりしが、天性美麗、心樣又やさしと聞きて、重恒元來男色を好みし故、是を呼出し、十四歲より近習とし、寵愛深く累りに加恩し、後は千石迄領す。是故に重恒、數年幽居すれども、彼一人晝夜近習に相詰めけり。家老用人も日々夜々詰めて、主君の樣體を十右衞門に問ふ。或時山田潛に、家老等を己が宅へ呼びに遣す。家老等驚き、急ぎ來り問ふ。成高聲を低くし囁きけるは、各を呼寄するは別儀にあらず。君は亂氣し給へるか、正宗・貞宗等の御腰物幷に靈昭女が花籠、其他重代の御寶物等を悉く取寄せ、某に命じ、鐵鎚にて打碎けと宣ふ故、某も呆れ驚き、深く諭して、先づ今日は延べ給ふべしとて、謀を以て漸く是を隱したり。是如何せんと淚を流し、實がましく語りければ、是を聞きて大に驚き、縱ひ御病氣にて、公

儀の御勤ならせられず、當家滅亡すとも、左樣の御寶物ありてこそ、御息災の御助けともなるべけれとて、泣き悲みしが、各山田に向ひ、御邊の謀、卽座に隱し給ひし事神妙なり。是皆天下に名ある寶物、殊に太閤手づから賜はりし御道具多し。其上家康公上覽ありしなり。然るを忽ち御失ひ給はんこと、是非もなき御所存、何卒智謀を回らし、諫め給へ。是偏に先祖兵部少輔殿・父君大膳大夫殿への忠功なりといふ。山田が曰、某隨分諫むべけれども、恐らくは用ひ給はじ。所詮寶物等打碎けとの命あらば、各へ潛に告げ知らせん。其節速に來り、御前へ通り諫め給へ。家老共尤と同じ、皆宿所へ歸りけり。山田は又重恒の前に出で讒しけるは、君三年餘の御幽居、殊に半年餘り家老等へも御對面なき故、家老共は君を蔑如し、御家中悉く一同し、古田左京が世悴を御代繼とし、近日押寄せ、君をば弑し奉らんと巧む。臣僞つて彼等に與し、其奸謀を聽き、密に告げ上る。是多年の御厚恩の千一に報いん爲なりと。重恒驚き、誠に汝が忠節、一生忘るまじとて、指料の脇指を與へ、偖彼等をば如何せんと問ふに、山田が曰、家老共が君を弑し奉んと押込む日、詰々に壯士を隱し置き、

左京を始め、殘らず忽ち誅すべし。重恒是に隨ひ、近臣數十人に謀を授け、其日を待ち、山田は家老等へ使を走らせ、速に來り給へと申送りしかば、取る物も取敢ず、急ぎ皆馳せ來る。十右衞門出迎へ、早く御居間へ通り給へ。皆打うなづき、何心なく奥の間へ、中にも古田左京一番に走り行くを、彼武士共驅出で、御意なりとて斬伏せたり。殘る家老大に驚き、こは如何なる狼藉者ぞ。汝等後日三族の罪に逢はんと呼ばはる處を、大勢取卷き二人迄斬伏せたり。其中に西林外記一人は、脇指を拔合せ、大勢と戰ひ、二人斬殺し、二三人に手負はせ、斬拔け大庭へ馳せ出で、塀を傳ひ町屋へ立退きしが、深手あまた負ひたりけり。重恒は、家老三人の首を得て、したり顏に悅び、某數年病氣故幽居せしに、家老共逆威を振ひ、剩へ某を弑せんと計る故、忽ち三人誅戮すと、公儀へ注進すれば、當時左樣の逆心を企つべき樣なし。是には仔細あらんと、御僉議の處へ、町屋へ退きし外記、重恒の虛病不行跡、且山田が奸計、家老等を討たせしこと、其外惡行一々訴ふれば、公儀にても、さればこそとて、惡行仰渡さるべき次第御相談の處に、兵部少輔頓死せらるゝと注進す。實子なければ幸とて、

兎角の儀なく、領地悉く歿收せらる。一說に、外記が公儀へ出づると聞き、惡行露顯を恐れ自害せらると。或說に、十右衞門、重恒を刺殺し逐電せしを、家人共追掛け擒にし、磔罪に仰付けられ、其三族を罪せらると。偖も山田が、根なき家老等を讒言せし下心を尋ぬるに、山田は取立者にて、厚恩に預かりし身なれば、重恒死去あらば、必ず殉死に究ることを悲み恐れ、何とぞ家老等を殺し、重恒死去あらば、存生の間は、己一人威を振ひ、其後主君の作病惡事を公儀へ訴へ、主君の家を倒さば、追腹を遁れ榮華を極めんと巧みしかども、天豈無道に與せんや。然れども是れ重恒闇將故なり。是れ殉死御制禁なき以前の事なり。

一萬石　古田織部正重然

重然は、兵部少輔信勝が舍弟、祖父は民部、父主膳正、重定は始め太閤の同朋にて、勘阿彌と號せしが、數寄の達人故、甚だ恩寵あり。後還俗し三千石賜はり、從五位下主膳と稱し、近習に仕へしが、太閤薨去の翌日、急病にて死す。織部正重然家を嗣ぐ。

石田逆謀の節、秀頼を守護せしが、兄信勝關東へ屬する故、忽ち心を翻し、信勝と一手になり、共に關が原にて戰功する故、家康公より一萬石を賜ふ。此重然は、父より勝り數寄の名人、諸人遍く其風流を爭ひ學ぶ。織部正又數寄の棟梁となり、其道を授けしかば、世人尊敬し、家大に富饒す。然るに元和元乙卯年五月、大坂亂の時、城中より深く是を語らふに、重然も、太閤以來の恩を思ひ、且新恩の欲に耽り、兩君を討ち奉る術を回らし、城中へ內通す。此事具に上聞に達し、古田父子を忽ち擒にし御糺明あり、白狀せしかば、同年六月十一日、重然は攝州木幡に於て切腹せしむ。鳥井土佐守檢使たり。息山城守は伏見城にて切腹す。檢使は內藤右衞門尉なり。古田家永く斷絕す。

古今武家盛衰記卷第十七終

古今武家盛衰記巻第十八

六十七萬石餘　松平參河守忠直卿

御父は、結城中納言秀康卿なり。秀康卿は、東照宮の御二男、秀忠公には御舍兄、童名は於義丸殿と號す。御母公は於萬殿、始め家康公參州御在城の時、御放鷹に出で給ひ、御歸城の節、湯殿へ入り給ふ。時に於萬殿御湯を運ばれしが、頓て懷妊あり。天正二甲戌年四月（一本作二二月一）八日、參州產目村に於て秀康卿誕生。於萬殿は後長勝院殿と號す。是より先、於萬殿懷妊の事を、本多作左衞門尉重次へ告ぐ。御誕生あれば、家康公へ言上するに、如何なる御思慮にや、予が子に非ずとて、更に御賞翫なかりしが、程經て後、遂に御父子の義を許され、於義丸と名付け給ふ。十一歲の時、故あつて太閤の御養子となり、秀の字と羽柴氏を賜はり、羽柴參河守秀康君と號す。從五位四

品を經て侍從に進み、天正十三乙酉年七月十一日、左近衞權少將に昇り給ふ。同十八庚寅年三月、野州結城中務大輔藤原晴朝太閤へ願ひ、秀康卿を養子とし一女を嫁し、同年八月六日、家督を讓り隱居す。晴朝は、鎌足公卅五代の後胤、結城七郎朝光より十七代迄、結城十萬五千石餘を領す。偖秀康卿は、慶長五庚子年九月、石田亂の時は、景勝を押へ結城に陣し、智謀忠節を盡さる。故を以て家康公より、越前州福井城六十七萬石餘を賜はり、翌六辛丑年五月入部あり。同八年二月十三日、從三位宰相に進み、同十年四月十六日權中納言に昇り、同十二丁未年閏四月八日、越前にて逝去、御齡卅四。此時殉死三人あり。中にも土屋左馬助、無類の殉死す。彼が父は土屋助六とて、勇士にて、太閤の代、越前大野城三萬八千石を領す。偖秀康卿逝去あれば、家康公を始め御息門葉家臣等、憐惜悲歎せざる事なし。遂に洞家宗孝顯寺にて火葬し、孝顯寺殿三品黄門吹毛月珊大居士と號す。爰に於て家康公の台命により、知恩院主滿譽上人、京都より越前へ赴き、禪宗を淨土宗に改め葬し、法名淨光院殿前黄門森巖道慮正大居士と改め、一寺を建立し、淨光院と名く。御子數人あり。嫡子

松平忠直逝去

參河忠直卿、後一伯と號す。法名西巖院殿。二は松平伊豫守忠昌、法名龍芳院殿。三は松平出羽守直政、法名高眞院殿。四は吉松丸、早世す。五は松平大和守直矩一本作基法名大性院殿。六は松平但馬守直良一本作成法名松巖院殿。七は女子、松平長門守大江秀就の室となる。偖嫡男忠直卿は、家督を嗣ぐ。此君は、文祿四年結城にて誕生。母公は晴朝の御女、後品量院殿と號す。忠直卿は是より先、秀忠公の御前にて元服し、御諱の字を賜はり、忠直卿と號す。時に十七歳。是時長吉丸と號す。偖慶長十六辛亥年三月廿日、從四位下左近衞權少將に昇り、參河守を兼ねらる。其性血氣勇猛の大將にて、元和元乙卯年五月、大坂亂の時は、西大手の一番乘し、敵首を斬る事三千七百五十級。其中に大坂隨一の軍將直田左衞門佐幸村・御宿越前守長利が首あり。家康公其武勇を歎じ、日本樊噲と稱し給ひ、同年閏六月十九日、參議從三位宰相に進まる。是より先、慶長年中、秀忠公の御女を嫁し、江戸より越前へ御下向。時に十一歳。是を後高田殿と號す。其時土井大炊頭利勝・渡邊山城守重紀、越前へ供奉す。此御腹に一男二女あり。所謂越後中將光長卿童名仙千代丸なり。御女一人は、高松親

松平忠直驕慢

王の簾中となり、法名寶珠院殿。一人は九條關白殿の簾中となり。法名廉貞院殿と號す。高田殿は、越前にましますこと十三年、後江戸に御越あり。寛永十二壬子年二月廿一日逝去。天德寺に葬し、法名天崇院殿穗譽泰世豐壽大善女人と號す。偖も忠直卿は、世の尊敬するに驕長じ、武勇をたかぶり放逸にして、參勤の節も、道中遊山に日數を送り、頗る延引し、自俄に驚き所勞と稱し、途中より歸國せらるゝ事度々なり。在國して、宴舞に長じ耽り、美童美女に溺れ、或は酒狂し美女を害し、或は近臣を殺し、或は山野川獵に出で、民百姓且往來の旅人を討殺し射殺し、又孕女の胎を割き、興ありとし、惡行日々月々に募る故、諸臣諫むれども用ひず。諸士一列し、是を深く諫むれば、我れ今誰を恐れんや。我は東照宮の孫、將軍の爲には聟にして、且嫡流の甥なり。殊に先年武勇を振ひ、我力を以て大坂城を攻取り、天下を一統す。治世の時、心を樂しましめて後辛勞を忘る、堅く諫むる事勿れとて、再三諫めし家老近習三人迄、忽ち怒りて手討にする故、皆大に驚き恐れ長歎し、諫むる者もなかりけり。終に其惡行一々上聞に達し、寛永元甲子年五月二日、豐後州へ配流、萩原に蟄居

忠直剃髮

忠直逝去

せしめ、御扶持方纔五千石を賜ふ。爰に於て剃髮し、法名一伯と號し、後此所は府內の城へ近きとて、萩原より三里隔て、津守へ移らる。日根織部正高吉警固し、牧野傳藏御横目として勤番し、爰にて年月を送らる。內に二男一女を儲けらる。一は永見市正長良、二は永見大藏長頼、三は女子、於寒殿といふ。是れ後光長卿の家臣小栗美作守正矩（一本作成）に嫁せらる。永見の二公は、一伯殿逝去後は、越後高田へ來り、光長卿に賴り居す。家臣等是を御兩殿と尊崇せり。去程に一伯殿、配所に在すこと廿五年、終に厚免なく、慶安三庚寅年九月十日、津森に於て逝去、五十六歲。（一說六十歲。）法名西巖院殿相譽進友大居士。偖も一伯殿流刑以後は、御舍弟松平伊豫守忠昌卿、其頃越後高田城廿四萬石を領せられしを、忠直卿の家督とし、越前福井城を賜はり、且宰相に昇らる。忠直卿の御息仙千代丸殿は、此時十歲、未だ母公高田殿と共に、福井城に在せしが、忠昌卿の跡領を賜はる。但し高田殿御化粧料共に凡て廿六萬石餘。是に由つて寛永元甲子年六月、高田殿と共に、福井を立ちて江戶へ赴き給ひ家臣等は、同月廿三日越前を立ち、七月二日迄に越後高田へ移る。斯くて仙千代殿は、成長後從四

位下右近衞少將に昇り、越後守を兼ねらる。是より先、家光公より諱の字を賜はり、光長と號す。慶安四辛卯年十二月廿五日、從三位左近衞權中將に進み、天和二年迄五十九年、越後を治められ、越前家の嫡流と、世人悉く尊崇せしが、家臣の諍論に依つて、忽ち亡國せらる。仔細越後騷動記に詳なり。秀康卿の養父晴朝は、大職冠の苗裔、俵藤太秀鄕に十六代、小山四郎從五位下下野守政光が三男、結城七郎朝光なり。政光が長男は、小山左衞門督朝政、二男は長沼下野守宗政と號す。朝光は、賴朝恩寵の近臣、累に武勇を顯し、從五位下上野介に任じ、下野守を賜はり、結城郡に城居し、治承・元曆の頃より、天正・文祿の頃迄、四海大に擾亂すれども、子孫累代結城の館を離れず、晴朝に至り十七代。然るに晴朝、男女の子なきを歎き、一族水戶但馬守が女を請ひ、實女と養ひ置き、太閤へ訴へ、秀康卿を聟養子とし、其身は天正十八庚寅年八月六日、隱居して家督を讓る。後石田亂靜謐すれば、秀康卿は、慶長六辛丑年五月、越前を賜はりしかば、晴朝も累代の結城を捨て、彼地へ移る。秀康卿御子の中、五男を別けて晴朝寵愛故、結城家を讓られ、結城五郎八と號す。後松平大和守直矩一本作基と稱す。當時結城家是なり。然る

松倉重政家康に與す

に秀康卿逝去の後も、晴朝は堅固にて、慶長十九甲寅年七月廿日、越前福井城にて卒す。八十一歳と云々。

六萬石　松倉長門守重次

肥前州島原城主、曾祖式部廣次は信長に仕へ、和州にて三千石を領す。其嫡子左馬助・其子右近。右近は筒井順慶が家臣となり、伊賀州名張郡に於て五千石領す。其子九市郎は太閤へ召出され、別に二千石を賜ひ、朝鮮征伐の時は、肥前名護屋の旅館へ、小性にて供奉す。勤功する故、歸陣後、三千石加恩あり、後終に和州高取城一萬三千石を賜はり、從五位下豐後守重政と稱す。美男にして武略ある故、島左近、主人三成を賴み、太閤へ訴へ、一女を嫁して、重政を聟とす。是故に石田反謀の時、松倉を用ひ、一方の大將とせんとすれども肯はず。舅左近、是に說き諭せども用ひず。家康公へ屬し、關が原にて忠戰す。家康公賞し給ひ、二萬石の御加增あり。其後大坂陣に、大和口の攻手に向ひ、又元和元年五月六日の戰には、重政が家臣伊村助兵衞城中

へ討つて入り、一番に戰死す。重政續いて攻入り、大に苦戰す。兩君感賞あり、肥前島原城を賜はり、凡て四萬三千石を領し、新に城を再興す。其後江戸馬場先御門石垣の普請仰付けられし時、十萬石の御役儀を勤めんと願ふ故、神妙に思召さるゝ由にて、則高六萬石とし、願の通り十萬石の御役仰付けられけり。其後病死。息長門守重次家を嗣ぎ、參勤發足せし處に、領所島原に於て、吉利支丹宗門専ら行はれ、島原領幷に天草領の男女凡て三萬千餘人、邪法に與し、剩へ一揆を企て、居城を構へ、砦を所々に築き、人數を分けて籠置き、頗大亂に及べり。此時重次江都にありし故、早馬を以て告げしかば、大に驚き御暇を請ひ、速に馳せ歸る。又台命を蒙り、諸將大勢討手に向はる。中にも重次は、諸將に抽んで苦戰せし故、終に寛永十五年二月廿八日、賊將時定誅に伏し殘黨亡び、忽ち靜謐しければ、長門守も、諸將と共に參勤せしを、評定所へ召され、御老中列座あり、今度天下の騷動に及びし事、是併ら長門守日頃苛法を行ひ、諸民困窮し恨を含み、斯る大亂を企て巧みしなり。是故に領地沒收あり。其身は森美作守長繼に預けらるゝ旨仰渡され、嫡子左近大夫重利は、保科

肥後守正之に預けらると演說あり。斯くて松倉父子は、配所へ赴く所に、如何なる事にや、程なく長門守を召歸され、美作守館にて切腹せしめ給へり。又右近大夫は、保科家の家來にならんことを恥ぢて、頓て自殺す。石塔今に會津に在り。備豐後守には、舍弟二人あり。松倉十左衞門尉重能・松倉藏人と號す。共に大坂兩陣へ供奉し、藏人は、兄重政が先手に進み、大和口にて强敵二人討捕り、遂に戰死す。十左衞門は、御旗本にて高名し、御凱陣後、御書院番となり、病死すれば、息甚兵衞家を繼ぐ。死後其子九八郞家を繼ぎ、三代迄御書院番を司りしが、九八郞故あつて遁出し、是に實子なく、領地歿收あり。又大坂にて戰死せし藏人にも實子なく、爰に至つて、松倉氏永く斷絕す。惜哉。

十二萬三千石　寺澤兵庫頭堅高

肥前州唐津城主、祖父藤右衞門尉廣正は尾州の人、信長に仕へ、屢戰功あり。後從五位下越中守に任じ、二萬三千石を領し、信長薨後太閤に屬し病死。其子忠次郞廣高

寺澤廣高死去

家を嗣ぐ。樂田・羽黒・小牧軍等に大に戰功あり、三萬石の加增あり、且從五位下志摩守に任じ、其後朝鮮征伐には、彼地に渡り戰功す。太閤薨後、景勝亂には、會津へ供奉し、又關が原へ向ひ戰功する故、丹波の福知山城を賜はり、二萬石御加增。其後大坂陣に、大に武威を振ひ忠戰す。兩君感賞あり、五萬石の御加恩あり。寛永三年八月十九日、肥前唐津城を賜はり、且從四位下侍從に昇り、凡て十二萬三千石を領す。同十癸酉年四月十一日卒去。二子あり。嫡子式部少輔高淸は、父に先立つて卒する故、二男兵庫頭堅高家を嗣ぐ。高淸・堅高の母は、妻木傳兵衞尉直能の女なり。偖寛永十四年島原一揆の時、唐津領・天草領も、是に與する者數千人、所々へ働き出で、島子・本渡の合戰に克ちて、天草の富岡城を攻む。然れども寺澤が家人等、堅く拒ぎ追ひ拂ふ。此時堅高江戶にありしが、諸將と共に歸國し、苦戰して終に是を退治せしが、日頃苛行を以てする故、諸人困窮して斯る騷動に及ぼせりと、領地沒收し流刑せられしが、又召歸され、父祖の代の舊領を除き、御加增地七萬石を所々にて賜はりしが、如何なる故にや自害せらる。此仔細島原記に見えたり。

加藤清正家康に與す。

七十三萬千八百四十石　加藤肥後守忠廣

肥後州熊本城主鎌子大鋤上より廿二代の裔、加藤肥後守清正の長男なり。父清正、始虎之助と號し、受領して主計頭と稱し、信長・太閤の二公に仕へ、五千石より廿萬石迄に至り、大に武威を振ひ、勇名四海に鳴る。中にも江州志津が嶽合戰・朝鮮征伐の節の働き、世人遍く是を稱す。後又家康公に屬す。景勝亂の時、家康公自ら是を御征伐あり。時に清正山岡道阿彌を以て諫めけるは、內府公高官の御身、自ら鞭撻し給はんこと、輕々しき儀か。二つには御老體、旅宿の御辛苦計り難し。三つには五奉行の者共、景勝を諭し語らひ亂を起させ、君自ら御發向ある樣に術をなし、其迹にて坂西悉く蜂起せんと計る由、此事若し實說ならんに於ては、前後の敵を御退治輙すからじ。遠國の敵より、御敵の張本八、眼前にありと覺えたり。會津へは細川忠興・羽柴正則・黑田長政・池田輝政・藤堂高虎等を遣し、其にても御心元なく思ひ給はば、隣國の羽柴秀政・最上義光・羽柴正宗等を差添へられば、景勝忽ち誅に伏せん。能

能亮察し給へ。家康御返答には、貴殿の計大に當れり。然れども我れ幼少より戰術を業とし、日夜武備兵道を嗜む。然るに太閤御代に至り、世上漸く靜謐し、久しく合戰の術を忘る。今度景勝征伐は、老後の慰と覺ゆ。旦坂西悉く一味し、我が虛を襲はんとすとも、景勝さへ擒にせば、縱ひ日本國中悉く敵となるとも、忽に降伏せん。心易くおもひ給へ。御邊は伏見に留め置き、帝都を守護させたく思へども、九州の逆徒心元なし。急ぎ肥後へ歸國し、西國筋の逆亂を鎭め賜はるべしと仰越されければ、淸正重ねて、君の御思慮の程誰か及ぶべき。然る上は某も供奉し、御手先に進まんと、再三言上ありしが、許し給はず、終には歸國し肥後に至り、石田與力の輩を一一に退治し、無二の忠節を盡されしかば、大に御感あり、肥後州一圓、凡て七十三萬千八百四十石を賜はり、且從四位下侍從に進み、主計頭を改め、肥後守に任ず。其の後秀賴二條上りの時も、忠貞を顯すを以て、紀伊亞相賴宣卿と緣邊仰付けられしかば、誠に冥加の士と、諸將羨み稱せしが、慶長十六年五月下旬より、打伏し煩はれしが、終に同六月廿四日卒去。時に五十一歲。同年八月廿四日、家康公、息虎之助を駿

清正死去

府へ召され、家督を賜ひ、從五位下肥後守に任ず。寛永三年八月十九日、從四位下侍從に進み、秀忠公より諱の字を賜はり、忠廣と號す。是より先、慶長八癸丑年二月、蒲生秀行の嫡女を秀忠公の御女とし、御城より善美を盡し、忠廣へ嫁賜す。御女時に十二歳、母公は家康公の御女、初秀行へ嫁して、此御女と松平下野守忠郷（童名蒲生龜千代丸）・松平中務大輔忠知（童名蒲生鶴松丸）を生む。秀行卒去の後、又淺野但馬守長晟へ再嫁あり。松平紀伊守光晟を生んで逝去あり。されば彼姫君は、實には秀忠公の御姪なり。此御腹に、豐後守光正出生す。斯樣の由緒を以て、猶忠勤を守り、大坂陣にも戰功を盡し、其後彼城御普請の御手傳にも、晝夜心腑を勞し、大石を引かせ、數萬の人數を指揮し、其功を末代に傳へんと勵まる。其働きを、今に至り、大石を引かれし事を、木遣小歌にも作り稱ふ。然れども忠廣は、金銀を愛し美食を好み、苛法を行ひ、家士國民困微し、忠臣時を失ひ、佞臣諂ひ媚びしかば、惡行日々に增長し、終に寛永九壬申年六月朔日、廿一箇條の御不審を蒙り、申譯立たず、同四日領地沒收し、流刑せらる。此時忠廣在國故、速に參府し、申分すべき旨御奉書來る。忠廣諸士を集め議するに、

皆いふ、御不審の內、當家に覺なき事多し。是れ讒奸の者ありて、當家を猜み巧み出し、言上せしならん。然らば此御申分悉く立たずんば、君切腹か浪人となり給はん。後悔すとも歸らじ。所詮今籠城し、天下の勢を引受け、潔く合戰し、其上にて申分し給ひ、御許容なくば、我等共に快く自殺し、名を萬世に殘さんには如かず。老臣加藤右馬允正方領三千石諫めけるは、此計、誠に石を抱き淵に入るなり。且誤なき御不審を申開かず、籠城して反逆の名を後世に殘さん事、然るべからず。如かず速に參府あり、御申譯し、縱ひ仰分立たずして、切腹又は流人となり給ふとも、前世の宿業と思ひ明らめ給へ。忠廣是に從ひ、船奉行の四の宮左馬助に命じて、數年參府の節、乘られし船日本丸と名けしを掃除して、熊本城下へ來るべしと、四の宮則船藏の前なる土堤を切崩させ、件の船を引出すに、曾て動かず。是に依つて人夫三百餘人をして引出さしむれど、少しも動かず。諸人皆此船例年御參府の時は、水主五七人にて乘出す。今度三百餘人にて引出すに、少しも動かぬは、是れ不吉凶事ならんと呟きしが、果して浪人せられけり。四の宮は、此由を申せしかば、別の船にて出でらる。其

後彼船己と船藏を出で、海上へ浮び出でしぞ不思議なる。是れ忠廣下知して、杉の木二本にて造らせし故、二本丸と名づけしを、世人誤りて日本丸と稱ふ。此事先年御不審故、其後は一二新藏と改め名づく。然れども今度廿一箇條の第一に、日本丸といへる船を所持すること、上を輕しめ私用を重んず。其心底計り難しとあるこそ是非なけれ。抑今度忠廣、廿一箇條の御不審を蒙りしこと、多くは長男加藤豐後守光正の所爲なり。光正外樣の士に、廣瀨庄兵衞といふ者あり。其性誠に愚魯闇癡なれども、父祖功あるを以ての故に、庄兵衞に家督を繼がせ置きけり。光正彼が愚魯なるを嬲り、或時廣瀨を召して、我れ密に一大事を思案し、近日軍旗を揚ぐ。汝を一方の大將に評定し、預くる人數も決定す。其心支度せよとありしかば、廣瀨大息を繼ぎ、面を赤め振ひ恐れ、某一方の大將となり、人數を引回さんこと、力及び難し。偏に御免を蒙らんとて逃げ歸れり。光正大に笑ひ興じて、其後又江戶御城の繪圖を調へ、廣瀨を召して是を見せ、先立つて告ぐる通り、彌近日一大事を思立つ。然る時は、汝は何れの口より攻入るべきや。能々思案せよとありければ、廣瀨愈驚き、先日

の議、更々實とも覺えざれども、其事猶心腹に殘る處に、今日又此議を聞けば、彌實の御謀叛なるや。こはそも如何なる御所在やらん。今此治世如何すべき。若し日本國中の大名五七十人も一味せば、又なる事もあらんか。然れども勝敗計り難し。況君一人にて、御城を攻め給はんをや。某儀は兎角御免を蒙らん。强ひて一方の大將仰付けられば、只今逐電すべしと、戰慄し淚を流す。豐後守彌氣に乘りて、いやとよ此一大事、俄に思立ちたるに非ず。先年大坂城普請せし節より、是を思ふが故に、攻入る事自在の樣に、豫め計り置きしなれば、近日大坂へ忍び行き、是を乘取り栖籠り、世を奪はんと思ふなり。廣瀨がいふ、大坂城は日本一の要害、鳥も翔り難く、何萬騎の勢を以て攻むるとも、口々を閉づれば、鬼神も破る事能はざる名城と承る。況數千の御番衆、威儀を正して守るをや。猶々御計相違せん。所詮斯樣の仰を蒙り、忽ち絕命して益なし。必ず御免蒙るべしとて、前後を失ひ、轉び倒れて逃出でけり。豐後守猶面白き事に思ひ、其後又戲れに、自ら大名五六十人連判せし謀叛の回狀を作り書顯し、狀箱に入れ、近臣に持たせて廣瀨が宅へ遣し、此の如く大名數十人一列

す。汝彌一方の大將たり。覺悟せよと申送る。庄兵衞披き見て、肝を冷し身振ひし、堅唾を飲む。闇癡故に、畢意此事一々御老中へ言上し、主君の謀叛を諫め止めんと思ひ窮め、土井大炊頭利勝へ、彼狀を持參し、以前よりの事共委細に訴へ、御意見下され候へといひければ、利勝大に驚き、一大事の儀なればとて、則ち上聞に達し、庄左衞門を殿中へ召され、御老中列座し、委細を尋ねらるゝに、言語嬰兒の如くなれば、是本より豐後守、彼が愚昧臆病を嬲り、戲誑せし事と覺悟あれども、自筆判の謀叛狀殊に御城の圖をして、攻入るべき術、且江戸中燒拂ひ、將軍家を始め、大名町人迄も迷惑するの謀、若し是れ自然實ならば、誠に一大事の思案、捨置くべきに非ず。其上忠廣私欲深く、不行迹幾多ありし故、遂に流刑あらんと、御內談決定する處に、忠廣は、御不審廿一箇條申分あらんとて、夜を日に繼いで急ぎつゝ、寛永九壬申年六月朔日參府。時に御內談右の通究りし故、則ち評定所へ召され、御老中諸役人列座し、上意の旨仰渡され、羽州へ配流。庄內城主酒井宮內大輔へ預けらると、忠廣日頃の惡行、且豐後守不調法等を初めて聞き、大に驚き、言なく謹んで平伏す。依つて酒井忠

次の家人請取りて嚴しく警固し、庄内へ赴く。其後御扶持方として、一萬石を附置かる。忠廣羽州へ赴く時、

人間萬軍定不定　身似明星西亦東　三十一年如一夢　醒來庄內破蘆中

此時卅一歲なりし故、斯くは詩作ありし。偖肥後州御仕置には、石川主殿頭・內藤左馬助政長・伊丹播磨守勝長等。在番には有馬左衞門佐。上使には秋山修理亮・石川三右衞門。同五日朝倉仁左衞門・曾我又左衞門を重ねて上使とし、肥後へ遣さる。同日稻葉丹後守正勝を召し、次に石川總十郞・舍弟權十郞兄弟も、父主殿頭と共に、又內藤帶刀も、父左馬助と共に、肥後へ參るべき旨仰付けらる。此時彼地へ赴く諸將に恩賜あり。

銀百枚御帷子單物共に十領　有馬左衞門佐
金五十枚御帷子單物御羽織共に十領　石川主殿頭
御帷子單物御羽織共に六領　石川總十郞

御帷子單物御胴服共に四領　石川權十郎
金五十枚御帷子單物共に五領　稻葉丹後守
金廿枚御帷子單物共に五領　伊丹播磨守
金十枚御帷子單物三つ宛
右曾我又左衞門・石河三右衞門・朝倉仁左衞門・秋山修理亮四人へ
黃金百枚御帷子單物共に十領　內藤左馬助
金廿枚御帷子單物共に六領　內藤帶刀

右諸將重ねて又召出され、御羽織一つ宛、御手づから賜はり、御懇意の上意ありと云云。同十五日、水野美作守を御座の間へ召され、御帷子單物御羽織を賜はり、是又肥後熊本城へ參るべしと仰付けらる。偖忠廣流刑の翌年、肥後熊本城をば、細川越中守忠利に賜はりけり。忠廣は羽州へ赴き、憂年月を送られしが、積惡深くして厚免なく、承應二年三月、配所にて卒去。齡五十七。

忠廣死去

古今武家盛衰記卷第十八終

古今武家盛衰記卷第十九第二十

六十萬石餘　松平上總介忠輝卿

家康公の九男、越後高田城主、北陸道の旗頭なり。小字は辰千代丸、母公は於茶阿殿と號す。本遠州金谷村商人の妻たり。然るに容顏甚麗しく、心樣亦尋常の人に勝れしかば、遠近の人も戀慕ひ小歌に作れり。其頃家康公未だ參遠兩州の主にて、濱松城に御座し、遠州金谷村へは御代官を居ゑ置かる。然るに其代官（態と姓名を記さず）彼妻を戀慕ひ、奪ひ取らんと巧み、其頃濱松へ勅使あり、御馳走の爲、彼代官金谷の町へ出でけるが、彼商人勅使へ對し無禮せりとて、誣ひて是を殺し、剩へ其家を歿收して彼妻を奪ひ、其夜たはぶれ愛しけり。時に彼女其逆惡無道を覺り、此男を刺殺し、夫の恨を散せんと思ひしが、仕損じては益なし。所詮公へ訴へ、彼が枝葉を斷たんと思ひ返

し、其夜は何となく明し、翌朝三歳になりし女子を懷にし、密に金谷を逃れ出で濱松に到り、夫の寃死、代官の無道詳に言上す。家康公聞き給ひ、則金谷より、彼代官幷下手代及名主等を召され糺明あり。終に代官を斬罪し、其親類緣者迄、或は切腹或は追放あり。偖彼女をば於茶阿と名付け召仕はれしが、後は御行水の役を勤め、程なく懷胎あり。文祿元壬辰年、遠州敷知郡濱松城に於て忠輝卿を生む。此君色黑く、兩眼逆つり、膚理荒れしかば、一目御覽じ捨てさせ給へるを、皆川山城守廣照拾ひ上げ、辰千代丸と號し養育し、七歳になり給ふ時、廣照、御前へ出で、其聰明を言上すれば、嘸成人しつらんとて、則召され、初めて御對顏あり。家康公熟と御覽あり、偖々恐しき面體かな、其儘三郎信康が幼立に、少しも違はざるぞと仰せけり。此年長澤家斷絕しければ、皆川廣照、長澤の老臣小野能登守吉國と相議し、辰千代君を家督に願ひ、從五位下長澤上野介忠輝と稱す。斯くて石田亂靜謐後、天下悉く家康公の御下知に從ひければ、慶長七壬寅年春、忠輝卿へ下總佐倉城四萬石を賜はり、松平上野介と改め、翌八癸卯年二月六日、信州川中島城十八萬石を賜ひ、同十年乙巳四月十六日、

從四位下左近衞權少將に進み、同十一丙午年十二月、伊達越前守正宗の息女を娶り婚禮あり。是慶長三年に緣組調ひしが、石田等の奉行頭人難題を申掛け、世上騷動せし故、今年迄延引せり。時に御輿添として、瀨上丹後・橋本丹波・鈴木茂左衞門・坂將監等を正宗より附けらる。是より先家康公に、入官といふ唐人の子に、花井三九郞といふ御小性あり。容姿美麗にして、小皷謠仕舞等に達せし故、御稽古の爲とて、忠輝卿へ附置かれしかば、朝暮是を學ばる。然るに於茶阿殿、三九郞が容姿美なるにたはぶれ、金谷にて儲けられし一女を是に嫁し、從五位下花井遠江守に任ず。偖忠輝卿は、慶長十五庚戌年閏二月三日、越後一州を賜はり、凡て六十萬石となり、頸城郡高田城へ移らる。故に花井も累に立身し、此時二萬石となる。其性魯鈍なれ共、於茶阿殿の威を假りて新法を出し、國家の政事も己に任せ、老臣舊士を蔑如し、邪威を震ひ甚だ奢れども、忠輝卿は血氣短慮にて、善惡邪正も分たず、花井が議を信用せらる。爰に皆川山城守廣照、花井を惡み、山田長門守等の老臣と相議し、花井が奢非道の政事等を書記し、忠輝卿へ訴へ、諫言すれども聞入れず。却て勘氣を蒙りしか

ば、詮方なく此の如く不義非道の政事等上へ聞えては、我々罪を蒙るべし。倡や駿府へ赴き、委細を言上せん。君が御爲且は我等が申分なりとて、皆川・山田共に忍んで駿州に到り、一々に訴ふ。家康公聞召し大に怒り給ひ、三九郎めには、皷仕舞を敎へよとてこそ附置きたるに、何者が遠江守なんどと夥しき受領させ、皆川・山田等と共に加判し、何の覺ありて政務に預る乎。速に是へ召寄せ、仔細を糺明せんと宣ひけり。於茶阿殿此由を聞きて膽を冷し、右兵衞督殿・常陸介殿衆へ賴み、花井遠州事、偏に御執成され候へと歎き、又上總介殿に對ひ、胤こそ違へ、正しき一腹の連枝の夫の事なれば、身に掛けて御詫言し給はるべしとありければ、忠輝卿尤と肯ひ、則ち駿府に至り、花井は忠臣なるを、皆川・山田其中不和にて、却て是を讒せりと取成し申されし故、家康公も、遠國といひ、殊に忠輝卿自ら申分けられし事なれば、疑ひ給ふべき樣もなく、皆川・山田が越度となる。其頃忠輝卿の家老松平讃岐守親宗は、山田長門守が舅なれば是を恨み、近臣等に向ひ、花井が佞奸を大に譏り耳語きしが、何人か洩らしけん花井聞付けて、後身の大事に及ばん事を恐れ、種々の惡行を誣ひて是

を讓す。忠輝卿大に怒り、上を輕しむる科淺からずとて、長門守を始め、嫡子因幡守幷に松平讃岐守に切腹せしめ、皆川山城守は、一旦上總介殿親分の者なればとて、死刑を宥め改易せらるぞ淺猿しき。抑山城守廣照は、皆川山城守藤原俊宗が嫡男、祖父山城守成勝、往昔北條左京大夫氏綱に屬せしより以來、氏康・氏政・氏直に曁び、旗本に屬せしが、去る天正十八年、太閤小田原攻の時、此山城守は家康公へ歸伏し、信州飯山城四萬石本領を安堵す。皆川悅び、忠輝卿を養育し、長澤家を興し忠節す。家康公是を感じ、忠輝卿へ附け給へるを、今度皆川は、親分たる由緒を笠に着て邪威を振ひ、國家に非義を行ふ故、改易すと言上せられけり。爾るに上總介殿配流後、山城守が罪なき旨上聞に達し、召出され、一萬三千石を賜はり、死去すれば、息又三郎成郷家を嗣ぎしが、早世する故、又三郎が舍弟皆川左京秀隆に五千石賜はり、家名を嗣がしめ、秀隆死後、息又七郎廣隆嗣ぐ。後左京と改め、子孫今に繁榮す。又山田長門守は、本參州の人、御當家譜代の士にて、土井大炊頭利勝と相聟、土方河內守雄久には親分、一萬石を領す。其性廉直なり。其頃秀忠公、若君家光公御誕生あり。是より

先も御子誕生ありしが、早世し給ひしかば、此度は呪の爲、往還の三つ辻へ出し奉り、往來三人目の者へ賣り奉る者なりとて、密に懷き進らせ、三つ辻に出で相待ちけり。爾るに長門守は、上總介殿の家人間宮彥兵衞方へ用ありて、彼辻を通り、三人目に當りぬ。若公を懷ける女房山田に向ひ、御侍へ、此子を賣り進らせんといふ。山田聞きて、買ひ進らせんと、頓て腰の扇を拔き進上す。時に女房、此方へとて長門守を誘ひ行く。山田怪しみ、何人の子にやと問へば、御身は善き果報人や。是こそ若公にて御座すぞと答へければ、大に恐れ、さればこそ、最前より不審に存申すとて、急ぎ大小を拔捨て抱き奉り、本丸へ供奉するに、其道すがら御供人、御迎の女中數百人出で從ひ、御歸城あり。山田長門守は、若公の御親なりとて、善美を盡して饗應あり。其後秀忠公幷北の御方淺井長政女崇源院殿より、黃金・御太刀・卷物・御小袖等を賜はり、且女中方より、種々の物を贈らるゝ故、其賜物山の如くなりし。斯樣の由緒且武功才德あるを以て、忠輝卿へ諫言の臣に附けられしが、花井が讒奸にて切腹しければ、諸人悉く憐傷す。花井是より彌驕り、邪威を逞くす。土井大炊頭・酒井雅樂頭等の御譜代の

諸將、遍く是を知れども、於茶阿殿の聟忠輝卿にも姉聟なれば、委細言上すれば、忠輝卿の越度になる故、皆牙を嚙み、閉口して居たりけり。家康公は曾て知り給はず。上總介は、親分たる皆川を改易して、今は孤の樣にて、我前へ取入る事も不自由ならんと思召され、土井大炊頭を親分に仰付けられければ、是非なく台命に從ひ是を補佐し、其節北川の旗頭なりしかば、言上して、忠輝卿を北陸道の旗頭とす。此時松平大隅守重勝をも、老臣に附け給ふ。然れども行迹惡く、奢侈止まず。佞奸の臣のみ寵を得。其頃越前名生村に、今猩々といふ者あり。其浦の獵師にて、實名は庄左衞門といふ。其性大に酒を好み、飲めども醉ふ事なし。諸人因つて是に名く。或時上總介殿、彼浦へ船遊し、數千の獵師に命じて、大網を海中に引かしむ。浦人是に依つて勇み進んで、我れ劣らじと網引き、種々の魚を得ること山の如し。忠輝卿大に悅び、海邊數百間に幕打廻し、莚を敷き釜を居ゑ、其魚を煮て、諸臣及び漁父等へも賜はり、且酒を飲ましむ。役人來り回り、是を强ひければ、皆前後を失ひ醉臥したり。其中に彼今猩々、獨り醉ひたる色なし。其故を問へば、答へて、某本より酒を好み、

此年に至れ共終に、飲み飽きたる事なし。今日幸御酒を賜ふ故、心の儘飽かん事を悦び、先より數盃を傾けしが、御酒も盡きたるやらん、乞へども今は持ち來る人なし。役人共聞きて憐み、心の儘に任せんと、殘りし酒取集め飲ましむるに、頓て三四斗飲み盡せり。奉行等呆れ、十分に飲みたるかと問へば、今少し飲めば、年來の願今日達すべしと答ふ。爾れども酒盡き日傾きければ、忠輝卿歸城故、打捨て供奉して歸りしが、彼男が酒飲むこと不思議とて語りければ、忠輝卿も怪しみ、爾らば奴に思ふ程飲ませて、其數量を見よとて、御次の間へ召し饗應し、偖酒を賜ふ。酒運ぶ者五人、更に隙なく飲ましむるに、六斗迄飲みけり。其後は一滴も飲まず。偖々有難き事かな。今日上の御慈悲を以て、始めて十分に飲みぬとて、殿中も憚らず歡抃して、小歌謠ふ。役人共御酒快く醉を覺し、緩々と歸るべしといひければ、畏るとて、床の緣を枕とし、前後も知らず臥したりけり。忠輝卿は、障子の透間より、疾と始終を見て、大に怪しみ呆れ、近臣に向ひ、彼れ小男にして、過分の酒を飲み、顏容自若たる事甚だ不審し。不便には思へども、彼が胎内を割き見よ。定めて仔細ぞあらんとて、

頓て胎内を割かせ、自ら起つて見給へども、酒一滴もなし。彌怪しみ、首手足を二つに割りて見れども、香もなかりけり。爾るに兩脇の下に、三寸可りの瓶一つづつあり、酒氣甚し。人々、偖は此瓶病にて、多くの酒を汲みけるにやといふ。則ち其瓶を碎き見よとて、取つて是を打碎かんとするに、其堅きこと鐵石の如くにして破れず。口より酒出づる故、滴らして見るに、一つより三斗づつ、以前飮みたる六斗の酒、風味も替らず、二つの瓶より出でたりける。君臣奇異の思をなし、重ねて酒を入れ見けるに、三寸可りの瓶二つへ、三斗づつ納まりにける。忠輝卿悅んで、日本無雙の寶物を得たりとて、猩々瓶と名づけ、身を放さず持ち給へり。上總介殿性酒を好み、此瓶に酒を詰め、海川池へ入り、五日十日づつ居給へども、件の酒を飮まれし故、少しも難儀なかりしとかや。偖彼男をば慇懃に葬り、菩提を弔ひ、彼が親屬等へ金銀米を賜はりしぞ、せめてのことなれ。慶長十九甲子年冬、和泉・河內・攝津三箇國の主、右大臣豐臣秀賴、關東と隙あり、大坂籠城ありしが、終に和睦。此年改元ありて、元和と號す。然れ共翌年五月又不和となり、兩君再び御出馬あり。此時忠輝卿は、道明

寺表の總大將として、越後より上洛せらる。相從ふ諸將には、舅松平陸奥守正宗を始め、本多美濃守忠政・水野日向守勝成・堀丹後守直寄・松倉豐後守重政・松平下總守忠明・本多因幡守正武・桑山左衞門一直・同加賀守定淸・神保長三郎正茂等、又旗本には、村上周防守義明・溝口伯耆守宣勝、此二人隔日に先陣を勤む。其外手勢多く率し、旣に美濃路に至り着陣する處に、先手花井主水軍使を馳せて、紀州淺野但馬守長晟が勢は、旣に泉州樫井に於て、敵と刃を接すと聞ゆ。速に御馬を進め給へと告げたりける。少將殿驚き、馬を早めて漸く江州守山の驛に至る處に、向より武者二騎・若黨十二三人づつ左右に立て、少將殿の勢と摺合うて通りければ、何者ぞ。下馬せよと聲々に呼ばはりけるに、彼武者答へて、我々二人の主なし。何ぞ下馬せんやといひて乘過ぐる。諸卒大に怒り、其仔細を聞かんと追掛くれば、叶はじとや思ひけん、馬より飛下り、其邊の茶屋へ逃入りければ、追手の者も打捨て通りける。斯る處へ忠輝卿來り給ふに、彼武者躍り出で、太刀を拔いて討つて掛る。供奉の兵士初めて驚き、狼藉者よ討止めんと、太刀長刀にて取圍む。是を見て又逃げ走るを、平井三郎

兵衞透さず追掛け組留むれば、安西右馬允も馳せ來り、彼者共を刺殺す。是故に何者なる事を知らず。偖も忠輝卿は、健勇人に超え、海川淵池へ常に入りて日數を送り、或は深山幽谷に入り、熊狼猪鹿の猛獸をも恐れず、乘殺し蹴倒さる。然れども唯鎧武者を見れば、手足萎えすくみ、腰拔け戰慄するぞ不思議なる。是故に道中兎角延引しければ、諸將退屈し、斯く日數を經、上洛遲滯せば、兩君を初め日本國中の諸將、悉く我々臆したりと沙汰せん。然れども總大將を捨て、先登もなり難し。如何せんと身を揉みけるが、各重ねて議しけるは、最早大坂へは諸勢押寄せ、合戰最盛と聞ゆ。倡や少將殿に先立ち上洛せん。後日の御咎あらんは是非なし。少將殿の下知を守り、戰終る迄出向はずば、左右に事寄せ、世を見合せ居たりなんどいはれんは、最口惜しけれとて、終に共に夜を日に繼ぎて馳せ上る。少將殿も是に依つて俄に驚き、漸く發向せらる。幕下の諸將は龍田越を經て、國分に着陣す。此手へは、後藤又兵衞尉基次大將として、柳川を前に當て、道明寺表に陣し、左に岩澤三郎兵衞、右に古澤四郎左衞門を備へ、片山勘兵衞・山田外記・同何右衞門等をば先手とし、三千

餘人を分ち、玉手山に備へしめ、都合一萬四千餘人、魚鱗に備へ控へたり。同六日、後藤が斥候馳せ來り、東勢僅三千餘人、味方を押へ居たりと告げければ、後藤元來血氣の勇將、聞きもあへず、其晩片山を引拂ひ、小牧山に取上る。此時松倉十左衞門尉重能は、五日の晩より、道明寺表・石川河原を越えて兵を備ふ。諸勢は、國分の道筋・竹の内越・太子越等を經て、大和・河内の境山に取上り、旣に軍始めけり。偖松倉が先手奥山三郎左衞門・下野道仁・岡本加助・子田四郎兵衞は、一陣に進み勇を勵まし、大勢を討捕り戰ひけるが、續く味方なくて討死す。是を見て松倉重能・藤堂高久、一手になつて戰ひしが、終に諸軍と共に敗走しけり。時に松倉豐後守一人取つて返し、勇を振うて大に戰ふ。家人共も主を討たせじと、百餘人返し合せ、敵卅餘人討留む。此時松平下總守・本多因幡守・水野日向守・桑山父子・丹羽勘助・松平陸奥守等は、圓妙駒谷の山半程を過ぐる處へ、後藤が勢是を遮り、味爽に鯨波を揚ぐ。是を見て先手に進みし正宗の老臣片倉小十郎景綱・本多因幡守・神保長三郎等、後藤・薄田が本陣へ討つて掛る。時に神保が勢は、正宗の勢と一所に備へては、其功見えずとて、其所を

引退きけるを、正宗の勢、鐵炮數百挺を打掛けたり。神保怒りて、是は味方なるぞ。卒爾するなと聲々に呼ばはりけるを、さないひそ。敵方へ紛れ入る謀ぞとて、彌打立ちける程に、大將神保を始として卅七騎、忽ち味方に討たれたり。其後東勢一手になつて後藤を圍む。後藤も同じく軍士を指麾し、勇を勵まし大に戰ふ。正宗是を見て、横合より備を立て、後藤を目掛け鐵炮を放つ。其玉基次が内冑に中りしかば、家人吉村武右衞門を招き、今は此痛手負ひ、進退爰に谷まれり。早く我首を切つて、敵に其色を見すべからず。吉村泣々主の首を取り、深田の中へ隱せしが、軍散じて後搜し出され、梟首せらる。

後藤基次戰死

薄田隼人正兼相・增田兵太夫宗長・井上小左衞門尉時利等は、猶拒ぎ戰ひしが、增田・井上も既に討たれぬ。薄田は聞ゆる大力无雙の勇士、猶大勢を斬立て、其後槇島玄蕃允重利・同庄太夫・山川帶刀賢信・北川次郎兵衞宣一・大久保左兵衞・吉田九郎八等、都合一萬五千餘人、譽田の八幡に備へ、東勢を待ち居たる中へ馳せ加はる。爰に於て水野日向守、一番に討つて掛れば、片倉小十郎・茂庭周防守等續いて進み、大勢を討散らす。薄田隼人は大に武威を振ひ、數十人切殺して戰

薄田兼相戰死

死す。其首水野が家人河村新八郎討取りたり。此時も正宗鐵炮八千挺を揃へ打立ちければ、一萬五千の敵兵、堪へ兼ねて逃げ走るを、譽田・藤井寺・古川邊迄、追詰め是を討つ。槇島・山川・大久保・北川等、這々遁れて、眞田左衛門幸村と一手になりぬ。斯く幕下の諸將、及び諸國の大小名、其攻口を受取り、粉骨を碎く中に、總大將旗頭たる上總介殿は、未だ大坂へ着陣なし。花井主水此時漸く馳付き、此由を見て大に驚き、上田五左衛門を馳せて、此表諸手軍始れり。急ぎ御馬を進めらるべしと申送れども、少將殿猶驚かず、漸く六日の暮方に、西の京迄着き、其夜田尻越を經て、譽田へ着陣あるに、敵已に敗走す。花井主水・皆川山城入道老甫・笹瀨久太夫・小野淺之助等、夜中とても、速に攻懸り給へと勸む。少將殿、玉虫對馬・林平之允に問はる。玉虫は、武田信玄に仕へし人、林は堀秀治が郎從、共に武略あるを以て、先年忠輝卿召出し、近臣とせられける。時に兩人申しけるは、今夜俄に戰ふとも、敵は案內者、味方は案內知らず。其得失雲泥を隔つ。而も此戰、五日十日に、勝輸窮るべからず。唯明日城際にて、晴なる御合戰あり、敵味方の目を驚かし給へ。忠輝卿、此議然るべしとて、

大坂城陷る

其夜は譽田に屯し、上下打解け、長途の勞を休めけるに、翌七日の曉、大坂已に落城しければ、少將殿は敵の旗をも見ず、空しく歸陣せられけり。上總介殿は、其身猛勇、殊に北國の旗頭、六十萬石餘の大名なれば、嘸かし今度は、日本一の勳功あらんと、諸人遍く思ひしに、案の外なる事なれば、衆皆呆れさゝやき嘲弄せり。斯くて同七月十九日、秀忠公伏見城を立ち御凱陣。同晦日、駿州田中へ着御の時、御旗本長坂茶利信久、悄然として御駕の前に蹲踞す。怪んで其故を問ひ給へば、今度越後少將殿御上洛の砌、江州守山の驛に於て、臣が弟長坂十左衞門を誅せらる。其科曾てなき由、謹んで言上すれば、我れ歸りて後糺明せんと仰せけり。信久恐悅す。家康公も、八月四日の午の刻、京都御發駕にて、江州志賀郡膳所城に着御。翌五日巳の刻船に召され、八長谷を渡り水口へ着御。今晩長坂が弟弁伊丹某が、上總介殿に誅せられたる事を初めて聞き給ふ。因つて本多正純に問ひ給ふに、知らずと答ふる故、江州御代官長野內藏允・小野總左衞門・葦浦の觀音寺を召して問ひ給へば、忠輝卿御上洛を知らず、彼等通り懸る前駈の武士怒りて、是は越後少將殿なり。其御先手を乘打

す、狼藉慮外なりとて、追掛けて討殺すと言上す。秀忠公は、八月六日江戸へ着御。同十日忠輝卿の老臣等を召され、長坂・伊丹二人を殺されし所以を問ひ給ふにより、大に驚き恐れ、何者ぞと思ひしに、偖は御旗本の士なりと聞き、陳防の言なく、彼者共大慮外仕る故に、誅せらると言上す。秀忠公怒らせ給ひ、死人に口なし。無禮すと雖仔細知れず。然るに理不盡に殺し、剩へ言上もせざること、是れ驕恣の第一なり。追つて御沙汰あらんと仰せければ、少將殿の家中大に震慴し、忠輝卿も驚き、此上は平井三郎兵衞・安西右馬允二人、彼等を殺したれば、此二人を解死人として、長坂・伊丹が方へ贈り、其罪を謝せんと內議しけるを、平井・安西聞きて怒り、忠却て不忠とす。斯る无道の主に仕へんよりはとて、共に逐電す。安西は身の置所なきまゝに、熟と思案し、所詮少將殿不行迹等を訴へ、身の難を遁れ、且誤なき旨を言上せんとて、一通の目安に、其不行迹幷に花井主水が奢侈、且大坂出陣の節、路次中遊山、上洛延引の品々具に識し、秀忠公へ捧げければ、安西・花井共に召され、御前に於て對論せしめらるゝに、花井終に雌伏し閉口しければ、重ねて罪を督されんとて、二人共

に閉門させ、番人嚴しく守らしむ。斯る處に家康公花井を召さる。因つて同月廿七日嚴しく圍み、駿府城に至る。家康公問ひ給はく、今度少將何故上洛延引し、軍忠なきや。主水答へて、先手の勢道明寺表へ至り、敵と刃を交ふる故、臣軍使を馳せて是を告げ、速に御上洛を促す處に、御先手たる伊達殿、郡山に支へられ猶豫せる故、其敎令を破り難く、遲滯する內に落城す。是故に手を空しくせらると。又山田將監を召して問ひ給ふに、花井が詞に違はず。爾れども追つて又御穿鑿あらんとて、例の如く押籠め置き、其以後御詮議を遂げられけるに、花井が惡行悉く露顯すれば、翌二年六月廿二日、主水をば、常州笠間城主松平丹波守康長へ預けられしが、終に斬罪に行はる。又安西右馬允は、命を惜み主を捨て、身の置所なきまゝに、主の惡を顯す。君君たらずとも、臣臣たるべきの道に背けりとて、斬罪に行はる。去程に忠輝卿の惡行も、悉く露顯しければ、元和元年九月十日、家康公、松平忠左衞門尉勝隆を上使として、上總介殿へ遣され、今度大坂出陣の節、江州守山に於て、將軍の近習長坂茶利が弟幷伊丹氏、其方へ無禮せしとて成敗せし事、言語道斷の所存、我在世の內にて

さへ、將軍に對し、无禮斯の如し。況や我歿後をや。是一つ。京都に於て參內供奉異議に及び、虛病を構へ、其日嵯峨へ川狩に出づる。是二つ。暇の儀、何とも未だ沙汰なき處に、北國の脇道を罷下る。此儀は豫て制禁のこと、一門幷に諸大名へも、嚴しく命せし處に、其方一人違背せり。是三つ。六十萬石餘を領し、臺所不如意の由、是不覺悟なり。是四つなり。第一、將軍の扈從を討捨にし、仔細を言上せず。驕過最大なり。速に解死人を出すべしと仰せければ、上總介殿駭然として、守山にて伊丹·長坂を討ちたる者は、凡そ三百餘人の步行侍共なれば、何れをか解死人に出すべき、且御不審の條々は、斯樣々々と、虛言を交へ陳防せられければ、家康公猶々怒らせ給ひ、是よりして、兩將軍に面謁なく、越後國に引籠り蟄居せらる。家臣等恐怖して、今度御不審の第一は、解死人の事なれども、少將殿御心底、三百餘人の步行士を勞はり給ふ故なれば、此上は御步士頭衆望み出づるか、又は三百餘の步行士鬮取にして、二三人出づるより外あらじと耳語きけるを、其時の步行頭山田將監·富長大學是を聞付け、共に解死人に出でんとしける。此事又步行衆聞きて、是れ我々が所爲、

何ぞ妄に罪なき其頭を殺さんやとて、三百餘人の内三人、自ら此儀を請ひ望んで出づ。佐藤淸九郎・駒木根外助・工藤丹右衞門山田・富永大に感じ、忠輝卿へ是を言すに、誠の義士なりと歎じ、諸士亦大に歎美せり。斯くて此三人を召連れ、江戸へ遣すべき者、誰か然るべき。老臣等、小澤水右衞門・松岡淸右衞門然るべしと申す。此小澤は、先年家康公より附置かれ、累に戰功ありし者、松岡は、伊達家譜代の士、武名世に聞えし人なるが、正宗の勘氣を蒙り、忠輝卿を賴みければ、慇懃に扶助せらる。依つて二人を召して、步行士三人を警固して、江戸へ赴くべしとありければ、水右衞門が曰、謹んで命を蒙る。然れども三人共に繩を掛け給はゞ、召連れて參るべし。さなくば臣此儀能はじ。淸右衞門曰、臣は彼三人の義士には、道中も大小さゝせ、尤饗應して召連れん。小澤曰、御邊の慮甚だ非なり。其故は公の罪人を、放し四人にし召連れば、御仕置緩怠の様にて、彌御爲いかゞなり。其上永々の道中、若し彼等如何なる心慮か出でん。然る時は我々が不念、君の御油斷、是より大なるはなけん。松岡曰、御邊の儀、實に理に當るに似たれども、夫は罪ある四人の事なり。彼三人は、忠節无雙の義士なり。忠

士を縛するは非法なり。彼等又何ぞ苟も心を翻さんや。御邊はともあれ、某は縱ひ君より命ありとも、縛を釋きて召連れんと爭論す。時に君臣、皆淸右衞門が議に同ず。此長き爭論を三人聞きて、其內一人は、洞庵といふ寺へ馳せ入り、今度我々、彼相手にはあらねども、君の御爲、一命を上げて罪を受く。然るに縛せられ、駿府や江戶を引渡されんこと、生前の恥辱なり。唯今に至りては、快く御檢使を蒙り、此寺にて切腹せんと、言切つて出でざりけり。是故に殘る二人を、松岡淸右衞門伴ひて駿府へ赴く。本書爰に至りて十九卷の終とし、上總介殿配流より、分つて廿の卷とす。今併記す。既に駿府に到り、本多正純を以て、少將殿より解死人獻上あり、召連れて參看すと、具に陳防す。本多則ち披露しければ、家康公御氣色損じ、延引したる解死人、且法に背く出し樣、其上陳防の次第不屆なりと、彌御勘氣深かりける。時に駿府の御老中より、內證の樣に少將殿へ申送りしは、今度下死人の儀に付、大御所君彌御怒强し。如かず關東迄御越あり、上州藤岡邊に先づ御引籠ありて、時々御訴訟あらば然るべきか。唯今高田御在城は、異心と沙汰する人もあり。第一遠國に御座しては、御詫言の術にも便ならじ。上總介殿、此儀

然るべしとて、急に高田を發駕あり、潛に藤岡に至り、此所より種々御詫言あり。斯る處に元和二丙辰年三月五日、家康公御不例故、將軍秀忠公幷に御一族、諸國の大小名諸嚮迄、東西南北に馳違ふ。時に家康公は、忠輝卿の母公於茶阿の御方を、御寢所へ召して宣ひけるは、上總介は、天性心骸勇猛人に勝る故、一方の大將にもなるべしと思ひしに、去年大坂陣に、案の外なる遲參、敵の旗をも見ざる事、世上の議論第一。又將軍は、異心ありと疑はれん。予親の身にても、其心底計り難し。剩へ將軍寵愛の近臣を恣に殺し、其仔細も言上せず。將軍大に憤らる。斯樣の申分せよと樣々諭せども、却て虛言の返答し、殊に非法の下死人を獻ずる故、將軍彌怒甚しとて御落淚あり。於茶阿の方も理に伏し、兎角の御返答も、又御詫言あらん詞もなく、淚に咽んで退出ありしが、御憤の趣を細々と書綴り、少將殿へ告げ贈られければ、忠輝卿大に驚き、駿府の老中へ使者を遣し、大御所君御不例の由、御勘氣を蒙る身なれば、拜謁する事能はず。せめては三島か蒲原の邊迄罷越し、御樣體承りたし。此事各御執成賴み入るとありければ、潛に此趣を窺ふに、城中へは入るべからず。近國迄參るべしと

返答せよと仰せける故、蒲原邊迄御來駕、宜しかるべしと返答す。忠輝卿悅び、急ぎ蒲原に到り、其後又御訴訟あり。潛に駿府に來り、臨濟寺を宿坊とし、切々御機嫌を伺ひ、拜顏を願はれけれども、嘗て許し給はず。斯くて四月上旬、御不例殊に重く、扁華の術已に盡き、佛神の應愛に驗なく、終に同月十七日、御壽七十五歲にして薨御。四海驚き悲み、闇夜燈消え、日月地に墜ちたるの思をなす。忠輝卿のみ、御末期の拜顏なく、閑居寂寞の內に薨御の由を聞き。愁歎譬を取るに物なし。剩へ如何なる事にや、秀忠公、九鬼長門守守隆に命じて、忠輝卿を嚴しく警固せしめ給へば、中外震慴す。同月廿五日、秀忠公、駿府城より久野へ御參詣、是大御所君を葬し奉るに依つてなり。此時忠輝卿正純に便り、將軍の御氣色を窺はれけるに、本多が曰、臣等が計ひに及び難し。唯增上寺國師を賴み、御訴訟然るべし。忠輝卿是に從ひ內談あり。此日將軍、板倉伊賀守重勝方へ、繼飛脚を以て、京洛中の諸浪人拂ふべき旨御下知あり。翌日上總介殿へ上使あり、大御所君存命の內、其方御勘氣、種々御訴訟申上ぐれども御赦免なし。定めて殘念たるべし。夫に就きて唯今登城せらるゝ樣にと思へ

ども、御勘氣の身なれば、百ヶ日過ぎて出仕せらるべし。其間は、上州藤岡へ歸らるべしとの台命あり。忠輝卿、直に此日發駕し、上州深谷に至り、暫く爰に逗留し、國師を猶又頼み御訴訟ありしが、兎や角と延引すれば、深谷は、往還の街、旅人の煩なりければ、藤岡へ移り、齋藤佐次右衞門といふ郷民の宅を旅館とせらるゝに、齋藤敬んで勞り慰め、五十餘日を饗應す。少將感悅あり、我れ今度御不審を免るれば、重く汝に恩賞を與へんと、自筆に書出を賜はりけり。齋藤が子孫、今に此の御書を傳持すとなり。此所よりも、厚免の事を國師へ歎かるれども、國師許諾して未だ果さず。斯る處に同七月二日、酒井忠世・安藤重信・土井利勝等、潛に上意を窺ひ、內證の樣に申送りしは、只今御厚免の事、隨分御陳謝然るべし。若し遲滯せば御爲ならじ。近臣五三人召連れて、淺草の御下屋鋪へ御來移あつて、每日國師を御頼み然るべしと。少將殿是に從ひ、彼へ來り移らる。此時秀忠公、在府の大小名へ命じて、上州横川の關所を密に守護せしめ、且近國の守護人は、若し江戶騷動の事あらば、其口々を相守るべしと觸れさせ給ふ。中外怪しみ震恐す。其後神尾刑部少輔守世・近藤石見

守信用を上使として、少將殿へ仰渡されしは、其方事、先年大坂軍旅懈怠の段、其志不審なきにあらず。大御所君是を疑ひ給ひ、終に御對面なし。又旗本の士を放に殺し言上せざる事、驕侈上を蔑如す。且不行迹故、國家治り難く、家臣互に龍虎の勢をなす。是れ兵亂の基、亂國の兆なり。是故に大御所公御遺言に、先づ暫く勢州朝熊へ移し、領國を歿收し、天下無異の和を致すべしとなり。其意得べしと。忠輝卿の曰、某天命に背き、父兄の御不審を蒙る上は、爭か敢て違背せんや。朝熊へ遣さるゝ迄もなく、願くは當地に於て、御家人に仰せ、忠輝が頸を刎ねられ、大御所公の深き御憤を休め奉りたし。此趣を兩使能く言上せよと、兩使樣々に慰め、祝言を盡して歸り、備に言上すれば、豫て御內意を蒙りたる堀丹後守直寄、越後へ直に進發し、高田城を受取り、小笠原右近大夫長政・安部四郎五郎忠政も同日進發して、信州川中島城を受取る。此城は、忠輝卿、松平甚兵衞尉信直に預けらる。越後糸魚川城は、松平越後守信勝、二萬石を領して守る。山田隼人も、其外の脇城を守りしが、上使來るに事故なく、皆悉く明渡す。豫め隣々の諸將へ命じて、越後の城々騷動せば、早速加

忠輝落髪

勢すべしとありけるが、越後・信濃の城々、異儀なく渡しければ、發向はせざりける。斯くて元和二年八月十二日、少將殿勢州朝熊へ配流。此時年來所持の天下の名物、相國寺の茶入と、浪游(なみおよぎ)といへる腰物二色を將軍へ獻ぜらるゝに、是等は、其方大御所公より賜はりし道具なれば、何處迄も持參すべし。必ず麁相に致すまじきと命ありければ、然らばとて、土井大炊頭に預け渡さる。此日黃昏に、江戶發駕せらる。此時寵臣征木左京（領㆓三千五百石㆒）・久世左近（領㆓千石㆒）・千本掃部助（領㆓三百石㆒）・近藤十郎左衞門尉（領㆓千石㆒）・長谷川權左衞門尉（領㆓八百石㆒）、扈從には富永九郎兵衞尉（領㆓七百石㆒）・山田大藏（領㆓六百石㆒）・明石志摩（領㆓六百石㆒）・戶田覺彌（領㆓八百石㆒）、納戶には河村長左衞門尉、料理人頭には淺井左內（領㆓五百石㆒）、其外中小性五人・步行十人、將軍家より御免を蒙り從屬す。又路次の警固には、近藤石見守信用なり。同十四日相州小田原に至り、少將殿俄に思立ち落髮せらる。時に廿五歲。征木も落髮す。是を見て隨從の士悉く落飾し、忽ち染衣の姿となる。同廿日、勢州朝熊嶽に至り、金剛證寺を居館とす。然れども此山の人民、魚肉を食はざる故、近藤信用是を勞り、此旨江戶へ伺ひ、金剛證寺を退き、其麓なる妙高庵に移す。同年十月十五日、

忠輝卿の居城越後高田をば、酒井左衞門尉忠次に賜ふ。（忠次此時。領三十萬石。）忠輝卿は、朝熊の麓に憂年月を送られしが、元來水游を好まれし故、番人の隙を窺ひ、彼猩々瓶に酒を貯へ、不時に海中へ飛入り、五日三日、或一夜二夜を經て歸らるゝ事數度なれば、守護の輩、毎度驚き膽を冷す。此事上聞に達し、然らば海なき國へ移せとて、同四戊午年二月、上使として中山勘解由を遣し、朝熊は海道近く、諸事氣遣にもあるべきなれば、飛驒國へ移るべしと仰あり。忠輝卿曰、謹んで承る。爾れども某先年江戸に於て、切腹の事頻に請ひ願へども、終に上意背き難く、今に存命すること本意の外なり。此方は何方へも參らじ。爰に切腹仰付けらるべき旨言上せよ。勘解由諭し諫めて曰、左樣に上意を背き給はゞ、御爲ならじ。今度上意の御底意は、朝熊は古今殺生禁斷の地、且海道近く御氣詰を察し、飛州は山國といひ遠所なれば、諸事心易く、折々御遊山殺生等にも、御出の爲との御勞り、是偏に御歸國の吉左右と、某此度の上使を願ひ來るに、案外の思召、唯々上意に隨ひ給へ。忠輝卿聽入れず。中山又曰、然らば御存念を上聞に達せん。夫迄は御遠慮し給へとて、刻付の早飛脚を以て此由を

言上すれば、其事は少將心次第にして、中山は速に歸るべしと告げ來る故、是を申述べ、今日是非なく罷歸る。御暇申上ぐるといひければ、忠輝卿、俄に心替り、爾らば汝がいふ如く、上意を背けば、却て不義の愚人に陷る。此上は何國へなりとも移るべしとありければ、中山悦び、同年三月五日、九鬼長門守守隆・中山勘解由、路次を警固し、飛驒へ送り赴く。少將殿家人共は、所々に於て三四人宛、押留めて通さゞりし故、相從ふ士僅二三輩にて、已に飛驒に移らるれば、國主金森出雲守賴直是を請取り、九鬼・中山は江戶へ歸る。是より先、忠輝卿の簾中は、正宗が方へ歸られ、仙臺の側に居住す。是を西館殿と號す。老衰して逝去。松島山瑞巖寺仙臺より六里半に葬り、法名天麟院殿と號す。偖も忠輝卿、爰にても氣隨の事餘多あり。金森愁へて是を言上すれば、又信州諏訪へ移さるれば、其守護諏訪因幡守賴永是を預り、甚だ勞りければ、忠輝卿も歲を經らるゝ程心改り、又彼所には三里に餘る大池あり。是を悅び、彼水中へ入り、遊覽を慰まれける故にや、氣隨の事もなく、且諏訪が、赤子に當る如き勞りに、憂年月を忘れ、終に天和三癸亥年七月三日逝去。壽積りて九十二歲。法名寂林院心

忠輝飛驒に移さる

忠輝信濃に移さる

忠輝逝去

譽輝窻月仙と號す。旣に天下は、家康公・秀忠公・家光公・家綱公を經て、當綱吉公の御治世共、五代目にて逝去。流刑の年數、凡て六十八年なり。此公其性賢に勇備はり、武將の器量ありしが、惜哉花井遠州寵を得て、己が臆怯なるまゝに、種々奸佞邪曲の愚意を勸め、共に暗昏に陷れしことを。昔も今川氏眞を、三浦右衛門が寵を得て愚將とし、武田勝頼をば、跡部・長坂闇將とす。嗚呼佞奸の恐るべき、又忽にせんや。偖又於茶阿の方は、家康公薨御の後、駿府より江戸へ赴き、武州吉水といふ所に一寺を建立し、宗慶寺と號し、忠輝卿流刑後、元和七壬酉年六月十二日卒去。彼寺に葬り、朝覺院殿貞譽宗慶大姉と號す。

私に曰、彼寺は小石川大久保村にて、白山御殿の西に在之、氷川明神の別當か。

十二萬石餘　村上周防守義明

越後本庄城主、九萬千二百石の領主、與力の士預り地共に凡て十二萬石餘を持つ。義明は、村上帝の後胤、累代武勇の名家なりしが、祖父義淸、武田信玄と國を諍ひ、終

に信州海野平にて討負け、越後へ走り歸り、父子流浪して病死す。委細は甲陽軍鑑に見ゆ。爾るに此義明は、十二歳の時加州へ赴き、故あつて丹羽五郎左衞門尉長秀に仕へ、村上政之助と號す。最寵あり。頓て元服し、次郎右衞門と改め、始めて二百石を領す。其後累に戰功あり、二萬石迄に至る。既にして信長歿後太閤の代となれば、長秀も卒去す。其家嗣五郞左衞門長重代に、故あつて直參し、太閤に仕へ、累に軍功あるを以て、九萬石迄に至り、從五位下周防守に任じ、越後本庄城を賜はり、國主堀左衞門督秀治が幕下に屬す。太閤薨後、忠輝卿越後守護となれば、義明亦幕下に屬し、與力三百騎預り、其領共に十二萬石餘を領す。時に花井遠江守が女を、忠輝卿差圖に依つて義明に嫁す。斯る處に遠江守惡病を受け、心神惱亂し、醫術祈念驗なく、日頃の積惡身を責めて、跑死ぞしたりける。其子主水、父に倍し奢侈を究めしが、終に此時父が邪曲悉く露はれ、且主水が奢上聞に達し、忽ち花井が一類皆八逆の罪に伏す。村上は遠州が聟、殊に花井と心を合せ、私曲惡行を沙汰せし故、領地歿收し追放せらる。

諸人評して、忠輝卿は其氣質勇直なれども、花井に因つて愚將となり流人となりる。忠良の臣善く諫を加へば、明君ともなるべきものをと惜みければ、或曰、爾らば何事も十分にはあらぬものなり。鷄は十二の卵を生む。其中必ず巢守といふものあり。十一は生るれども一つ生れず。家康公良將なれば、其賢息御一族、皆其御讓を受け聰明なる中に、忠輝卿一人闇昏なるは、是德川家の巢守なり。生得賢君ならば、何ぞ花井が奸謀欺き得んや。若年の内は、賢愚未だ分たざる故、越後六十萬石餘の國主とはし給ひしが、終に流人となり、將軍家累代厚免なく、遂には蟄居して死せらる。

少將殿全盛は、偏に永樂錢の、暫く繁昌せしに似たり。或人其故を問へば、答へて、抑永樂錢は、應永十年八月二日大風吹き、堂社佛閣民屋等悉く倒れて、無異なるは稀なり。二日の未刻より吹立ちて、翌三日の巳の刻迄烈しく吹き、其日の申の下刻、唐船一艘、相州三崎浦へ漂着す。時に鎌倉の公方足利左衞督滿兼・印東次郎右衞門尉貞次・梶原能登守景宗・三浦備前守義高に命じて詮議せしむるに、惡風に放れ着岸すと陳防す。船中の贓物悉く實檢するに、永樂錢數百萬貫を積み載せければ、彼船を

抑留し、使を洛に馳せて、將軍義滿入道道義・新將軍義持へ此旨を告げければ、唐船關東へ漂着する上は、滿兼の德分たるべしと命ありしかば、船中の財寶悉く之を抑へ留め、唐人には歸唐すべき日數を積り、其餘分を考へ、兵糧鹽味噌薪等を賜はり逐歸さる。其後滿兼評議して、若干の永樂を、徒にすべからず。關東に於ては、此錢を以て賣買すべしと法を定め、是を用ひらる。

永樂錢の通融

爾るに年遙經て、天文十九年の頃、關東の諸民、鐚といへる惡錢を、永樂に取雜へ、同じ直段に用ひし故、賣買の輩所々爭論夥し。天正の初は、北條左京大夫平氏康、關八州を討從へ、諸士彼命に屬しければ、家臣山角信濃守定信・笠原越前守康朝等を集め議しけるは、今より後、關東にては永樂一錢を用ふべし。爾らば民の鬩諍も止み、賣買の隙を費さじ。一座の人皆然るべしとて、辻町郡庄鄉村に、此事を高札に識し立てしかば、關東の市町惡錢を除き、永樂計りを用ひければ、鐚は自ら廢り、上方へのみ上り、永樂の一錢關東に止まる。此時よりぞ鐚を名付けて、京錢とはいひしとかや、其後天正十八年七月十一日、北條左京大夫氏政自害し、息新九郎氏直高野に蟄居し、關八州家康公に屬し、慶長五年石

田亡びて後、既に天下御下知に從ひしかば、慶長九年正月より、天下均しく永樂錢を用ふ。然れども一向鐚を捨つべきにあらずとて、永樂一錢の代りに、鐚四錢を遣ひしが、されども其錢の善惡を論じ、賣買の暇輙からず。家康公是を聞召し、同十一年十二月八日、大久保相模守忠隣・本多佐渡守正信等に命じて、永樂錢を制禁あり、鐚の一錢を用ふべしと、江戸日本橋に高札を立てられしかば、是よりして永樂錢は廢りけり。天文十九年に、永樂錢鐚に秀で、爰に至りて、既に五十七年にして廢る。非常の財寶、猶盛衰の理あり。況や人倫をや。上總介殿、一旦大國主と榮えられしも、此永樂に同じ理なりとぞ語りける。

三萬石　大久保石見守長安

長安は本甲州の人、武田信玄の猿樂なりしが、勝賴代に恨むる事あり、甲州を逐電し、參州に來り居す。其頃大久保相模守、甚だ舞樂を好みける故、緣を求めて是に仕へ、大に寵を得、後は名字を免され、大久保十兵衞と號す。是より先、織田・武田・德川の

三大將、日夜合戰の節、彼國の案內者たる故、惡所難所の通路を手引し、且武田家の備立、軍兵の手配り、斥候間諜等を出す迄も、德川家へ委細に語る故、武田終に利を失ひ、勝賴亡びけり。此忠節を、相模守連々言上し、終に御家人とす。十兵衞元より奸智深く、太だ恩寵を得、三萬石迄賜はり、從五位下石見守に任ず。國々御臺所入の御藏を預かり、且諸國の金山銀山等の支配を司る。其頃佐渡の金山は、日本一の御用山なれば、一年に二度づつ、石見守親ら來り差圖せり。爾るに一子大久保右京長次をば、十三歲の時、忠輝卿の扈從に贈り奉仕せしむ。彼亦殊に寵を得、成長後忠輝卿の命に因つて、花井遠州が聟となる。少將殿には姪聟、村上周防守義明とは相聟。又同州柴田城主溝口伯耆守宣勝は、花井主水が舅なれば、越後一國は、花井が一類緣者たる故に、石見守驕の餘りに、大なる虛言を構へ、我れ佐州へ赴く節は、越後高田に逗留し、國家の政事沙汰せよと、大御所君の台命ありとて、己れ恣に公事訴論を捌く。

大久保長安驕侈

長安元來欲深く、無道佞奸の者なれば、商民にても、金銀賄賂する者を愛し、非を理とし、理を非と斷ずる故、諸民悅び、少事をも目安に書し、石見守往還の時を待

受け賄賂しければ、諸士毎度面目を失ひ、牙を嚙みて憤る。或時片柳伊兵衞尉重景といふ士、百姓と爭論ありて公事に及ぶ。折節長安佐州へ赴く時なれば、彼百姓種種の賄賂を贈り、是を歎くに、片柳十分の理なるを、押して非分と捌く。伊兵衞大に恨み憤れども、忠輝卿を始め、家老頭人等も、是を惡しきといふ事を得ず。重景傍輩に耳語き、大に譏り之を怨む。此事を石見守聞付け大に怒り、頓て横目一人呼寄せて曰、越後國家の政務は、上意を以て諸事を裁許する處に、片柳安に我を惡人と罵る。我縱ひ老衰して、詮なき政事ありとも、少將殿・花井・溝口・村上等への慮外を思ひ、斯く迄我を辱かしむべきに非ず。是偏に大御所公を罵り奉る道理なり。今日駿府へ馳せ歸り、上總介殿幷に家老衆、彼伊兵衞が惡言等一々に言上し、我非道の捌ぞと上意あらば、御前に於て切腹せんと、座を打ちて怒りければ、横目驚き、家老へ是を告ぐる。因つて相議し、其怒を宥めん爲、伊兵衞を寺入させ、石州を罵りし科により、少將殿の御勘氣を蒙りたると返答す。長安怒りて、彼れ大御所公を惡口せるの道理、其科至つて深し。然るを寺入などせしむるは、恐らくは少將殿の御意にはあら

じ。家老衆の了簡たらん。口惜しや、上意を蒙り公事を捌きし我を、散々に惡口せし重罪人を、寺入などさせらるゝは、赤子を愛するに似たり。片時も早く駿府へ赴き、是を言上し、佐州御代官役をも差上げ、再び當國へ來るまじ。其時は皆思ひ知らんと、以の外に憤る。家老等聞きて、重ねて相議し、片柳が領地を歿收し、寺より直に追放す。石見守猶堪忍せざりければ、忠輝卿及び諸奉行共に相議して、是非なく片柳を召返し、忽ち切腹せしめ、石見守に告げて、彼れ貴客を惡口せし故、切腹仰付けらる。今は本望たらんといふに、長安獨未だ悅ばず。斯る無道の惡人をば、根を斷ちて葉を枯らすとこそ承れ。彼が世忰を御成敗あつてこそ、我心は殘らじと答ふ。忠輝卿伊兵衞に一子あり、片柳藤吉郎とて、無雙の美童故、上總介殿の小性たり。是を聞きて、偖も思の外なる惡人かな。大御所公を笠に着て、廣大の驕を吐く。所詮石見めが首を刎ねよ。御不審あらば、委細具に言上せん。己が私欲にて、非を理と斷ず。伊兵衞何ぞ怨みざらん。然れども所存ありて、其事糺明せざれば、己が非を遁れん爲、大御所公を輕んずるなどと、樣々の難題を吐き、剩へ東西をも辨へぬ藤吉

郎をも殺せとは、日本無雙の慮外者。父伊兵衞を殺せしこと、返す〴〵も不便なりと、大に怒られければ、諸臣も共に至極の道理と、皆堅唾を呑んで言はず。時に花井遠江思案して曰、君命誠に理に中れり。石州には、何樣天魔の入替りたると覺ゆ。爾れども藤吉郎一人を惜み給はゞ、石見守怒に堪へ兼ね、大御所公へ何とか讒せん。爾る時は君を初め、臣等其申分に數日を經ん。殊に藤吉郎は美童故、君色に溺れ、惜み給ひしなどと、世人必ず流言せん。然らば不便には思召すとも、理を非に曲げて彼を御成敗あり、今度の無事を繕ひ、重ねて石見に御對面なく、御勘氣仰出されば、其時思ひ知るべしと諫む。此下心を尋ぬるに、花井一家は長安と心を合せ、惡行を巧む故、彼が心に背きては、日頃の奸謀露顯する故、斯く計り諫めしとかや。忠輝卿、元來愚昧の主なれば、花井が詞を聞きて、忽ち是に隨ひ、遂に藤吉郎をも成敗せらる。遠州、藤吉郎が首を持行き、石見守に示す。長安未だ恨殘り、少將殿我を實に愛し給はゞ、御前へ召して御詫言あり、其上にて此者が首を見せ給ひてこそ本望ならん。使を以て御斷は不審なり。是れ寵愛深き藤吉郎を成敗し給ふは、以後某を勘氣

あり、再び對面あらじとの事なり。唯兎角駿府へ歸り、委細を訴へんとて悦ぶ色なし。遉の花井も咳れ果て、執心深き石州かなと、爪彈して歸りしが、此事明に少將殿へ告げなば、石州を殺し給はん。如何せんと一類共を集め評定す。爰に山崎河内守宗弘といふは、少將殿に由緒あり、判形も預かり、納戸の總頭なりければ、彼を招き耳語きけるは、今度の騷動に付、少將殿の似せ御書を認め、石州方へ遣し、憤を止めんと思ふなれば、密に判形を据ゑ賜はり候へ。山崎聞きて、御爲の儀なれば心得たりと諾す。其謀書に曰、

今度年寄共不屆の仕形故、其方立腹之由承屆候。定而少將如在の樣に可被存段、氣之毒に候。乍去自今以後、此事不留心底諸事賴入候。尤其方事不可疎意候以上。

石見守見給ひて大に悦び、再三戴き、感涙を催しけるが、少將殿の底意を恐れ、花井遠州を以て、今度御年寄衆の無調法、是れ皆少將殿御差圖と心得て、根深く恨み奉る。老衰の儀、此事何分にも謝伏し奉ると、歎き訴へければ、忠輝卿も終に心解け給ふ。

之を聞きて山田隼人正・松平筑後守・山崎河内守等、共に連判の誓紙を以て、皆我々が無調法なりと謝し送る。石見終に和睦し、以前の如く共に諸事を談ず。其後駿府へ歸り、翌年重病を受け、晝夜跑き狂ひ、己が一生の積惡を、大方に語り盡し、終に慶長十八癸丑年四月廿五日死す。石見飽まで色を好み、美女多く扶持しけるが、末期に悉く呼集め、汝等は此金銀にて、何方へも在付けとて、金銀珍寶目錄し、一通づつ遺狀を渡しけり。然るに長男大久保藤十郎、熟思すらく、父旣に諸國の藏を預かり、殊に佐渡の金山奉行なれども、終に勘定せず。今度石州死去すれば、定めて御勘定をば某に仰付けられん。其時金銀不足せば、身の大事なり。如何に父の遺言なればとて、大分の金銀を、引散らさん樣なしと、美女共再三請へ共、御勘定相濟む以後、渡し與へんとて、少しも與へざりしかば、美女共大に怒り、大御所君へ訴へ、子息藤十郎殿、金銀を渡されず。剰へ追出され、只今餓死せんとす。御慈悲に、遺言の金銀珍器渡され候樣に仰付けられ下さるべしと歎きけり。家康公聞召し、汝等が訴尤なり。石州たとひ老耄して遺言なしとも、藤十郎分別あらば、親末期迄愛せし者なれば、相應

に在付かすべき事なるに、さはなくて、剩へ遺狀を反古になす、不孝非道の至り。然れども藤十郎が所存を聞かず。追つて此事申付くべしと宣ひければ、皆喜んで退出す。其後石州が下手代を殘らず召され、御帳面穿鑿あるに、私曲甚し。御前へ書付け上げたる帳面の金銀、五雙倍餘殘れり。家康公不審に思召し、凡そ勘定といふは、縱へば百兩の金子を、彼是と引散らし遣ひ切つて、其入用を勘定するに、九十八九兩となりて、必ず不足あるものなるに、餘りたるは心得ず。然らば千兩の金銀をば、予が帳へは二三百兩と付けたるならん。猶も穿鑿し、彼が家財雜具吟味せよ。其內藤十郎を閉門さすべしと宣ひ、偖石州が預りの國々の土藏、次に佐州金山の御藏等より、彼が自分の金銀寶物を、殘らず持來らしめ御覽あり。偖々夥しき金銀、其上彼が財寶珍器は、予が寶藏にもなし。誠に天下の役人は、餘分多きものかな。此外にも定めて珍器は、珍しき物あるべきぞ。石見が每々心易く目を掛けし女の中に、諸事打任せ置きたる者あらん。召寄せて尋ねよと宣へば、石州寵愛の女を連れ來り是を問ふに、私も存ぜず候へども、石見殿常々祕藏せられ、我々にも用心せよと仰せられ、

寢間の下に、石の櫃を二重にし、其中に蒔繪の箱ありと言上す。是を掘り、取寄せて御覽あるに、異國へ、日本の寶物を渡したる目錄、且日本を攻めさせんといふ密通の狀、其上日本諸大名の內、一味連判せし誓紙、上總介殿も、其大將に引入れたる次第、又謀叛を起す刻、諸國へ手入の術、吉利支丹の宗を弘むる事共、誠に身の毛も竪つ程の書狀數百通これあり。家康公大に驚き、偖も言語道斷の大惡人と呆れ給ひ、同年七月九日、嫡男藤十郎幷に外記・權之助・雲十郎を始め、越後・播磨・佐渡等にある子供凡て七人、悉く磔刑斬罪に行はれ、一類緣者は御吟味の上にて、或は切腹或は成敗追放流罪に行はれ、實に危き事共なり。一味の諸大名をも、其事となく御糺明あり、忠輝卿を始めとして、其頃大勢の所領歿收し、遠島流刑あり。後に仔細を尋ぬれば、是皆花井が所爲なり。彼が父は八官といひ、唐人の由緒を以て、異國の帝王へ、種々の唐物珍器を贈り、花井を語らふ故、石見と共に心を合せ、諸侯に說き勸め、大恩の君を亡し奉らんと計りしかども、天豈無道を守り給はんや。

私曰、彼謀逆に與せし諸將別卷にあらまし記す。爾れども其事となく、外の儀に

て領地歿收せらる。故に世人甚だ不審す。

古今武家盛衰記卷第十九第二十終

古今武家盛衰記第廿一

一萬五千石　山口修理亮重政

大久保長安、滅亡の年、此山口と大久保相模守忠隣と、一番に御勘氣を蒙る。是れ彼反狀に與せし故なり。世上へは、忠隣吉利支丹宗の邪法を守る故、御改易と稱し、又山口は、相模守娘と、上意を得ず緣組せし故と沙汰す。此山口は元祖唐人なるを以て、一番に語らふといふ。抑大内山口の先祖は、百濟國の王子なり。推古帝十七年、周防州都濃郡鷲頭の庄靑柳の浦といふ處の松樹へ、大星殞らて、七日七夜赫々たり。里人怪しみ、巫に因つて其託を聞くに、我は百濟國の王子、所存ありて本朝に來り、擁護せんと欲して、北辰と共に降るといふ。里人恐れて其星を祈り、其所を下松の浦と號し、今氷上山神妙見尊星と崇む。同十九年辛未三月、百濟國聖明王第三の王

義隆自殺
大内氏亡ぶ

子琳聖太子來朝し、防州佐渡郡鞠生の浦多々良の濱に至る。里人、其所の石田里に館舍を造營し、王子を移し、大内殿と稱ふ。私云、太子薨後、防州吉敷郡御堀の庄に葬る。今は南明山乘福寺の内にありといふ。太子より七世の孫、大内長門守正恒が時、多々良の朝臣の姓を賜ふ。唐菱を家紋とす。俗是を大内菱といふ。是れ則大内の祖なり。子孫繁昌して、正恒より廿五代、大内兵部卿從二位侍從義隆の代、家臣陶尾張守晴賢入道全薑が叛逆に因つて、長州深川大寧寺に於て義隆自殺し、爰に到つて大内氏悉く滅亡す。山口氏は尾州に居住故殘れり。是は大内正恒に十七代、大内左京大夫義弘の次男、大内周防介持盛、其孫孫太郎任世は、尾州愛智郡星崎の庄に住す。其子太郎盛幸後號ニ修理亮一始めて山口氏を稱す。是れ先祖住居の地名故なり。其後胤山口平兵衛尉盛政が嫡男修理亮重政は、御當家未だ參州に在す時より忠を盡す。慶長六年常州牛久にて一萬石を賜はり、同十六年十二月十五日、五千石御加恩、嫡子伊豆守重信と共に勤功す。同十八年御勘氣を蒙り、父子共に武州入間郡生越の龍隱寺に蟄居す。是れ大久保相模守と、上意を得ず縁組する故なりと沙汰すれども、實は石見が叛狀に連なるを以ての故なり。翌十九年冬

大坂陣に、山口父子大に悦び、今度忍んで馳せ上り、命を抛つて御勘氣御免を願はんとしけるが、相州箱根關にて抑留せられ、種々術を盡し訴訟すれども叶はず。遂に龍隱寺に歸る。偖明くる元和元年夏大坂再亂す。父子名字を替へ、潜に北陸道を經て大坂に至り、井伊直孝の手へ紛れ入る。此時直孝若將にて、采幣取樣惡しき故、重政是を指南す。直孝の家臣等諫むらく、今度山口殿の指南を用ひ給はゞ、後日に皆人、山口の采幣を以て、掃部頭は勝利を得たりなど評せん。然らば口惜しかるべしと。直孝是に隨ひ、其後は重政が指南を用ひず。五月六日、河内口若江表合戰に、伊豆守重信は、強敵九騎突伏せ、六騎に當る。敵と引組み相討して互に死す。父重政是を見て、甚だ哀惜して、直孝陣所へ往き、愚息勇を顯し戰死す。不便ながら本望の至極と、涙を流し語りけるに、直孝如何なる所存にや、其弔慰をばいはず。却て重政が耳に障る樣なる挨拶あれば、重政氣色損じ、已に刺違ふべき體なりしが、御旗本衆二三人、其座に居合せける故、兩方へ立塞がり、直孝は若將、重政は老功の將、何事も御堪忍と扱ひけるが、其遺恨今に至りて、兩家の中不和なり。偖御歸陣後、諸將へ恩

山口重政死去

祿を賜はれども、修理亮をば御尋もなく、御勘氣なれば、猶々蟄居し終に病死す。天樹院殿、是を聞きて愍れみ給ひ、秀忠公へ數度御詫あり。是れ故あつて、重政存命の內より、歎き奉るに賴つてなり。是故に寬永五年、重政が次男長次郎弘隆に一萬石、三男半左衞門重經に五千石、本領常州牛久に於て是を分ち賜ふ。同九年十二月廿三日、長次郎、從五位下但馬守に敍任す。半左衞門も、同月廿九日、從五位下備前守に敍任す。斯くて後、松平古伊豆守信綱の扱ひにて、直孝と山口兄弟和睦せしむ。但馬守は、亡父の憤を憚り隨はず。備前守は、直孝天下の御先手役なればとて、忽ち和睦す。是より嚮、兄弟召出されし時、重政・重信、幷討死したる從者共の法事修行あり。皆石塔を立てらる。又其節手柄したる者共に恩地を與へ、且山口氏を授くる者數人なり。後江州水口御城代となり、後御免あり、江戶へ來り、寬文五年十二月廿七日、修理亮と改め號す。御老中土屋但馬守と、同名たる故なり。延寶五丁巳九月四日病死す。七十五齡。嫡長次郎重貞是に嗣ぎて、同年閏十二月廿六日、從五位下修理亮に敍任し、今專ら勤仕せらる。山口備前守重經は、御書院番組頭、後に御番頭となり、

駿府在番等數年勤仕し、萬治二己亥年八月廿日病死。五十二歲。息半左衞門尉政淸嗣ぎて、定火消役を司り、半兵衞と改む。同役に、水野半左衞門ある故なり。延寶三乙卯年夏より煩ひ、同十月十一日卒す。息半左衞門尉家を嗣ぐ。弟平十郎は、半兵衞存生の內に、小坂助六由緒ありて養子とす。斯くて半左衞門某は、病痾に罹りて、同七年己未六月廿七日早世す。十四歲。家人等相議し、小坂平十郎を取戾し、家督に願はんと歎きしかども、助六故あつて聞かず。領地終に召上げらる。

四萬五千石　大久保相模守忠隣

相州小田原城主、祖父は五郎右衞門尉忠勝、父は七郎右衞門尉忠世。先祖由緒は人遍く知る、故に記さず。父祖累代、德川家へ忠を盡す。中にも忠世は家康公に仕へ、智仁勇備はる良臣、御譜代の隨一、頻に加恩を賜はり、四萬石迄賜はり、天正十八庚寅年五千石加增、小田原城へ移り卒す。嫡男相模守忠隣（此時治部大輔といふ）家を嗣ぎ、父祖に劣らず忠を盡し、石田亂・景勝亂に武勇を振ふ。諸錄に見えたり。然るに慶長十八辛

丑年十二月、或人忠隣が不義を言上す。家康公聞召し、忠隣は不義すべき者に非ずと思召しけれども、本多佐渡守を召して、是を糺明せしめ給ふ。正信密に詮議するに、重科分明なり。家康公驚き給ひ、同月廿六日、忠隣領地歿收し追放あり。小田原城をば、翌十九年甲寅年正月廿一日、安藤對馬守重信請取りて在番す。忠隣は京へ上りけるが、翌年二月二日、井伊掃部頭へ預けられ、江州佐和山に蟄居す。誠に父祖代々武功を顯し、御當家隨一の忠臣と、君別して思召す處に、如何なる天魔の所爲にや、忠隣代に、惡名を受くるぞ本意なけれ。此次第遠慮の事あり、委細を記さず。

七萬石　高山右近大夫長房

攝州高槻城主、信長取立の士、軍功を顯す事、信長記に見えたり。後太閤に屬し、山崎軍に先陣し、君敵光秀を誅滅す。太閤其武勇を感じ、高槻城七萬石を賜はり、且從四位下侍從に任ず。尾州小牧·樂田·羽黑·相州小田原·朝鮮攻等に軍忠を顯す。石田亂にも、御味方たるを以て、本領相違なし。然るに高山、吉利支丹の棟梁となり、專

ら邪法を弘むること上聞に達し、其意味を御詮議あり。申譯立たず、首尾惡しき最中石見と密通し、大事を企つること露顯すれば、忽ち領地沒收せられ、慶長十九甲寅年三月七日、加賀中納言利長へ預けられ、重科故に御免なく、終に彼地に於て卒す。長房は文武詩歌に達するを以て、利長三萬石を合力し、毎に友とし論談せられしが、其死を悼み、息男高山外記を、上聞に達し家人とせらる。其子孫繁昌して、今尋ら彼家に奉仕すといふ。

十二萬石　里見安房守忠義

房州稻村城主、先祖は人王五十六代淸和帝九代の後胤、贈鎭守府將軍從四位下親田大炊介義重入道上西の嫡男、里見太郎義俊の末葉なり。義俊より十四代里見左馬介義豐は、上野の住人なりしが、故あつて本國を出奔し、明應四年の夏より、安房州へ赴き、寺々院々に賴みて年月を送りし。其頃房州に、安西・金丸・鞠谷・東條の四士あり。是れ賴朝の時より、房州四ヶ所に住領し、里名を以て氏とす。所謂安西三郎景

里見義豐房州を略す

益・金丸藤次光秀・鞠谷五郎信俊・東條七郎秋則が末裔なり。昔頼朝、石橋山戰に敗れ、眞鶴が崎より、船にて房州へ渡られし時、彼四人を一番に召さるゝに、卽時に參迎し、忠節を盡せし故、房州一國を四人に賜はり、累代領し來りし處に、明應四年八月より、四人の末流共互に隙あり、東西南北に分れ爪爭す。時に里見義豐漂泊して、此國に在る由安西聞きて喜び、招き迎へ將軍とす。里見屢謀略を廻らし、兵術を盡す故、終に金丸・鞠谷・東條の三家を滅し、安西一人房州一國の主となる。又義豐が武威國中に輝く。安西是を猜み忌み、潜に詭計を設け、是を害せんとす。里見此議を聞き大に憤怒し、爾らば我も兵を催し、一身の安否を、一戰の刃に掛けんとて、兵を集むるに、房州の士卒大半里見に從ひ、日夜拒ぎ戰ふ。義豐元來仁を專らにし、民を憐み士を愛する心深かりしかば、先亡の金丸・東條・鞠谷三家の一族郎從、悉く心を變じ、里見に降り屬する故、頗る大勢になりて、明應五年十一月、安西が城に押寄せ、悉く攻討ちて、里見忽ち房州の主となり、武威大に振ふ。翌年十二月六日、俄に又兵を進めて、上總の守護代眞利谷上總介を攻め、戰ひ勝ちて、上總州をも押領し、稻村に

里見・北條和睦

北條亡ぶ

新城を築き居る故、時の人、稻村殿と稱す。嫡子兵庫介義弘は、文龜二年九月、上總州佐貫に新城を築き之に居る。兵庫介を改めて、里見左馬頭と號す。其嫡子太郎義高は、大永二年四月朔日より、上總州久留里に城を構へ之に居す。此時小田原城主北條左京大夫氏綱、子息新九郎氏康と共に下總を斬隨へ、其後上總へ討入り數々戰へども、里見が武威猛くして、終に討負け、小田原へ逃歸る。義高が嫡子又太郎義賴は、未だ若年なれども、手廣くせんとや思ひけん、大永四年十一月、安房の館山に城を構へ、其子源太郎義康を籠置き、北條を拒がしむ。北條父子是を聞きて大に怒り、多兵を率し、相州より船にて房州館山へ押渡り、屢攻むれども勝たず。終に小田原へ逃歸る。爾るに天文二年より、里見は生實の御所足利右衞門佐義明の旗下に屬しけるが、同六年鵠の臺合戰に、義明討死あれば、此弊に乘つて、北條父子、里見と拒ぎ合ひけれども、勝負を決せず、北條退屈し、天正五年四月、里見義康・北條氏政・同氏直和睦し、互に人質を出して歸る。同十八年七月、北條父子、太閤の命に應ぜざる故、忽ち滅亡す。此時里見、小田原へ遲參するを以て、累代の舊領、悉く歿收せらる。され

ども關東退治に功ある故、舊領五萬石を賜はり、又源家の嫡流なればとて、從四位下侍從に任ぜらる。太閤薨後、御味方に屬し、景勝押へとして、結城秀康卿に從ひ、殘つて軍事を談ず。石田滅び景勝降り、天下泰平せしかば、義康も五萬石御加增賜はり、其の後里見は、源家の嫡流なりとて、義康の嫡子を召出され、秀忠公の御前にて元服し、忠の字を賜はり、里見安房守忠義と號し、又二萬石の御加恩あり、凡て十二萬石となる。旣にして父義康卒去、忠義家を嗣ぐ。然るに慶長十九甲寅年九月九日、俄に領地殁收、忠義は遠流せらる。是れ石見に與し、異國へ寶物を贈り、且諸侯を語らひ、大事を企つ故なり。殊に大久保相模守が聟なれば、御不審最重く、申譯すれども御取上なし。里見が居城稻村をば、本多出雲守忠朝・內藤左馬介政長、同廿日請取りて在番す。義豐より義弘・義高・義賴・義康・忠義に至つて、六代にして、其跡悉く斷絕す。抑忠義は、聊異心なく、其證據分明なれども、傍に讒人ありて、誤なき旨を上聞に達せず、重科の人となり、其家滅亡するは、先祖の惡行報いたるなりと、後には世人稱へけり。其故は、先祖左馬頭義弘、足利右衞門佐義明と共に、鎌倉へ亂入り、神社

建長寺焼亡

佛閣を悉く破却し、又は焼拂ひ、殊に鶴岡八幡宮へ押寄せ、神前に向ひ、常社は源家の守護神、百王百代迄も守らんとの託宣は忘れ給へるか。今此里見・足利は、正しき源氏の嫡流、皇子を出でて遠からず。然るに累代居住の鎌倉をば、上杉・北條・三浦・今川等の家僕が爲に追落され流浪するに、源神が擁護なきやと呼ばはり、本社・拜殿・神樂堂・廟門・末社・二王門・鳥井・伽監に至る迄、悉く打破り引散らし、勝鬨を噇と揚げ、房州・總州へ引歸す。世人皆舌を巻き、恐れ合ひつぶやきけるが、其年義明は鵠の臺合戰に、僅の小勢に不意を討たれ、父子一族從臣悉く討たれ、足利氏斷絶す。里見は暫く殘りしが、忠義代に至り、誤なくして滅亡すれば、諸人思合せて、驚き恐れ合へり。里見・足利、鶴岡の靈社を破却せる時、鎌倉中の神社佛閣も、同時に焼滅するぞ不思議なれ。中にも五山の隨一巨福山建長寺の焼けしは奇妙なれ。兩將も、五山僧に意趣なければ、其近邊へは亂入せず。爾るに八幡宮の在家焼失する刻、僅なる細煙一つ飛來りて、五重の塔上に落掛る。始めは燈籠の火の如く、消えもせず燃えも騰らで見えければ、僧從等身を揉み手を揚げて、あれ〳〵と騒げども、登るべき梯なく、水

を投ぐべき便もなし。斯る處に何處ともなく、鵄鳥二羽飛來りて羽を叩き、彼火を扇ぎしかば、忽ち燃上り、黑烟天を掠め、猛火雲を卷きて飜る。九輪棟梁などの落つる音雷の如く、虛空に笑ふ聲あつて、俄に嵐烈しく吹き來り、散亂たる火の粉は星の如く、忽ち餘煙四方に覆ひ、本堂・祖師堂・方丈・衣鉢閣・鐘樓・輪藏・寮舍・浴室・山門・脇門・廊下・惣門、一宇も殘らず燒滅す。寺中にては鵄と見つるに、遙の外より是を見れば、山臥二人手々に松明を燃し、諸堂の棟々に付けて回るとぞ見えし。近邊の鄕民、門前の人夫惡僧等數千人、是を防ぎ消さんとするに、水を掛くれば彌燃え、打消せば益燒けて、或は柱に打たれ、或は燒爛れて、半死半生の者數を知らず。抑此寺は、後深草院建長三年、北條相模守時賴入道最明寺の建立、蘭溪道隆禪師開基、丈六の地藏尊を中尊として、同一千體の地藏を刻み、禪師移り住す。東關の學徒負笈し集る。禪師寢室の後に池あり、池の邊に松一樹あり、亭々直立す。一日梢偃し枝撓み葉鋪きて、室に傾き掛れり。衆僧恠み問ふ。道隆語つて曰、今朝容貌魁偉にして裝束せる異人來り、此松上に座して語る。予何國の人ぞと問ひしに、此山より左の方鶴が岡

に住み侍るとて、忽ち形消失す。且其人座したる故に、松偃すとなん。因つて彼松の回に垣して、八幡所座の靈木と崇め、影向の松と名づく。弘安元年七月廿四日、禪師遷化闍維の後、五色の舍利數十粒、灰中にあり。茶毗の烟掛りし木の技草の葉にも、舍利を綴り累々たり。貴賤爭うて拾ひ取る。道隆每に所持の鏡一面あり。門人夢みらく、禪師の御影は、此鏡に留ると。覺めて怪しみ、彼鏡を見るに、觀音の尊像移れり。時賴是を聞きて、彼鏡を取寄せ是を見るに、鏡曇りて定かならず、疑を起し磨かせらるゝに、大悲の相好、歷々として拜まれさせ給ふ。時賴大に驚き謝拜し、是れ末代の奇特なりとて、大覺禪師と謚を奉せらる。是れ本朝禪師號の始めとかや。斯る不思議の靈場靈佛も、時節の災を免れず、燒失するこそ淺猿しき。爾れども彼鏡は燒けず、今に殘りて彼寺の寶物たり。又影向の松は、往昔幾年をか經けん、其生長を知る人なし。彼奇特ありしより、燒失の今に至りて、百六十餘歲。星霜重なり木立物舊り、端直森々として梢を捧げ、礌砢の節々たる枝を垂れ、葉は三冬の霜に堪へ、綠は千年の德を鋪き、誠に目出度靈木なりしが、火難に罹れば雲を燒く薪となり、

立ち乍ら炭灰と變じけるこそ悲しけれ。

三萬石　本多因幡守政武

和州高取城主、父は因幡守俊政といふ。政武代に、領地悉く沒收。

一萬石　伊奈筑後守忠正

忠正字熊藏といふ。時に諸國御代官職を司り、大久保長安と同役なり。長安石見守に任ずる時、熊藏も筑後守に任ず。其後仔細ありて領地沒收。

五萬石　松下石見守長綱

奥州二本松城主、先祖加兵衛尉之綱は、遠州の人なりしが、明應五年の頃、織田備後守信秀の旗下に屬し、尾州愛智郡に住す。時に太閤、未だ木下藤吉郎といひ、此加兵衛尉に仕へらる。始終豐臣記に委しければ爰に略す。太閤已に天下の主たりし時

は、之綱卒せり。因つて其息右兵衛尉吉綱を召出し、一萬石を賜はり、御相伴衆と號し、尊敬あり。薨後、御味方に屬し、關が原戰功ある故、駿州久野城主として、一萬六千石を賜ふ。吉綱卒後、息加兵衛尉重綱家を嗣ぎて、從五位下石見守に任ず。大坂兩度の戰功を以て、一萬四千石御加恩、下野州烏山城へ移る。元和九年又二萬石御加增、凡て五萬石。奥州二本松城へ移り、寛永四年卒す。息左馬介長綱家を嗣ぎ、從五位下石見守に任ず。其性短氣不仁にして諫を聽かず、國民悉く怨み、其新法非道を一々に目安に記し、公議へ訴ふ。御老中共に其實否を探らるゝに、惡行甚しき故、御加增地二萬石を削り、本知三萬石とし、同州三春城へ移さる。斯くて正保二年長綱參勤し、御目見濟み、御老中御役人衆へも回り、翌日加藤民部少輔明利・息男彌三郎館を訪はる。明利の門番共門を開き、左右へ平伏するを、長綱俄に亂心し、其番人を忽ち二人切殺す。彌三郎家士玄關にて之を見、驚き大に周章す。時に松本彌七といふ士、玄關より飛び來り、偖も御心能く遊ばされたり。先御腰物を是へ賜はり、拭ひ奉らんと、側に近付き寄りければ、長綱打笑ひ、早くも心付きたりとて刀を渡す。

彌七悅び、供人に目合して、爰より乘物に入れ歸しけるが、歸宅の時、我門番をも二人、以前の如く斬殺す。是より亂心惡行甚し。長綱は、加藤明利の甥なれば、明利是を歎き療治を盡し、祈念祕法を加持すれども驗なく、次第に亂心强くなれば、此旨一一言上す。是故に領地沒收し、長綱をば式部少輔に預けらる。亂心快復せず終に卒す。因つて息男松下加兵衞尉を召出し、三千俵を賜はり、今專ら勤仕す。

古今武家盛衰記卷第廿一終

古今武家盛衰記卷第廿二

高力左近大夫隆長

永祿八年二月に至り、參州悉く已に御手に入りしかば、始めて三奉行を定め給ふ。所謂高力權左衞門尉直高・本多作左衞門尉重次・天野三平康景なり。高力は性柔和に仁深く、本多は短氣にして勇才あり。天野は思慮深く火急に事を行はず。各心を合せ、政事を沙汰す。鄕民大に悅ぶ。時の諺に、

佛高力鬼作左善惡知らぬ天野三平

高力直高が先祖は、桓武帝十五代、次郎太夫平盛方なり。盛方は義家に仕へ、始めて武州大里郡熊谷を領す。因つて熊谷を氏とす。其子盛直・其子直貞、相續いで源氏へ忠を盡す。直貞が嫡子は、熊谷太郎直正といひ、次男は次郎直實、保元・平治の亂に義

朝に屬す。義朝亡後、暫く平家に屬せしが、治承四年、賴朝豆州にて義兵を揚げらる時、是に奉屬し、一の谷・八島等の戰功を勵みしが、故あつて法師となる。小次郎直家繼いで熊谷を領せしが、後藝州にて領地を賜はり、彼國に住する故、是を安藝の熊谷と稱す。又兄熊谷太郎直正は、保元・平治の頃は、後白河院北面の士たりしかば、源平の兩家に屬せず、嫡子太郎左衞門尉忠直・其子景貞・其子平次左衞門尉直綱・其子平次郎直朝。直朝が時に至り、江州鹽津を領せしより、近江の熊谷といふは、太郎直正が末葉なり。直高は、此直朝が末孫たりしが、（一說に、高力は直實が次男、熊谷平三郎直景が末といふ。）江州の守護職佐々木義秀と、六角承禎・淺井京極國を爭ひ、數年物騷なれば、祖父直繁代に江州を出奔し、參州に來り、高力村六百石を隨へ領す。高力を氏とし、世良田次郎三郎清康卿に屬し、代々忠を盡す。直高十五歲の時、元龜三年四月家康公に屬し、參州味方が原合戰に、馬武者を突落し、初陣の御感に預かる。又天正三年五月、同州長篠戰に、勝賴の者大將奧津彈正が首を掛くる。同九年遠州小山戰に功あり、又參州一向宗亂に、无類の御味方せしこと、三河記に見ゆ。同十二年、尾州長久手軍に武勇を顯し、

御感狀褒美を賜ふ。斯く忠節あるを以て、今度三奉行の隨一とす。其頃太閤家康公と御和睦あり、太閤の母公、參州へ質として下向あり。本多・高力・天野に命じて守護せしめらる。偖家康公は上洛あり。此時本多は、母公の座敷の四方に山の如く燒草積置き、大聲に叫んで、今度家康上洛す。若し秀吉公我君を殺さば、我亦御母公をも、此燒草にて忽ち焚殺さんと、晝夜罵りければ、母公恐懼あり。高力は側に侯し御物語し、謹んで最慇に勞り慰む。天野は內外番人の怠を制し、雜用を沙汰す。旣にして家康公、參州へ歸り給へば、母公も歸洛あり。三州にての事委しく太閤へ語り、頗る落淚あり。之に依て太閤、家康公に宣ふ樣、去る頃予が母三州へ赴きしに、御家人本多作左衞門、甚だ訇り是を辱かしむ。其體一忠節に似たれども、禮儀を知らぬ無道者、御扶持あつて益なきか。又高力は仁義備はれる忠臣、必ず御用に立つべき者ならん。目を掛けて使はるべしと。家康公も、太閤の聞を恐れ、本多を暫く閉門させ、後秀康公へ附け、越前へ流刑すと沙汰あり。又高力をば五千石賜はり、大番頭として、從五位下河內守に任ぜらる。天正十八年小田原戰、無類の忠戰あり。五千

石の加增、駿州田中城を賜はり、又慶長四年三月、一萬五千石御加增、武州岩槻城を改め賜ふ。此時酒井河內守と同名たるを以て、土佐守と改め、都合二萬五千石にて、彼地へ移る。慶長十三年正月廿六日卒す。七十九歲。息左近大夫忠房、家嗣たり。

高力直高死去

是より先、慶長四年己亥六月、秀忠公の御前に於て元服し、忠の御字を賜はり、從五位下攝津守忠房と受領す。同五年庚子九月、關が原にて功あり、增田父子を預かり、岩槻へ歸り、同十年七月、左近大夫と改む。同十四年三月、岩槻城回祿す。忠房造營す。同十九年正月、大久保忠隣流刑、小田原城受取の爲、本多出雲守・淺野釆女正・牧野右馬助・松平越中守・高力忠房等赴く。忠房此時城受取の次第、圖に叶ひし事上聞に達し、御褒美を賜ふ。元和元年一萬石御加增、遠州濱松城へ移り、寛永十一年甲戌、家光公御上洛の供奉、還御の後、五千石御加增、同十五年戊寅四月、肥前高久郡島原城へ移る。翌年卒す。忠房二子あり。末期に願ひ、高の內三千石を次男左京に割け與ふ。

高力忠房死去

嫡左近大夫隆長家を嗣ぐ。此將利欲を好み聚斂を事とす。家臣等諫言すれば、却て追放切腹せしむ。尤佞媚の者を愛し、新法を行ふ。遂に上聞に達し、寛永八年

戊申二月廿七日、隆長を評定所へ召され、御老中列座にて、上意申渡し、所領歿收し、松平龜千代綱基（後號二陸奥守一）へ御預け、嫡子伊豫守常長は、酒井左衛門尉忠治へ、次男右衛門は眞田右衛門佐信房（後號二伊豆守一）へ預け給ふ旨、青山大膳亮幸利演說す。御目附には、渡邊大隅守綱貞なり。此時龜千代家來蜂屋六左衛門大勢を率し來り、寛文八戊申年二月廿七日午刻、評定所より左近大夫を請取り、乘物に移し、麻布の中屋敷へ引取る。是は先達稻葉美濃守正則、御奉書を遣さるゝ故なり。倅息男の方へは、高木伊勢守守久・戸田作右衛門尉吉輝（私曰、吉輝は甲府相公へ附けられ、戸田伊勢守といふ）二人罷赴き、酒井・眞田へ渡しけり。其後左近大夫は、奧州仙臺へ、嫡伊勢守は、羽州鶴岡へ、次男右衛門は信州松代へ配流。此時伊豫守詩一絕を賦す。曰く、

急離二父母一去二何處一　沓是自然非レ可レ忡　雖レ朽二身骸東奧地一

丹心未レ忘レ致二君忠一

同三月六日、左近大夫へ千俵、伊豫守へ五百俵、右衛門へ三百俵の御扶持方賜はるの旨、評定所より御書出渡る。二月晦日、島原城受取として、小笠原內匠頭長勝・松浦肥

前守鎭信仰付けらる。斯て隆長は、仙臺城下中島に蟄居す。延寶四丙辰年十二月廿六日卒す。然るに先君御他界、當綱吉公御代に、嫡伊豫守二男右衞門召歸され、俵數を賜はりしが、程なく伊豫守は、御書院番頭となり、三千石を賜ふ。元祿九丙子年正月廿九日、故ありて大岡五兵衞が爲に横死せらる。世人皆如何なる報にやと稱ふ。或人いふ、彼横死も、父隆長の惡行、子孫に報ふなり。左近大夫行迹を聞くに、領分天草にて、獵師は勿論、百姓郷人迄も課役を掛け、鯨を突き其油を取り樽へ入れ、三斗入一樽を、銀六匁に買はせ、江戸・京・大坂へ回し、十倍に拂ふ。或天草砥或鑓の柄等も江戸へ回し、過分の利德を取り、金銀充滿するを悅び樂しむ。右の品々を諸國へ出す節は、民百姓に祿役を掛け、彼是の費、得ていひ難し。又耕作の最中をも顧みず。因つて國民甚だ苦しめり。且種々の奢を極め、近習外樣の家士を苦しむ。家老志賀玄蕃二千石領日夜歎き、大に諫言す。隆長曾て聽入れず。遂に怒つて玄蕃を手討にし、亦其弟志賀內匠五百石江戸詰にて、西の窪町屋に居住しけるをも、後の讐を恐れ、川上源左衞門二百石・同次太夫二百石兄弟に命じて、是非をも申渡さず、推して討殺さしむ。

高力隆長死去

其外一類罪なき者多く罪せらる。斯る惡行の報來りて、伊豫守横死し、高力の嫡家斷絶せるにやと、世人評し合へり。

本多作左衞門尉重次

重次は、大職冠廿五代の後胤、本多助秀が末孫なり。助秀は、豐後州本多の郷に住す。故に本多を氏とす。其子本多右馬允助定は、尊氏將軍に仕へ、尾州横根の郷・同粟飯原の郷を領す。其子本多小八郎助政・其子定通・其子定忠・其子本多彥次郎定助。定助に二子あり。嫡七郎正時・二男平八郎助時といふ。(助時は、本多平八郎忠勝の先祖なり。)正時が子小八郎正助、後彥二郎と改む。二子あり。嫡八郎正通(正通が子小八郎正光に二子あり。嫡子は本多彌八郎正信なり。後佐渡守と號す。二男は三彌正重と號すと云々)・二男二郎九郎信正・其嫡彥二郎信廣(信廣の子豐後守信重、其子彥二郎廣孝後豐後守と號す)・其弟作左衞門尉重次なり。始め作十郎重正といふ。斯くの如く本多の一族相分り、子孫繁昌す。往昔本多正時・助時兄弟三州に居住し、德川家(二郎三郎從五位下三河守)長親君へ初めて屬せしより以來、累世忠勤を抽ずる事、諸錄に顯著せり。中にも本多平八郎(後中務少輔と號す)忠勝・本多作左

衞門尉重次が武功忠戰、擧げて計るべからず。家康公是の故を以て、重次を三奉行の內とし給ふに、重次智勇備はり、其裁許分明なり。公亦其忠貞を感じ、御取立の思召ありしが、太閤と御和睦の時、故あつて御勘氣分にて、暫く蟄居す。太閤薨後、二萬石御加增、從五位下飛驒守に任ず。此重次は、越前黃門秀康卿の御母公預かり、秀康卿誕生より成長迄、養育し奉る故を以て、越前御拜領の時、二萬石御加增給はり、秀康卿へ諫言の臣として附け給へしが、重次曾て悅ばず。其陪臣たることを歎き、連連歸參の願を達す。將軍家怒らせ給ひ、御家人多き中にも、重次無二の忠臣、其上秀康卿親分たるの由緒を以て、御褒美分に仰付けられしを、陪臣と歎く不屆者とは宜へども、數度の忠節を御感思ありて、頓て召歸さる。重次より四代、當飛驒守に至り、故あつて元祿八年、數代の舊領を殁收せられ、其身は御預けの身となる。此仔細上意の次第、世人遍く知る故、爰に識さず。

本多越前守利長

本多利長
淫佚

遠州横須賀城主、利長は本多彦二郎廣孝の家にて、數代の忠勤を以て五萬石迄賜はり、先祖の功を以て、榮華に暮されしが、利長苛法を出して民を苦しめ、家中の仕置惡く、且其性淫亂にして、吉原の游女を請出し、歸國の時は、家來の妻と稱し、諸關の手形を願ひ、參勤の時も、亦是を召連れらる。又坂部伊兵衞・松山勘左衞門といふ出頭家兩老人を連れて、共に遊里に赴き、淫酒の樂を縱にす。此坂部は二百五十石、松山は五百石を領す。是皆小性立の者共にて、共に卑士の子なり。然るを利長、寵愛の餘り大祿を與へ、且家老職とし、數代の老臣忠士を脇になし、唯二人が詞を信用せられしが、延保八年五月八日、彼二人を連れ吉原に游んで、家綱公の薨御も知らず日を暮らし、夜に入りて歸られしかば登城もならず、亦御老中への勤も延引すれば、忽ち御不審を蒙り、御穿鑿あるに、上答すべき辭なし。是故に大久保加賀守宅にて、右の淫亂、次に關所にて、數度御制法を背く事、幷に家中の仕置、諸民への苛法等數ヶ條の科に依りて、領地悉く沒收。併乍ら先祖代々忠功あるを以ての故、其亡魂へ佛供料として、羽州村山に於て一萬石賜はる。上意の趣、御家中列座にて演說あり。嗚

呼此日如何なる惡日にや、本多出雲守も同じく一所に召され、是も舊領召上げられ、僅一萬石賜ふ。出雲守惡事の次第と、上意遠慮の事あり、態と記さず。

天野三平康景

康景も三奉行の内にて、別して其裁許私曲なく、諸人其德義を慕ふ。而も屢戰功あり。殊に關が原御陣にて、無類の武勇を顯す故、翌年駿州興國寺城一萬石を賜ふ。其頃天野城普請を願ひ、領地にて竹數千本切らせ積置き、輕卒數輩に命じて守らしめし處に、御領田原の百姓、大勢忍び來りて是を盜む。番の輕卒見咎め、其張本人と見えし盜人を、忽ち打殺す。殘盜放散す。其後彼百姓共後日の難を恐れ、御代官井上勘助へ、罪なき者を、天野が輕卒妄に殺せりと讒訴す。井上大に怒りて、天野が方へ使を立て、御領の百姓を、何とて此方へ斷らず、卒爾に殺害せられしや。速に解死人として、其輕卒を誅し候へと申送る。康景聞きて、盜人を殺すは古人の定法。然るを解死人とは心得ず。番の輕卒等、私の宿意を以て殺すに非ず。康景下知を加へ、

彼盗人を殺さしむ。此儀誤あらば、我こそ罪せられん。輕卒何ぞ咎あらんやと答ふ。井上怒りて、家康公へ、百姓全く竹をば盗まざりしを、康景が輕卒等、理不盡に是を殺し、天野却て我意を募り、解死人を出さずと言上せしかば、驚き給ひ、不審に思召し、此儀後日御詮議あるべき由にて、本多正純を天野が方へ遣し、其實否を御糺明あり。正純の曰、たとひ御邊理ありとも、御領の百姓を、斷りなく私に殺すの誤あり。又此事を、井上と對決に及ばんは、上への憚あり。唯々曲げて彼輕卒を斬つて、无異に調へ然るべし。康景が曰、理の實なるを以て、非の曲れるに變ずるは、勇士の道に非ず。以前勘助にもいふ通り、輕卒、盗人を殺すことと我が下知なり。何ぞ罪なき輕卒を誅せん。次に御領の百姓と知らば、井上に斷りもせん。何處の盗賊共が來ると思ひ討たせたり。但御領の百姓は、御家人の財寶竹木を盗むべしとの上意なるやとて、更に承引せず。本多駿府に歸り、此旨具に言上すれば、天野・井上幷に彼百姓共を召し對決あるに、天野が詞道理に似たれども、越度の事あり。解死人を出すべきに極りぬ。されども天野は、罪なき輕卒を誅せん事を深く愁へ、所詮身を退くに如

奉行職と其子孫

かずとて、興國寺城を捨て逐電す。諸人遍く不審の上に、是を惜みけり。

評に曰、本多・高力・天野三奉行は、共に君に忠あり士に禮あり民に信あり。假初にも非義なかりしが、三輩の子孫悉く斷絕せしは、如何なる報にや。或人曰、凡て奉行頭人評定職の子孫は、必ず繁榮なるは稀なり。其故何となれば、數萬人の公事の裁許理非輕重を糺す中には、理を非に捌く事もあり、聞違ひ言誤りもあるべし。又緣につれ或は賄賂につき、非義なる沙汰もありなん。或人此儀を考へ、一首の狂歌に、

箱崎の松は奉行にさも似たりすぐなるやうで曲らぬはなし

豐州箱崎といふ所に松林あり。其松直きこと竹の如し。然れども近付き見れば皆曲りて、直なる松一本もなし。是故に斯くは詠みたるならん。實や古今を考ふるに、奉行職の斷絕、遠くは源平盛衰記・北條九代記・太平記・信長記・甲陽軍鑑等に記す形勢を見よ。近くは太閤の五大老・五奉行・中老の始終を考へよ。五大老は家康公・加賀利家・毛利輝元・上杉景勝・宇喜多秀家なり。然るに今毛利・上杉も、其子

孫は斷絕し、他人を養ひ家を立つれば、兩家唯名計りなり。秀家の斷絕は前に記せり。但家康公は、五大老と雖、是は由緒格別の事、記すに及ばず。殊に五常を守り、四民遍く御德を慕ひ懷き、一命を捨てん事も顧みず。赤子の慈母を慕ふ如くなりしかば、自然と天下の主將となり給ひ、御代々繁榮なり。利家亦是に准ず。次に五奉行石田・大谷・增田・長束等、中老梶尾・中村・生駒幷小出・片桐・大野・速水等、永く斷絕せしも、邪曲非法を行ひし報にや。此外御當家にて、石川伯耆守數正・酒井將監忠佝・本多上野介正純・大久保相模守忠隣・井上主計頭正就・青山伯耆守忠俊・堀田加賀守正盛・同上野介正信・同筑前守・同對馬守・土井家の子孫・板倉の一類・酒井山城守・島田越前守・豐島刑部・土屋伊豫守・加賀爪甲斐守・稻葉石見守・渡邊大隅守・喜多見若狹守・松平日向守・永井信濃守・松平修理亮・坂本內記等、其外小身の役人代官記すに及ばず。御勘氣を蒙り、或は配流斷絕、橫死衰微せらる。亦諸侯の家々にても、家老職諸役人諸國の村里にても、名主庄官を司る者の子孫、繁昌なる者稀なり。然れば奉行職等の人々は、謹んで貴賤を選ばず、理非分明に邪正を糺

し、親疎を隔なく沙汰すべし。親り正道善事を行ひし細川頼之・淺野長政・酒井・阿部・大久保家の子孫繁昌を鑑て、以て知るべし。積善の家には餘慶あり、積不善の家には餘殃ありと、豈宜ならずや。

淺野彈正少弼長政

長政の父は、清和帝の後胤、淺野又右衛門尉長勝とて、本尾州中村鄉の住人、信長公の弓の衆なりと言傳ふ。長勝は故あつて、杉原七郎兵衞尉家利が女二人迄養ひ、一人を太閤へ嫁し、一人をば嫡男彌兵衞尉長政に妻合す。一說、長勝は杉原家利の聟と云々。杉原氏は、桓武帝の後胤、平相國の男、惟盛の嫡男を秀衡といふ。二男を伯耆守光衡と號す。是れ初めて杉原を氏とす。是より四代、七郎兵衞家利なり。其子七郎左衞門尉家次は、丹波福知山城主にて、二萬石を領す。天正十一年、丹州より江州坂本城へ移り、京都所司代を勤め、同十二癸未年九月九日卒す。五十七歲。法名淨庵と號す。其子彌平次長房は、十三歲より太閤に仕へ、播州西代尻池といふ所

を別に賜はる。十六歳にて、從五位下伯耆守に任じ、豐後臼杵城、但馬豐岡城、丹波三木城等へ替城す。父の家督を嗣ぎ、太閤薨後、家康公へ屬し忠あり。慶長六年、常州新張郡小栗の庄五千石加恩、寛永六年二月四日、江府に於て卒す。五十六歳。其子伯耆守重長なり。母は淺野但馬守長晟の女。一説、長房は、淺野長政の聟なり云々。元和二年武江に於て生る。童名吉兵衞、父長房の家を嗣ぎ、寛永七年十月廿九日、從五位下伯耆守に任ず。正保元年十月三日卒す。實子なき故、竹中越中守重常が三男、帶刀重元を養子家嗣としけるが、承應二癸巳年十月十四日卒す。時に十七歳。實子なく領地歿收、嫡家斷絶す。又重長が舍弟杉原長兵衞尉長俊と號す。此妹六人あり。一は北條出羽守氏重室、二は舟越三郎四郎永景室、三は松平伊賀守忠清室、四は堀美作守親昌室、五は淺野攝津守室、六は竹中左京室となれり。

長政始め信長に仕へ、太閤と共に京都所司代たり。信長横死後太閤に屬し、江州志津ヶ嶽等、其外累に戰功拔群なる故、江州坂本城を賜ふ。是より先は、大津城主たり。其軍功忠勤諸錄に顯著す。又丹州・豫州等へ移り、官位昇進、累に加恩褒美あり。後

甲州府中城へ移り、十一萬四千石を領し、五奉行の隨一にて、諸人の公事訴訟、曾て私曲なく、正直に沙汰す。是より先、長政一人の思案才覺を以て、家康公と太閤との和儀を繕ふ。太閤是を甚だ賞美あり。且長政は縁者たれば、彌底意なく諸事談話あり。太閤薨後、家康公へ志を寄せ、石田・增田等が逆意密謀を、內通する事詳なり。後關が原一戰、父子無二の御味方、大に軍忠を勵すに依つて、慶長五庚子年十月五日、十六萬石餘御加增、紀州名草郡和歌山城、都合廿七萬四千七百石を賜ふ。嫡男左京大夫幸長は、天正四年江州坂本城にて生れ、文祿元年朝鮮へ渡海し、十八歲にて軍功を盡し、太閤の御感に預かり、又石田亂の時、武勇を振ふ事、關が原記に見ゆ。慶長六年左京大夫を改め、紀伊守と號す。同十六辛亥年四月六日、父彈正少弼長政、六十五歲にて卒す。同十八癸丑年八月廿五日、紀伊守幸長卒す。時に卅八歲。幸長男子なく二女あり。一は松平越前守忠昌室、二は尾張亞相義直卿の簾中たり。因て舍弟但馬守長晟を養子として、家督たらしむ。長晟始め備中にて二萬四千石を領す。一說秀頼の小性を勤め二千石領といふ。長晟亦大坂兩度の御陣に、紀州より出張し、大に軍忠を顯し、兩御所よ

淺野長政家康に屬す

淺野長政幸長死去

り御感狀下され、元和五年安藝·備後兩州を賜はり、藝州廣島城に移り、都合四十二萬六千石を領し、寛永九年九月九日、四十七歳にして卒す。息光晟は、元和三年八月十三日、紀州和歌山にて誕生。幼名岩松丸、寛永四年、十一歳にて江府に下り、家光公へ拜謁し、御前に於て元服し、松平氏及光の字を賜はり、松平紀伊守光晟と號す。今考、光晟之孫たるに依り松平の稱號を賜ひ安藝守少將紀伊守と改む。是より彈正大弼綱晟·安藝守綱長侍従·安藝守吉長少將と、相續ぎ繁榮す。

評に曰、岩松丸、今度松平氏幷に御諱字を賜はり、元服任官の次第嚴重にして、御懇の上意ありし事は、岩松丸の御母公は、家康公の御女なり。始め蒲生秀行へ嫁し、二男一女を產み給ひて、秀行逝後、亦秀忠公御養女とし、元和二年、淺野但馬守長晟へ再嫁、御城より、御婚禮善美を盡し入輿。翌年岩松丸誕生。產後終に元和三丁巳年八月廿九日逝去。是に因つて光晟次男なれども、長晟の家督たり。嫡子は淺野因幡守長治此母は妾なり云々といひ、四十二萬石の內、五萬石を配分せらる。光晟の母公、初め秀行へ嫁し、儲け給ひし二男一女は、一は松平下野守忠鄕、二は

松平中務大輔忠知と號す。三は、加藤肥後守忠廣の室となり、豐後守光正を產み給ふ。是皆家康公の御孫、光晟の爲には別父同腹の連枝たり。又光晟の祖母は、武田晴信入道信玄の女、其容儀甚だ美麗なりしかば、信玄の舍弟秋山肥前守虎康養女として、家康公の妾とす。是を下山の御方と號す。此腹に三女一男あり。一は光晟の母公是なり。二は武田萬千代信吉卿と號す。是則家康公の八男、故あつて母氏武田を用ひ、信の字を稱す。然れども性得病身、勤仕叶はず。無官なれども、總州佐倉城主として、十萬石を賜ふ。後慶長七壬寅年十一月十五日、十五萬石の御加增、常州水戶城へ移り、都合廿五萬石となり、翌年九月十一日逝去せらる。時に廿一歲なり。令嗣なき故、御舍弟德川常陸介賴宣卿家督を嗣ぎ、同十一月七日入部。同十四年駿州府中城へ移り、後亦紀州和歌山城拜領にて、今に代々繁榮し給ふ。淺野家は、斯く御由緖深き事を、世人知る者稀なり。或は曰、長政・幸長は君恩を忘却し、世の變に隨ひ、御當家へ附屬せり。御當家にても、淺野父子の從屬を悅び、深く御緣を結ばせ給へりと。是皆其本を知り辨へざるの論ならん。愚、

長政・幸長の行迹を傳へ聞くに、禮儀厚く忠節を專とし、奢侈忿怒の色なく、文武の道を守り、心に智勇を含み、諸の訴を聞くに、親疎貴賤の隔なく、理非分明に沙汰せらるとなり。何ぞ君恩を忘却せらるゝの謂あらん。唯賢君に從つて、萬民を撫で安んじ、天下靜謐を思はる。亦別に御當家にても、淺野父子の從屬をのみ、深く喜び給はん謂なし。行迹正しからざれば、御親子兄弟の間にても、其罪を糺し給ふ。又諸將盛衰の御制法を見て、考へ識るべし。總じて淺野家には、代々奇特の事多きとなり。是れ前代の積善、子孫に顯はれ來るものか。妄りに愚賤の凡舌を動して、是を評論する事、恐るゝに堪へたり。

伊達正宗誕生の事

奥州米澤の城下に、滿海といふ行者あり。彼れ其昔は、將軍義晴の近臣なりしが、或夜不思議の瑞夢を蒙りたるとて、數代の武家を打捨て、忽僧となつて滿海と號し、三井寺・奈良・高野等に住居し、佛敎を學び、兼ねて儒典に度り、後は深山幽谷に棲みて、

觀念行力を盡し、亦羽州羽黑山・大峯山抔に籠り、後は米澤城下に來り住す。其性正直にして慈悲深く、唯善事のみ好み、露計りも僞り飾らず。佞奸の人を見ては是を諫め、又は貧人病人あれば、殊に勞り憐れみ、福人貴人へ是を歎きて、彼が貧苦病苦を救はせ、貴賤となく人を憐むの心、赤子を勞はるが如し。國中及び他境迄も尋ね來りて、其善德に伏す。然れども老衰して、終に永祿十丁卯年八月三日巳刻、睡るが如く卒す。此時伊達左京大夫輝宗の嫡男正宗出生。然るに一つの不思議あり。其出生の時、左の手に、滿海といふ文字を握り、且右の目しひて片目なり。輝宗怪んで、城下領分等に、滿海といふ者おりやと尋ねけるに、彼滿海右の目しひて片目なるが、頃日死せりといふに、其月日刻限まで、正宗誕生と一時なれば、輝宗を始め、諸士彌奇異の思をなす。因つて其名を梵天丸と號す。母は最上出羽守義守の女にて、義光の妹なり。十四歲にして元服し、伊達藤次郎正宗と改め、其後美作守に任ず。其性正直、智勇あり和歌を嗜み、文武に達せし良將にて、武名天下に冠たり。太閤へ屬し氏を賜はり、羽柴越前守と號し、太閤歿後、家康公に歸屬し、忠を盡し、奥州六十二萬

石賜はり、慶長十三年春、松平氏を賜はり、松平陸奥州と稱し、其後從三位宰相に進み、又遂に中納言に至る。寛永十三丙子年五月廿四日、七十歲にて逝去。松島瑞巖寺に於て葬し、法名瑞巖寺殿前黃門正三位貞三利公大居士と號す。其息忠宗・綱宗・綱村に至りて、今正に四代、伊達家益繁榮を見るに、是れ積善の餘慶なるをや。惡行無道、人々愼み恐るべし。

古今武家盛衰記卷第廿二終

古今武家盛衰記卷第廿三

十二萬石餘　京極修理亮高知

人皇五十九代、宇多帝九代の後胤、佐々木左衛門尉定綱より五代、京極左衛門尉宗氏に十一世の孫、長門守高吉の二男なり。委細宰相高次の卷に記す。高知も兄高次と共に太閤に屬し、屢戰功あり。信州高遠城を賜はり、後又同州飯田城に移り、八萬石を領す。太閤薨後、石田亂の時忠戰あり。丹後州田邊城へ移り、四萬三千石の御加增、都合十二萬三千石を賜はり、丹後守と號す。後同州宮津城を築き移り居り、元和六庚申年八月、五十六歲にて卒す。男子三人あり。嫡高廣（後高政と改む）・二男修理大夫高三・三男主膳正高通なり。末期、次男高三へ三萬五千石、三男高通へ一萬三千石、相殘る七萬五千石を、嫡高政へ配分の遺言し、願の通り仰付けられ、斯くて高政家督を繼ぎ、

京極高知死去

京極高國
貪慾

寛永三丙寅年八月十九日、從五位下丹後守に任じ、元和二丙辰年十二月廿五日、從四位下侍從に昇る。然れども眼病に因つて、承應三甲午年四月廿三日、或六月といふ、家督を嫡山城守高國に讓り、同十二月廿八日、隱居剃髮して安智と號し、江府にありしが、亦何國なりとも、居住心任せの御免を蒙り、京都へ上り、新黑谷の麓岡崎といふ處に、庵室を締ひ住居す。息高國は、父の讓を受けし刻、從四位下侍從に昇り、丹後守と改め、父高政氣隨私欲多く、諸人疎みたる事を思ひ、家士等に慇懃を盡し、百姓を撫育せしかば、四民遍く讃仰し、萬歲を唱へ歡抃しけるが、夫れ人、志足りては驕安く、氣盈ちては怠り易しとかや。いつの間にかは心入替り、家老用人を蔑如し、譜代舊臣の跡式役目を改め、父安智へ不孝を盡し、同胞の昆弟親族と不通義絕し、氣隨邪遊の無道人となる。剩へ家中の諸士へ過役を掛け百姓を貪り、金銀を貯へ、藏に滿つるを喜び快しとす。老臣等種々諫むれども聽入れず。內戚外戚の類葉知音入魂の輩、或は國中の寺院を以て諫言すれども可かず、父安智入道に百倍增したる惡人と、其の沙汰世上に隱なし。此事安智傳へ聞き、されば こそ我に不孝、且諸親類と不通、

種々の不行迹を盡す事を。されども父子の恩愛捨て難く、諸人を頼み、餘所知らず諫言すれども聽入れず。家の滅亡近きにあり。所詮御不害なき内に、此方より先達して言上せんと思ひ定め、寛文六丙午年四月十一日、丹後守高國の惡事一々書記し、江戸へ差上げられければ、御老中諸役人列座にて、丹後守家嗣の後、父安智に對し不孝、且つ一類中不和、幷家中の諸士領內の百姓町人迄、苛法を出して困窮せしむる次第、積惡具に演說あり。領地殁收せられ、高國は南部大膳大夫重信へ御預け、高賴は藤堂大學頭高次へ御預けの旨、小笠原山城守長賴申渡さる。是に依つて丹後守をば、松平備後守政元・荒木十左衛門元知、同道して退出す。此時息近江守は病氣故、出座せず。其後丹後守男女の息、處々へ御預け、

二男萬吉七歲　　備前少將松平新太郎光政へ

三男木工之助五歲　　因幡少將松平相模守光仲へ

四男松之助三歲　　伊達遠江守宗利へ

女子二人一は於犬十九歲 一は於粂十六歲　　松平龜千代綱村へ預け給ふ

高國死去

抑安智は、池田三左衞門尉輝政の聟なり。輝政の室は、家康公の御女、督姬君と號す。此御腹に生れ給へるが安智の室たり。亦丹後守は、陸奥守正宗の聟なる故、斯の如く御預けなり。

其後丹後守・近江守父子へ御扶持方として、米三千俵づつ賜ふ外に、自分の金子の內、丹後守へ五百兩、近江守へ二百兩、遣金として下さる。偖宮津城請取として、上使は青山大膳亮幸利、御目付は黑川丹波守正直・能勢治左衞門賴宗・西尾藤兵衞尉某仰を蒙り、本丸は松平若狹守康信、二の丸は松平主殿頭忠房、三の丸は小出伊勢守吉重是を請取り、若狹守・主殿頭・伊勢守宮津を發足以後、在番は本丸・二の丸は水谷左京亮勝宗、三の丸は九鬼長門守隆昌へ仰付けらる。斯くて各城請取り、金銀等をも改められ、御勘定衆へ引渡さる。偖高國は南部へ預けられ、奥州森岡城の邊に蟄居。延寶三乙卯年十二月廿四日卒す。同八年八月廿日、嫡近江守及び兄弟殘らず赦免あり。此時近江守高賴も、同九月廿五日、陸奥守綱村の領所常州龍ヶ崎迄參着せしが、世の中是迄とや思はれけん、願を達し、相州鎌倉に到つて幽居せらるとなり。又高岡の

舍弟信濃守高勝は、寛文七年に召出され、同年十二月廿七日、御扶持方として、五千俵賜はり、高勝死後、息釆女正高重家を嗣ぎ、專ら勤仕す。
安智入道高政の弟修理大夫高三は、父高知より三萬五千石の配分を受け、丹後田邊城を領し卒す。息飛驒守高仲家を嗣ぎ、寛文三癸卯年正月六日卒す、遺言の願に因つて、同三月廿五日、嫡六丸高盛へ三萬三千石、二男兵部に二千石配分す。同年十二月廿八日、高盛從五位下伊勢守に任ず。同八戊申年五月廿一日、但馬州豊岡城へ移さる。引料金二千兩を賜ふ。
高三が弟主膳正高通も、父高知より一萬三千石の配分を受け、丹後丹波郡岸山といふ所を領して卒す。是も遺言の願に因つて、二男伊織・三男左門へ千石づつ配分、殘る一萬千石を、嫡右近高供に讓る。高供には、寛文七丁未年十二月廿八日、從五位下主膳正に任じ、延寶二甲寅年二月廿八日卒す。五十二歲。息隼人家を嗣ぎ、同十二月廿七日、從五位下備後守高明と受領し、專ら勤仕す。

四萬五千石　山崎虎之助

山崎甲斐守家治の長男にて、志摩守家俊が孫なり。家俊は、參州御居城の時より、天下平均の時迄、屢戰功を盡す故、備中成羽城五萬石を賜ふ。寛永十八年讃州丸龜へ移り、新に城を築き居り、死後嫡甲斐守家治家督たり。亡父遺言の願に因つて、弟勘解由に五千石配分す。家治卒す。息虎之助家督、早世す。令嗣なき故、舊領殁收。其後備中成羽にて五千石を伯父勘解由に賜ふとなり。

一說に、志摩守家俊は、始め山崎右京亮定勝といひて太閤に仕へ、一萬石領し、石田亂の時、勢州津城を攻拔き在番せしが、關が原破ると聞き、城を捨て逐電す。其後如何なる故にや、御當家へ屬し、志摩守家俊と改むといふ。亦右京亮は、志摩守が兄にて、其迹は斷絕せりともいふ。

六萬石　松平石見守輝澄

松平輝澄死去

輝澄は、池田輝政の三男、母は家康公の御女、故に松平氏を賜ふ。慶長十八年兄武藏守利隆六萬石を配分。是れ輝政遺言の願に因つてなり。故に播州佐用郡を領し、元和九年從五位下石見守に任じ、寛永三年八月、從四位下侍從に昇る。同十七年、仔細あつて御勘氣を蒙り、領地殁收あり。然れども息能登守政直へ、新規に一萬石を賜ふ。父輝澄は、剃髮して石入と號す。寛文二年四月十八日、五十九歳にて卒す。政直は同五年乙巳十二月六日卒す。時に卅二歳。實子もなく、兼て養子の願もなき故、領地殁收あるべき處に、御由緒ある筋目を以て、舍弟兩人を召出され、松平九馬之助政武に七千石、同庄左衞門尉政雄に、三千石を分ち賜ふ。

七萬石　一柳監物丞直盛

直盛は、一柳市助直末が弟にして、伊豫王子の後胤、河野四郎通信十八代の末孫、河野市太郎藤原通直が孫なり。通直始め美濃へ來り、土岐氏に仕へ、鞠を以て其名世に著し。土岐是を愛し、一柳氏を授け、源姓を與へて一族とす。其孫市助直末が時、

一柳直盛死去

土岐家殁落するを以て、市助は信長に屬し、後太閤に仕へ、天正十二年、濃州竹が鼻城主不破源六を水攻にして是を拔く。時に直末を竹が鼻城主とし、三萬石を賜はり、凱陣後、從五位下伊豆守に任ぜらる。同十八年小田原攻の時、直末諸軍と共に、山中及び畑城を攻拔き、大に武勇を振うて戰死す。太閤甚だ感じ、其戰死を惜み、介嗣なきを愍れみ、弟直盛を家督として、從五位下監物丞に任ぜらる。太閤薨後、石田亂の時、大に忠戰を盡し、勢州神戸城を賜はり、四萬石の御加增、都合七萬石を領す。大坂兩度の御陣へも供奉し、後卒す。二子あり。嫡丹後守直重・二男美作守直則と號す。直盛末期に上願すらく、臣本國豫州、先祖累世彼國を領す。願くは兄弟の子供へ、豫州に於て然るべく領地配分拜賜せんことを言上す。則ち遺言に任せ、嫡丹後守には、豫州新庄郡西條にて三萬五千石、二男美作守には、豫州川上にて二萬石、播州小野にて一萬五千石を賜ふ。偖丹後守直重卒して二子あり。嫡監物直興・二男半彌といふ。是も亡父直重遺言の願に因つて、二男半彌へ五千石配分あり、嫡直興は家督を繼ぎ、禁裏御普請の手傳を仰付けられ、已に成就しければ、總奉行と共に休

息の御暇を賜はり、其後禁裏御移徙の時、御普請中の諸奉行諸役人を悉く京都へ召され、御祝儀を賜ふ。此時監物御請の次第惡く、其上御普請中不行迹甚しく、殊に家士國民に苛法を出し困窮せしめ、私欲深き事、一々上聞に達せしかば、寛文五年七月廿九日、直與を評定所へ召され、御老中列座にて積惡申渡し、領地歿收。其身は、松平加賀守綱利へ御預けなり。

直盛が二男美作守直則は、豫播二州にて、三萬五千石を領し、豫州川上に城築きの願を達せしが、事成らずして病死す。一女あり。是に因つて末期に及び、小出伊勢守吉親が二男宇右衛門直次を聟とし、家督相續を願ふ。然れども兼々此儀言上せず、末期の願宜しからずとの仰にて、領地歿收せらる。併し乍ら其遺言をも愍み給ひ、小出宇右衛門へ、新規に一萬石賜はり、一柳の名迹を繼がしめらる。

私に曰、當時一柳土佐守直好は、宇右衛門が孫なり。又一柳半彌家は、當時權之允なり。

二萬石　日根野織部正吉明

父織部正高吉は、太閤に仕へ屢軍功あり。殊に小田原合戰に軍忠を勵まし、信州高島城二萬八千石を賜ふ。太閤薨後、御當家に屬し、卒後子吉明家を嗣ぎ、從五位下織部正に任ず。慶長十六年故ありて所領減じ、一萬五千石となり、野州壬生城へ移る。寛永十八年五千石御加增、豐後府內城へ移り、萬治元戊戌年卒す。男女の子なし。領地歿收。

二萬石　水野信濃守元知

元知は、備後守元綱の男なり。先祖由緒は人遍く知る故、爰に記さず。元綱代に、上州碓氷郡安中の古地二萬石餘を拜領し、老衰に及んで隱居。寛文四年十月廿六日剃髮、法名道要と號し、家を信濃守元知に讓る。元知は、水野監物忠善の聟、智仁深き將なりしが、其內室性得嫉妬深うして、每に元知を疑ふ。或時元知、百日の御暇賜はり、

安中へ赴く。其跡にて、或者內室へ譏すらく、殿は安中にて、美人數多抱へ置きて御寵愛あり。君の御事は、露程も思召し出し給はずなど申しければ、內室是を聞きて彌憤り、後信濃守參府あり、其夜奥方へ入らるゝ處を、內室守刀一說には長刀といふを以て、覺あらんと詞を掛け是を斬る。然れども薄手にて命には恙なし。元知は奥方といひ、殊に夜中聊思寄らざる事故大に驚き、表へ走り出でらる。是を見て內外の男女、周章騷動斜ならず。

一說に、信濃守淫亂にて、下屋敷に美女大勢抱へ置く。偖參府の夜、彼下屋敷に一宿あり。翌日內方室のへ見舞はる。內室是を憤り、我は監物の女なり。たとひ惡女にて心に深からずとも、參府せられば、先づ此方へこそ見舞るべきに、私妾共を第一とし、我をば世上の禮儀迄に、只今見舞はるゝこと法に背けり。都て私用を重んじ、本末の禮儀を辨へざる人なれば、必御勘氣を蒙られなん。又父監物此を聞かば、早速不義を告げざると、吾身勘當せられん。所詮斯る不義の人をば斬殺し、我も自害し死なんには如かずと思案して、切らると云々。

此旨忽ち上聞に達し、信濃守亂心の様に言上する故、寛永七年八月領地歿收して、水野出羽守忠職へ御預け、信州松本へ配流せらる。私に曰、信濃守、幷に内室の善惡始終の事、元知の息召出されし次第、遠慮の事ありて態と記さず。

三萬石　北條出羽守氏重

伊勢新九郎今川に仕ふ

氏重は、桓武帝の後胤、伊勢伊豫守が末孫、足利將軍家に奉仕し、數代伊勢守と號しけるが、將軍の威勢漸く衰へ、立身あるまじき事を察し、伊勢守氏茂代に京都を出奔し、勢州に赴き、伊勢新九郎と名を改め、蟄居しけるが、天下擾亂の最中なれば、武者修行して諸國を回り、明君に仕へ身を立てんと欲す。爰に駿遠參三州の大守今川刑部大夫の妾は、氏茂が姉なりしかば是を頼み、今川家へ仕へ、頻に立身して、長祿二年豆州韮山城主となる。其後同州堀越城の御所茶々丸殿を攻落し、是より伊勢氏を改め、北條と稱す。委細北條家譜に見えたり。偖明應三年、相州小田原城主大森筑前守實賴を、謀を回らし攻落し、此時より小田原城へ移り居す。是より先剃髮して、

北條早雲死去

北條氏茂入道早雲宗瑞と號し、武威大に關東に輝き、終に伊豆・相模を手に入れ、文龜三年に卒す。其子左京大夫氏綱家督を繼ぎて、武州・房州を攻取りて卒す。其子左京大夫氏康の時、旣に關東八州悉く伏し、猛威大に震ふ。氏康の舍弟上總介綱成は、故ありて福島を氏とし、相州玉繩に居城する故、時の人是を玉繩殿と稱す。其後武州川越城夜軍して、亦北條氏と改復す。此綱成の指物は、地色を黃にして、八幡宮と書き、是を差して、數度の合戰に武勇を振ひ、勝利を得るを以ての故に、敵味方共に此將を地黃八幡と異名して、甚だ怖る。綱成卒し、其子常陸介氏繁家督を繼ぎて、北條出羽守氏重と號す。寬永十七年一萬石御加增、總州關宿城に移り、正保元年二千石御加增、駿州田中城へ移り、程なく亦慶安元年五千石御加增、遠州掛川城を改め賜はり、凡て三萬石となり、萬治元戊戌年十一月朔日病死。男子なし。女子一人ありしが、是は存生の內、土方木工之助雄氏へ嫁す。是に因つて領地歿收あり。諸道具は皆息女に賜ふとなり。

六萬五千石　池田出雲守長當

長當は、池田備中守長吉の嫡男にして、紀伊守信輝入道勝入の爲には孫なり。父長吉は、石田亂の時、兄輝政と共に向ひ、江州水口・勢州龜山等の諸城を拔降し、其外忠節あり。平均後、因幡州鳥取城六萬石を賜はり、元和元年大坂御陣にも戰功あり。同三年、五千石御加增、備中松山城へ移り、寛永九年四月十日卒す。息出雲守長當家督たりしが、同十八辛巳年九月六日卒す。實子なく、此家終に斷絶す。

私に曰、長吉の戰功智略、且つ勝入輝政の忠節は、諸錄に顯著故是を略す。

二萬石　羽柴壹岐守正利

三萬石　町野長門守幸和

三萬石　織田上野介信勝

一萬石　脇坂甚五郎安信

一二萬五千石　本多主膳正
一一萬千石　山岡主計頭政家
一一萬石　近藤石見守信用
一一萬二千石　成田越前守
一一萬八千石　皆川志摩守
一一萬四千石　野地美濃守
一一萬四千石　來島丹波守常春
一一萬石　宮城越前守和甫
一一萬石　新藤七郎右衞門

右の人々、領地歿收、或は減少、或は遠島追放せらる。其仔細、且先祖子孫の事、其說區々にして分明ならざる故記さず。

一萬石　長谷川式部少輔守知

守知父源三郎入道宗仁は、本信長に近仕し、天正十年六月二日、明智光秀、本能寺に於て信長を弑す時、宗仁忠戰して、翌三日仔細を太閤へ注進す。太閤此時毛利輝元と對陣ありしが、驚きて上洛あり。山崎に於て、光秀既に誅に伏す。依つて長谷川に一萬石を賜ふ。宗仁死後、子式部少輔守知家督を嗣ぎて、石田亂の時、御當家へ屬するを以て、本領安堵して卒す。子三人あり。嫡子縫殿助正尙に七千石、二男三左衞門尉守勝に三千石、三男小兵衞は幼少なれば、正尙に預けたき旨、遺言の願に任せらる。嫡正尙子なき故、弟小兵衞を養子とし、七千石を讓りて卒す。小兵衞も程なく早世する故、領地歿收。二男守勝は、卒後其子五左衞門尉秀明、家督を嗣ぎ卒す。其子三左衞門尉家を嗣ぎて、今專ら勤仕す。

一萬八千石　大島久吉郎某

父は、大島彌三郎とて、老衰に及んで卒す。久吉郎家を嗣ぎて早世す。時に十四歲云々。仍つて所領沒收あり。然れども久吉郎が叔父大島茂兵衞を召され、新規に五千石賜ふ。其子茂兵衞が時、遺言の願に因つて、二男久左衞門に千五百石、三男平八郎に五百石配分。嫡子雲八郎は、伊勢守に任じ、後肥前守に改め專ら勤仕す。

一萬石　竹中采女正重次

父は竹中源助重信とて、太閤に仕へ、一萬三千石領せしが、石田亂の時、忠あるを以て七千石の御加增、豐後府內城を賜はり、從五位下伊豆守に任じ、卒す。采女正重次家を嗣ぎ、長崎奉行を司りしが、武士に似合はざる私曲の事甚だ之あり、一々上聞に達し、所領沒收して、江戶に於て生害仰付けらるとなり。

三萬石異本作二萬五千石　本多大隅守忠繼

忠繼は、正信の次男にて、上野介正純の舍弟、野州壬生城主なり。仔細あつて、家人

の爲、栗橋に於て弑せらる。甚だ不埒の事故、所領歿收。此の事遠慮あつて態と記さず。

二萬六千石　桑山加賀守晴行

晴行は、伊賀守晴貞が嫡男、修理亮晴直入道治部卿法印の孫なり。代々和州御所といふ所を領す。晴行病死の節、幼少の男子有之、家督を願ひ仰付けられしが、程なく早世故、所領歿收。然れども晴行舍弟主水を召出され、千石を賜ふとなり。

一萬三千石　富田越後守某

富田、始め山崎六左衞門といふ。信長に仕へ三千石を領し、弓大將たり。天正十二年、越中國主佐々内藏助成正と共に、末盛の城を攻むる時、一番鎗を突き勇を振ひ、一萬石の加増を賜ふ。後太閤に仕へ、故あつて山崎氏を富田と改め、從五位下越後守に任ず。中條流の兵術の名人なれば、秀忠公、御所望あり御家人とし、江戸へ召

して、其劒術を御覽あり。最妙なるを甚だ感じ給ひ、後御師範となし、專ら勤仕しけるが、御前に於て不義の惡行ありて、所領忽ち歿收して追放せらる。

四萬石　片桐出雲守孝利

片桐の先祖は知らず。孝利が父は、片桐助作直盛とて、本太閤の馬廻の士にて、千石領しけるが、天正十一年、江州志津が嶽軍に、柴田勝家の總旗頭拜鄕五左衞門といふ無雙の大力の勇士、太閤の先手を八方へ打破り、其後十三段の備をも突崩す。時に七番に備へたる石川兵助、十文字鎗を取つて突いて懸り、暫く戰ひけるが、拜鄕其儘石川を突伏せ首を取る。是を見て片桐助作は、八番に備へ居しが、一文字に馳せ來り、拜鄕と戰ひ終に突落し、其首を取つて獻る。太閤感賞淺からず、即五千石の感狀を賜はり、其上八番に備へて、七番の石川が敵を討取りたりとて、七本鎗の内とせらる。凱陣後市正と改め、諸大夫に任ず。是より累に加增、二萬石迄に至る。太閤薨後、故あつて家康公へ志を通ず。秀賴是を不審し、一萬石の加增あり、片桐、家康公

片桐直盛死去

の聞を恐れて、辭退して受けず。家康公此事を聞召し、一萬石の御加增を賜ふ。是を聞きて、大坂にて、片桐を害せんと巧む故、大坂を立退き江戶へ來る。元和元年大坂亂の時は、片桐病氣にて出陣せず。終に同年五月廿八日卒す。委細難波軍記に見えたり。息出雲守孝利、家督として兩度御加增あり、後卒す。令嗣なき故、所領歿收せらる。併し乍ら其弟半之允に、三萬石を賜ふと云々。

古今武家盛衰記卷第廿三終

古今武家盛衰記卷第廿四

五萬石　青山伯耆守忠俊

忠俊は、大職冠の末裔、青山喜太夫忠門が孫、播磨守初號二常陸介一忠成が長男、幼字藤藏と號す。家康公參州御在城の時より、父忠成と共に諸國の戰場に向ひ忠を盡す。中にも天正十八年小田原軍の時、大に功あり。關八州御領の時、御書院番組頭となる。慶長十乙巳年秀忠公御上洛の供奉す。是より先、文祿元壬辰年、秀忠公の御前に召され、藤藏を藤五郎と改めらる。此時十四歲。慶長十五戊戌年十一月十七日、從五位下伯耆守に任じ、御書院番頭となる。元和元年大坂再亂の時、無二の戰功を勵まし、御加恩蒙り、同六年召されて、御直に五萬石の御朱印を賜はり、武州岩付城主となる。彼城は江戶御城の根城なり。數年忠節を盡す故、之を賜ふ。猶宜しく忠勤を

青山忠俊酒井忠世土井利勝等家光を補佐す

抽んずべきの上意あり。諸人其榮を羨み歎ず。是より先、父播磨守は、慶長十八癸丑年十二月廿日卒す。江戸青山宿梅窻院に葬る。法名圓相院殊光道的と號す。忠俊は、元和元年九月、家光公の御守に附けらる。同日酒井雅樂頭忠世・土井大炊頭利勝も一所に召され、家康公の上意に、今日より汝等三人を、竹千代に附くべき旨、將軍予に內談なり。將軍の底意は、雅樂を後見に備ふべしとの事ぞ。仁を以て成育すべし。大炊は智を以て諫めよ。伯耆は勇を以て守立てよ。共に和同して是を補佐すべしと、三將謹んで奉命す。是より酒井は、何事も威儀嚴重に詞少なく、竹千代君御前にても、利勝・忠俊共に手を束ね、是が爲に座配を改めらる。偖青山忠俊は、然るべからざる御事などある時は、自ら刀脇指を次へ投出し、大膚脫になり、御膝の上に這上り、臣を御成敗あつて、御心を直し給へといふ事度々なり。又土井利勝は、至つて御氣合、何事も御心易く、兩將退出の時は、其後にて唯面白く酒など進め參らせ、顏を悅ばしめ、從容に是を諫めて、伯耆が度々言上する儀、道理至極なり。此事を雅樂頭などが承り候はゞ、如何存ずべきやらん。唯々伯耆が詞に隨はせ給ふべしと申

すにより、竹千代君も、伯耆守をば憚り給へて、何事も僉御許容あり。斯く三將志を合せ、輔佐し奉るに因つて、御成長に隨つて、明將軍とならせ給ふ。世人皆、家康公の御識量を歎伏す。斯くて元和二年四月十七日、家康公薨御、同八壬戌年四月、七回忌たるに依つて、同十二日江戸御發駕にて、秀忠公日光へ御社參。此時忠俊の居城岩付に御旅宿、種々御褒美、御懇厚の上意を蒙る。翌十三日御進發あり。然るに寛永二乙丑年十二月、仔細あつて御勘氣を蒙り、所領歿收せられ、忠俊幷息宗俊、共に遠州小林鄉平木村内藤彌一右衞門といふ者の處へ配流。同九壬申年、同州今泉村へ移り、蟄居すれども御宥免なく、同廿癸未年四月十五日、今泉に於て卒す。時に六十六歲。火葬して法名泰雲院春室宗信と號す。骨は紀州高野山に送り、石塔は京大德寺の芳春院に立つ。程もなく息宗俊召出され、始めて三千石を賜はり、御書院番頭となる。此年駿河大納言殿生害あり。駿州府中城在番は、宗俊初番なり。是より前、元和八壬戌年十二月、從五位下因幡守に任ず。正保元甲申年五月廿三日、大番頭となり、慶安元戊子年閏正月十九日、新規に三萬石賜はり、信州小室城主となる。時に

青山忠俊死去

青山宗俊死去

宗俊四十一歳なり。此時家光公、因幡守を御居間へ召され、父伯耆守忠臣たる事、漸漸に今思合せらる。汝も父が我に仕へし如く、又竹千代家綱公の御事時に七歳に仕へよ。誠に伯耆が配所にて死去、不便の次第なりと御涙を催し、甚だ哀惜し給ふ。既にして亦寛文二壬寅年九月十五日、二萬石御加増、大坂御城代仰付けらる。同九己酉年十二月、江戸へ召されて四品に進み、御懇親の上意を蒙り、手づから御褒美様々賜はり、且御簾中へも召され、御盃御褒美數品賜はり、御慇懃の仰あり。宗俊感泣して退出、大坂に赴く。老衰して、御城代役御免を願はるゝに因つて、延寶六戊午年六月十日、稻葉美濃守正則を以て、御免の旨仰遣さる。同年八月十八日、本高五萬石にて、遠州濱松城拜領。翌七己未年二月十五日、江戸に於て卒す。七十四歳。品川東海寺地中臨川院に葬す。法名蟠龍院義邊寸忠と號す。私に曰、宗俊、寛文二年より延寶六年迄、大坂在番、凡て十七年か。將軍家、其死去を忝くも御憐惜あり。嫡和泉守忠親家督を嗣ぎ、後忠雄と改む。性得病身にて、貞享二乙丑年八月八日卒す。齡卅五。是も臨川院に葬り、法名淩松院高巖淨潤と號す。實子なき故、弟喜太夫忠重幼名冬松を養子とし、家督遺言の願に因つて、忌明けて同

十月、忠重に家督仰付けられ、從五位下下野守に任ず。其の後其弟左衞門を、下野守養子に仰付けられ、元祿二己巳年十二月廿七日、從五位下筑後守に任ぜらる。今專ら勤仕す。

駿河大納言忠長卿

駿遠兩州五十五萬石餘の大守、從二位權大納言源忠長卿は、秀忠公の御二男、家光公同腹の御舍弟、童名國千代丸、又國松丸と號す。幼うして穎悟秀發、秀忠公御寵愛甚しく、又家光公は、御幼少の時は、甚だ柔順にて御遠慮深く、其上御病身なりしかば、天下は國千代君へ讓らせ給ふべき御覺悟にて、或時家康公へ御對話あり。竹千代丸は、天下を治むる質に非ず。國千代は大將の器なり。然らば天下をば、國千代に御傳へあるべきやと仰せらる。家康公宣く、嫡を捨て、庶子へ家を讓る事、其適子嗣ぐべき器量なき時、止む事を得ざればなり。嫡子の性質大形ならば、是を立つる事、是れ古今不易の法なり。嫡子に家を讓りては、其子縱ひ不所存にても、父に惡名なし。

庶子に讓りて不所存なれば、父に惡名を得。又適子の所存により、家を讓らざる前に、惡事をする事あり。武田信虎抔が事にて考ふべし。父子の間は、唯骨肉一體の事を忘れず、大身程、父子疎からざる樣にして、心に叶はざる事あらば、面談にて密に諫むべし。遠慮して人を以て諫むる時は、却て違戾出來て、必ず惡事となるものなり。予今竹千代丸を視るに、後必ず明將軍とならん。國千代に世を讓らん事、勿體なしとある故、家光公御讓を受け給ひ、後果して明君と仰がれ給ふ。東照神君の御識鑒の程ぞ淺からね。或人曰、家光公は、家康公の御一言に因つて、御讓を受け給ふ故、御恩惠の深きを思召し、我百年の後も、廟を共にすべし。未來永刧迄も御膝を離れずと毎に宣ひし故、薨後日光へ移し奉ると云々。去程に秀忠公は、仰に任せ、家光公へ御代を讓らせ給ふ。國千代君には、元和三年初めて信州小諸城十萬石賜はり、翌四年十萬石御加增、甲州を賜はり、府中城に入り、同六年庚申八月廿二日、參議從四位下に敍任し、左近衞權中將を兼ねらる。是より前少將殿と稱す。同九癸亥年七月廿七日、從三位權中納言に昇り、其後駿遠兩州幷甲州の內、共に凡て五十五萬石を賜はり、駿州府中の城に移り、寬永三丙寅年八月廿日、權大納言に進み、從二位に昇られしかば、天下の諸侯尊敬す

徳川忠長亂心

る事、偏に將軍に齊し。是に因つて西國・中國・上方邊の大小名は、參勤にも先づ駿府へ至り、諸品を獻じ拜謁し、御暇申上げ、其後江戸へ赴く程の威光なり。然れども天下の讓を受けざる事を口惜しく思はれ、密々謀叛の企ありしが、其性短慮故にや、程なく亂心せらる。忠長卿の簾中は、織田兵部大輔信昌の姉にて、內大臣信雄の孫女、江戸竹橋の內に屋形ありければ、是を北の丸殿と號す。忠長卿生害の後は、飾を下され、松光院殿と申しけり。抑忠長卿亂心せられしを、諸人普く知る事は、寛永七庚午年十一月五日、諸士を殘らず召して、當地淺間山に、猿夥しく棲むと聞及ぶ。近日彼の猿狩して興を催さん。汝等亦狩場の用意し、其刻限を相待つべしと申されければ、諸士皆呆れ、互に目と目を見合せ、閉口して答ふる者なし。時に朝倉筑後守宣重・鳥井淡路守成行一同に詞を揃へ、臣等承る。彼山は、往古より殺生禁斷にして、是を犯せば、富士權現罰し給ふと。此思召立止り給ふべしと。忠長卿是を聞きて、汝等が所存非なり。是我領地にして、權現の地にあらず。權現何ぞ我地を咎めんや。家人はいふに及ばず、領分の諸民へも、此旨速に相觸るべしと、氣色を損じ座を立たれ

ければ、重ねて諫むる者もなし。當日寛永七庚午年十一月十一日と定まれば、士民共に數萬人、彼山に分入り、宵より一手々々に人數を配り、諸手一同に相圖を定め、喚き叫んで狩る程に、猿一千二百四十餘を殺す。忠長卿甚だ悦び輿に入り、快しとて、暮に及んで歸城す。然るに其路次にて、如何なる故にや、輿の內より小刀を拔き、輿舁きぬる男の臂を突かれければ、大に驚き、輿を捨てゝ逃走る。忠長卿怒りて、其者誅すべしとありしかば、供奉の輩追懸けて殺す。是手づから人を殺すの始なり。誠に權現の御祟ならんと、諸人さゝやき恐る。是よりして亂心あり、近習外樣の罪なき者を刺殺し斬殺して、快しと慰まる。又奧方へ入る時は、女中を打擲し、且不義を行はる。是多くは酒興故ともいふ。同年十二月廿一日には、鷹野に出でられしが、其日物數なく無興なりしに、剩へ天曇り風烈しく、寒氣甚しかりしかば、近所の小き寺院へ入り、暫く休息あり。此時小性小濱七之助は、馬に乘り乍ら、忠長卿の目通り一町餘脇を馳せて、彼寺に來りければ、忠長卿、七之助に燒火せよとありければ、住僧是を聞きて薪を出すに、頃日雪降りて濡れたる故、七之助氣を摧き燒きけれども、煙

立ちて、火曾て薪へ移らざれば、圍爐裡へ臨んで火を吹きける處を、忠長卿脇指を拔き、小濱が首を爐中へ斬込まる。是薪濡れ火燃えず、煙甚しきを怒らるゝ故にやと、皆人忍びて涙を流す。忠長卿は、徒目附に命じて、其死骸を片付けさせらる。清水八郎右衞門當番なりしかば、前に出で其死骸を俵に入れ是を出し、且穢を掃除す。忠長卿又清水に命じて、火を焚かしむるに、煙彌立ち燃えざりしかば、すは清水も只今誅せらるゝにやと思ふ處に、此度は何事もなく、終に歸城あり。斯く科なき輩を、不時に殺さゝ事數を知らず。惡行一々上聞に達し、頓て所領沒收、御勘氣を蒙り、甲州に逼塞せらる。其頃大相國秀忠公は、御不例重く、諸醫手を拱きければ、家光公は、忠長卿の逼塞を憐れみ給ひ、度々御免を御訴訟あれども、御許容なし。又或時家光公、御直に言上ありけるは、今度の御病惱、甚だ重く見えさせ給ふ。あはれ大納言御勘氣御免ありて、御病中の御目見御許容し給へかしと再三宣ひければ、秀忠公御涙にくれ給ひ、兎角の御挨拶はなく、枕箱より一通の文を取出し、是を見らるべしとて渡し給ふ。家光公御覽ありて、何の御一言もなく、其より後は、忠長卿の御訴訟なし。

彼一通は、秀忠公へ、忠長卿より自筆の訴狀なり。其文辭、或人密に語りしは、駿遠兩州の所領不足なり。併し乍ら右の所領高にても、五畿內にて賜はり、大坂城を御預け下さるべし。さなきに於ては、將軍を恨み奉るとなり。斯樣の訴訟を甚だ怒らせ給ひ、御對面もなき上に、惡行日々に長ぜしかば、終に御勘氣を蒙り、甲州へ押込め置き給ひしが、頓て寬永八辛未年九月、上野高崎城主安藤右京進重長に預けらる。忠長卿は上州に赴き、憂日數を送り、種々の術を盡し訴訟あれども、御許容なく、剩へ日頃の積惡、追々に露顯せしかば、御勘氣彌重く、翌九年壬申十一月六日、高崎大進寺に於て終に生害を遂げらる。生年廿九歲。法名慶芳院殿時徵曉雲と號す。

評に曰、忠長卿は、幼少より穎悟發明、旣に天下の御讓もあるべき程の器量なりしかば、官位從二位亞相迄に昇進あり、大祿を領せらる。後々さぞ良將たらんと、貴賤思望せしに、盛年にして生害を遂げられしぞ、天魔の所爲ならん。逝去の前年、不慮の珍事あり。其故は寬永八辛未年九月十九日、關東筋大洪水、人畜溺死することと數を知らず。其上雜說ありて、諸人遍く騷動し、同廿三日、武州忍・熊谷・本庄・

佐野・館林等にて、未の上刻一同に周章す。其日は館林の町市立ちて、近郷隣里より諸民群集しけるが、誰いふともなく風說し、當城主榊原式部大輔は、故あつて江戶に於て害せられ、館林へ討手として、大名數輩相向ふ。大手へは井伊掃部頭直孝、川股の渡より、搦手へは永井信濃守尙孝、佐田川の渡を越え、只今是へ押寄する。奥平美作守は、案內者として先陣に進むと、流言するに因つて、前後不覺に騷動す。此時を得て、盜賊、財寶雜具を奪ふ。城中には、今更斯る事あるべしとは思はねども、各面々に持口を堅め、武具を着し武器を取つて是を守る。是より前、足輕大勢遣はし、佐田川と川股の邊を見せけるに、彼者共頓て走り來り、敵已に寄せ來ると見え、旌旗夥しく遠方に靡くといふ。又樵夫共馳せ來り、敵山々に屯居して、我等を殺さんとする故、漸く逃れ來れりと告ぐる者多ければ、城兵聞きて彌周章し、手配を定め役所を護り、今や寄すると待ち居たるに、未の下刻に至りて、何となく鎭りぬ。是天狗の所爲なりと云々。旌旗夥しく、且又大軍寄せ來るを、正しく見たる者多し。偖一人も殺されたる者もなし。騷動せし事、巳の刻より未の

刻まで、三時の間なり。館林のみにあらず、笛吹峠より此方板橋まで、同時に混動す。是れ只事に非ず。如何なる凶事出で來らんやと、諸人堅唾を飮み不審せしに、翌年忠長卿生害あれば、斯る前表にやと言合へり。忠長卿既に生害あれば、家士及び實物屋形迄散亂して、榮盛忽ち衰廢す。其頃或人、武州品川へ行き、町端れの大なる門を、不審に思ひ詠め居ける處へ、八十計りの老人來りしかば、此門は何の頃より立ち、誰人の爲にか立てられたるにて候やと問ふ。老人答へて、此門は、昔我等若かりし時、上總介忠輝君の御門なりしが、故あつて御家滅び、今信州諏訪の御住居。其後駿河忠長君の御門となりしが、御惡行故、是も御生害あり。其御門を今爰に移して、品川の辻門となる。是往還の旅人に見せしめんとの事ならん。されば忠輝卿は、秀忠公の御舍弟、忠長卿は家光公の御舍弟なれば、此兩君、斯くの如くなり給はんとは、誰か思はんや。然れども其親みを賴んで、奢の餘り道に背き給ふ故、忽ち自滅し給ふ。其親疎隔なき御政道を、天下に示し給ふならん。此門を見て、心あるの貴賤、深く其身の涯分を識悟すべしと語りければ、是を聞く

者、感涙を催しけり。

三萬八千石　鳥居淡路守成行

鳥居元忠戰死

成行は、甲州都留郡谷村城主にして、忠長卿隨一の老臣たり。父は土佐守成次、字久五郎と號す、祖父は彦右衞門尉元忠なり。元忠は、家康公に從つて、參州牛御手に入りし時より、數度忠節を盡せし後、石田亂の時、伏見城御留守を預り、忠戰して是に死す。委細參河記に見ゆ。家康公是を御憐惜あり、息久五郎成次を深く御稱美にて、後忠長卿へ甲州を賜はる時、成次を召して、忠長は若年なれば、國政都て覺束なし。是に依つて汝を諫言の臣に附けらるべしと、將軍予に內談なり。影身に添へて、國千代を輔佐し、善く諫めて不義なからしめよ。若し汝が諫言を用ひずんば、直に將軍へ訴へよ。必ず怠る事なかれと、御懇の台命あり。高三萬八千石とし、郡內の城を賜はり、從五位下土佐守に任ぜらる。成次恩を謝して、忠長卿を輔佐し諫めしかば、國家善く治まり、忠長卿の威光輝き、やがて駿遠兩州拜領あり。然るに成次重病を受け、醫藥驗

を失ひて、終に死去しければ、其子久五郎成行を秀忠公召され、家督を嗣がしめ、汝又父成次が如く、忠長を輔佐すべしとて、從五位下淡路守に任ぜらる。然れども此年より、忠長卿俄に放逸驕奢になり、老臣近臣の諫を聽かず。鳥居亦若年故、其短氣威勢に恐れ、强く諫むる事能はざりしかば、大納言殿、彌憚る處なく惡行募り、遂に御勘氣を蒙る。此時淡路守も所領沒收せられ、逼塞仰付けらるゝ旨、井上河内守正則演說す。正則の內室は、淡路守が姉なり。此の故に成行が不屆委細を、河內守へ仰渡されしとなり、

二萬五千石　朝倉筑後守宣重

宣重も、遠州掛川城主にて、忠長卿の老臣、字藤十郎と號す。土井大炊頭利勝の姉聟なり。先祖は景行帝の後胤、日下部朝倉下野守貞景なり。貞景は朝帝に仕へ、文明三年始めて越前を拜領し、北の庄に住居して卒す。法名英林寺と號す。其嫡男を朝倉右衞門大夫景高、次男を彈正左衞門尉孝景と號す。孝景の嫡子は、則ち左衞門督

義景とて、信長と國を諍ひ、天正元年八月廿日、終に從臣の爲に弑せらる。委細朝倉記に見ゆ。偖景高の息を、河内守有重といふ。然るに景高・孝景兄弟、父の遺領を諍ひ不和となり、有重は越前を立退き、駿州へ赴き、中村式部少輔一氏に仕へ、安部郡を領す。中村死後、故あつて家康公へ召出され、元和六年七十一歲にて卒す。其子宣重なり。天正十三年、秀忠公の供奉して、信州眞田合戰。十六歲にて無類の高名して、御感狀を賜はり、天下平均すれば、泉州堺の政所を仰付けらる。其頃忠長卿、駿遠兩州拜領あり。之に因つて朝倉が武功、諸士に勝るを御感あつて、忠長卿諫言の臣とし、一萬五千石の御加增、掛川城を賜ふ。是より先、一萬石を領す。然るに今度忠長卿生害あれば、朝倉も、鳥居と共に御不審を蒙り、所領歿收せられ蟄居し、寬永十四年二月六日、六十五歲にて卒す。其子朝倉仁左衞門といふ。是は慶長十九年冬、牧野右馬允に屬して大坂に赴き、無類の高名せし故、御歸陣後召出され、御書院番を勤め、寬永十六年江戶町奉行仰付けらる。是より先、御膳番を司り、從五位下石見守に任じ、程なく御使番を勤め、町奉行後卒す。其子二人あり。嫡子は朝倉仁左衞門重宣とて、

家督を繼ぎ、二男は俵數を賜はり、新十郎重朝といふ。兄弟共に今專ら勤仕す。

古今武家盛衰記卷第廿四終

二萬五千石　朝倉筑後守宣重

古今武家盛衰記卷第廿五

十六萬石　土井大炊頭利勝

總州古河城主從四位下侍從土井利勝は、家康公の御小性なりしが、其性智深く溫雅にして、頻に立身し、剩へ秀忠公・家光公兩御代の執權職を司り、其名六十餘州に耀けり。利勝の實父は、參州苅屋城主水野下野守信元にて、右衛門大夫忠政が孫なり。家康公の御母公傳通院殿は、忠政の女、信元には妹なる故、利勝は、家康公には御從弟なり。家康公、初め參州一國御手に入れし刻、水野信元は信長の幕下にて、數度家康公を討ち奉らんとしける故、其中不和にて、音信不通なりしが、さすが伯父甥の中なれば、一大事のある時は、密に告合はれける。然るに家康公、信長方の持城餘多攻拔き、猛威近國に輝き給へば、信長大に怒り、水野信元を召して、汝が甥家康を討ち

水野信元殺さる

て出すべしと下知せらる。信元命を受けて、其謀を廻らす。家康公是を聞きて、平岩七之助親吉・間宮權左衞門尉伊治二人に謀を授けて、潜に信元を討たしめ給ふ。二人は密に苅屋城下に赴き、心を碎き身を窶し、爰彼に徘徊し、是を討たんとす。既に天正三年十二月廿七日、信元鷹狩し、物數ありて輿に乘じ、日暮に及びて歸城の折柄、間宮・平岩樵夫の姿に出立ち、町外れの森の中に忍び居て、不時に立出で、左右より走り掛り、信元を討捨て、行方知らず失せにけり。一説に、信長の寵臣佐久間右衞門信盛、故ありて信元と快からず、讒を構へ終に苅屋へ押寄せ信元を討つと云々。信元の弟惣兵衞忠重は、家康公と別心なき故、兄信元の家督を仰付けられ、從五位下和泉守に任ず。此忠重も、慶長五庚子年七月九日、參州池鯉鮒の驛にて、加々野井秀望が爲に横死す。息六左衞門尉勝成家を嗣ぎ、同年九月關が原にて戰功あり。其より濃州大垣城を、謀を回らし降したる忠賞に、一萬石の御加增、凡て三萬石となり、苅屋城を相續し、子孫漸く御取立に預かる。當時備後福山城十萬石の領主水野美作守は、彼和泉守忠重が子孫なり。偖下野守信元、男女の子あり。嫡子は水野監物忠元、二男は水野隼人忠清といふ。此兄弟は、父の横死と聞きて、世の變

土井利昌利勝を養子とす

異を見合せ、後日に讐を報ぜんとて、其節逐電しけるが、後兄弟共に召出され、今共に子孫繁昌せり。又二人の女子、一人は朝倉藤十郎宣正が妻となる。藤十郎後筑後守に任じ、駿河殿に附きて、遠州掛川城主となり、二萬石を領す。委細忠長卿の譜に記す。一人は荊屋城を逃出で流浪しけるが、荊屋の町人三浦五左衛門酒屋なりといふ、又は磋屋ともいふ是を囲ひ置き、妻として一男を生めり。此の男子、後は土井利勝方へ引取りて、家光公へ御小性に出しけるが、才發にして深く恩寵を蒙り、從五位下に敍し、三浦志摩守正次と號し、野州壬生城二萬石を賜はりける。信元の下戚腹に一男あり。其時僅二歳なれば、乳母抱へて我子と僞り、城を逃出で流浪して、是を養育するに、成長に隨つて頴悟聰明、世の常の人に非ずと、世人專ら風聞す。其頃家康公の外様の士に、土井小左衛門尉利昌といふ者あり。一説、小左衛門は荊屋領の百姓にて、彼乳母を扶持し置りと云々。老衰して實子なし。因つて乳母に此子を養子にせんことを請ふ。乳母諾して曰、此子孤なりといへども、其胤拙き者にあらずと。利昌大に悦び、誰人の子とは知らざれども、養子として土井甚三郎利勝と號す。是後に則大炊頭利勝と稱す是なり。養父利昌、家康に訴へ御小性に出す。恩寵日に新にして、從五位下大炊

頭に任じ、慶長十五年新知三萬二千石を賜はり、其より度々御加增、元和七辛酉年下總佐倉城十四萬石を賜はり、城を再興して居り、寛永三年八月十九日、從四位下侍從に昇り、同九月六日執事職を司り、專ら天下の政務を聞く。同十癸酉年春二萬石の御加增、同州古河城へ移る。政事淸廉にして、秀忠公・家光公御兩代の執事を司り、正保元甲申年七月十日卒去、七十一歲。江戶淺草誓願寺に葬す。法名寶地院殿隱譽泰翁覺玄と號す。利勝男子四人女子二人あり。遺言の願に任せ、次男兵庫頭・三男能登守へ一萬石づつ、四男信濃守に五千石を頒つ。女子二人は、生駒壹岐守高俊・松平讃岐守賴包の室となる。偖嫡遠江守利隆は、利勝の家を嗣ぐ。萬治年中仔細ありて隱居す。男子三人あり。嫡大炊頭利重、二男周防守利益、三男帶刀利久なり。利隆隱居の時願を達し、舍弟兵庫頭能登守へ一萬石づつ、末弟信濃守へ五千石是を加へ、又其二男周防守に一萬石を配分す。嫡大炊頭利重は、古河城十萬石を相續せしが、程なく延寶元癸丑年十月十七日卒す。實子なき故、遺言に任せ、其弟帶刀利久、僅八歲にて竹右衞門といひけるを養子とし、家督を賜はり、從五位下帶刀に任ず。同三

乙卯年四月廿九日、十歳にて卒す。令嗣なき故、古河の舊領十萬石歿收。併しながら舍弟周防守幼名小左衛門利益を召され、同五月廿九日、御老中列座にて、古大炊頭利勝、御代々、忠勤を盡す筋目を以て、六萬石新規に賜はり、自分配分の一萬石、共に都合七萬石の高に仰付けらる。天和辛酉年二月廿五日、志州鳥羽城へ移り、今專ら勤仕す。利勝の二男兵庫頭利長は、寛永七年武府に生れ、字七之助といふ。父の遺領一萬石、後又兄利隆より配分の一萬石或甥利重より配分ともいふを領し、寛文三年三千石の御加增、參州西尾城主となり卒す。實子なく、稻葉美濃守正利の息を養子とし、土井式部少輔利忠と號し家を讓る。

三男能登守利房は、寛永九辛未年八月武府に生れ、字八之助と號す。父利勝の遺領一萬石、兄利隆或甥利重配分の一萬石、凡て二萬石野州足利にて領せしが、寛文三癸卯年八月十六日五千石の御加增、若御老中となり、延寶七己未年七月十日、一萬五千石の御加增にて、大御老中職に移り、天和元辛酉年二月廿二日御役免許、同二壬戌年三月十六日、本高四萬石を以て、越前大野城に移る。

四男信濃守利直は、寛永十五戊寅年武府に生れ、父利勝の配分五千石、兄利隆の配分五千石、共に下野下妻の内大輪といふ所を領す。延寶三乙卯年御奏者役仰付けらる。同五丁巳年三月十五日登城し、退出の時俄に氣分惡く、百人組番所の前にて倒る。諸人介け起して宅に送りしが、卒中風にて、同日の晩景卒す。實子なき故、能登守利房の二男左門を養子に願ひ遺言す。同六月廿七日左門を召して、信濃守末期に及び養子の願、頗る御制禁の處なり。然れども俄の病死、殊に數年の勤功あるを以て、領知半分召上げられ、五千石を賜ふとなり。

二萬三千石　新庄民部直矩

父は越前守直好、祖父は越前守直定、曾祖父は駿河守直頼と號す。直頼は太閤に仕へ戰功を盡し、一萬二千石を領す。太閤薨後家康公に附屬し、後宮内卿法印と稱し、七十五歳にて卒す。息越前守直定家を嗣ぎ、石田亂に戰功あり、一萬八千石御加増、凡て三萬石、常州麻生に於て賜はり卒す。息二人あり。豫て願に因つて、二男美作

守直房へ三千石を配分す。嫡越前守直好は、二萬七千三百石の家督を嗣ぐ。老衰に及んで一女あり。因つて舍弟美作守直房が長子市太夫直時を養子とし、一女を嫁して家督を讓らんと內談極り、旣に言上せんとする內に、實子出生す。藏人直矩と號す。是後民部と改む。斯くて直好は、寬文二年七月廿二日、六十四歲にて卒す。實子民部未だ幼少故、成長の間は、市太夫直時に家督御預け、直矩が後見し、守立つべき旨仰付けられ、同年十二月廿七日、直時從五位下隱岐守に任ず。然るに直時無道にして、民部の成長を忌み、是を害せんことを欲す。是故に御老中へ對謁の時は、民部病身且不行迹なりと訴へ、世上へも此沙汰す。然るに或人隱岐守が不義を潛に訴ふ。御老中亦密に其虛實を探らるゝに、民部總明勇健なりしかば、延寶二甲寅年八月九日隱岐守を召して、民部事早成長せり。預くる所の知行二萬七千三百石を、民部へ返し與ふべし。但し高の內七千石直時に賜ふ。是民部を守立てたる忠賞なり。以後猶民部を輔佐すべしとありしかば、是非なく家督渡すと雖、口惜く思ひ、民部が近臣家人等を語らひ懷け、金銀衣服を與へ、民部を惡樣にいはしむ。數年直時が恩

新庄直矩死去

顧の者多ければ、是に與する者過半なりしが、如何なる故にや、延寶四丙辰年四月晦日、民部直矩卒死す。私に曰、民部頓死の仔細、遠慮の事あり爰に記さず。介嗣なければ、同六月廿一日領知歿收。然れども舊家の斷絕を愍れみ、隱岐守直時に三千石賜はり、都合一萬石となる。翌五丁巳年三月十五日、大坂の加番仰付けられしが、頓て惡病を受け、同年七月廿七日大坂御城中に於て卒す。此時豫ての惡行無道、民部を殺せし次第、己と口走り、其仕形眞似をし、種々恐しき風情して死す。然れども在番にて死す故、息主殿直智に、同年九月廿九日家督を賜ふ。

新庄美作守直房は、父直定の配分三千石を領し、諸番頭を司り、千五百石の御加增を賜はり卒す。男子四人あり。長男は市太夫直時、隱岐守と受領し、前に記す二男宮內直長、三男摠兵衞尉、四男內藏助といふ。直房末期、宮內直長に三千石を讓り、三男へ千石、四男へ五百石配分す。直長は、其後御小性組番頭を司り、寬文十一辛亥年十二月、從五位下長門守に任じ、延寶五乙巳年四月六日卒す。忌明けて同七月十二日、息大學を召して家督を賜ふ。

五萬石　松平因幡守憲良

憲良は、甲斐守忠良の長男、因幡守康元の孫、本姓は菅原天穗日命十四世の孫、野見宿禰字合の長男、遠江守古人より四代、菅原丞相道眞より十四代、久松彈正左衞門道定の苗孫なり。累世朝帝に仕へ、童名皆久松麿といふ。然るに道定敕勘を蒙り、尾州智多郡へ謫せらる。里人久松殿と稱す。爰に於て道定始めて久松彈正左衞門と號す。其頃尾州は、足利將軍の管領斯波氏の領國なりしが、故ありて阿古屋の鄕を、將軍家より道定に賜ふ。道定より六代左京亮定氏に、一女ありて男子なし。因つて淸和帝十三代の後胤、一色宮內卿法印出深より五代、兵部少輔滿貞が二男、一色太郎左衞門詮定に、一女を嫁して久松家を嗣がしむ。是より五世久松二郎左衞門尉定義が嫡子佐渡守定俊は、水野右衞門大夫忠政の女を娶り、三男子を儲く。所謂嫡子久松源三郎康俊・二男三郎太郎康元・三男三郎四郎定勝なり。此母公、始めは德川二郎三郎廣忠卿に嫁し、家康公御誕生あり。故ありて離緣ありて、定俊に再嫁あり。此三人

を產み給ふ。家康公とは腹一つ、胤替りの御弟なり。是故に皆松平氏を賜はり、御連枝となし、天正十八年七月十三日、關八州の主將となり、御入國ありし時、定俊の二男三郎太郎康元には、駿州沼津城一萬石賜はり、其後一萬石御加增、總州關宿城を賜はり、從五位下因幡守に任ず。石田亂の時は、江戶御留守居として、御本丸を守る。太平後二萬石御加增、老衰に及んで卒す。息三郎太郎忠良家を嗣ぎ、從五位下甲斐守に任ず。然るを忠良は、性短氣驕縱にして、御領他領も恐れず鷹野川狩し、氣隨を働き、且竹木薪等入用なれば、押して是を切取り、百姓共も御由緒ある家なれば、始めは堪忍し居けるが、度々の事故、御代官伊奈半十郎宅へ相詰め是を訴ふ。忠良の百姓は、忠良を笠に着て非道の族多し。評定所へ召し、善惡を糺明するに、關宿領の百姓元來非義にして、面目を失ふ事度々なり。甲斐守忠良此事を怒り、或時殿中にて半十郎に參會し、我領の百姓度々理を失ふ。因つて其方に恨ありとありければ、半十郎答へて、足下の百姓每度非義を巧み、公事へ訴へ出づ。然るを何ぞ甲州に恐れて、非を理に捌かんやと。忠良彌怒り、慮外千萬の返答といふより早く、拔打に斬り

けるが、其脇指半十郎が膝に當る。諸番人驚き大勢立寄り、兩方へ引分く。然れども半十郎堪忍せず、討果さんと怒る。此時家光公、半十郎を御前へ召され、汝が立腹尤なり。甲斐守が短氣、沙汰に及ばず。是に依つて甲州をば、江戸近邊に置くまじきぞ。堪忍せよと御直に仰せければ、半十郎敬んで畏り退出して、彼疵養生しけれども、足の筋切れ、跛となりけり。其後甲斐守を召され、淸廉忠貞の半十郎を恨み、非道の領分の百姓共の方人して是に疵付く。殿中といひ短慮といひ、旁以て不屆千萬、急度仰付けらるべけれども、父因幡守忠貞を守り、殊に格別の筋目を以て御宥免あり。因つて濃州大垣城へ移さる。遠國なれば、引料一萬石賜ふとなり。然るに庶子の家たる松平隱岐守は、忠功ある故、段々御取立あり。甲斐守は短氣放縱なりしが、近年先非を悔え忠勤を勵むに因つて、御取立あるべき御内談、已に究りし處に、此時忠良在國、俄に病氣甚重しと注進す。家光公驚き給ひ、若し病死せば殘念なり。存命の内大名に取立つべき旨申聞かせよとて、太田攝津守を召され、御直に御内意あり。大垣へ遣さる。太田夜を日に繼ぎ、急ぎ尾州迄到る處に、忠良療治叶はず卒

去の由、告げ來りしかば、太田は是より歸るとなり。忠良息三人あり。嫡五郎憲良・二男數馬良侚・三男采女某。嫡憲良は家を嗣ぐ。時に五歳。是に因つて遠國は御心元なし。江戸近邊へ移らせよと宣ひ、其年信州小諸城へ移らしめ給ひ、其後從五位下因幡守に任じ、元服して永井信濃守信齋入道の女を娶り、生年廿八歳にして卒す。又二十五歳云々。令嗣なく領地歿收。然れども舍弟兩人召出さる。二男數馬良侚には一萬石賜はり、從五位下佐渡守に任じ、慶安二年勢州長島城主となる。良侚は先祖定俊の受領、佐渡守に仰付けらるゝ事を悦び、勤功を勵ます。其後上命に因つて、兄憲良の後室を妻とす。隱居入道して意閑と號し、家を半左衞門尉忠勝に讓る。當時定火消役仰付けらる。

二萬石　松平能登守定政

定政も、松平古隱岐守定勝の六男にて、久松佐渡守定俊の孫。本氏は久松、由緒因幡守憲良の譜中と同じ。父定勝は、定俊の三男、字は三郎四郎と號す。永祿三庚申年

五月十八日、家康公、其頃未だ元康公と申し奉る時、始めて尾州阿古屋の館に入御、御母公に御對面あり。定俊の息三人を召出され、松平氏を賜はり御弟となし給ひ、參州一國御領の時より、天下一統迄、國々所々に於て戰功を勵まる。

私曰、嫡源三郎康俊は、今川家へ質として遣されしが、今川家歿して後、甲州へ赴き、大雪の夜參州へ逃歸らるゝ故、足皆雪にやけ勤叶はず。令嗣もなき故、水野藤次郎を養子とし、家督を讓る。松平豐前守勝政と號す。其子豐前守勝義と號し、當時八千石を領す。

中にも三郎四郎定勝は、慶長六年二月、遠州掛川城三萬石賜はり、從五位下隱岐守に任じ、同十年二萬石御加增、山城伏見御城代となる。其後大坂兩度の御陣に戰功あり。因つて元和三年二萬石御加增、勢州長島城に移り、又程なく四萬石の御加增、都合十一萬石となる。同州桑名城を改め賜ふ。同九癸亥年七月廿七日、從四位下侍從に進み、亦左近衞權少將に昇り、寬永元甲子年三月十四日卒去、齡六十歲。一說、寬永三年十月四日卒去、年六十五歲といふ。嫡子河內守定行、家を嗣ぎ隱岐守と改む。官四位の侍從に昇る。同十一

年七月四萬石御加增、都合十五萬石　豫州松山城を賜ふ。此時古隱岐守定勝の六男或五男といふ松平能登守定政も召出され、俵數を賜はり、御小性を勤めけるが、家光公の御旨に叶ひ、一萬石下され、勢州長島城を賜ふ。慶安二己丑年一萬石御加增、參州苅屋城に移る。同四年辛卯七月九日、東叡山寛永寺に於て剃髮遁世して不泊と號し、京都へ上り、庵室を結び住す。此時一通の書置あり。其詞に、

抑私、大猷院樣より數年御恩賞の上に、御恩祿又は難有上意共度々奉ㇾ請、誠に銘肝、二六時中難ㇾ忘。須彌山は物かはにて御座候。主君へ存入候上は、早速御供仕り御迹を慕度奉ㇾ存候得共、堀田加賀守・阿部對馬守・內田信濃守・三枝土佐守是四人の外に、また御供の心掛仕る者候之由、世間の取沙汰人口冷鋪候へ共、右の外には誰も無ㇾ之候へば、某如何にも一筋に奉ㇾ存御供仕候共、却而氣違者に罷成、犬死眼前之樣に批判可ㇾ有ㇾ之候。然る上は難有上意、數年の御恩をも奉ㇾ忘、御目がねも違申候條、前後不ㇾ顧、一昨九日不ㇾ計存立遁世仕候。大猷院樣へ、せめては御水向をなりとも仕度と心掛申候。當上樣の御意には奉ㇾ入間敷候へ共、其段は是非も無ㇾ

御座候。併天道の直なることを存知罷在候間、當上樣への御奉公には、私墨染の姿と罷成候て、一天四海思召の御儘に、諸人思付候樣に、隨分執行可仕候。此上は萬民へ御慈悲を専に被遊、大猷院樣御貯へ置かせられ候金銀米錢、乍推參諸人へ御施し被下候樣に、奉願御事にて御座候。御政事如何にも淳なるやうに理に叶ひ、其上實を専に各樣被成候はゞ、天下一統仕候て、唐高麗迄も御仕置を奉守、御武運長久疑も御座有間敷候。右の趣御次の刻、宜樣に可預御披露候以上。

慶安四年卯七月十一日　　　　　松平能登入道不泊

井伊掃部頭殿

酒井讃岐守殿

松平伊豆守殿

阿部豐後守殿

松平和泉守殿

猶々此上は、參州苅屋之城幷御當地之家屋敷、且つ數年御影にて求置候武具馬具

玉藥諸道具等、不ㇾ殘差上申候之間、被ㇾ仰付ㇾ御請取らせ可ㇾ被ㇾ下候。次に家來共、莇屋幷御當地に數人指置申候。火之本萬事氣遣に御座候。此上は輪廻にて御座候歟以上。

右の外一封の狀あり。上書に道歌とあり。其文に曰、

次ながら書付掛ㇾ御目ㇾ候事

思ふより心からふる天が下　是は私二十歳の時夢想にて候

莫ㇾ改ㇾ人可ㇾ改ㇾ我　是は私三十歳の時夢想にて候

有ㇾ一念ㇾ無ㇾ二念ㇾ　是は私四十歳の時夢想にて候

右の夢想共、東照大權現宮も御照覽候へ。毛頭僞無ㇾ御座ㇾ候。

實より出たる智惠はよかるべし智惠より出る實はめきやく

よきにのみ願ふ心のはかなさよかへすゞゝも身の程を知れ

一天の四海波にて理はつよく非禮には諸事立たぬものなり

人はたゞ慈悲もつぱらに行へばいやがうへにも實こそくれ

世の中の人をかゞみと思ひなばわが身の心なほらんと思ふ
つく〴〵と至極の程を案ずるに耳へも入らず目にも懸らず
むづかしと思ふ心はむづかしやむづかし乍ら生れこそすれ
金銀もあるにまかせてつかふべしつかはぬ時はむほん逆心

右の通に悟り申候條、書付掛ニ御目ニ候。以前俗の時は憚り候へ共、今は唯他念なく如レ斯御座候。天理に叶ひたる事共と奉レ存候。若御尋も御座候はゞ、何時なりとも又可ニ申上ニ候以上。

斯くありければ、所領財寶召上げらる。諸人或は是とし非とし、樣々に流言せり。

松平定政死去

偖不泊入道は、京都に行ひ濟して居しが、後は豫洲松山に赴き、隱岐守領内に幽居して、寛文十二壬子年十二月廿日卒す。一說、十一月廿四日といふ。齡六十二。不泊の室は、永井信濃守尙政の女、此腹に二男子あり。延寶九癸丑年十二月十九日、二人共に召出され、嫡松平數馬定知に千五百俵、二男松平傳左衞門定淸に五百俵、御扶持方として下されけり。不泊遁世幽居の内一男子を儲く。松平左太夫と號す。是は隱岐定直より上聞

に達し、領知の新田三千石を分與せしが、是も御旗本へ召出され、今專ら勤仕す。

四萬三千石　菅沼左近大夫定昭

定昭は、織部正定芳の嫡男、古織部正定盈の孫なり。祖父定盈は、字新八郎とて、參州野田城主なり。定盈が父も、織部正といふ。世良田清康卿に仕へ、弘治二年八月四日、參州雨山軍に、卅八歳にて戰死す。定盈家を繼ぎ忠を盡し、三千石を賜ふ。菅沼の元祖は、淸和帝の後胤田中新七といふ者、始めて參州額田郡菅沼鄕に來り住す。子孫因つて田中を改め、菅沼を氏とす。私に曰、此由緒故にや、田中筑後守死去、家斷絶せんせとしを、菅沼翁助是を相續し、當時田中大隅守と續くか。新八郎定盈は、東照宮天下御草創の始より一統の終迄、所々に於て忠戰し、三河記等に委し。中にも石田亂關ヶ原にて譽あるを以て、慶長六年數年累の戰功を賞し、勢州長島城二萬石賜はり、從五位下織部正に任じ、同九年七月十八日、六十三歳にて卒す。三男子あり。嫡志摩守定仍・二男主膳正定城・三男左近定芳。嫡定仍は家を嗣ぎて、同十年十月廿五日卅歳にて卒す。實子なし。然れども上意に、菅沼は數代忠を盡

し、武功拔群、爰に至つて家永く斷絕せんことを憐惜ありて、制禁の外格別の家なりとて、定盈が三男新三郎定芳を召して、家督相違なく賜はる。同十九年二月廿七日、從五位下織部正に任ず。大坂兩御陣共に戰功あり。元和七年一萬石御加增、江州膳所城に移り、又寬永十一甲戌年一萬石御加增、丹波龜山城に移り、正保四年三月卒す。息三人あり。嫡左近定昭家を嗣ぎて、從五位下左近大夫に任ず。程なく卒す。令嗣なく領地歿收。然れども舍弟兩人召出され、二男主水定治に七千石を賜はり、從五位下主水正に任じ、三男主稅定恒に三千石賜はり、從五位下越中守に任じ、今專ら勤仕す。

古今武家盛衰記卷第廿五終

大正三年七月十二日印刷
大正三年七月十五日發行

國史叢書
古今武家盛衰記 一

定價金一圓

編者 黑川眞道
發行者 國史研究會
右代表者 小瀧淳 東京市本郷區駒込林町二二四番地
印刷者 橋山定吉 東京市神田區三崎町三丁目一番地
印刷所 友文社 東京市神田區三崎町三丁目一番地

發行所 東京市本郷區駒込林町二百廿四番地
振替貯金口座東京二七〇二四番
國史研究會